



Tokyo Christian University  
2018

# Christ and the World

## キリストと世界

第28号 2018年3月

東京基督教大学

東京基督教大学紀要

# キリストと世界

Christ and the World

第 28 号

東京基督教大学

Tokyo Christian University

2018 年 3 月

March, 2018

# キリストと世界

## 第28号 目次

### [研究論文]

東京基督教大学における「異文化理解」の学びに関する教育効果の検証  
日韓関係のケース・スタディーを通して …………… 徐 有珍 1

ハイデルベルク信仰問答の実践的方向性 …………… 齋藤五十三 24

知的障害者福祉における地域福祉への道  
神奈川県立ひばりが丘学園 70 年の足跡とノーマライゼーション  
…………… 石川 修 54

### [調査報告]

パピルス 66 番—ヨハネ福音書の写本 …………… 伊藤明生 82

### [新資料紹介]

賀川豊彦・ハル書簡における意義 …………… 岩田三枝子 110

### [研究ノート]

介護職員の離職とその要因—環境因子および個人因子からの考察 中澤秀一 132

### [2016 年度博士学位論文要旨]

賀川ハル研究—信仰、女性、市民社会 …………… 岩田三枝子 162

宗教教育におけるナラティブ・ペタゴジーの理論と実践  
学修者における text と context の調和を求めて …………… 徐 有珍 164

小林高德教授 教育・研究業績 …………… 167

要約 …………… 174

2016 年度 大学院神学研究科神学専攻博士前期課程 修了論文一覧 …………… 184

# Christ and the World

Vol. 28 CONTENTS

## Research Paper

An Examination of the Effectiveness of Cross-Cultural Education Programs at Tokyo Christian University: Utilizing a Japan-South Korea Relationship Case Study ..... Yujin Seo 1

The Practical Direction in the Heidelberg Catechism  
..... Isomi Saito 24

Path toward Community Welfare for Intellectually Handicapped Children/People ..... Osamu Ishikawa 54

## Survey Report

Papyrus 66: the Early Text of John's Gospel ..... Akio Ito 82

## New Material Introduction

The Significance of the Letters of Toyohiko and Haru Kagawa  
..... Mieko Iwata 110

## Research Note

On Quitting Health Care Workers and their Reasons:  
Thinking about Their Social and Personal Factors  
..... Hidekazu Nakazawa 132

## Doctoral Dissertation Summary

A Study of Haru Kagawa: Faith, Women, and Civil Society  
..... Mieko Iwata 162

Theory and Praxis of Narrative Pedagogy in Religious Education:  
Toward a Harmonization of Text and Context in Learners  
..... Yujin Seo 164

Dr. Takanori Kobayashi's Research Achievements ..... 167

Abstracts ..... 174

Graduate of Theology in 2016, Completed Theses ..... 184

# 東京基督教大学における 「異文化理解」の学びに関する教育効果の検証

日韓関係のケース・スタディーを通して

徐 有珍

(東京基督教大学助教)

## 1 研究の背景と目的

東京基督教大学（以降「TCU」と記述）の「理念とミッション」の中には「異文化・他者理解」という項目があり、そこには以下の様な文言が記されている。「文化、国籍、性、年齢などの違いがもたらす『隔ての壁』を打ち壊すキリストの福音（神学）を 味わい、和解と一致を体験するために、外国語習得に力を注ぎ、多様な国際交流プログラムを実施して、異文化・他者理解を深める」<sup>1</sup>。TCUには、1990年の建学の時より「国際」という名称を冠した学科が設置されていることに加え、キリスト教の精神に基づく「異文化」の理解の強調が大学全体の教育の根幹のひとつと位置付けられている。また「理念とミッション」に語られている異文化とは、日本とは異なる「異国の文化」のみを指すものではなく、性別や年齢等によってもたらされる「自国の文化」の中に存在する相違も、異文化の枠組みの中に含まれている。TCUの国際キリスト教福祉学科・国際キリスト教学専攻の専攻長、岩田三枝子准教授は、新約聖書のルカによる福音書10章に記された「マルタとマリヤ」の物語を通し、以下のように述べている。

当時の文化において女性の役割である「給仕」に最善を尽くそうとしたマルタは、文化の枠組みの中においてイエスに仕えました。一方、当時の文化においては男性の役割である「教えを学んだ」マリヤは、文化の枠組みを超えてイエスに仕えました。この姉妹たちは、国際キリスト教学専攻が目指す方向を示しているかのようです。<sup>2</sup>

1 東京基督教大学公式ウェブサイト「理念」(<http://www.tci.ac.jp/info/statement#mission>)

2 同ウェブサイト「国際キリスト教学専攻」([http://www.tci.ac.jp/theology\\_department/icstop](http://www.tci.ac.jp/theology_department/icstop))

岩田氏は、ひとつの文化の中における女性と男性の役割の違いを理解することや、時にはその文化的役割の殻を打ち破り、新しい文化を形成することも、TCUにおける「異文化理解」という学びの大切な要素であるとしている。

TCUは、この「異文化理解」という教育目標を達成するために、複数の教育的アプローチを用いている。第一に挙げられるのは、上記された「国際キリスト教学専攻」の存在と、その専攻を通して実施されているクラス学習である。「異文化理解」に直接的に関わるクラスとして提供されているのは、「異文化理解入門」「国際キリスト教学入門」「国際関係論」「キリスト教と開発」「国際社会と日本」「地域文化論」等である。TCUの全学生がこれらのクラスをすべて履修するというわけではないが、これらのクラスの背景にある教育の方向性や価値観は、TCUの全教員によって共有されるものであると言えるだろう。さらにTCUの異文化・他者理解に関する「理念とミッション」の中には、「外国語習得に力を注ぎ」という文言もあるが、現在TCUでは、日本人、アメリカ人、ウガンダ人教員による英語教育、および韓国人教員による韓国語教育が実施されている。

第二の教育的アプローチは、「異文化理解」を深めるための教育環境である。TCUのホームページ上の「国際的なキャンパスライフ」と題された文章には、以下のような説明がある。「TCUは、4人に1人が留学生です。留学生の国籍もさまざま、アフリカ、アジア、北米、南米など世界中から学生が集まっています。共に寮で生活し、学ぶことで視野が広がり、文化や言語を超えた交わりを経験できます」<sup>3</sup>。留学生の出身国には、アメリカ合衆国、インド、ウガンダ、カメルーン、韓国、ケニア、ジンバブエ、中華人民共和国、ドイツ、フィリピン、ペルー、マレーシア、ミャンマーといった国名が列挙されている。また外国籍の教員も多く、専任教員の約2割を占める。TCUには、キャンパスに居ながらにして、多くの外国籍の学生と交わり、また多様な文化を経験することができるという教育環境が準備されている。

第三は、「異文化理解」を深めるための実践的な取り組みである。TCUでは、「多様な国際交流プログラム」として、海外研修や異文化実習、短期留学等を用いた異文化体験の機会も併せて提供されている。渡航先としては、オーストラリア、タイ、フィリピン、韓国等が挙げられる。さらに日本国際飢餓対策機構、ワールドビジョ

3 東京基督教大学ウェブサイト「国際プログラム」(<http://www.tci.ac.jp/international/hakenworker>)

ンジャパン、日本ウイクリフ聖書翻訳協会、Operation Mobilization Japan といった NGO 等の海外での働きに学生を送る教育活動も行なっている。また既述されたように、多様な文化背景を持つ学生同士が寝食を共にする寮教育は、TCU において重要視されている実践的な教育の取り組みである。それは 1990 年の開学以前より、複数の前身校から引き継ぐ伝統であり、現在も在学生の 9 割以上が寮生である。この実践的な神学教育の一環としての寮教育の説明として、以下の文章がホームページに掲載されている。「朝に祈り、ともに食事をし、ときにはぶつかり、和解し、一生の友と出会い、新たな自分に出会うところです。また、多くの留学生とも一緒に生活をし、国籍、文化、言語の違いを越えて神の家族の交わりを体験するところです」。

本研究は、TCU において重要視され、主に上記の三つの教育的取り組みを用いてなされている異文化理解教育の現状を理解し、その教育効果を検証するために計画されたものである。具体的には、隣国である韓国との関係性の理解をケース・スタディーとして用い、TCU の現役の学生（学部生、院生も含め、以降「TCU 生」と記述）が、その関係性をどのように受け止め、また関係改善のために果たすことのできる役割等についてどのように考えているか、また彼らが受けている教育や、置かれている教育環境が、彼らの異文化理解に対する態度にどのような変化をもたらしているかといった問いかけに対する答えを、量的、および質的な研究方法を用いて調査・分析し、その結果に基づく提言を行うものである。

## 2 研究の方法

本研究では、量的研究の方法と質的研究の方法の双方が用いられる。量的調査と質的調査を統合し、ひとつの研究の中で同時に取り扱うことは、混合研究法と呼ばれており、より深い研究対象者理解のため、有益であるとされている<sup>4</sup>。量的研究のためには、アンケート調査が用いられ、それは 2017 年 6 月に実施された。対象となったのは、大学院生も含めた全学生で、アンケートは 60 人から回収された。60 人の内訳は、国際キリスト教学専攻の学部生 14 人、福祉学専攻の学部生 5 人、神学科の学部生 36 人、院生 5 人であった。調査は数名の教員から協力を得て、いくつかのクラスの中で実施された。またそれらのクラスを履修していない学生に対し

4 J・W・クレスウェル『人間科学のための混合研究法—質的・量的アプローチをつなぐ研究デザイン』（監修、翻訳）大谷順子、北大路書房、2010 年

では、メールボックスに研究協力の依頼の手紙とともに投函し、後日、研究者のメールボックスを通して回収された。アンケート質問の内容と、回答の選択肢は以下の通りである。

(1) 現在の日韓関係は、良好な状態にあると思いますか？

- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、⑤よく分からない

(2) 現在の日韓関係において良好であると思う分野：良好ではないと思う分野はそれぞれ何ですか？（複数選択可）

良好な分野：①政治、②経済、③軍事、④文化、⑤宗教（キリスト教）、⑥その他（自由筆記）、⑦よく分からない／良好ではない分野：①政治、②経済、③軍事、④文化、⑤宗教（キリスト教）、⑥その他（自由筆記）、⑦よく分からない

(3) 日韓関係は、あなた個人にとって、重要な関係性ですか？

- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、⑤よく分からない、その理由は何ですか。（自由筆記）

(4) 日韓関係に関する情報を、主にどこから得ていますか？（複数回答可）

- ①人を通して、②新聞・雑誌、③TVニュース、④TVバラエティー、⑤インターネット（サイト名：自由筆記）

(5) TCUの「国際的な教育環境」（外国人留学生の存在等）は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか？

- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、⑤どちらとも言えない

(6) TCUの「異文化理解」や「国際関係」に関連する授業は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか？

- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、⑤履修したことがない

(7) TCUの「チャペル礼拝」や「祈祷会」等は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか？

- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、⑤どちらとも言えない

(8) あなたはTCUでの「異文化交流」に、主体的に、また積極的に関わっていますか？



- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、  
⑤関わり方がよくわからない

(9) より良い日韓関係のために、自分自身（あなた個人）にもできることがあると  
思いますか？

- ①とてもそう思う、②ややそう思う、③あまりそう思わない、④全くそう思わない、  
⑤そもそもあまり興味が無い、①または②に○を付けた方にお聞きます。それは  
例えばどのようなことですか。（自由筆記）

(10) より良い日韓関係のために、今後 TCU がさらに充実させるべき「取り組み」  
は何ですか？（複数回答可）

- ①教育環境の充実、②異文化交流の機会、③クラス学習の機会、④チャペル礼拝等  
の機会、⑤特に思い浮かばない、⑥その他（自由筆記）

アンケート調査は以下の順番で意図的に展開されている。質問1から質問4は、日韓関係に関する個々の学生の認識の確認である。質問5から質問7は、TCUの教育内容や教育環境が、個々の学生に与える影響に関する調査をしたもの。そして質問8から質問10は、個々の学生の実践的取り組みに関する調査である。アンケートから得られた結果は、数値化され、その上で分析された。なお、本論文にとって重要性が高いと思われる回答（質問⑤-⑨の回答）に関しては、その結果を第4章（アンケート調査の分析）においてグラフ化して記載した。

また本研究では、アンケート調査を用いた量的調査と並行させ、インタビューを用いた質的調査も実施された。質的研究におけるデータ収集、およびデータ分析は、マイケル・クイン・パットンの著書に記述されたグラウンデッドセオリーのガイドラインに沿って実施された<sup>5</sup>。インタビュー調査は、アンケート調査が実施された翌月の、2017年7月に実施された。対象者は、アンケート調査に参加した学生で、インタビューに協力が可能な学生の中からランダムに選択された。なお、インタビュー時間は、ひとり40-60分程度で、アンケート調査の中の質問をさらに掘り下げる形（個々のアンケート回答の背景や理由を尋ね、確認する質問を用いた方法）で実施された。

---

5 Michel Quinn Patton, *Qualitative Research and Evaluation Methods*, Thousand Oaks: Sage Publications, 2002.

### 3 アンケート調査の結果

#### アンケート質問①の結果

「現在の日韓関係は、良好な状態にあると思いますか?」という質問に対して、以下のような回答があった。〈①とてもそう思う：0人、②ややそう思う：13人、③あまりそう思わない：32人、④全くそう思わない：7人、⑤よく分からない：8人〉

「とてもそう思う」という回答が0であった反面、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」という回答者の合計は39人で、全体の65%を占めた。学生は全体的に「日韓関係は良好ではない」という認識を持っていることが伺えた。

#### アンケート質問②の結果

「現在の日韓関係において良好であると思う分野は何ですか?」という質問に対して、以下のような回答があった。(複数選択可) 〈①政治：0人、②経済6人、③軍事0人、④文化45人、⑤宗教(キリスト教)38人、⑥その他(自由筆記内容：食べ物、韓流ドラマ、芸能等メディアの流通、K-Pop、かつての映画ブーム、TV、アイドル、教育)、⑦よく分からない：7人〉

「文化」と答えた学生は全体の75%、「宗教(キリスト教)」は全体の63%であった。⑥その他と回答した学生が記した自由筆記の内容には、一般的には「文化」の範疇に含まれるであろう回答も多く見られた。

一方、「現在の日韓関係において良好ではないと思う分野は何ですか?」という質問に対しては、以下のような回答があった。(複数選択可) 〈①政治：53人、②経済10人、③軍事23人、④文化5人、⑤宗教(キリスト教)1人、⑥その他(自由筆記内容：歴史[5人]、スポーツ[2人])、⑦よく分からない：5人〉

双方の質問を通して、日韓の関係における政府間関係と民間関係の間にある大きな隔たりを強く感じている TCU 生の思いが浮き彫りとなった。

#### アンケート質問③の結果

「日韓関係は、あなた個人にとって、重要な関係性ですか?」という質問に対して、以下のような回答があった。〈①とてもそう思う：21人、②ややそう思う：30人、③あまりそう思わない：9人、④全くそう思わない：0人、⑤よく分からない：0人〉

「とてもそう思う」「ややそう思う」という回答者の合計は51人で、それは全体の85%となる。また、「その理由は何ですか」という自由筆記質問に対する回答に

は、家族や友人関係の存在や、所属する教会を通じた関係性、また隣国という地理上の関係性や歴史的・政治的つながり等がその理由として挙げられた。一方、重要な関係性であるとは思わない理由としては、個人的なつながりの欠如を挙げる回答が多く見られた。日韓関係の重要性を肯定する85%の学生から寄せられた筆記回答の一部を以下に列挙する。

「自分に韓国の背景があるから」「母親が韓国人であるから」「韓国人の知人がいて、韓国が好きだから」「韓国人の友人がいて、とても大事な存在だから」「韓国人の牧師先生や韓国から来ている人を知っているから」「TCUに韓国人の友人がいるから」「宣教協力という面で重要なパートナーだと思うから」「韓国人クリスチャンとは将来関わっていくと思うから」「韓国でのキリスト教の広まりに関心があるため」「宣教協力という面で重要なパートナーだと思うから」「隣国であり、自由と民主主義という価値観を共有しているから」「個人的にK-POPや韓国の食文化が好きなので」「アジアという点と歴史という点に関わっているから」「日韓に限らず、どの国とも良い関係を持つべきだと思う」「地理的に近く、様々な面で影響し合っていると感ずるため」「国の距離が近く、多くの交流があるから」。

#### アンケート質問④の結果

「日韓関係に関する情報を、主にどこから得ていますか?」という質問に対して、以下のような回答があった。(複数回答可)〈①人を通して:36人、②新聞・雑誌:20人、③TVニュース:37人、④TVバラエティー:7人、⑤インターネット:28人〉

自由筆記のインターネット・サイト名に関しては、Yahoo ニュース、Line ニュース、YouTube、Twitter、Smart ニュース、NHK、BBC、ロイターニュース等が挙げられた。最も頻繁に挙げられたのは、Yahoo ニュースで、11人であった。学生は友人や知人を含め、比較的多様なソースから韓国に関する情報を得ていることがわかった。

#### アンケート質問⑤の結果

「TCUの『国際的な教育環境』(外国人留学生の存在等)は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか?」という質問に対して、以下のような回答があった。〈①とてもそう思う:19人、②ややそう思う:30人、③あまりそう思わない:6人、④全くそう思わない:3人、⑤どちらとも言えない:2人〉

「とてもそう思う」「ややそう思う」という回答を足すと全体の8割以上となり、

TCU の教育環境の影響の大きさが伺える結果となった。

### アンケート質問⑥の結果

「TCU の『異文化理解』や『国際関係』に関連する授業は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか?」という質問に対する回答は、以下のものであった。〈①とてもそう思う：15人、②ややそう思う：22人、③あまりそう思わない：9人、④全くそう思わない：1人、⑤履修したことがない：13人〉

60人中13人は履修経験がなかった。履修経験のある47人の学生からの回答のみを考慮すると、「とてもそう思う」「ややそう思う」と答えた回答者は37人で、アンケート質問⑤の結果同様、全体の約8割となった。

### アンケート質問⑦の結果

「TCU の『チャペル礼拝』や『祈祷会』等は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか?」という質問に対して、以下のような回答があった。〈①とてもそう思う：12人、②ややそう思う：19人、③あまりそう思わない：19人、④全くそう思わない：6人、⑤どちらとも言えない：4人〉

この質問に対する「あまりそう思わない」「全くそう思わない」という回答の合計は、全体の約4割以上となり、「チャペル礼拝や祈祷会」は、「国際的な教育環境」や「異文化理解や国際関係に関連する授業」比べると、そのインパクトは小さいことがわかった。

### アンケート質問⑧の結果

「あなたはTCUでの『異文化交流』に、主体的に、また積極的に関わっていますか?」という質問の回答は、以下のものであった。〈①とてもそう思う：9人、②ややそう思う：27人、③あまりそう思わない：17人、④全くそう思わない：2人、⑤関わり方がよくわからない：5人〉

TCU生の約6割は、主体的で積極的に関わっているという自己評価をしている。一方で、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」「関わり方がよくわからない」という回答者の合計は24人で、それは全体の約4割であった。

### アンケート質問⑨の結果

「より良い日韓関係のために、自分自身（あなた個人）にもできることがあると

「思いますか。」という質問に対する回答は、以下のようであった。〈①とてもそう思う：14人、②ややそう思う：31人、③あまりそう思わない：15人、④全くそう思わない：0人、⑤そもそもあまり興味がない：0人〉

「とてもそう思う」「ややそう思う」の合計は45人で、全体の75%となった。また、そう回答した学生を対象に、「それは例えばどのようなことですか」という自由筆記質問を実施した。そこには、韓国人との個人的な関係性を醸成することや、相互理解を深めること、また歴史を学ぶこと、韓国語を学ぶこと、共に祈ること、といった記述が見られた。回答の一部を以下に列挙する。

「日本にいる韓国人の方と交わりをもつこと、話しを聞くこと」「韓国人の方と関わり、韓国に対する知識を深める」「両国の立場や意見に関する正確な情報を知る」「積極的に関わり、互いの文化を理解し、深める」「韓国人と友だちになり、情報を調べてメディアに流されない」「韓国人の友人との個人的レベルで交わりやディスカッションや、チームでお互いに mission trip などを通して交わる機会をもつ」「もっと日韓関係のニュースを調べる」「TCUで韓国の留学生から韓国に関する話を聞く」「韓国から来られた方と共に学習し、一緒に食事をする。御言葉を学ぶ」「韓国から宣教師として来ている牧師と多く交わり、良い関係を築いていく」「韓国人留学生と個人的な信頼関係を築くこと」「日韓で共に歴史、社会問題を学び、ツアーを実施して訪れ合うなど」「日韓の歴史を知り、理解を深める」「韓国語が話せるようになる」「お互いの否を認めてゆるし合い、祈ることができると思う」「祈祷会で共に祈る機会を多くもつ」。

### アンケート質問⑩の結果

「より良い日韓関係のために、今後TCUがさらに充実させるべき「取り組み」は何ですか」という質問に対する回答は、以下のようであった。(複数回答可)〈①教育環境の充実：8人、②異文化交流の機会：42人、③クラス学習の機会：22人、④チャペル礼拝等の機会：21人、⑤特に思い浮かばない：5人〉

「その他」(自由筆記)の回答には、韓国人留学生とのより深い交流の機会を多く持つといった回答が見られた。回答の一部を以下に列挙する。

「韓国人学生と共にフリータイムで現状を知るワークを実施する」「韓国人学生とオープンに学び、意見を言える機会を持つ」「韓国料理、K-POPの紹介など、興味のあるものと一緒にする」「年に1回でも韓国人留学生のチャペルがあっても良いのではないかと思う」「日韓の歴史に関する、日本人学生と韓国人留学生が一緒に

受けられる授業を持つ」。

#### 4 アンケート調査の分析

アンケート質問の①から④は、日韓関係に関する個々の学生の認識の確認である。2017年7月に、特定非営利活動法人「言論NPO・東アジア研究院」によって実施された、第5回日韓共同世論調査：日韓世論比較結果では、「現在の日韓関係をどう思うか」という日本での質問に対し、「どちらかといえば悪い」「非常に悪い」という回答が57.7%であったと発表された<sup>6</sup>。TCU生への調査では、「現在の日韓関係は良好だと思いますか」という質問に対し、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」という回答者の合計は39人で、これは全体の65%である。質問の文言は多少異なるが、TCU生の持つ日韓関係に対する感想と、一般的な日本人の持つ日韓関係に関する感想には、大きな隔たりは無いことが伺える。ちなみに、韓国で実施された同調査では、「現在の日韓関係をどう思うか」という質問に対し、「どちらかといえば悪い」「非常に悪い」という回答が全体の65.6%であったと報告されている<sup>7</sup>。また同世論調査では、「日韓関係は現在重要か」という質問に対して、「重要である」「どちらかといえば重要である」という回答が日本での調査全体の64.3%であったと発表された。TCU生への調査では、「日韓関係は、あなた個人にとって、重要な関係性ですか?」という質問に対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」という回答は全体の85%であった。上記の質問同様、質問の文言は異なり、単純な比較はできないが、これは一般的な日本人の回答より約2割高い数字である。また

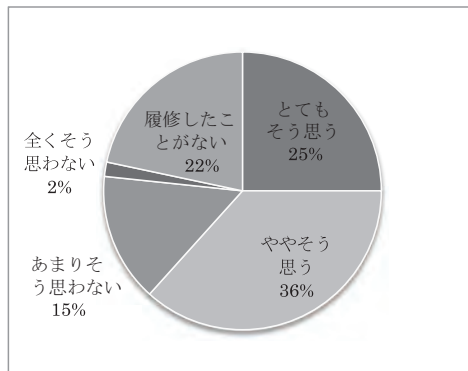
---

6 日本側の世論調査は、日本の18歳以上の男女を対象に6月17日から7月2日まで訪問留置回収法により実施された。有効回収標本数は1000である。回答者の性別は、男性が48.6%、女性が51.4%。最終学歴は小中学校卒が8.3%、高校卒が46.5%、短大・高専卒が19.1%、大学卒が22.2%、大学院卒が1.8%、その他が0.7%。年齢は20歳未満が2.3%、20歳から29歳が12.1%、30歳から39歳が14.8%、40歳から49歳が17.3%、50歳から59歳が14.5%、60歳以上が39%となっている。

7 韓国側の世論調査は、韓国の19歳以上の男女を対象に6月11日から6月29日まで調査員による対面式聴取法により実施された。有効回収標本数は1003である。回答者の性別は、男性が49.8%、女性が50.2%。最終学歴は小学校卒が7.3%、中学校卒が7.5%、高校卒が37.6%、大学在学・中退（短大を含む）が13.6%、大学卒が32.2%、大学院以上が1.9%。年齢は19歳から29歳が17.6%、30歳から39歳が17.4%、40歳から49歳が20.5%、50歳から59歳が19.8%、60歳以上が24.5%となっている。

TCU生を対象とした調査では、その理由に対する筆記式の回答を求めたが、既述されたように、家族や友人関係の存在や、教会を通じた関係性などが多く挙げられた。TCUにおいて、また学生が通う教会において直に接する韓国人の多さが、この結果をもたらしているのかもしれない。ちなみに韓国人を対象に実施された「言論NPO・東アジア研究院」による調査では、「日韓関係は現在重要か」という質問に対し、「重要である」「どちらかといえば重要である」という回答が全体の89.9%であったと発表されている。

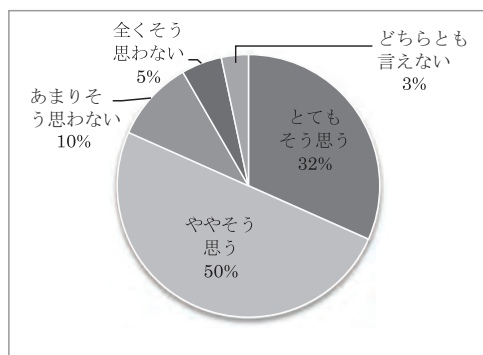
アンケート質問の⑤と⑥は、TCUの教育内容や教育環境が、個々の学生に与える影響に関する調査をしたものである。なお、アンケート調査の分析を解説する上で可視化されたデータを用いることは有効と思われるので、質問⑤から質問⑨に関してはその結果を、円グラフを用いて図表化した。



**質問⑥** TCUの「異文化理解」や「国際関係」に関連する授業は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか？

クラス学習に関する質問⑥では、「異文化理解」や「国際関係」に関連する授業を履修したTCU生（上記の図表より、「履修したことがない」と回答した22%の学生を差し引いた、残りの学生の中の割合）の約8割が、授業が個々の日韓関係に関する思いに与えるインパクトを評価しているという結果が出た。TCUでの「異文化理解」や「国際関係」に関連する授業の中で、日韓関係に関して直接的に割かれる時間の割合は決して大きくはない。しかしそれらのクラスにおいてなされる直接的、間接的な言及や、学生による応用的な考察を通して、ここで「8割」という

結果が出たことは、教育効果を図る上で特筆すべきものであろうと思われる。



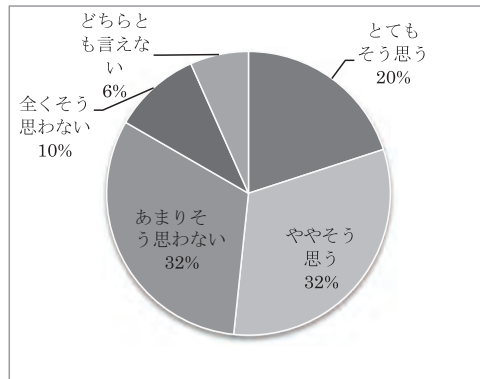
質問⑤ TCUの「国際的な教育環境」(外国人留学生の存在等)は、あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか？

質問⑤では、TCUの「国際的な教育環境」が個々の日韓関係に関する思いや考え方に与えるインパクトを評価する回答が、クラス学習同様、約8割となった。TCUにおける「国際的な教育環境」は、単にクラスで外国人と机を並べるだけには留まらない、寮生活等を通して寝食を共にするというレベルでの接触や協働を指しており、この「8割」という数字の背後には、そのような教育環境が含まれている。TCUにおける異文化理解のための「国際的な教育環境」では、必ずしも韓国留学生や韓国文化との接触がその中心的位置を占めているというわけではないが、クラス学習同様、個々の学生の応用的な理解を通して、ここで「8割」という数字が現れたことは、質問⑥の回答同様、特記に値すると思われる。

アンケート質問⑦も、質問⑤、質問⑥と同様、TCUにおける教育が個々の日韓関係に関する思いや考え方に与えるインパクトを評価する項目であるが、質問⑦ではその中から、TCUにおける教育の大きな特色でもある、「礼拝」と「祈祷会」という宗教的な要素を取り上げた。

「祈祷会」への出席は、学生の選択に任されているが、「礼拝」は、火曜から金曜の週4回の出席が原則義務付けられている。それらが「日韓関係」に与えるインパクトをポジティブに評価する回答は、「とてもそう思う」「ややそう思う」を足して



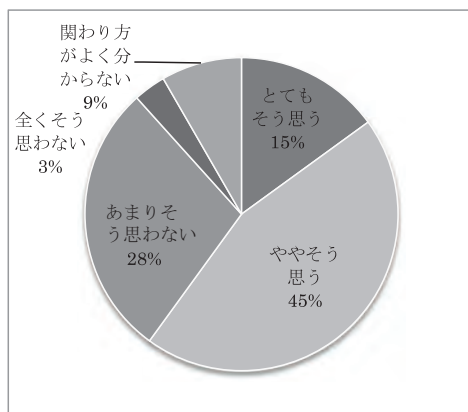


質問⑦ TCUの「チャベル礼拝」や「祈祷会」等は、  
あなたの日韓関係に関する思いや考え方に影響を与えていますか？

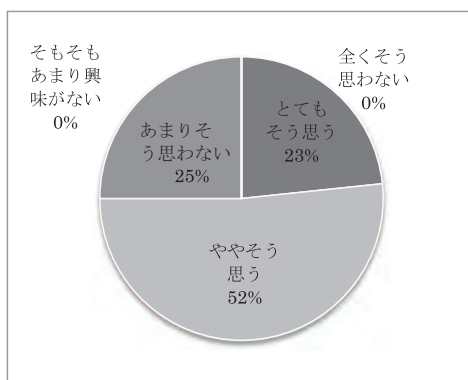
31人であり、それは全体の約5割に値する。しかし一方で、「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の合計は25人で、それも全体の4割以上となる。TCUで持たれる「礼拝」や「祈祷会」において、「日韓関係」に関する直接的な言及があることは稀ではあるが、質問⑤と質問⑥の回答が8割であったことを考慮すると、質問⑦の回答の「とてもそう思う」「ややそう思う」の合計が約5割と、比較的やや低い数字であったことは、特筆に値する。TCUにおける教育の重要な部分を担う「礼拝」や「祈祷会」が、より広く学生の「異文化理解」によりインパクトを与えることができるようになることは、今後の大きな課題と言えるのではないだろうか。

質問⑧、質問⑨は、個々の学生の実践的取り組みに関する調査である。質問⑧では、個々の学生が、どれだけ主体的に、また積極的に「異文化交流」に関わっているかが尋ねられた。

質問⑧では、TCU生の約6割が、自身の関与を「主体的で積極的」と評価する一方、約4割が「そうではない」「あまりそうではない」「関わり方がよくわからない」と回答している。TCU生の多くは、そこにある国際的な教育環境の中で、学びを通して「異文化理解」に関する大きなインパクトを受けてはいる。しかしまだ積極的に、そして主体的に異文化交流に関わることができない学生も少なからずいると分析することができる。



質問⑧ あなたは TCU での「異文化交流」に、主体的に、また積極的に関わっていますか？



質問⑨ より良い日韓関係のために、自分自身（あなた個人）にもできることがあると思いますか？

質問⑨では、「より良い日韓関係のために、自分自身（あなた個人）にもできることがあると思いますか」という問いに対して、TCU 生の 75%が、「とてもそう

思う」「ややそう思う」と回答している。質問の内容はあくまで、「できることがあると思いますか」であり、「実際に何かしていますか」ではない。質問⑧は、日韓関係という前提が外された質問となっているが、質問⑤と質問⑥の結果との比較同様、質問⑧と質問⑨の間に見られる約25%のギャップには、日韓関係の改善と、TCUにおける異文化交流を結びつけて考えることができない学生の存在や、「できることはあると思っはいても、まだ積極的に取り組めていない」という学生のジレンマが現れている数字と分析できるかもしれない。

最終質問⑩は、個々の学生の実践的取り組みにプラスとなるようなTCUによる教育的「取り組み」に関する提案を聞いたものである。クラス学習の更なる充実や、礼拝における取り組みの可能性を示唆する回答も多く見られたが、圧倒的に多かった提案は、異文化交流の機会を増やすこと（回答の約7割）であった。質問⑨に対する自由筆記回答には、より良い日韓関係のために個々にできることに関する様々な提案が記されていることは既述したが、その大半は、質問⑩と呼応し、個人的レベルでの韓国人との交流とその重要性を唱っている。

## 5 インタビュー調査の結果と分析

インタビュー調査は、アンケート調査終了の翌週に、3人のTCU生を対象に実施された。対象となった3名は、質的研究（パットン）のガイドラインに従い、purposeful random sampling<sup>8</sup>の方法を用いて選出された。3名の内訳は、国際キリスト教学専攻生2名（20代前半、学部3年生と2年生）および教会教職専攻生（20代後半、学部3年生）であった。調査の理由は、アンケート調査という量的研究の性質上、そこから明らかにならない事柄を、インタビュー調査という質的研究の方法を通して拾い上げ、より多角的に学生の声を研究に反映させるためである。インタビューの内容は、グラウンデッドセオリーの方法を通し分別・分類され、共通する中心的概念を用いてカテゴリー化された。以下にその結果を4つの項目に分けて列記する。

---

8 purposeful random sampling (Patton, 231-37) は、研究者の意図が大きく影響しないよう、ランダムに研究対象者が選ばれるサンプリングの方法である。具体的には、アンケート調査の対象となった学生のリストから、チャペル後の時間に出会った順番に声をかけ、その中からインタビューへの協力を承諾した初めの3名が選ばれた。

### 結果①：日韓関係のネガティブな部分を目撃したことがある。

「日韓関係の現状をどう思うか?」という質問者からの問いかけに対して、日韓のネガティブな関係性を象徴するような実体験や、それらを通して感じた印象等に関する言及があった。以下に実際の返答の一部を列挙する。

「幼い頃、町にあった朝鮮学校に対する差別を目撃した」「最近、韓国を批判するデモやヘイトスピーチが増えたと感じる」「中学生の時に、在日韓国人の友だちがいじめられるのを見た」「ネットの世界で、韓国に対する攻撃がある」「メディアには、韓国に対する人種差別的報道がある」「私は政治に関してはよく知らないが、ニュースを見るとなんか仲悪いと感じる」。

### 結果②：自分の身の回りには、日韓関係のポジティブな部分も多くある。

インタビューからは、日韓関係のポジティブな部分や、改善されてきていると感じる部分に関する、実体験に基づく言及が多く見られた。返答のボリューム（言葉の内容量）としては、ポジティブな部分に関する言及が、ネガティブな部分に関する言及を大幅に上回っていた。以下に実際の返答の一部を列挙する。

「今の日本の若い世代は、韓国人になりたいと言う人もいるほど、韓国に関する意識が上の世代と違う」「私が高校生だった時は、周りの友だちが韓国の化粧品を使ったり、韓国によく旅行で行ったり、韓国人のようなファッションやメイクをする友だちがたくさんいた」「日本と韓国とのハーフである私はよく周りから“韓国とのハーフ?羨ましいなあ”と言われながら学校に通った世代だった」「SNSを見ても日本人の友だちが自分の名前を韓国語に書いたりすることをたくさん見かける程、今の世代は変化している」「今の若い世代は、韓国人に対してとても好意的で、これからは希望があると思う」「今行っている教会では、日本のお年寄りの方々もイエーイ!という感じで、韓国人の信徒さんたちとも仲が良い」「韓国教会からミッションチームが来て、色んな活動を行うことを見て感銘を受けた」。

### 結果③：TCUでは、「異文化理解」の観点から、韓国を学ぶ良い機会が提供されている。

TCUでの教育に目を向ける質問に関して、学生のより良い「異文化理解」につながる学びの機会がそこにあることが言及され、クラス学習の内容はもとより、寮、食堂、祈祷会等での韓国人留学生との接触も、学びのための良い機会となる場所であるといった具体例が多く挙げられた。以下に実際の返答の一部を列挙する。

「国際関係に関する授業で、日本周辺の国々に関する授業を通して、異文化というものが必ずしも国際的な関係だけではなくて、他人との関係もそこに含まれることであることを学んだ」「TCUの異文化理解入門、政治学、東アジアのクラス等を通して、初めて、日韓の間でそのような歴史的な過去があったことを知った。そしてその学びを通して、もっと現在の状況を改善したいと思うようになった」「異文化に関する授業と一緒に学ぶ機会はある」「韓国人の仲間と直接に会って話しを聞いて、お互いの違いをもっとよく理解するようになった」「韓国人留学生の祈祷会に出席しているが、そこには人と人との触れ合いがあって良い」「食堂や寮で、韓国人だけじゃなくて、世界いろんな国々の学生と交流する機会がある」。

**結果④：TCUにおいてさらに韓国に関する「異文化理解」を深めることは可能である。**

結果③では、韓国に焦点を当てた「異文化理解」の学びの良い機会が、TCUに多く存在することが語られたが、その上でさらに理解を深め、ポジティブな関係性を築くための方法がインタビューの対象者から語られた。具体的には、学生が興味を持つ内容を用いつつ、さらにディスカッションの機会を増やすことや、学内で互いに文化的に触れ合う機会を設けること。さらには韓国語のチャペルを実施したり、地域社会と連携したりして韓国文化の理解を推進すること等が挙げられた。また一方で、特に韓国人留学生に対して配慮すべきことなども合わせて挙げられた。以下に実際の返答の一部を列挙する。

「韓国について学生がもっと意識し、興味を持つことができるような機会を提供すること。たとえばK-POPみたいな分野は、今、日本で本当に人気があるので、そのようなものを用いることもできると思う」「韓国人学生と日本人学生が共にディスカッションをする機会を増やせるのであれば、互いのことをもっと理解することができるとし、授業の目的ももっと達成できると思う」「韓国人留学生と実際にどんなふうに関わればいいのか分からないこともあり、触れ合う機会が多くはないので、そのような機会が増えたらいいなあと思う」「TCUが破れ口に立つという目的を持つなら、韓国という国に対してもっと触れ合う機会、知る機会を増やすべきではないかと思う。宗教もそうであるが、やはりその国の人と触れ合うこと、その国の文化を知ることから好感を持つようになり、そこから問題解決のヒントを

得ることになると思う」<sup>9</sup>「地域に活動を連携することもできると思う。地域のための活動をする中で韓国人学生の証を聞く機会を持ったり、日本人学生と韓国人学生が協力して韓国文化フェスティバルを開いたりすることを通して、地域社会においても徐々に日韓関係について話せる機会が増えていくと思われる」「韓国語のチャペルがあっても良いんじゃないかと思う。韓国人の留学生たちも自分の言葉で賛美したい時があると思うので、たまにはそのような機会があっても良いんじゃないかと思う」「韓国の賛美曲もとても良いので聞ける機会をもっと持つこと」「韓国人留学生チャペルを、学校生活だけで大変な留学生たちに全部任せるのではなくて、日本人学生と協力して共に作っていったらいいと思う」「韓国人留学生たちは日本人に合わせようと無理をすることをよく見るが、お互いに歴史的な背景が異なるし、過去のこともあるので、あまり無理し過ぎないでほしいと思う」。

## 6 実践的提言

英国 Durham University の教育学者 Michael Byram は、1997 年の著書の中で、異文化理解教育の目標を、attitude（態度）、knowledge（知識）、skills（比較、解釈する技能）という 3 つの重要な要素を用いて説明している<sup>10</sup>。Byram によれば、よりよい異文化理解につながる attitude は、異文化に対する敬意や、自分の判断を保留することのできる姿勢、knowledge は、他国の文化だけではなく、自国の文化に関する知識を持つこと、skills は、自国と他国の文化を結ぶための具体的なアクションに至ること等を指す<sup>11</sup>。本章では、アンケート調査、およびインタビュー調査の結果とその分析を基に、TCU における「異文化理解」の学びに対する実践的提言を記述する。またその目指すところは、TCU 生の日韓関係に関する理解を深めるだけでなく、Byram の提唱する、より広い意味での異文化理解教育の目標を念頭に置きつつ、TCU 生の「異文化理解」の学びを推進することである。

### 提言①広い意味での「自国の文化」を学ぶクラスを設置する。

---

9 「破れ口に立つ」とは、旧約聖書エゼキエル書 22 章 30 の言葉で、東京基督教大学のコンセプトとして用いられている文言である。

10 Michael Byram, *Teaching and Assessing Intercultural Communicative Competence, Multilingual Matters*, 1997.

11 Ibid., 50-52.

TCUでは現在、異国の文化の学びを念頭に置いた「異文化理解」のためのクラスが設置されている。しかし自国の文化や、その中にある様々なサブグループの文化や価値観の比較文化的な学びには、あまり焦点が当てられていないのが現状である<sup>12</sup>。TCUの「理念とミッション:異文化・他者理解」という項目には、「文化、国籍、性、年齢などの違いがもたらす『隔ての壁』を打ち壊す」と記されており、そこにはいわゆる「異国の文化」とは異なる意味の「文化」も含まれている。本研究の対象となった学生からは、TCUにおいて共に生活圏を共有する留学生との関係性のさらなる進展や深化を強く求める意見が多く聞かれたが、そのためには、まず日本人学生が身の回りにある価値観や世界観を、そこにあるステレオタイプや先入観といった、必ずしもポジティブとは言い難い部分も含めて知ることが必要であると言えるだろう。インタビューの中では、日本語という言語に現れる文化的特色について以下のように語った学生があった。「日本人学生でありながら、日本語や日本文化特有の『あいまいさ』に、もどかしさを感じることがあります。日本人学生が、客観的に日本文化を検証する機会を持つことは必要でしょう」。日本国内に存在する人種差別の目撃例もアンケート調査を通して明らかになったが、「他国文化」の学びと並行して「自国文化」を、そのネガティブな側面も含め、より広く深く学ぶことは、さらに質の高い「異文化理解」の学びにつながるのではないだろうか。

### 提言②留学生の学びを多様化させ、交流の機会を増やす。

本研究のインタビュー調査では、留学生に課せられた学びへの負担が、結果的に日本人学生との交流を阻む結果につながっているという意見がいくつか聞かれた。韓国語チャペルの実施が、韓国人留学生にとって過度な重荷になってしまうのではないかという意見は、そのような危惧の一例である。大学として、質の高い学びをすべての学生に提供することは重要である。しかし、いわゆる「book-learning: 個人的学習」と「active-learning: 他者との協働を通じた学び」の比重を見直すことは、より良い「異文化理解」の学びの機会を学生に提供することになるのではないだろうか。具体的には、異文化交流の一部を単位化し、同時に個人的学習の負担を軽減することを提言したい。それは決してアカデミック・スタンダードの引き下げや学びの縮減ではなく、留学生による日本人学生との文化的交わりを、大切な学びの機会として評価し、それを推進するということである。それは留学生を、図

12 TCU 岡村直樹教授の「思春期の文化と伝道」クラスでは、日本のユース文化を調査・発表する課題が出され、ユース・サブカルチャー理解の取り組みがなされている。

書館や、部屋の机の前から、異文化交流の場、相互理解の場に導き出すことにより、結果的により良い学びの機会を全学生に提供することになる教育的アプローチであると言えるだろう。また日本人学生の外国人学生との異文化交流を奨励し、同様にその一部を単位化することも検討されるべきであろう。

### 提言③留学生のため、日本文化の実践的理解を深める機会を持つ。

留学生の「日本理解」を深めることは、たとえば留学生が自国人に対し、日本人や日本の文化について分かち合うといった、より広い範囲での「文化的相互理解」につながる学びである。TCUは日本人学生、留学生の双方に、異文化理解のための多様な経験の機会を提供しているが、日本人学生と同様に、留学生が日本における異文化の経験と、自国の文化を比較文化的に学ぶことのできる機会も合わせて提供されるべきであろう。具体的には、たとえば教会実習（実践神学実習）や、寮生活を通して得た経験を、他の留学生と共に分かち合い、それをより深い「異文化理解」につなげる学びとすること等を挙げるができる。この提案は、まずクラスという枠組みの中で積極的に実施されるべきであり、さらにその学びの中に日本人学生が加われば、双方の「異文化理解」はさらに深まるであろう。

### 提言④「異文化理解」を、TCUの「教育の理念とミッション」を用いて推進する。

本論文は冒頭で、TCUの「教育の理念とミッション」の中に記された「異文化理解」に関する文言を紹介した。それはTCUにおける「異文化理解」が、単なる教育目標ではなく、TCUにおける重要な教育ミッションの目的のひとつであることを表している。学生はもちろんのこと、教員自身も、TCUにおける「異文化理解」教育が、重要な神学的ミッションとして位置付けられていることを繰り返し覚えることは、「異文化理解」教育がTCUにおいてさらに推進される上で非常に重要なことであると言えるだろう。そのためには、クラス学習もさることながら、チャペルや祈禱会といった場面においてもより強く「異文化理解」が意識されることが望ましい。

## 7 研究上の制約

本研究は、「異文化理解」という教育上の課題に対して、アンケート調査とインタビュー調査という量的および質的研究の方法を用いて実施されたものである。調



査の方法論等から来る研究上のいくつかの制約や課題点等について、ここで短く確認しておきたい。

- ① 本研究の目標は、「異文化理解」という教育的題材が、TCUにおいてどのように理解、実践されているか、またより良い「異文化理解」の学びのために今後必要な事柄は何かといった問いに対するTCU生からの回答を調査、検証するものであると冒頭に記した。本論文は、TCUにおける教育のコンテクストにおける「異文化理解」という言葉の理解と課題をTCU生から直接あぶりだすことを中心的目標に据えた、帰納的アプローチを用いた研究であり、「異文化理解」という言葉の学術的理解や定義については、あえて深く触れることを避けている。
- ② 本研究は、「日韓の関係」に関するケース・スタディーを用いた実証的研究であるが、そのような研究の短所として頻繁に指摘されるのは、研究結果の応用範囲に関する疑問である。「日韓の関係」は、TCU内に存在する多様な「異文化理解」の題材のひとつである。例えばTCUには、毎年米国から多数の短期留学生在が訪れるが、「日米関係」には、「日韓関係」とは大きく異なる文化的ダイナミックスが働いていることだろう。したがって本研究は、「日韓の関係」のみを用いて、TCUの異文化理解教育の「全容」を解明しようとするものではなく、あくまでもひとつの視点からの研究・調査であることをここで確認したい。
- ③ 本研究で実施されたアンケート調査では、学生60人から回答を得ることができた。60人の内訳が、国際キリスト教学専攻の学部生14人、福祉学専攻の学部生5人、神学科の学部生36人、院生5人であったことはすでに述べたが、対象母数に対するデータ収集の割合は、一般的なアンケート調査に関する統計学的ハードルをクリアしている<sup>13</sup>。また研究対象者の年齢、学科、専攻のバランスにも配慮した。一方で今回の研究では残念ながら、学科専攻別のデータの取り扱いや、質問別のクロスリファレンスを用いた分析には至らなかった。それらは今後の課題としたい。
- ④ インタビュー調査に関しては、質的研究の方法、具体的にはグラウンデッドセオリーが用いられており、それは「より広く」ではなく、「より深く知る」という方向性の研究である。質的研究の結果は、量的研究のそれと対比させ、二項対立の図式の中でその優劣が競われるべきものではなく、研究の目的を果たすためにあらゆるデータを活用するという方法論の中で、説得力をもつ実践的な取り組みの手掛

---

13 アンケート調査を用いた本研究の量的研究の部分は、要求精度が10%、信頼率が95%となっている。

かりとして活用されるべきものであろう<sup>14</sup>。

⑤ 本研究の研究者自身の人種文化的背景が研究のデータ収集に与えた影響についてもここで言及する必要があると思われる。本研究の研究者は韓国人教員であり、アンケート調査の冒頭でそれは明らかにされている。またインタビュー調査においては、韓国人教員を目の前にして、自身の韓国に対する思いを語るという場面に、学生は置かれている。そこには、ある種の「遠慮」や「忖度」といった感情や判断が働いたのではないかと容易に推測することができる。もちろん、同じ研究が人種的背景の違う者によって実施された場合、どのような結果が出たかについて推測することは困難であるが、本研究にはそのような研究上の特色があることも、ここに確認事項として付記したい。

## 8 最後に……

本研究では、学生対象にアンケート調査を実施したが、並行して教員にもほぼ同内容のアンケート調査を実施し、9人の教員より回収された。アンケート質問の⑤以降は、学生に対する質問内容の「あなたの……」という部分を「TCUの学生の……」と置き換え、教員自身の取り組みではなく、教員の側から見たTCUの学生の現状を調査する内容とした。論文の文字制限もあり、今回はそれを本格的な分析の対象とすることはできなかったが、本論文の締めくくりとして、最後にその結果の一部を記したい。

現在の日韓関係に関する教員自身の認識、またTCUのクラスや教育環境、また礼拝等が学生に与えるインパクトに関する質問に対する回答の割合は、学生の回答とほぼ同様であった。一方、質問⑧の、「異文化交流に対する積極性」を尋ねる質問では、TCUの学生の約6割が、「積極的」「やや積極的」という自己評価をしていたのに対し、教員の半数以上は、積極的に異文化交流に関わる学生の割合を、2割以下と評価していた。学生の自己評価に比べ、教員の評価が低い理由は、アンケートからは直接明らかになっていないが、教員から見えない場所、例えば寮生活、学内の委員会活動、またそれぞれの教会生活などで、学生は異文化交流の機会を持っており、そのような部分が回答に反映されていると思われる。それは、教員が感じている以上に、学生は異文化交流の機会を持っているということかもしれない。

---

14 萱間真美『質的研究実践ノート』医学書院、2007年、3、51頁

また質問⑨の、「より良い日韓関係のために、自分自身（あなた個人）にもできることがあると思いますか」という問いかけに対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」の合計は45人で、全体の75%となった。同じ質問の「自分自身（あなた個人）」の部分で「TCU生」として教員に尋ねたところ、「とてもそう思う」「ややそう思う」という回答の合計が100%となった。質問⑧と質問⑨に見られる、学生と教員の見解の相違は、TCU教員の、学生に対する期待値の高さの現れであると理解することができる。そのようなTCU教員の存在は、「異文化理解」の学びを支える「教育環境」と「クラス内容」に対する学生の高評価にも反映されていると言えるだろう。今後は、より多くの学生が、より積極的に異文化と関わる機会を持ち、そしてそれらの経験をより良い学びに続ける努力が、学生、教員の双方に求められている。

# ハイデルベルク信仰問答の実践的方向性<sup>1</sup>

齋藤五十三

(日本同盟基督教団 台湾宣教師／東京基督教大学非常勤教員)

## 序

2013年に出版450周年を記念したハイデルベルク信仰問答（以下HC）は、宗教改革期に生まれた信仰告白文書の中では、ウェストミンスター信仰基準（信仰告白、大教理、小教理問答）と並び、世界で最も広く用いられて来た文書の一つである。しかもHCの使用は、HCを信仰基準として採用する改革派の伝統のみに限定されず、今日の福音派にまで広がりを見せている。こうしたHCの広範な貢献の理由はいったいどこにあるのか。本稿はこれを主要な問題提起として、歴史的、神学的にHCの特色を考察することにより、HCが時代や教派を超えて、教会の現場において大きな貢献を果たすことが出来た一つの理由を明らかにすることを目的としている。本稿筆者の仮説（thesis）によれば、HCの強みは、律法から祈りへと向かう方向性を持った実践的性格にある。HCは、福音に心動かされたキリスト者が、神と人を愛する新たな生き方に踏み出すようにとの明確な指針を示しており、それが教会の現場における実践的な助けとなっている。その新たな生き方を支える神学的基盤となっているのが、聖霊と信仰による「キリストへの結合」である。

本稿は第一章において、HCの先駆けとなった信仰告白文書の主要なものを歴史的に概観し、それらの限界とともに、そうした文書からHCに渡されたバトンは何であったのかを探る。第二章は、HCの執筆された時代を注視しながら、HCが担った使命を解明していく。第三章はHCの神学的特色を考察し、第四章は、その神学的特色を掘り下げながら、HCの持つ実践的な方向性を明らかにしていく。

---

1 本稿は、ハイデルベルク信仰問答450周年記念講演会・研究発表会「慰めに生きる教会を建て上げるために」（主催：ハイデルベルク450実行委員会、代表：朝岡勝、会場：お茶の水クリスチャンセンター、2013年10月21日）での基調講演（講演主題「『確かな慰め』への応答」）を論文の体裁に直し、加筆修正したものである。

## 第1章 先駆者たち

### 第1節 ルター (1483-1546)

ドイツの宗教改革を牽引して来たマルチン・ルターが1528年から29年にかけてザクセン地方を巡回した時、彼は人々の信仰生活の実態を目の当たりし、以下の嘆きを口にしたと言う。「洗礼を受け、本来ならクリスチャンと呼ばれるはずの者たちが、主の祈りも使徒信条も、十戒すらも知らず、まるでブタか獣のように生きている！」<sup>2</sup>そして、このザクセン訪問時の衝撃が、ルターによる大小の教理問答を生み出す直接の要因となっていったのであった。

ルターの大小教理問答の直接の資料は彼の説教である。宗教改革運動の最中、教会形成の渦中であってルターの語り続けた説教が、教理問答の準備資料となっている。そう考えると、ルター派神学者のC・アランドが、大小の教理問答を説教集(Preaching document)と見なしたことに蓋然性がある<sup>3</sup>。確かに彼の教理問答(特に大教理)を読むと、説教壇からの気迫が伝わって来るかのようである。

ルターの教理問答は大小それぞれ異なった役割を担っていた。大教理は教会の教職を訓練するため、小教理は子どもを家庭の中で教えるためにとの教育的意図をもって書かれている<sup>4</sup>。中でも小教理問答は、教会史家P・シャフをして「最も深い事柄を、最も平易な言葉で言い表した」<sup>5</sup>と評され、小さく偉大な一冊として、ルター派の伝統の中で長く用いられていくこととなった。

2 *Creeks and Confessions of Faith in the Christian Tradition (CCF)*, ed. Pelikan and Hotchkiss (New Haven, London: Yale University Press, 2003), 2:208; Philip Schaff, *The Creeks of Christendom: With a History and Critical Notes*. 3 vols. edit. Schaff (New York: Harper, 1919), 1:247. (邦訳は筆者による)

3 Charles P. Arand, James A. Nestingen, and Robert Kolb, *The Lutheran Confessions: History and Theology of the Book of Concord* (Minneapolis: Fortress Press, 2012), 73, 77. "In May, again in September, still again in November and December of 1528, and finally in March of 1529, Luther preached series of sermons on parts of the catechism."

4 *Ibid.*, 74.

5 Schaff, *The Creeks of Christendom*, 1:250. (邦訳は筆者による) 一般的傾向としてルター派の神学体系は信仰もしくは信仰義認を中心に展開され、信仰を生きていく実践を特に重んじると言われる。それに対し改革派の神学体系は、神認識を中心に展開されると言われる。ジュネーブ教会信仰問答の第一問を参照。「問1 人生の主な目的は何ですか。答 神を知ることであります」(カルヴァン、外山八郎訳『ジュネーブ教会信仰問答』新教出版、2000年、9頁)。

そうした歴史的役割を担ったルターの大小教理問答ではあるが、そこには、いくつかの限界もあった。十戒の区分が、ローマカトリックの区分を採用している点や<sup>6</sup>、使徒信条を扱う部分が十戒と比較して短いという内容的課題、また、その他の外的要因、例えばルター亡き後のルター派内の分裂や聖餐論をめぐる改革派との論争も影響し、ルターの教理問答は宗教改革運動全体を一つに束ねていく普遍的なカテキズムとはなりえなかった<sup>7</sup>。

しかし、そうした限界を抱えつつも、ルターの大小教理問答は、宗教改革という時代の動脈を流れる血流のようになり、間接的ではあるが、その後の信条史に影響を残していく。本稿が取り扱う HC との関連で言えば、HC の三位一体的構造や、「慰め」の主題も、その源流はルター派にあると考えられている<sup>8</sup>。また、ハイデルベルクの位置するドイツ、プファルツでは、1563 年に HC が登場する前の約七年間、ルター派神学者のブレンツ（Johannes Brenz）による小教理問答が教会内で使用されており、HC 出版に至るまでの信仰的下地を固めたのも、ルター派の伝統であったと言えるであろう<sup>9</sup>。

## 第2節 メランヒトン（1497-1560）

次に、ルターと二人三脚を組みながら宗教改革の第一世代を牽引したフィリップ・メランヒトンに触れておく。宗教改革運動の中、その学才を生かして重要な役割を担ったメランヒトンの存在は特異で業績は多々あるが、彼が改革初期にローマカトリックと対峙しつつ、プロテスタントの信仰的立場を擁護するためにまとめたアウグスブルク信仰告白は、その業績の中でも特筆すべきものである。

同信仰告白の特色の一つは、ローマカトリックとの対話的態度を基調としている点にある。同信仰告白は、ルターがメランヒトンの注意深さ（大胆さを欠く点）に思わず苦言を呈したくなるほどの巧みな言葉遣いで書かれており、プロテスタント

---

6 今日のプロテスタント一般において第二戒とされる部分を第一戒に含め、第十戒を二つに分ける区分。

7 Schaff, *The Creeds of Christendom*, 1:251-52.

8 Lyle D. Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism: A Reformation Synthesis* (Louisville: Westminster John Knox Press, 2013), 21, 27-28. 同書には吉田隆氏による邦訳がある（L・D・ビエルマ、吉田隆訳『ハイデルベルク信仰問答』の神学-宗教改革神学の総合』教文館、2017年）。

9 Frank H. Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism* (n.p.: Create Space Independent Publishing Platform, 2010), 60.

攻撃の言質を相手に与えないようにと意図されたものであった<sup>10</sup>。そのようにして1530年当時、アウグスブルク会議への参加を禁じられていたルターに代わり、プロテスタントの代表の一人として立った論客メランヒトンの働きは、歴史的業績として記念されるべきものであったと言える<sup>11</sup>。

しかしながら、そうしたルターと異なる対話的な態度がメランヒトンを世に押し出したのとは裏腹に、その違いが、後にルター派分裂の火種となってしまったのは皮肉であった<sup>12</sup>。彼の労作アウグスブルク信仰告白についても、古い版を取るか、メランヒトンが後に修正を加えた版を取るかを巡りルター派内部で意見が分かれ<sup>13</sup>、一つ告白の下にプロテスタントが結集するという夢も消え去ってしまうことになる<sup>14</sup>。

HCとの関連で言えば、メランヒトンはカルヴァンと並び、HCの中に明確な痕

10 CCF, 2:50.

11 その後、1555年にアウグスブルクの和議が成立。政治的決着とはいえ、プロテスタントの立場がアウグスブルク信仰告白内に位置するルター派のみという条件付で公認されていく。

12 この分裂とは1546年のルター死後に起こったものを指す。強固に保守的なルター派の右派(いわゆる Gnesio-Lutherans)と対話的なメランヒトン派(あるいは穏健ルター派)の二つにルター派は割れ、この分裂はHC作成の背景にも影響を与えていく。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 9-10.

13 アウグスブルク信仰告白は1530年の会議に提出された原本が失われている。1531年に原本再現を試みたものが出版され、これは *Confessio Augustana Invariata* と呼ばれる。これに対しメランヒトンが手を加えた第三版(メランヒトンは第四版まで出版)が *Confessio Augustana Variata* と呼ばれた。*Variata*版は聖餐におけるキリストの霊的臨在を認めうる文体に書き改められている。ちなみに1566年5月14日にプファルツ選帝侯フリードリヒ三世がアウグスブルクでHCの弁明に立った折には、*Variata*版の第十項をもって聖餐の霊的臨在を擁護したとされる。これが一つのきっかけとなり、聖餐におけるキリストの身体的共在にこだわるルター派右派は *Invariata* を公認本文と主張するようになる。“Editors’ Introduction to the Augsburg Confession,” in *The Book of Concord*, ed. Robert Kolb and Timothy J. Wengert (Minneapolis: Fortress Press, 2000), 29; CCF, 2:51.

14 1530年のアウグスブルク会議において、一つ告白の下にプロテスタントが結集することを最も願ったのは、マルティン・ブーツァーであったと言うべきであろう。ルター派には、ツヴィングリ同様、聖餐論をめぐる自説にこだわり、一致を困難にしたという側面がある。1530年の会議前後におけるブーツァーの奔走ぶりは研究者を通して広く知られている。Schaff, *The Creeds of Christendom*, 1:524, 527; Martin Greschat, *Martin Bucer: A Reformer and His Time* (Louisville: Westminster John Knox Press, 2004), 95; Hastings Eells, *Martin Bucer* (New York: Russell&Russell, 1971), 99-108.

跡を認めることが出来る神学的源流の一人である<sup>15</sup>。HCには様々な神学的源流が流れ込んでいるため、それらを個別に見分けていくのは容易ではないものの、HCにおける信仰の定義や聖礼典の総論はメランヒトンによる影響と見られ、またメランヒトンの「新たな服従」という律法理解も HC 第三部に影響を与えている<sup>16</sup>。

### 第3節 カルヴァン (1509-64)

本稿は HC に先立つ改革者たちの足跡を辿りながら、HC に近づこうとの試みを続けているが、次はジャン・カルヴァンである。カルヴァンとの関係で一般に指摘されるのは、ジュネーブ教会信仰問答（以下 GC）と HC の間における語彙の類似である<sup>17</sup>。特に使徒信条を扱う HC29-52 については類似が顕著で、中でもよみがえりを扱う HC45 は GC74 と酷似し、十戒の解説（HC92-115）においても類似を見て取ることができる。こうした類似の数々は、HC の主要な執筆者ウルジヌスが GC のドイツ語訳の翻訳者であったことが背景にあると推測される<sup>18</sup>。ウルジヌスは HC 執筆にあたり GC をかなり参考にしている。しかし、そうした語彙上の類似に注意深く目を留めると、逆にウルジヌスが意図的にカルヴァンとは強調点を変えている部分があることにも気づかされるが、これについては第四章で触れる。

また、その他にカルヴァンが HC に与えた影響としては、カルヴァンのキリスト論の特色、預言者、大祭司、王というキリストの三職もまた確認されている<sup>19</sup>。

---

15 Bierma は HC の神学的源流に関して、HC の中には改革派とルター派の神学的統合 (theological synthesis) が認められとしている。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 129.

16 Lyle D. Bierma, "Ursinus and the Theological Landscape of the Heidelberg Catechism" (keynote lecture presented at "The Spirituality of the Heidelberg Catechism," Theological University Apeldoorn, June 21, 2013); Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 86. 筆者自身も、HC の律法理解（特に第三用法をめぐっては全体として、カルヴァンよりもメランヒトンに近いと考えている。Isomi Saito, "The Relation of the Law to Prayer in the Heidelberg Catechism" (Th. M. Thesis, Calvin Theological Seminary, 2003), 3-4.

17 Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 12.

18 Wilhelm H. Neuser, "Einleitung," to "Heidelberger Katechismus von 1563," in *Reformierte Bekenntnisschriften* (以下 RBS), Bd. 2/2 (1562-1569), hrsg. Heiner Faulenbach und Eberhard Busch (Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2002), 170; Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 13.

19 Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 61.



#### 第4節 ツヴィングリ (1584-31)、プリンガー (1504-75)

本稿はルターのザクセン訪問から筆を起こしているが、信条史的に見れば、ウルリッヒ・ツヴィングリはルターよりもさらに早い時期に位置する。ツヴィングリは1523年に六十七箇条を執筆しており、これは改革派最初の信仰告白文書と一般に認識されている<sup>20</sup>。しかし、HCに与えた影響という観点から見れば、契約神学者としてのツヴィングリの痕跡が、幼児洗礼(HC74)において、可能性として見出される程度に過ぎない<sup>21</sup>。HCの主要な執筆者ウルジュヌスも契約神学者だったが、HCの中には意外なほどに「契約」という言葉の使用が限られているのである<sup>22</sup>。

また歴史的観点から言えば、ウルジュヌスは、メランヒトンやカルヴァンなど多くの改革者たちと交流した人物であるが、ツヴィングリとの接点はなかった。ただツヴィングリの後継者ハインリッヒ・プリンガーとは交流があり、プリンガーがHCに与えた影響については、可能性のレベルで様々に指摘されている<sup>23</sup>。

以上、ルターからプリンガーまで、第一章はHC出版に先立つ信条史の歴史的、神学的背景の大枠を辿って来た。それぞれの地域において教会を建て上げていった改革運動の背後には必ずカテキズム等の信仰告白文書の執筆、出版が伴っていたのであった。しかしながら、それぞれの地域の内的要因や文書を取り巻く外的要因が制約となり、プロテスタント陣営が共に共有できるような、普遍的文書は生まれることがなかったのである。

20 Arthur C. Cochrane, "Introduction," to "Zwingli's Sixty-seven Articles of 1523," in *Reformed Confessions of the Sixteenth Century*, ed. A. C. Cochrane (Louisville, London: Westminster John Knox Press, 2003), 33.

21 Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 62-64. Bierma は最近の研究において、HC74について幼児洗礼の二つの恵み(罪の赦しと聖霊が与えられること)をメランヒトンに由来するものと指摘している。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 100.

22 RBS, Bd. 2/2:193, 196. 用語としての「契約 (*der Bundt Gottes*)」がHC テキスト中で用いられているのは2回(HC74, 82)のみである。これは1555年のアウグスブルク和議のため、アウグスブルク信仰告白の用語の枠内でHCの語彙を決定する必要があったからであろう。ただし、契約に関連を持つ思想はHC中に様々な形で織り込まれている。たとえば信仰者がキリストのものとされること(HC1)、キリストの仲保者性(HC12-18)、福音啓示の漸進性(HC19)、アダムとキリストとの対比(HC20)、聖礼典(HC69-82)等。

23 Bierma は、聖餐の場での聖霊によるキリストとの結合が、カルヴァンとプリンガーの間で確認された *Consensus Tigrinus* (Zurich Consensus, 1549) にも見られるとしている。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 88.

## 第2章 HCを巡る人々と状況

### 第1節 HC出版前の状況

さて、宗教改革の担い手がルターなどの第一世代から第二世代に移り変わっていく中、ハイデルベルクを都とするドイツのプファルツでも新たなカテキズムの必要性が生じて来る。プファルツにはルター派の右派(Gunesio-Lutherans)<sup>24</sup>から、メランヒトンの流れを汲む者、さらにはジュネーブもしくはチューリッヒに親近感を持つ者と多様な神学が流れ込んでおり<sup>25</sup>、それらの神学的な立場の違い、取り分け聖餐論をめぐり、人々が衝突を繰り返していた。時には聖餐式執行の最中に乱闘まで起こったとも言われ、プファルツは新たな一致のしるしを欲していた<sup>26</sup>。

そうした状況の中、HCには最初から神学的調停の役割が期待されていた。また実際の執筆においては、プファルツの特殊な神学状況に鑑み、論争につながる可能性のある繊細な論点には踏み込まず、むしろ異なる立場であっても一致点を見出さうる最大公約数を取るとの方針が確認されたのであった<sup>27</sup>。

---

24 Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 6: "Following Luther's death in 1546, German Lutheranism experienced a bifurcation into two major theological parties: the Gnesio-Lutherans, who vigorously defended what they claimed to be the pure doctrine of Luther, and the Philippists or Melancthonians, who with their leader had been willing to make concessions to Catholicism during the Interim and to modify some of Luther's teachings."

25 背景には、HC 作成当時のプファルツ選帝侯フリードリヒ三世の前任者オットー・ハインリヒ (1552-59) の政策がある。ハインリヒ自身はメランヒトン派であったが、プファルツに優秀な人材を集めるため、神学的立場の如何に拘らず人材を登用したのである。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 6-7; Charles D. Gunnoe Jr., "The Reformation of the Palatinate and the Origins of the Heidelberg Catechism," in Lyle D. Bierma, *An Introduction to the Heidelberg Catechism* (Grand Rapids: Baker Academic, 2005), 36-36. こうした政策の是非には様々な評価がある。C. D. Gunnoe Jr. による論文は吉田隆氏による邦訳がある。ライル・D・ビエルマ、吉田隆訳『ハイデルベルク信仰問答』入門—資料・歴史・神学』教文館、2013年。

26 矢内昭二「解説」(吉田隆・山下正雄訳『ハイデルベルク信仰問答(付ウルジヌス小教理問答)』新教出版、1993年、151頁)

27 そうした編集方針の中、同時に注意が払われたのはアウグスブルク信仰告白の用語である。すでに言及したが、アウグスブルク和議(1555年)ゆえに、HCは、アウグスブルク信仰告白に添う形で語彙を選定する必要があった。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 8-9. なお、「異なる立場であっても一致点を見出さうる」と言っても、これは今日

しかしHCは、単にそうした神学的調停の役割を担っただけではない。このあたりには、HC出版を政治的に指導したプファルツ選帝侯フリードリヒ三世(Frederick III, Elector Palatine)の意向の反映がある。同選帝侯の指導の下、HCには、神学的線引きという現実的役割を超え、さらに積極的かつ実践的な役割を担うことも期待された<sup>28</sup>。すなわち聖書的な説教が語られるための規範としての役割、さらには若い世代の育成という目的もまた、執筆にあたって強く意図されたことであった<sup>29</sup>。

## 第2節 ツァハリウス・ウルジヌス(Zacharias Ursinus, 1534-83)の経歴

HCが個人ではなく委員会による共同執筆であったことは広く知られている<sup>30</sup>。しかしながらこの種の文書は、草案を準備する中心人物を必要とするものである。ただしルター派右派、穏健ルター派、さらカルヴァン、ツヴィングリ派という四つ巴の神学状況に対応する人物を探すのは大変難しいことで、そうした中、弱冠29歳のウルジヌスが歴史の表舞台に出て来たというタイミングには、人知を超えた何かを思わざるを得ないであろう。

ウルジヌスが受けた神学教育の多様さは、そうした「人知を超えた何か」を確かに物語っている<sup>31</sup>。彼は15歳よりヴィッテンベルクにて7年間メラnhイトンに学ん

---

のエキュメニカル運動のような広い枠を設けるものではない。HCの神学的枠組みには、アウグスブルク信仰告白よりさらに限定された改革派、またメラnhイトン、もしくは穏健ルター派の主張が反映されている。Ibid., 83. ただしHCが穏健ルター派と改革派を結ぼうとしたという意味においてはエキュメニカルと呼ぶことは可能である。

- 28 HC出版に込められた選帝侯の意図がよく表れているのはHC序文である。序文は、HCの背景、緒論を理解する上での重要な一次資料である。RBS, Bd. 2/2:174-175. 邦訳は吉田隆訳『『ハイデルベルク信仰問答』第一版序文』(吉田隆訳『ハイデルベルク信仰問答』新教出版社、2016年、119-122頁)を参照。
- 29 改革派最初のツヴィングリによる六十七箇条もそうであったように、説教の規範としての役割は、改革派の信条の多くが担ったカテキズムの機能である。
- 30 多様な神学状況における最大公約数をとるために、意図的に執筆者名を伏せて、委員会名で出版したとされる。Bierma, "The Purpose and Authorship of the Heidelberg Catechism," in *An Introduction to the Heidelberg Catechism*, 53-57. 同論文も前掲書中に吉田隆氏による邦訳がある(ビエルマ、吉田隆訳『『ハイデルベルク信仰問答』入門』)。
- 31 ウルジヌスの受けた神学教育の背景に関する本段落中の情報は以下の資料に基づく。Lyle D. Bierma, "Auteurschap van de Heidelbergse Catechismus," in *Handboek Heidelbergse Catechismus*, red. A. Huijgen, J. V. Fesko, en A. Siller (Utrecht: Uitgeverij Kok, 2013), 78-80; Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 9-11; Walker, *Theological*

だ後、ヴォルムス、ストラスブルク、バーゼル、ローザンヌを巡る研鑽の旅を続けながら、各地の宗教改革の空気を深く吸い込んでいった。そうした旅の中、ウルジヌスはジュネーブでカルヴァン、ベザ（Theodore Beza）とも出会う。カルヴァンは自らのサイン入りの著作をウルジヌスに贈ったと伝えられ、またベザとウルジヌスの交流はその後も続いていく。ウルジヌスは、その後チューリッヒに移動、プリンガーと交流の後、フェルミグリ（Peter Martyr Vermigli）の下で約一年学ぶこととなった。このフェルミグリが後にハイデルベルクに向けたウルジヌスの推薦者となる<sup>32</sup>。そうした長い旅を終え、ウルジヌスは故郷ブレスラウで数年の神学教育に携わり、その後1561年にハイデルベルクに招かれることとなる。

上記の多様な神学教育の背景だけでなく、カテキズム教育においてもウルジヌスはHCの主要な執筆者となる素地を持っていた。青少年の頃は母教会のメランヒトン派の牧師モイバヌスよりカテキズムの実践的な手ほどきを受け、また神学教育を終えてブレスラウで教鞭を執る折り、就任講演ではカテキズムの有用性を語っている<sup>33</sup>。ブレスラウでの実際の講義にはメランヒトン、そしてブーツァーのカテキズムを教科書として用いており、後にハイデルベルクに移ってからは、自らの大小教理問答執筆にも着手していった<sup>34</sup>。そうした準備を経て、彼はHC執筆の中心となるべく備えられていったのである。

---

*Sources of the Heidelberg Catechism*, 10-14; Bierma, "Ursinus and the Theological Landscape of the Heidelberg Catechism" (keynote lecture, op. cit.).

32 Derk Visser, "Zacharias Ursinus, 1534-1583," in *Shapers of Religious Traditions in Germany, Switzerland, and Poland, 1560-1600*, ed. Jill Raitt (New Haven: Yale University Press, 1981), 138, referred in Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 13. 推薦者については、メランヒトンの友人ラングエット（Hubert Languet）が推薦したとの説もある。Erdman K. Sturm, *Der Junge Zacharias Ursin: Sein Weg vom Philippismus zum Calvinismus (1534-1562)*, vol. 33 of *Beiträge zur Geschichte und Lehre der Reformierten Kirche*, ed. Hannelore Erhart et al, (Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 1972), 233, referred in Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 13.

33 "Paranesis," in Ursinus, *Opera Theologica*, 1:766-802, quoted in Bierma, "The Purpose and Authorship of the Heidelberg Catechism," 69.

34 この時用いたメランヒトンのカテキズムは、*Examen Ordinandorum*、ブーツァーのものは、"Brief Written Explanation (1534)" [*Kurtze Schriftliche Erklärung*]と推測される。Biermaは、HC27の「木の葉も草も」「食べ物も飲み物も」にブーツァーのカテキズムの語彙が与えた可能性を指摘している。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 46.

### 第3節 ウルジヌス主要著者説の根拠

ウルジヌスがHC作成における最重要の執筆者であったことは今日では定説となっているが、その根拠を簡単に整理しておく<sup>35</sup>。

第一は、時系列で見たウルジヌスの働きの推移である。1563年のHC出版後、ウルジヌスの働きに変化が起こっていく。HC出版以前はメランヒトンやブーツァー執筆のカテキズムを講義に用いていたウルジヌスであるが、出版以降はHCのみをテキストとして使用するようになっていく。またハイデルベルク市内の聖霊教会(Die Heiliggeistkirche)でオレヴィアヌス(Caspar Olevianus)が担当していた日曜午後のカテキズム説教を、HC出版後からウルジヌスが代わって担当するようになり、しかも使用するカテキズムがHCに変更されたことも注目すべき変化であった<sup>36</sup>。またHCの内容が公の場で批判にさらされた時には、必ずウルジヌスが弁明に立ったことも記録に残っている<sup>37</sup>。ウルジヌスは後に悲劇的な形でハイデルベルクを去ることになるが、その後も生涯にわたりHCから神学を講じ続けていった<sup>38</sup>。こうしたウルジヌスの経歴は、彼がHCの最善の解釈者であったとする見方に歴史的な説得力を与えるものであろう。

第二は、ウルジヌス自身の大小教理問答とHCとの間に見られる言語的類似性である<sup>39</sup>。取り分け小教理<sup>40</sup>は伝統的にHCの準備文書として作成されたものと理解されており、小教理全108問中の90問までがHCテキスト中に対応する問答を持ち、

35 ウルジヌス主要著者説の論点については Walker が簡潔にまとめており基本的理解に役立つ。Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 53-55. 著者問題をより学問的に理解するには、Bierma, "The Purpose and Authorship of the Heidelberg Catechism," 67-74 を参照。

36 J. F. G. Goeters, "Zur Geschite des Katechismus," in *Der Heidelberger Katechismus*, hrsg. von der Evangelisch-reformierte Kirche, der Lippischen Landes Kirche, und vom Reformierten Bund (Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2012), 83-95: 90-91. Goeters は、HC 導入のためにカテキズム説教が果たした役割と、HC の区分け等といった、HC を現場に導入するための具体的な工夫について簡潔にまとめている。

37 Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 73.

38 ウルジヌスのHC 講義は様々なものがヨーロッパ中で出版されている。講義録については Bierma が詳細な情報を提供している。Ibid., 72, n.103.

39 Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 54.

40 Z. Ursinus, "The Smaller Catechism," trans. F. H. Klooster, J. Mendendorp and L. D. Bierma, in *An Introduction to the Heidelberg Catechism*, 141-62.

その間には明確な言語的類似（時には一致）が確認されている<sup>41</sup>。

第三は、カルヴァンのGCが、ウルジヌスによりドイツ語へ翻訳されたことである。このGCドイツ語訳がウルジヌスの大教理問答<sup>42</sup>に与えた影響は、比較すれば明らかであり、大教理がHCに与えた影響を勘案すれば、ウルジヌスによるGCドイツ語訳がHCに与えた間接的影響の蓋然性は高い。さらに注目させられるのは、GCドイツ語訳への訳者選定において（HC編集委員会で重責を担った）オレヴィアヌスがウルジヌスの言語的素養に言及していることである<sup>43</sup>。こうした傍証はウルジヌスがHC執筆において中心的役割を担った蓋然性をいよいよ高いものとしている。

#### 第4節 HCの辿った道のり

1563年の出版以降、HCはすぐにヨーロッパの様々な言語に翻訳されていく<sup>44</sup>。その後1618-19年のドルト会議では公の承認を受け、19世紀までに世界各地で17

- 41 前掲の吉田隆・山下正雄訳『ハイデルベルク信仰問答（付ウルジヌス小教理問答）』所収の小教理問答をHCと比較せよ。以下、二つの例を挙げる。「（小教理）問1: 生きる時も死ぬるときも、あなたの心を支える慰めはどういうものですか。」「（HC）問1: 生きるにも死ぬにも、あなたのただ一つの慰めは何ですか。」「（小教理）（問35）答: キリストはまことの神であり、まことの人であります。その神聖、威厳、恵み、御霊によれば、いつも教会に御臨在しておられます。もっとも、人性によれば、今は地上におられるのではなく、天におられます。」「（HC）（問47）答: キリストは、まことの人間でありまことの神であります。この方は、その人間としての御性質においては、今は地上におられません。その神性、威厳、恵恩、霊においては、片時もわたしたちから離れてはおられないのです。」HCは前掲の吉田隆訳『ハイデルベルク信仰問答』（2016年版）より引用。以下、本稿ではHC日本語訳引用の際は吉田隆訳を使用する。
- 42 Z. Ursinus, "The Larger Catechism," trans. F. H. Klooster, J. Mendendorp and L. D. Bierma, in *An Introduction to the Heidelberg Catechism*, 163-223.
- 43 Bierma, "The Purpose and Authorship of the Heidelberg Catechism," 72; Neuser, "Einleitung," in RBS, Bd. 2/2:170. Neuserは、オレヴィアヌスがGCドイツ語訳に関してカルヴァンに宛てた手紙の一文を引用している。"Dein Katechismus ist in den hiesigen Druckereien in deutscher Sprache veröffentlicht worden, von Zacharias Ursinus, der mich an Sprachfähigkeit übertagt, gut übersetzt." (拙訳: あなたのカタキズムは、言語的素養において私にまさるツァハリウス・ウルジヌスによって、見事にドイツ語に訳され、当地の印刷所において印刷されている)。出典はCO 19, 684 f (Nr. 3925).
- 44 出版年にはオランダ訳及びザクセン地方の言葉に訳され、1567年に英訳、1570年ハンガリー語訳、1571年スコットランド語訳、1583年ヘブル語訳、1597年ギリシャ語訳と続く。日本語訳は1884或いは1885年の「蘭語海徳山問答」が最初。「覆刻・日本基督一致教会信条ノ簡条」出版委員会編『覆刻・日本基督一致教会信仰ノ簡条』教文館、2013年、323-665頁。

の言語に翻訳されていった。しかし、こうした翻訳の広がりとは対照的に、HC はプファルツにおいて多難な道のりを歩んでいくことになる。

実は出版前から HC は教理上の事柄で物議をかもししていた。HC 編集委員会が、最終原稿を纏める段階でプファルツ領内の監督たちの批准を求めた際に、二人の監督が聖餐論をめぐる HC への署名を保留或いは拒否する事件が起こっている<sup>45</sup>。二人のうち、明確に拒否したインゲルハイムの監督はオレヴィアヌスによって即座に解任される事態となった<sup>46</sup>。

また実際の出版に際しては、政治的懸念、神学的批判の両方が HC に向けられることとなった。1555 年のアウグスブルク和議により、ドイツ及び中欧においてはアウグスブルク信仰告白の枠内に入るルター派のみが正式に認められたわけであるが、HC の内容が同信仰告白の枠内にあるのかどうかを巡る神学的な疑義があり、和議を危うくする危険ありとして、神聖ローマ帝国皇帝やドイツ諸領邦の君主らの政治的懸念を招来したのであった<sup>47</sup>。実は選帝侯フリードリヒ三世自身が同信仰告白へ署名していることもあり、HC 出版に伴う政治的リスクについては、選帝侯自ら予測していたと思われる。しかしながら選帝侯にとって、教会の一致というものは、そうしたリスクを犯してもなお追求するに値するものだったのである。

そうしたリスクの中で HC が出版されると、HC はルター派右派からの容赦ない攻撃にさらされることとなった。HC がアウグスブルク告白に一致していないどころか、当時ルター派右派が危険視していたカルヴァンの影響を受けているのではないかとの批判を浴びせられていくこととなる。攻撃の中にはフリードリヒ三世を政治的に失脚させようとの目論見も込められていた<sup>48</sup>。そうした攻撃や批判が数年続き、1566 年 5 月 14 日、フリードリヒ三世はついにアウグスブルクの会議に召喚、

45 Neuser, "Einleitung," in *RBS*, Bd. 2/2:167. 二人とは、ブレッテン (Bretten) とインゲルハイム (Ingelheim) の監督。前者は聖餐論をめぐる態度を保留、後者は明確に拒否している。

46 HC の内容そのものへの貢献では、オレヴィアヌスがあまり重視されなくなっているのが昨今の学説の流れだが、彼は HC 作成の実務においては相当な権限を持っていたと思われる。

47 Neuser, "Einleitung," in *RBS*, Bd. 2/2:171.

48 吉田隆「解説」(吉田隆訳『ハイデルベルク信仰問答』新教出版、124-127 頁) ; Goeters, "Zur Geschichte des Katechismus," 91. Goeters によれば、選帝侯フリードリヒ三世は神聖ローマ帝国内で序列一位であったが、HC により序列第八位に降格される危険があったとしている。選帝侯は全部で七名であり、八位とは実質、神聖ローマ帝国の庇護から排除されることを意味していた。

弁明をすることとなった<sup>49</sup>。弁明において彼は、神聖ローマ帝国ではなく、キリストの権威にこそ自らの良心をゆだねると宣言した後、HC 欄外の豊富な聖書箇所を指しながら、「私のカテキズムは、その一言一句が人間ではなく神の源泉 [聖書] から引かれております」<sup>50</sup>と、HC が特定の神学ではなく聖書に基づくものと反論した。この選帝侯の一貫した真摯な態度に皆は最後に脱帽したとされ、席上でのザクセン侯アウグストによる称賛はよく知られるものとなった。「君はわれわれの誰よりも敬虔だ」<sup>51</sup>。そのようにして HC を守ったフリードリヒ三世は、1576 年に生涯を終えるまでプファルツ選帝侯として在位することとなる<sup>52</sup>。

彼の死後、HC がますますヨーロッパに広まっていったのとは対照的に、お膝元プファルツで HC はさらなる試練にさらされていく。ルター派右派を支持する長男ルイスが選帝侯の座を継ぐと、彼はカルヴァン或いは改革派と目される約 600 名の指導者を排斥、HC の使用停止を命じた。ウルジヌスはノイスタッドに避難、7 年後に生涯を終えるまで二度とハイデルベルクの土を踏むことはなかった。オレヴィアヌスも町を追われ、彼もまた戻ってくる機会を得ることはなかった<sup>53</sup>。

以上、第 2 章は HC 出版前後のプファルツの状況を歴史的に考察した。プファルツの神学状況がもたらした内的制約は、HC に多様な立場を結ぶコンセンサス文書となることを要求していく。またアウグスブルク和議という外的制約の下、HC は聖書的で広く受け入れられる文書となることを要求された。加えて選帝侯フリードリヒ三世の意向により、HC には実践的に教会形成に寄与する役割もまた期待されることとなった。こうした HC 出版に至る内外の事情は、続く第三章、第四章で目を留める HC の神学的特徴とその実践的性格に確かな影響を与えていくこととなる。

49 吉田、前掲書、126-129 頁；Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 15-17.

50 吉田、前掲書、127 頁

51 吉田、前掲書、129 頁

52 Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 17; Thea B. Van Halsema, *Three Men Came to Heidelberg* (Grand Rapids: Baker, 1982), 77. 死に際しては、ハイデルベルクの町全体が自分の父を失ったかのように咽び泣いたとも伝えられる。

53 Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 58-59.



### 第3章 HCの神学的特徴

#### 第1節 キリストとの結合を中心に

HCは神学的にHC固有の特色が少ないと言われるが<sup>54</sup>、少ないなりに特徴と呼ぶべきものはある。例えば、穏健ルター派と改革派を結ぶエキュメニカルな性格、律法の第三用法を強調した取り扱い、三位一体的構造、そしてキリストとの結合 (*unio*) を中心に展開する救済論等がそうである<sup>55</sup>。本稿は以下、HC救済論において特に重要な概念「キリストとの結合」をHCの顕著な神学的特徴として論じ、そこに提示される救済論の構造を明確にしていく。HC聖化論において重要な役割を担う律法の第三用法については、次の第4章において、HCの実践的性格を明らかにする際に言及していくこととする。

HCが「慰め」を全体構造における主題にしたことは、今日の定説となっている。しかしながら、HCが直接慰めに言及するのがわずか六箇所のみであることを念頭に置く時に<sup>56</sup>、筆者はその定説に対して、ある種の違和感を抱いたこともあった。その違和感を解決してくれたのが「キリストとの結合」という概念であった。

実はウルジヌスは、HC1の注解において、「慰め」は以下のことから成り立つと説明している。その構成要素の第一は「キリストに接がれること」、つまり聖霊と信仰によるキリストへの結合 (*unio*) であるという<sup>57</sup>。結合と聞く時、すぐに思い

54 Bierma, "The Sources and Theological Orientation of the Heidelberg Catechism," 75-102 には、HCの神学的ルーツが多岐にわたることが簡潔に整理されている。また宗教改革の時代、改革者たちが基本的態度として固有な特色を前面に出そうとしなかったことも念頭に置く必要がある。ローマカトリックと対峙する中、独創的な主張に対しては異端との烙印を押されかねない時代であった。取り分け初期の改革者たちの中には、聖書の権威と教会教父の伝統双方に訴えることをもって、自らの立場が正統的であることを主張する姿勢が共通している。

55 エキュメニカルな性質については、Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 116-129、三位一体的構造については、Ibid., 21-28 を参照。いずれもHCのオリジナルではないが、HCがより精緻に扱い、深めたという点で、HCの特徴と呼ぶことができるものである。

56 HC1、2、52、53、57、58。

57 Zacharias Ursinus, *The Commentary of Dr. Zacharias Ursinus on the Heidelberg Catechism*, trans. G. W. Williard, (Phillipsburg: Presbyterian and Reformed Pub., 1852), 17. "The substance of this comfort consists in this, that we are ingrafted into Christ by faith, that through him we are reconciled to, and beloved of God, that thus he may care for and save us eternally."

出されるのはカルヴァンの救済論であろう<sup>58</sup>。カルヴァンの救済論が義認ではなく結合を中心に展開していることは広く知られているが、その結合が、HC1においては慰めの本質とされ、「キリストのものとされる」というフレーズで説明されているわけである<sup>59</sup>。

ここで注目すべきはHCテキスト中における、この「結合」の教理の取り扱われ方である。HCは、この結合の教理を通り一遍の表現で繰り返すことはせず、むしろ多様な表現をもって言及していく<sup>60</sup>。本稿は、その多様な表現をテキスト原文から拾い集めたチャートを付した。キリストへの結合は、HCの根底を流れると共に、構造上重要な場所には、必ず現れる概念でもある。

以下、それら重要な箇所順に順次触れていく。

最初は使徒信条の導入部にあたるHC20である<sup>61</sup>。

---

58 Calvin, *Institutes*, 3.1.1.

59 最近の研究においては、この結合の教理が実はカルヴァンの専売特許ではなく、教会教父、ルター、メランヒトン、主だった改革者たちの中にも見られるものであることが分かって来ている。R. C. Zachman, *The Assurance of Faith: The Conscience of the Theology of Martin Luther and John Calvin* (Louisville: Westminster John Knox Press, 2005); J. Todd Billings, *Calvin, Participation, and the Gift* (Oxford, New York: Oxford University Press, 2009); Julie Canlis, *Calvin's Ladder: A Spiritual Theology of Ascent and Ascension* (Grand Rapids: Wm. B. Eerdmans, 2010); J. V. Fesko, *Beyond Calvin: Union with Christ and Justification in Early Modern Reformed Theology (1517-1700)* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2012).

60 例えば「キリストのものとされる」「キリストに接がれる」「からだの部分とされる」、或いは「キリストに与る」等。Jason Van Vliet, “De mens volgens de Heidelbergse Catechismus,” in *Handboek Heidelbergse Catechismus*, 253. こうした表現の多様さは、「結合」がHCの神学の枠内で果たしている神学的役割の多様性の反映である。HCの直近の資料であるウルジヌスの大教理、小教理問答にも同様に「結合」の多様な表現が見られる。Ursinus, “The Smaller Catechism (SC),” trans. Lyle D. Bierma, in *An Introduction to the HC*, 141-162; idem, “The Larger Catechism (LC),” trans. idem, in *Ibid.*, 163-223. Biermaによる英訳は、Fred KloosterとJohn Mendendorpによる未出版の翻訳を下訳としたもの。Bierma訳のSC、LCはHCとの並行箇所を脚注で示しているので比較研究に役立つ。ウルジヌス大小教理問答邦訳は、前掲のビエルマ、吉田隆訳『「ハイデルベルク信仰問答」入門』中にある。各自参照のこと。

61 以下、HC日本語訳引用中のアンダーラインは、結合への言及部分を明らかにするため筆者が加えた。吉田訳の2002年初版においてはアンダーライン「一つになり」の部分が「結び合わされ」となっていた。

表1 HC キリストへの“結合”チャート

HC1: Christi *eigen bin* (主題)

第一部:	HC6: <i>seinem ebenbild erschaffen</i> (神のかたち、悲惨)	1 QA
第二部:	HC20: <i>eingeleibt</i> (使徒信条 導入)	33 QAs
	HC21: <i>vertrauen, der heiligen Geist</i> (結合のためのリンク)	
	HC26: <i>umb seines Sons, mein Vater</i> (神の父性)	父
	HC31: <i>veordnet</i> (子なる神キリストの三職)	
	HC32: <i>glied Christi, theilhaftig</i> (三職への参与)	
	HC33: <i>wir auch kinder Gottes</i> (神の子性への参与)	
	HC34: <i>eigenthumb</i> (キリストのものとされる)	
	HC35: <i>menschliche natur, seinen brüdern</i> (受肉による結合)	
	HC43: <i>mit im gecreuziget</i> (十字架への参与)	子
	HC45: <i>köndte theilhaftig machen</i> (復活の益)	なる
	HC47: <i>weicht er nimmer von uns</i> (昇天後の臨在)	使
	HC49: <i>seine glieder auch zu sich werde hinauff nemen</i> (昇天の益)	なる
	HC50: <i>als das haupt seiner Christlichen kirchen</i> (かしらなるキリスト)	神
	HC51: <i>unsers haupts, seine glieder, die himlischen gaben</i> (キリストの栄光の益)	徒
	HC52: <i>zu im in die himlische freud und herrlichkeit neme</i> (再臨)	信
	HC53: <i>wolthaten theilhaftig macht</i> (聖霊)	
	HC54: <i>durch sein Geist ... ein lebendiges glied bin</i> (聖なる公同の教会)	聖
	HC55: <i>als glieder ... gemeinschaft haben</i> (聖徒の交わり)	霊
	HC57: <i>zu ... haupt genommen wird</i> (身体のよみがえり)	なる
	HC59: <i>ein Erb des ewigen lebens</i> (義認、相続)	
	HC60: <i>solche wolthat mit glaubigen hertzen anneme</i> (信仰による義認)	神
	HC61: <i>Christi, meine gerechtigkeit</i> (義認における信仰)	
	HC64: <i>durch waren glauben sind eingepflanzet</i> (第三部 感謝の基礎)	
(HC64)	HC65: <i>Christi ... seiner wolthaten theilhaftig</i> (礼典への導入)	第三部
	HC69: <i>dir zu gut komme</i> ( <i>participem</i> in Latin) (洗礼への導入)	洗
	HC70: <i>zu einem glied Christi</i> (聖別)	礼
	HC74: <i>Kirchen eingeleibt</i> (契約)	聖
	HC75: <i>gemeinschaft habest</i> (聖晚餐への導入)	礼
	HC76: <i>vereiniget werden</i> (一つの御霊によって：礼典における結合の頂点)	晩
	HC77: <i>gemeinschaft ... Christi?... theilhaftig</i> (キリストにあずかる)	餐
	HC79: <i>teilhaftig werden ... eigen sey</i> (体と血にあずかる)	典
	HC80: <i>durch den H Geist ... eingeleibt</i> (礼典における結合の理論)	
	HC85: <i>als glieder Christi ... angenommen</i> (キリスト教的戒規)	
第三部:	HC86: <i>ernewert zu seinem ebenbildt</i> (感謝の生活への導入)	4 QAs
	HC 87: <i>Kein ... wird das reich Gottes erben</i> (同上)	
	HC115: <i>zu dem ebenbild Gottes ernewert werden</i> (十戒)	律
	HC120: <i>Gott unser Vater durch Christum worden sey</i> (主の祈り)	祈

## HC20

問 それでは、アダムを通して、すべての人が墮落したのと同様に、キリストを通してすべての人が救われるのですか。

答 いいえ。まことの信仰によってこの方と一つになり [*eingeleibet*]<sup>62</sup>、そのすべての恵みを受け入れる人だけが救われるのです。

ここでは「この方と一つになり」、恵みを受ける人だけが救われるのだと、救済の範囲が結合の概念を通して明確に限定されている。

次はHC神論の導入にあたるHC26である。使徒信条導入部のHC20において「この方と一つに」される中で受ける恵みへの言及があったが、結合を通じて受ける恵みの多様な形が、HC26以下で具体的に明らかにされていくことになる。

## HC26

問 「我は天地の造り主、全能の父なる神を信ず」と唱える時、あなたは何を信じているのですか。

答 天と地とその中にあるすべてのものを無から創造され、それらを永遠の熟慮と摂理とによって今も保ち支配しておられる、わたしたちの主イエス・キリストの永遠の御父が、御子キリストのゆえに [*umb seines Sons Christi willen*]<sup>63</sup>、わたしの神またわたしの父であられる、ということです。

ここには、「キリストのゆえ」に神が「わたしの父」となるという、三位一体的救済論の取り扱いの端緒があるが、ここでも結合が重要な役割を担っている。HC20の言及した結合のもたらす恵みとは、この神論(HC26)の文脈においては、神が「わたしの父」となることであった。

次はHC32である。一つ前のHC31では、キリストの三職への言及がなされたが、続くHC32では、キリスト者による三職への参与が告白される。

## HC32

問 しかし、なぜあなたが「キリスト」者と呼ばれるのですか。

答 なぜなら、私は信仰によってキリストの一部となり [*ein glied Christi*]

62 RBS, Bd. 2/2: 180.

63 RBS, Bd. 2/2: 182.

その油注ぎにあずかっている [*seiner salbung theilhaftig*]<sup>64</sup>からです。それは、わたしもまたこの方の御名を告白し、生きた感謝の献げ物として自らをこの方に献げ、この世においては自由な良心をもって罪や悪魔と戦い、ついには全被造物をこの方と共に永遠に支配するためです。

キリストの一部となった者が、預言者、祭司、王というキリストの三職に与っていくという告白を通して私たちは、キリスト者の担う使命の基礎に結合があることを知らされることとなる<sup>65</sup>。

その後、HC32 から 52 が、結合をベースにしながらかキリストの救いの御業の詳細を解き明かした後、HC は HC53 より聖霊論の領域に入っていく。

### HC53

問 「聖霊」について、あなたは何を信じていますか。

答 第一に、この方はわたしに与えられたお方でもあり、まことの信仰によってキリストとそのすべての恵みにわたしをあずからせ [*Christi und aller seiner wolthaten theilhaftig macht*]<sup>66</sup>、わたしを慰め、永遠にわたしと共にいてくださる、ということです。

聖霊の働きとは、キリスト者をキリストとその恵みに与らせることなのだ、HC53 は結合をもたらず聖霊の働きを明確にしていく。そして続く HC54 以下において、HC は結合をベースにしながらか教会論、終末論、義認論を展開していくのである<sup>67</sup>。

続いて目を留める HC64 は、義認論の最後に位置し、全体構造においては第三部との関連で重要な役割を果たしている。

### HC64

64 RBS, Bd. 2/2:183.

65 Ursinus, *Commentary*, 180; Billings, *Union with Christ*, 160-165.

66 RBS, Bd. 2/2:188.

67 Ursinus, *Commentary*, 278; Fred H. Klooster, *Our Only Comfort: A Comprehensive Commentary on the Heidelberg Catechism* (Grand Rapids: Faith Alive, 2001), 2: 669, 674.

問 この教え（信仰義認）は、無分別で放縦な人々を作るものではありませんか<sup>68</sup>。

答 いいえ。なぜなら、まことの信仰によってキリストに接ぎ木された人々 [eingepflanzt]<sup>69</sup>が、感謝の実を結ばないことなど、ありえないからです。

HC64 は、信仰義認の教えに対する疑念に答える形で、「キリストに接ぎ木された人々」は感謝の実を当然結ぶのだと告白している。これは換言すれば、HC 第三部「感謝」の神学的基礎がキリストへの結合にあることを、義認論の結論において、すでに明らかにしていることに他ならない<sup>70</sup>。

HC65 から始まる聖礼典においても結合は豊かに取り扱われているが、特に重要なのは HC80 である。

#### HC80

問 主の晩餐と教皇のミサとの違いは何ですか。

答 主の晩餐がわたしたちに証しすることは、イエス・キリスト御自身がただ一度十字架上で成就してくださったその唯一の犠牲によって、わたしたちが自分のすべての罪の完全な赦しをいただいているということ。[また、わたしたちが聖霊によってキリストに接ぎ木されている [eingeleibt]<sup>71</sup>、ということです。この方は、今そのまことの体と共に天の御父の右におられ、そこで礼拝されることを望んでおられます。]<sup>72</sup>

HC は HC80 に至るまで、キリストとの結合をもたらす第一要因（主体）が「信仰」か或いは「聖霊」のどちらかであることを、必ずしも明示しないままに結合を取り扱って来た。それゆえに HC80 が、結合をもたらす主体（the Agent）としての聖霊

---

68 括弧（ ）は筆者による挿入。

69 RBS, Bd. 2/2:191.

70 Latzel も結合が第二部と第三部をつなぐ役割を担っていることに注目している。Thorsten Latzel, *Theologische Grundzüge des Heidelberger Katechismus: Eine fundamentaltheologische Untersuchung seines Ansatzes zur Glaubenskommunikation*, Marburger Theologische Studien 83 (Marburg: N. G. Elwert Verlag Marburg, 2004), 53. 同書は HC の神学構造を詳細に分析することで知られる。

71 RBS, Bd. 2/2:195.

72 HC80 は初版にはなかったが第二版に追加され、決定稿の第三版に〔 〕内の内容が加えられた。吉田訳、前掲書、73 頁

を明確にしたことの神学的意義の大きさを覚えておく必要がある<sup>73</sup>。

## 第2節 結合の要点

以上、HCにおける結合の扱いの要点を概観したが、そのまとめとして、以下の4点を確認しておく。

### 1 神学的枠組み

キリストへの結合は、HC中の神学的な枠組みを構成している。その根拠としては、①多様な神学的論点においてHCが度々結合に触れていること、②構造上重要な箇所では必ず結合が出てくること、③第三部感謝の神学的ベースが結合であること<sup>74</sup>、これら三点を総合すれば、結合の教理がHCの神学的な枠組みとなっていることは明らかであろう<sup>75</sup>。

### 2 救済論・教会論への集中

HCにおける結合の扱いは、HC第二部に集中している。つまり第二部本体である救済論、教会論において、キリストへの結合が不可欠の教理として機能しているのである<sup>76</sup>。

### 3 結合を中心とした救済論

HC救済論は（ルターのように）義認論を中心に展開する形ではなく、結合を強調しながら三位一体的に救いを取り扱っている。そのため神の法廷で義とされるという法的理解よりも、キリストとの人格的關係性、あるいは「神の子どもとして神の家族に加わる」という家族的要素が、救いの理解の前面に出て来る<sup>77</sup>。

73 Klooster, *Our Only Comfort*, 1:200-01. Klooster は、厳密にはHC80が「信仰を通して聖霊がキリスト者をキリストに結ぶ」と言うべきだったと言う。確かに原文は「信仰」に言及していない。RBS, Bd. 2/2:195.

74 “Since the entire Third Part ... is devoted to those fruits of gratitude, they should be viewed as the results of our union with Christ.” Klooster, *Our Only Comfort*, 1:201.

75 Latzel も（結合を表す典型的動詞 ‘*einleiben*’ と ‘*einpflanzen*’ に限定してではあるが）構造上重要な箇所ではHCが結合に触れている点を指摘している。Latzel, *Theologische Grundzüge des Heidelberger Katechismus*, 52.

76 HC 54, 55 を見よ。その他 Latzel, *Ibid.*, 52-53 も参考になる。

77 Isomi Saito, “The Adoption Motif in the Heidelberg Catechism” (paper presented at “The Spirituality of the Heidelberg Catechism,” Theological University of Apeldoorn, June 21, 2013).

#### 4 人格的な結合の強調

キリストへの結合の理解には、総じて二つの異なる傾向があると言われる。一つは、結合をキリストの恵みを注入するパイプのように機能的に理解するものであり、もう一つは、聖霊と信仰によりキリストの人格に結ばれるという、人格的つながりを強調する理解である。この二つのうち、HCは明らかに後者に属する<sup>78</sup>。この人格的な結合の強調がHCの持つ温かなトーンの源泉となっていると筆者は考えている。

### 第3節 HCの限界

HCの先駆者となったカテキズムの多くが、その内容において、置かれた時代や地域、また教会の状況による制約、限界を抱えていたことはすでに見て来た。これはHCにおいても例外ではない。HCが扱っていない神学的に重要なテーマはいくつかある。一つは聖書論。宗教改革期の信仰告白文書の多くが、その冒頭部で聖書の權威に言及している点や、HC同様1560年代に執筆されたベルギー信条(1561年)、第二スイス信条(1566年)等が聖書論を十分に扱っている点を考慮すると、聖書論に関するHCの内容の不備を批判することは可能かもしれない<sup>79</sup>。また神学的に繊細な課題だったため、HCは予定論にも深く踏み込むことをしていない<sup>80</sup>。ま

78 Canlis, *Calvin's Ladder*, 155-57. 第一の理解は、Todd Mangum, "Is There a Reformed Way to get the Benefits of the Atonement to 'Those Who Have Never Heard?'" *Journal of the Evangelical Theological Society* 47 (2004): 121-36. HCが第二の理解を取ることを支持する立場としては以下を参照。Ursinus, *Commentary*, 304-05; Latzel, *Theologische Grundzüge des Heidelberger Katechismus*, 52; M. Eugene Osterhaven, "Man's Deliverance," in *Guilt, Grace, and Gratitude: A Commentary on the Heidelberg Catechism Commemorating Its 400th Anniversary* (New York: The Half Moon Press, 1963), 58.

79 CCF, 2:407-09, 460-63. ただし Van Vlastuin は、HCにおける聖書論の欠如を、「説教」「救済論」「神の律法」への集中という点から肯定的に説明している。Willem van Vlastuin, "The Doctrine of Scripture in the Heidelberg Catechism Revisited: Heidelberg's Relevance for a Postmodern Age," *International Journal of Systematic Theology* vol. 17, No. 1 (2015): 26-45.

80 予定論を詳細に取り扱おうと二重予定の問題に踏み込まざるをえなかったことが背景にあると思われる。また予定という語彙を用いないアウグスブルク信仰告白の表現にHCが従った形跡もある。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 49-51. 予定論に関する短い言及はHC52、54に見られ、予定論を前提とした言及もいくつか認められる。Bierma, "The Sources and Theological Orientation of the Heidelberg Catechism," 95-96.



た、現代の教会にとって重要な教会と国家の問題にも HC は立ち入っていない。宗教改革の時代、教会と世俗権力との関係や距離感は地域によって異なり、カテキズム等の信仰告白文書が、それぞれの地域の状況を反映していることは周知のことある<sup>81</sup>。また HC は教会政治や職制の問題にも立ち入っていない。これは HC がプファルツの教会規定の一部に含まれたため、そうした課題は教会規定に委ねたということである<sup>82</sup>。

このように HC は、扱う内容の守備範囲において包括的なカテキズムではなかった。そこには執筆の目的が強く反映されていると言える。教会を一つに結び、福音的な説教を守り、また若者を育成する上で必要欠くべからざる普遍的な内容が、キリストへの結合を鍵にして簡潔にまとめられているのである。そうした HC の神学的特徴は、さらに実践的性格をも帯びていくものであるが、これについては次の第4章で扱う。

## 第4章 HC を生きる

### 第1節 HC の持つ方向性

本稿は最後に HC の実践的性格を考察する。HC の執筆目的からしてそうであるが、信仰告白文書の中でもとりわけ教会教育に用いられるカテキズムは、その本質的性格において実践的であり、生きるべき指針を示す内容を持っている<sup>83</sup>。これについては、ルターの大小教理問答、カルヴァンのジュネーブ教会信仰問答 (GC) などについても同様のことが言えるであろう。

神学の世界においては、これまで多くの著作や文書が生み出されて来たが、そう

81 Gäbler は教会と国家の観点から、ツヴィングリとカルヴァンの神学の比較研究を行っている。Ulrich Gäbler, *Huldrych Zwingli: His Life and Work*, trans. Ruth C. L. Gritsch (Edinburgh: T&T Clark, 1987), 160.

82 教会規定と HC の関係については以下を参照。Goeters, "Zur Geschite des Katechismus," 90-91.

83 C. van der Kooi, "Pneumatology of the Heidelberg Catechism" (paper presented at "The Spirituality of the Heidelberg Catechism," Theological University Apeldoorn, June 22, 2013). Van der Kooi は聖霊論の視点から、HC の実践的発展の可能性に言及している。キリスト者が、神の言葉と聖霊を通してキリストの三職に深く参与することが主旨である。その骨子は、以下の論文にも確認される。C. van der Kooi, "De Heilige Geest volgeens de Heidelbergse Catechismus," in *Handboek Heidelbergse Catechismus*, 239-48.

した中、時代を越えて受け継がれていくものには二つの共通した性格があると筆者は考えている。一つは実践的性格を持つことであり、もう一つは固有の特色があることである。HCはその両方を兼ね備えている。HCが執筆目的に照らしても、本来的に実践的であることについてはすでに触れた。それではHCの持つ固有の特色とは何であるのか。それはHCの持つ明確な実践的方向性であると筆者は考えている。これはHCが単に実践的であることを超え、そこに明確な方向性、すなわち福音に感動した者が応答として神の戒めを生きるという、実践上の方向性まで認められるということである。本稿は初めにこの方向性を仮説として提起したが、以下、二つの事例を通して証明したい。第一はGCとHCの比較だが、これをもって本稿はまず、HCが極めて実践を重んじたカテキズムであることを明らかにする。第二に、HC内部における十戒と主の祈りの間にある関係性を通し、本稿はHCの実践的性格の中にある「律法から祈り」というHC固有の方向性を明らかにしていく。

## 第2節 ジュネーブ教会信仰問答（GC）との比較

第一の具体例はGCとHCの比較である<sup>84</sup>。GCとHCの間に見られる言語的類似についてはすでに触れた。その一方で、詳細に二つを比較すると意図的な違いがあることにも気づく。GCが教理的に厳密かつ詳細であろうとするのに対し、HCは、要点を押さえながら教理を簡潔にまとめた上で、教理への実践的応答にまで踏み出していく。以下、顕著な三つの例を挙げる。

### 1 GC77-HC49：キリストの昇天に関して<sup>85</sup>

#### GC77

(キリストの昇天には)<sup>86</sup> 二重の益があります。(中略) われわれのために天に入口が与えられたのであり、われわれの罪のゆえに閉ざされていた扉が、

---

84 Kyle J. Dieleman, "The Heidelberg Catechism, Calvin's Genevan Catechism, and Spirituality: A Comparative Study," in *The Spirituality of the Heidelberg Catechism: Papers of the International Conference on the Heidelberg Catechism Held in Apeldoorn 2013*, ed. Arnold Huijgen (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2015), 62-70.

85 以下GC引用はすべて外山八郎訳『ジュネーブ教会信仰問答』新教出版、2000年より。なおGCとHCの比較部分を明確にするために筆者が下線を加えた。

86 括弧( )は筆者による補足。

今やわれわれのために開かれていることを保証してくださったからであります。次に、彼はかしこで、神のみ顔の前にて、われわれの仲裁者また弁護人となってくださるのであります。

#### HC49

第一に、この方が天において御父の面前でわたしたちの弁護者となっておられる、ということ。第二に（中略）頭であるキリストがこの方の一部であるわたしたちを御自身のもとにまで引き上げてくださる一つの確かな保証である、ということです。第三に、この方がその保証のしるしとして御自分の霊をわたしたちに送ってくださる、ということ。その御力によってわたしたちは、地上のことではなく、キリストが神の右に座しておられる天上のことを求めるのです。

キリストの昇天に関する GC77 と HC49 は、共に天上における弁護者キリスト、そしてキリスト者がやがて天に上げられる保証としての昇天を告白している。しかも GC、HC 共に「昇天のもたらす益」を問う視点から実践的に語っている<sup>87</sup>。しかし HC は、GC よりも一つ多い三番目の益としての聖霊に言及し、聖霊によって天上を見上げながら生きるキリスト者の新しい生き方を示している。ここに、GC より実践においてさらに一歩踏み込んだ HC の性格が表れている。

## 2 GC80-HC51：神の右への着座に関して

#### GC80

問 彼は父の神の右に座したまえり、ということ、あなたはどのように理解しますか。

答 それは、彼がすべてをすべ治めるために、天と地との主権を与えられなされたことであります。

#### HC51

問 わたしたちの頭であるキリストのこの栄光は、わたしたちにどのような益を

87 「益」という言葉そのものが実践的な含意を持っている。Klooster, *Our Only Comfort*, 1:603-04.

もたらしめますか。

答 第一に、この方が御自身の聖霊を通して、御自身の部分であるわたしたちのうちに天からの賜物を注ぎ込んでくださる、ということ。そうして次に、わたしたちをその御力によってすべての敵から守り支えてくださる、ということです。

神の右への着座に関する比較においては、GC と HC それぞれの視点に注目したい。GC80 が神の右の座におけるキリストの主権について、客観的視点から、キリストに何を与えられたのかと教理的に説明するのに対し、HC51 はその主権を「わたしたちへの益」という、一人称複数視点<sup>88</sup>でキリスト者の側に注目しながら語る。その上で天から「わたしたちのうちに」注がれた賜物にも触れ、着座のもたらす益の内容を具体的にも説明する。賜物の賦与には当然、それを用いる実践も伴う(HC55) のであり、こうした点を総合しても HC の実践的性格を見てとることができる。

### 3 GC98-HC55：聖徒の交わりに関して

#### GC98

このことからわれわれは、われわれの主が教会に賜う恵みはすべて、各々の信徒の益と救いのためであることを理解すべきであります。なぜならば、彼らはすべて共に交わりを保っているからであります。

#### HC55

第一に、信徒は誰であれ、群れの一部として、主キリストとこの方のあらゆる富と賜物にあずかっている、ということ。第二に、各自は自分の賜物を、他の部分の益と救いのために喜んで用いる責任があることをわきまえなければならぬ、ということ。

三つ目は聖徒の交わりに関する比較である。双方の基本的内容は共に実践的だが、注目すべきは HC のさらに際立つ実践性である。HC は各自の賜物を他の兄弟姉妹

88 Van Vliet, “De mens volgens de Heidelbergse Catechismus,” 254. HC は共同体的視点から確認すべき内容を語る時には一人称複数を用いる。

のために「喜んで用いる」ことを「責任」とまで言い切り、キリスト者の実践的応答を促していく<sup>89</sup>。

以上、三つの例は、いずれも使徒信条の枠の中で福音の教理を扱ったものだが、一般にカテキズムは、教理を扱う際には二つの側面から扱うものである。一つは教理そのものの説明であり、もう一つはその教理に対する信仰者の応答である。GCとHCを比較すると、GCの場合には教理の説明により重点が置かれ、HCの場合には人の側からの応答により重点が置かれていると言えよう。このようにしてHCは執筆段階においてGCを重要な参考資料にしながらも、教理に応答していく実践においてはカルヴァンを乗り越え、もう一步先に踏み出していったと言えるであろう<sup>90</sup>。

### 第3節 律法から祈りという方向性<sup>91</sup>

以上のようにHCは、キリスト者が福音の教理に応答して生きることを要求するわけであるが、では具体的にどう応答すべきかという点において、HCは明確な方向性を持っている。それは神と人を愛する方向性であり、その具体的内容は十戒の解説の中に明らかにされている<sup>92</sup>。

救われた人が、神の恵みへの応答として、十戒を生きることをもって神と人を愛

89 GC110とHC58も参照。GC110が永遠の命の具体的な説明までは踏み込んでいかないのに対し、HC58は永遠の命が今だけでなく、将来に向けた希望であることを示し、キリスト者がその慰めに応答していくことを促していく。

90 カルヴァンの神学も本質的には実践的である。例えば「予定論」に関しても、キリスト教綱要においては牧会的課題として取り扱われている。“It is just Calvin’s doctrine of election which proves that he is not primarily a speculative thinker.” Wilhelm Niesel, *The Theology of Calvin*, trans. H. Knight (London: Lutterworth Press, 1956), 160. その他、R. Scott Clark, “Election and Predestination: The Sovereign Expressions of God,” in *Theological Guide to Calvin’s Institutes: Essays and Analysis*, ed. David W. Hall and Peter A. Lillback (Phillipsburg: P&R Publishing, 2008), 122; Charles Partee, *The Theology of John Calvin* (Louisville: Westminster John Knox Press, 2008), 246; Wilhelm H. Neuser, “Predestination,” in *The Calvin Handbook*, ed. Herman J. Selderhuis, trans. Baron et al. (Grand Rapids: Wm. B. Eerdmans, 2009), 312.

91 Isomi Saito, “The Relation of the Law to Prayer in the Heidelberg Catechism” (Th.M. Thesis, Calvin Theological Seminary, 2003). 邦訳は、齋藤五十三「律法から祈りへ（後編）—ハイデルベルク信仰問答における聖化論」（『基督神学』第十七号、東京基督神学校、2005年、54-84頁）

92 HC4、86、90、91、93.

していく。これは律法の第三用法に分類され、改革派神学の特色の一つにも数えられている<sup>93</sup>。しかし神学史的に言えば、この第三用法を最初に語ったのはメランヒトンであった<sup>94</sup>。救われた人が新たな思いで神の律法に服従していくという「新たな服従」という概念がそれである<sup>95</sup>。昨今の研究成果によれば、HCの律法第三用法の扱いは、実はカルヴァンよりメランヒトンに近いと言われる<sup>96</sup>。しかし、メランヒトンの影響を受けながらも、HCはそれをさらに発展させている。つまり第三部の聖化論を服従ではなく、より積極的な響きを持つ「感謝」と名づけ、HCはさらに一歩前に進んで行くのである<sup>97</sup>。

しかし、そうやって感謝をもって律法を生きようとしても、人間である限り、そこには必ず葛藤が生じる。HC114が認めているように、この世では誰も十戒を完全に生きることはできない<sup>98</sup>。それではどうしたらいいのか。続くHC115、116が祈りの必要性について言及することを通し、HCは「律法」から「祈り」という実践的方向性を明確にしていくのである。

興味深いことにHC聖化論の構造中、主の祈りは、十戒を生きようとするキリスト者を助ける祈りとしての役割を担っている。十戒を生きようとする人が限界を覚える度に主の祈りに帰り、力を得て、再び神と人を愛する使命に向かうという、十戒と主の祈りの間を行き交う相互関係がHC聖化論の中には認められる<sup>99</sup>。

以下、三つの例を見ていく。

---

93 I. John Hesselink, "The Law of God," in *Guilt, Grace, and Gratitude*, 169-208.

94 Richard A. Muller, *The Unaccommodated Calvin: Studies in the Foundation of a Theological Tradition* (Oxford: Oxford University Press, 2000), 129.

95 Walker, *Theological Sources of the Heidelberg Catechism*, 86-92.

96 これはメランヒトンのみの影響下にあるということではない。律法の扱いにおいても改革派、ルター派、メランヒトンの様々な影響が織り込まれている。Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 103-15.

97 「感謝」等、様々な語彙の積極的響きがHCの特色であることは一般に知られている。Klooster, *Our Only Comfort*, 2:886.

98 HC114「問 それでは、神へと立ち返った人たちは、このような戒めを完全に守ることができるのですか。答 いいえ。それどころか最も聖なる人々でさえ、この世にある間は、この服従をわずかばかり始めたにすぎません。とは言え、その人たちは、真剣な決意をもって、神の戒めのうちのあるものだけではなくそのすべてに従って、現に生き始めているのです。」

99 Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 109-10; Klooster, *Our Only Comfort*, 2:1111-12.

1 HC94: 第一戒 (唯一の神) → HC120: われらの父<sup>100</sup>

94 唯一のまことの神を正しく知り、この方にのみ信頼し (中略) よきものを期待し、真心からこの方を愛し、畏れ敬う ことです。

120 神に対する子どものような畏れと信頼とを (中略) 神がキリストを通してわたしたちの父となられ、 (中略) わたしたちが信仰によって求めるものを拒もうとなさらない ということです。

HC94 が第一戒の要点として、神を正しく知り、信頼し、神に期待し、畏れ敬うことを教えるのに対し、HC120 は、主の祈りの「呼びかけ」の注解を通じ、神を父と認識し、畏れ、信頼し、すべての必要を天の父に期待する祈りへとキリスト者を導いていく。この点で HC の第一戒と主の祈りの呼びかけは呼応しているわけである。

## 2 HC99: 第三戒 (神のみ名) → HC122: み名をあがめさせたまえ

99 この方がわたしたちによって正しく告白され、呼びかけられ、わたしたちのすべての言葉と行いとによって讃えられる ためです。

122 第一に、わたしたちが、あなたを正しく知り、あなたを聖なる方とし、あがめ、讚美できるように (中略)。第二に (中略) 思いと言葉と行いを正して、あなたの御名が (中略) あがめられ讚美されるようにしてください、 ということです。

HC99 が前半で第三戒の禁止事項、(ここに引用した) 後半では第三戒の積極的意図を教えるのに対して、HC122 は、「み名をあがめさせたまえ」との祈りをもって、第三戒をさらに積極的に生きるための方向性を示していく。

## 3 HC103: 第四戒 (安息日) → HC123: 神の国

---

100 以下、相互関係を明らかにするために、比較すべき箇所の下線をつけた。

- 103 第一に（中略）神の言葉を学び（中略）。第二に（中略）わたしの内で御霊を通して主に働いていただき、こうして永遠の安息をこの生涯において（中略）始めるようになる、ということです。
- 123 御国の完成に至るまで、わたしたちがいよいよあなたにお従いできますよう、あなたの御言葉と聖霊によってわたしたちを治めてください（中略）ということです。

HC103が神の言葉に聴く安息日の基本事項を語り、聖霊を通してやがて完成される永遠の安息の希望をも示すのに対し、HC123は御言葉と聖霊によって治められる神の国を語ることで、主の祈りの第三の願いの本質が、永遠の安息である御国の完成を求める点にあることを明らかにしていく。

実は、こうした十戒と主の祈りの間の相互関係の例は他にも多くあり、筆者の調べたところによれば63箇所が確認されている<sup>101</sup>。このようにしてHC第三部の中で祈りは、恵みの手段としての役割を担い、キリスト者を十戒（神と人を愛する生き方）を実践する方向へと促していくのである。しかも、そうやって祈りつつ十戒を生きようとするキリスト者の姿勢を、HCはより積極的に「感謝」と表現した。ここにHC聖化論の核心、すなわち積極的かつ実践的な方向性が表れている<sup>102</sup>。

## 結論

本稿は第一章において、HCの先駆となった信仰告白文書を歴史的に概観した。それらは外的・内的要因による様々な制約を受け、プロテスタント陣営を大きくまとめる文書とはなりえなかった。それでは、第二章が扱ったHC成立の背景という

---

101 Saito, "The Relation of the Law to Prayer," 89-93.

102 HCの祈りの取り扱いにおいて、特に注目すべきはHC116が、キリスト者の祈りを「神がわたしたちにお求めになる感謝の最も重要な部分」と表現していることである。すなわちHC聖化論においては、律法を生き、神と人を愛するためにキリスト者が祈りに至る中、キリスト者は感謝の生活の高みに達していくわけである。Klooster, *Our Only Comfort*, 2:1049-56; Bierma, *The Theology of the Heidelberg Catechism*, 109: "Prayer is the greatest of the good works of gratitude that God expects of us."



観点からはどうであったろう。プファルツ領内の多様な神学的立場を一致させるといふ内的要因と、1555年の和議の下、アウグスブルク信仰告白の枠内に留まることを強いられた外的要因という二つの制約が、(先駆の文書とは違い)逆に神学内容における普遍性(Catholicity)をHCに要求することとなった。ここにHC緒論上の要点がある。加えて選帝侯フリードリヒ三世の指導の下、説教と教育に寄与する実践的な目的が加味されたことも、HCの内容決定においては重要であったことを私たちは確認した。

これらの事情により、HCはその内容において、神学的に立場が分かれる危険性のあるテーマを回避していくこととなる。その一方、(教理教育上必須の)救済論・教会論が、HC第二部においてキリストとの結合を中心にした温かい基調の中扱われることとなり、これがHCの性格を決定づけるものとなった。

加えてHCの聖化論にあたる第三部「感謝」は、(第二部が明らかにした)救いの恩恵に応答するために、律法から祈りという実践的方向性を明らかにしている。この方向性が、HCをその実践的性格においていよいよ際立たせ、教派や時代を超えて用いられていく実践的な普遍性をHCに付与することとなった。この方向性はHCが育もうとするキリスト者像を明確に示している。それは、祈りながら聖霊に信頼し<sup>103</sup>、神と人を愛するよう努めていく、生きる指針を持ったキリスト者像に他ならない。

---

103 HC115, 116.

# 知的障害者福祉における地域福祉への道

神奈川県立ひばりが丘学園 70 年の足跡とノーマライゼーション

石川 修

(東京基督教大学非常勤講師／社会福祉法人藤沢育成会理事長)

## 1 時代の変遷とニーズの変化に伴う施設機能の変化

1897 年（明治 30）、石井亮一によって創設された滝野川学園は日本最初の知的障害児入所施設として知られる。これより少し前から児童福祉の胎動があった。それが石井十次設立の「岡山孤児院」。そして北海道家庭学校の前身「巢鴨家庭学園」。これと同時期に神奈川県内でも胎動があった。児童養護施設「鎌倉児童ホーム」、そして児童自立支援施設「横浜家庭学園」である。「鎌倉児童ホーム」は、医師である佐竹音二郎が設立した「鎌倉保育院」で、時代の変遷を経て「鎌倉保育園」となり今日の「鎌倉児童ホーム」に至っている。創設者の佐竹は“自分が父であり妻が母となったからには“孤児”とは呼ばせない”と“保育”という言葉を生み出した。「横浜家庭学園」は、刑務官時代に留岡幸助の教誨師活動に接した有馬四郎助が“留岡氏が男の子なら私は女の子の家庭を作る”と横浜に家庭学園を設立、今日に至っている。これらの人々は、留岡幸助は牧師、石井亮一も石井十次も佐竹音二郎も有馬四郎助もプロテスタント系のキリスト者であった。

明治は開港によりスタート、横浜はその港と共に発展した。この頃の港は、西洋文化、文明の上陸の地であり、多くの宗教家が横浜を拠点として宣教活動を行った。中でも無料診療所を開設し医療活動と同時に宣教活動をし、さらに英語学校を設立したヘボンが当初横浜を拠点とした。

アメリカ系の各派の宣教師は、あいついで来日し、長崎と神奈川で、ひそかに日本人に布教した。アメリカ長老教会のヘボンは、神奈川で、医師として日本人を治療するかたわら、私塾をひらいて青年たちにキリスト教を説いた<sup>1</sup>。

1 ヘボンは横浜を拠点として医師として診療と共に宣教活動を行うとともに、日本のキリスト教教育にも多くの足跡を残したが、この点については、例えば村上重良『天皇制国家と宗教』（講

その後、ヘボン塾（現在の明治学院大学）を設立するが、女子教育の中核となったのが横浜の港を見下ろす丘の上にあるミッション系の女子中高等学校である。当時、外国人居留地の発展と共に多くなった混血孤児、貧困児童で、救済施設を作る必要があった。

混血児養育はチルドレンズ・ホームとして継続したが、女子のみに限った。このチルドレンズ・ホームはその後山手157番地に移り、職業訓練を目的とするインダストリアル・スクールとなり、最後までいた約20名の少女がそれぞれに自立するのを見届けて、1892年に閉校した。212番地の学校は、1875年に共立女学校と改称された<sup>2</sup>。

現在も、同地にある横浜共立学園中高等学校の前身である。同校ホームページの学校紹介に以下の文章を見ることが出来る。

貧困や差別の中に苦しむ子どもたちを集め、寄宿舎を作り、生活のすべての面倒を見ながら、同時に学問を学ばせていきました。その働きの根底にあるのはキリスト教の教えに基づく人格教育でした。<sup>3</sup>

このような学校群で生まれた女性たちは、日本の文化、風土と異なる環境の中で育ち、多くの人が横浜を中心とした県内でそれぞれの人生を過ごした。その意味において、神奈川県内には、このようなキリスト教教育を背景とした文化、風土が培われたと考えられる。女性たちの中には知的障害児の母となった人もいる。このような背景が、知的障害福祉の世界で花開くのは、戦後の社会福祉法制が一定の枠を作り上げた後、入所施設中心の社会福祉を脱出し地域福祉の動きが始まる頃で、市民運動、当事者運動として始まる。これらの運動に参加、参画した人々は市井の人々であるため、具体的に示すことは出来にくいだが、論者はカトリック、プロテスタントを問わず多くのキリスト者にお会いした経験を持つ。例えば、ご家族の運動の延長線上でできた社会福祉法人藤沢育成会は30年の歴史を重ね歴代5名の理事長の3名までがカトリック信者であることが一つの特徴である。

---

談社学術文庫、2007年、65-66頁）等にも詳しい。

2 横浜プロテスタント史研究会編『横浜開港と宣教師たち』有隣新書、2009年、154頁

3 横浜共立学園公式ウェブサイト [www.kjg.ed.jp/message/](http://www.kjg.ed.jp/message/)

第二次世界大戦終了後の1948年（昭和23）児童福祉法に始まり1960年の知的障害者福祉法、1963年の老人福祉法制定で一定の制度確立を見た。しかし、それは入所施設中心のいわば「施設福祉」であり、今日言われる「地域福祉」とはほど遠く、施設に入所して初めてサービス提供をようやく享受できるのが実態であった。

障害児（者）が生活上の課題を補完するサービスとしての狭義の社会福祉とは異なるが、障害児の環境を大きく変えたのが昭和54年の障害児教育義務化であった。時代は大きなうねりを伴い、高校卒業まで一緒に過ごした親子が共に暮らせる地域社会をめざす活動が始まった。これはノーマライゼーション思想によるところが大きい。また、神奈川県内で入所施設と併設された養護学校が一か所もなく、入所児童も施設から通学する必要があったことも要因として考えられる。

平成に入ると、知的障害児（者）の地域生活が求められるようになり、住いとしてのグループホーム、就労の機会拡大、地域行事への参加・参画と、知的障害児（者）福祉の変革期を迎えた。それぞれの時代のニーズに応じるよう成長し、変革を繰り返してきたのが知的障害児入所施設・神奈川県立ひばりが丘学園（以降：ひばり）である。創立以来67年間、時代のニーズ変化に応じ様々な取り組みを繰り返し、2016年（平成28）3月31日に役割を果たして移転、新たな歩みを始めた。そこで、これらの事業の変化をひばり内外の資料に基づいて検証し、神奈川県における知的障害児（者）福祉のノーマライゼーションの足跡を検証したい。

## 2 ひばりが丘学園の事業の変化

### (1) 戦後の混乱期から入所機能の拡大期まで

ひばりは、児童福祉法施行時に全国最初の公立知的障害児施設として設立され、先駆的な支援を行ってきた。1949年（昭和24）10月開園したひばりは、隣接の神奈川県立精神科病院芹香院（現・芹香病院）院長が、入院児童の中に知的障害児がいることから、子どもたちにふさわしい生活環境と教育を施すべきと考え、児童福祉法制定と同時に設立が企画された。

1948年（昭和23）：神奈川県に精神薄弱児施設構想。精神薄弱児施設は一か所もなく、先の県立芹香院菅修院長の小児精神病棟構想から、児童福祉施設としての設立構想への動きが生れる。<sup>4</sup>

4 『のびろー神奈川県知的障害者福祉』神奈川県知的障害施設団体連合会発行、2005年、168頁

表1 ひばりが丘学園60年のあゆみ

1949年7月 (昭和24)	児童福祉法第42条に規定する知的障害児入所施設として入所棟1棟、定員30名で開園
1963年3月	園内に神奈川県立ひばりが丘学園診療所を開設
1974年4月	訪問指導講師が派遣され、訪問学級としての受入れを行う
1976年11月	県在宅重度心身障害児(者)緊急一時保護事業開始
1977年3月	県立児童福祉施設に関する条例の一部改正により、入園児童の保険診療を実施
同年4月	横浜市立芹が谷中学校開校。児童4名が特殊学級に在籍する
1978年4月	男子指導員(福祉職)6名を導入
1979年4月	養護学校の義務制が実施され、県立保土ヶ谷養護学校に14名が通学開始。対象児童の一部は、養護学校の教育形態の一部として位置づけられた訪問学級に在籍
同年11月	ひばりが丘学園再整備プロジェクトチーム委員会(あり方委員会)発足
1980年5月	県立保土ヶ谷養護学校との連絡会開始
1981年7月	国際障害者年。「県立社会福祉施設整備拡充計画(やまゆり計画)」の策定に基づく、「ひばりが丘学園基本構想研究協議会」の発足
1982年1月	再整備検討委員会発足。再整備に備えて利用者の一部を他の県立施設へ措置変更
1983年4月	建設準備班4名配置
1984年3月	管理サービス棟1棟、児童居住棟1棟、成人居住棟1棟、体育館兼講堂1棟及び車庫1棟新築。重度児童入所棟と観察治療館等を改修し、医療訓練棟及び地域サービス棟とした
同年4月	知的障害者福祉法第21条の6に規程する知的障害者更生施設を開設し、定員80名(児)／40名(者)とした。また神奈川県行政組織規則の一部改正により、管理課、指導部児童第一課、同二課、同更生課、同地域訓練課及び医務課看護係の1部6課1係体制となる。横浜市立六つ川西小学校に特殊学級開設。1名が在籍
1987年3月	訪問学級が昭和61年度で終了し、全員通学体制となる
1990年6月 (平成2)	県在宅知的障害児者の施設利用普及事業開始
同年8月	児童寮の男女比率及び混合寮の設置

1991年4月	児童寮の男女の入所ニーズにより、混合寮を経て、児童第一課1寮を男子寮とする
1993年4月	厚生省心身障害研究事業参加（強度行動障害・飯田班）
1994年4月	「つばと計画」（園総合運営計画）を策定。9月には利用者による自治会発足
1995年6月	運営懇話会設置
1996年4月	強度行動障害児用居室（個室）を整備し、試行実施
同年7月	「職員倫理綱領」「職員行動指針」を策定
1997年4月	強度行動障害専任指導員2名配置。「えがおのやくそく」を作成
同年10月	園内オンブズマン設置
1998年4月	利用者自治会の名称を「楽しもう会」に改称
1999年5月	横浜ふくしネットワーク設立に参加
同年7月	学園創立50周年を迎える。記念誌として、『わたしたち、かわるよ』『開園50年のあゆみ』を発行
2000年3月	職員による不適切な支援が発覚。職員の処分が行われた
同年	不祥事の再発防止に向けた、人権研修や自己点検等の実施、施設内の日常のコミュニケーションの活性化、開かれた施設運営のための施設づくり等様々な取り組みを行う
2001年3月	「支援の基礎知識－心豊かな生活を目指して」「私たちの権利宣言」を作成
2003年3月	「職員倫理綱領」「えがおのやくそく」を改訂し、パンフレット「ひばりのこえ」発行。障害特性別編成検討委員会報告書に基づく寮編成を段階的に実施
同年4月	支援費制度に向けた園内検討会設置
2003年4月	支援費制度スタート
同年11月	県立社会福祉施設の将来展望検討会議報告書により、当園の「児童施設への機能特化」が提言される。園内検討会設置
2004年4月	クオリティマネジメント委員会の発足
同年7月	知的障害児入所施設に関するアンケート調査報告書を作成
2005年5月	障害者自立支援法に向けた「新生ひばりプロジェクト」検討委員会の設置
2006年3月	「新生ひばりプロジェクト・チームI」報告書まとまる
同年	障害者自立支援法施行
2008年4月	新事業体系へ移行
2009年3月	生活課5寮（成人女子）地域移行が進み閉鎖

1949年（昭和24）7月4日ひばり創設。定員30名。神奈川県内初の知的障害児入所施設であり、県立施設としての運営は全国的にも珍しかった。初めての入所児童は、芹香院の入院児童5名。当時、最大の子どもの問題は戦災孤児であり、街には「浮浪児」が多かった。そこで1946年（昭和21）、神奈川県は浮浪児収容を目的に児童福祉法施行前から具体的な活動を行った。そのひとつが後の神奈川県立中里学園である。

神奈川県としては国が示した「保護要綱」に基づいて、横浜駅東口前に第一児童保護所、第二児童保護所を保土ヶ谷の瀬戸ヶ谷に定め、児童相談所を第二児童保護所に付設することにした。児童収容施設としては「県立中里学園」をあてることにした。

県では、昭和24年、県立病院「芹香院」の敷地を一部分割して、「県立ひばりが丘学園」を設置した。<sup>5</sup>

戦災孤児にも知的障害のある子どもがいた。ひばりの退所児童の記録によると第1号退所児童の名前は“コマ・テコ”。記録によると言語化することができなかった児童が唯一発音した言葉が“コマ・テコ”だったため、正式名称が判るまでの仮置きだったが、残念ながら数日で出奔しそのまま退所となった。

当時は施設で暮らすことは、生活困窮から逃れる一つの方法だったようで、当時の「園日誌」には子どもの様子だけでなく、朝昼夕食のメニューが記録され、時には薪不足によってご飯の炊き具合が悪くなかったなどの日常が記された。一方、ケース記録、園日誌等の記録類を整備し、今日の施設支援に欠かせないノウハウが整っていたことを伺わせる。それは菅修初代園長の考え方が反映していた。

また菅は、戦前から知的障害児福祉、療育に精進し、戦後は知的障害児施設が手を携えて知的障害福祉向上のための様々な活動が始まった頃、今日の知的障害児・者福祉施設協議会の母体となった「全国愛護協会」が設立される過程でひばりは一役担っていた。

1949年（昭和24）5.29：精神薄弱者愛護協会（現・全国施設協）再建総会が横浜市南区浦舟町十全病院会議室にて行われる。名称は精神薄弱者愛護協会

5 かながわの児童福祉事業史編纂委員会編集『子どもたちと歩んだ日々』神奈川県社会福祉協議会発行、2005年、35頁

(菅修、後藤静一氏等参加)。以後、役員会がひばりが丘学園でも行われた。<sup>6</sup>

また、神奈川県愛護協会が施設間で「体育大会」や文化活動である「愛護交歓会」でも役割を果たし、当初から知的障害福祉の向上のための様々な活動を行った。背景に初代園長菅の人望と見識の深さがあった。

1964年(昭和39).10.7:第1回愛護体育大会開催(ひばりが丘学園)。施設職員の積極性と東京オリンピックの影響が大きい。<sup>7</sup>

1973年(昭和48).11.18:第2回愛護ソフトボール大会(県立ひばりが丘学園)。<sup>8</sup>

また、時代の要請に応え30名でスタートした入所定員を60名に増員し、創立12年目には120名定員とした。しかし、措置時代ゆえ120名を超えて受け入れることは出来ず、欠員が生じた時の入所選考会議は、常に悩ましいものとなり、障害が重く家庭内での養育が困難な子ども、家庭環境が整わず限界に達している子どもから入所させる姿勢が貫かれていた。

1961年(昭和36).8:県立ひばりが丘学園、定員増120名となる。<sup>9</sup>

## (2) 再整備計画から制度改革まで

障害の重い子どもを積極的に受け入れてきたひばりにとっては、成人施設の不足から児童年齢を過ぎた入所者がなかなか措置変更できず、児童施設でありながら実際は成人年齢、当時“過齡児”と称した人たちが増加し続けた。一方で、入所が必要と判断された子どもを受け入れられない状態がひばりの苦悩となった。

そこで初代指導員であった前田直蔵が創設した恵和学園を初めとした児童福祉施設が、精神薄弱者福祉法(現・知的障害者福祉法)に基づく成人施設へと改変し、在籍児童がそのまま入所し続ける制度転換を行った。これを“児者転換”と称した。子どもは児童福祉法に基づいて18歳未満であるため、成人した後の方が長い人生があり、より成人施設が必要となった。

---

6 前掲『のびろ』169頁

7 前掲『のびろ』189頁

8 前掲『のびろ』213頁

9 前掲『のびろ』182頁



また、“過齡児”問題が引き起こしたもう一つの原因がこの時期のひばりを大きく変える課題となった。それは、年齢と共に第二次性徴を遂げ大人の身体になっていった子どもたちの日常支援のあり方である。入浴や排泄など直接的に男性性、女性性の問題だけでなく、日常生活にふさわしい環境を整えるには、これまでのように保母（現・保育士）だけの支援体制では不十分との考え方から男性職員の日常生活支援が1978年（昭和53）4月から始まった。これはひばりが行った“同性介護”で全国的な先駆けであり、今日では障害福祉施設の当たり前支援体制と考えられるようになった。

昭和50年代に入ると、神奈川県立施設の「再整備計画＝やまゆり計画」が始動した。当時県立知的障害児施設は4か所。当初はひばりを除いてすべて知的障害者入所施設に変更する計画だったが、地域の要請等を勘案し長沢学園（当時）が児童併設の知的障害児（者）施設として最初に再整備され現在の三浦しらとり園となる。2か所目の再整備施設はひばりであった。

やまゆり計画：ひばりが丘学園；最重度の障害児（者）に対応できる施設として整備。<sup>10</sup>

やまゆり計画を基本にさらに検討を加えるため「ひばりが丘学園基本構想研究協議会」が1981年（昭和56）7月にスタートした。

### 新ひばりが丘学園の機能

#### ア 入所機能

重度重複障害を持つ養育の困難性に高い精神薄弱児（者）を中心として、当園児80人、者40人、合計120人の定員とする。

ひばりが丘学園においては施設の種別を超えて児から者へと一貫した処遇を統合的に行う。

#### イ 地域療育機能

在宅障害児（者）の保護者が一時的に養育能力を失うか、または困難になった場合、気軽に常時対応できるための一時保護機能を持つ。

さらに処遇困難な精神薄弱者に対応する施設として、地域や在宅の障害者及び

10 「神奈川県福祉部のあゆみ—引き継がれる福祉の心」神奈川県福祉部刊、2005年、14頁

関係機関に対して専門的な処遇方法の相談・助言・指導を行なう療育相談機能を持つ。

#### ウ 研修研究機能

関係職員・福祉専攻学生等に対する現認訓練等の研修を行う機能の整備、またさまざまな問題を伴う精神薄弱者の能力開発・処遇方法等を模索するための研究を重視する。これらは日常生活の処遇を通して、臨床と遊離しないように配慮することが必要である。さらに精神薄弱に関する資料の収集、保管等の機能を持つ。<sup>11</sup>

1979年（昭和54）、これまで就学猶予免除されていた知的障害児の入学が義務化されると、知的障害児施設が担っていた“教育”と“療育”に変革期が訪れた。幸いにも、先行して児者転換があったことや、県内に寄宿舎併設や知的障害児施設を併設する養護学校（現・特別支援学校）がなかったことが通学風景を生み、地域の人々が見慣れた光景として受け入れ、幼児期から入所施設しか選択肢がなかった親たちの意識変革を導いた。更にはご家族からの提言がうねりを見せ始め、県内に最低限度の日中活動の“場”＝地域作業所を創る運動へと成長した。これを行政が追従する形で制度化された。

ともしび運動の中で、様々な施策が積極的に展開されるようになり、その一環として、障害者地域作業指導実施要綱を制定し、昭和52（1977）年10月から、障害者地域作業所の運営費に対する市町村補助を県単独補助として開始した。当時の関係者間では「星の数ほど作業所を」が合言葉だった。<sup>12</sup>

このような社会運動が「やまゆり計画」にも反映され、再整備施設に“地域訓練課（現・地域支援課）”を創設した。地域訓練課には今で言う“日中活動”を生活棟以外の職員が担うようにするため、不十分ながら職員が配置された。生活と訓練を分離し、場所を変えて一日の生活空間に変化を持たせる配慮がなされた。これを当時“生教分離”と言い、今日の施設支援の原型となった。また地域への動きは、ソーシャルワーカー1名、心理職2名を配置し、地域の知的障害児（者）へのサービスが始まった。ひばりの地域担当は、「ひばりが丘学園基本構想研究協議会」が

11 『創られる新たな出発』ひばりが丘学園刊、1987年、17頁

12 前掲『神奈川県福祉部のあゆみ』39頁

新たに示した①地域療育機能、②研修研究機能を具体化するために事業展開を図った。とりわけ地域療育機能では思春期に入る子育ての分岐点、難しい年代へのアプローチをテーマにし、研修研究機能では、知的障害児（者）施設職員等のための「公開講座」と、家族が家庭で療育するための知識、考え方を整理するための「家族講座」を年度ごとにシリーズ化し8回程度実施した。これらは当時の入所施設の枠を超えた取り組みとなった。

しかし、入所機能では、入所施設不足は相変わらず解消されておらず、最重度知的障害児（者）の受け入れ施設が少ないため、当初考えられていた30歳程度で後期思春期を脱した人たちが他施設に措置変更されるという目論見は崩れた。30歳を一区切りとしたライフステージに沿った支援は結果的に受け入れられず、一般的な成人施設とのすみわけが難しくなっていた。考え方が良くても、時代背景に添わない手法は結果的に“絵に描いた餅”とならざるを得なかったのは残念な結果であった。

### (3) ニーズの変化に伴う入所機能の変化

平成に入る(1989年-)頃になると社会福祉への考え方が大きな変革期を迎える。北欧の社会福祉理念であるノーマライゼーション、インテグレーション、インクルージョン等は、知的障害福祉施設に多大な影響を与え、入所した利用者を支援すれば良かった施設は、在宅で苦労しながら育てている家族へ、そして地域社会へと目を向け始めた。これらを背景とした制度改革は、知的障害児（者）の生活を変革するものであった。中でも施設生活か在宅生活かの二者択一でしかなかった制度が、組み合わせてサービスが受けられるようになり、少しでも個別支援を可能にしたこと、措置制度における行政処分から選ぶことができる自己選択の時代に入ったこと、そして成年後見人制度や第三者委員等の人権擁護への配慮が制度化されたことなどである。この制度改革は、ひばりに新たな課題をもたらすことになった。それは社会問題化した“子ども虐待”への取り組みだった。国内では2000年(平成12)児童虐待防止法、2001年DV防止法、2006年高齢者虐待防止法、2012年障害者虐待防止法と法制化された。極端な権利侵害である“虐待”は急速に社会問題化した。中でも子ども家庭福祉分野では、社会的注目もあり多様な視点からの“子ども虐待”対策がすすめられた。子ども虐待は児童相談所統計が取られるようになった平成2年以來、身体的虐待からネグレクト、そして心理的虐待へと視点、注目点が移行するに従って、相談件数も急増し親元で暮せない子どもたちが増加した。これがひば

りに大きな変化をもたらし、平成に入る頃より入所児童の変容が顕著となり、知的障害がある子どもがPTSDに悩まされ、情緒不安定な子ども、母子関係等人間関係に悩まされる子どもが多くなった。これまで障害が重いゆえに社会生活に悩まされていた子どもへの療育のノウハウを蓄積してきたが、被虐待児を中心とした子どもたちを養育するノウハウを十分に蓄積していたとは言い難い。それがひばりでの新たな課題となった。親は知的障害が顕著な場合は、早くから障害を受け入れざるを得なくなるが、軽度の場合は期待感等がぬぐえず、適切な養育に至るまでの心の葛藤が強く、養育過程でつまずく可能性を高くし、さらにエスカレートすることも否定できない。つまり、“しつけと虐待の狭間”と言われるリスクが強く出てしまうことがある。このためひばりの入所児童は、次第に障害は軽度だが家庭養護が難しくなった子どもの入所が増加し、入所児童の70%程度が被虐待児と言われるようになった。これは地域で知的障害児の教育、支援ができ、大人になっても通える場が確保できるようになったことと重なり一層顕著となった。

このような実態は、知的障害児施設の更なる転換を求め始め、長く培ってきた家族会が存続の危機を迎え実質的に消滅した。養育、教育、療育を求め入所してきた多くの家族は、施設が行う事業への協力を惜しまなかったが、家庭内の様々な課題が理由で入所した親たちは家族会で活動しにくい環境にあった。それは日本が男女共同参画社会へと移行する時期や、希薄化した家族内人間関係へと変化する時期と一致していた。このような背景と重なり、被虐待児を中心に“心の問題”がある子どもたちへの取組みをひばりに求めた。それは、これまでのニーズとは決定的に異なり、それに伴うノウハウや専門職種の必要性を現した。もちろん、これまでの生活空間とも異なった場面が必要となり、再整備が求められる実態が顕在化した。それは、同時期に創設された中里学園でも同様で、発達障害児等の入所が多くなった平成に入る頃、小学校への通学が一時停止となったことなどからも理解できる。時代のうねりが、そして社会が両施設に求めるニーズの変化を顕在化し、児童福祉施設のあり方に影響を及ぼす結果が今回の移転、再整備ということになる。

#### (4) “衣” “食” “住” の充足とひばりの役割の変化

児童福祉法制定と共にスタートしたひばりは、戦後の混乱期のひとつの受け皿としての役割が大きかった。30名定員でスタートしたが、社会の求めに応じて1953年（昭和28）に60名、1961年（昭和36）には120名定員の入所施設となった。開設当時は、食糧難時代が色濃く表れ園日誌に献立が以下のように記録されていた。

1949年（昭和24）12月1日 指導日誌始まる。（児童7名）

献立 朝 御飯・みそ汁・たくわん  
 昼 御飯・いか大根人参煮付け  
 夕 うどん汁・かぶちくわ煮付け<sup>13</sup>

社会の変化と共に食生活が安定し最低限度の生活保障が変化した。昭和49年入庁の論者の目前で起きた変化は“衣”だった。当時は自由遊びに飛び出した子どもたちの姿を見分けるのは、それぞれの行動特性が判らなければ見分けられなかった。一般的には、朝着た服を記憶すれば判断出来るはずだが、問屋からまとめ買いした衣類は、みな同じため判らなかった。

次に昭和59年の再整備の頃には、“食”も“衣”も一定のレベルに達し、最後に求めたのが“住”環境であった。大集団単位を少しでも小集団にするため全て20名集団としただけでも画期的だった。さらに浴室をそれぞれの生活集団に作れたことも生活環境を大いに改善させたが、残念ながら個室等の発想はなかった。このように“衣”“食”足りて“住”への取組みとなり、4人部屋が最低ライン、出来れば個室へと移行した。学校に通うようになった知的障害児たちが家庭内で暮すようになった時期と同時に施設内の整備が整うと、施設の中だけの支援に止まらず“在宅福祉”の時代を経て地域社会での暮らしを求めるようになった。

さらに、生活空間の確保だけでなく、生活に必要な“住むこと”“働くこと”“生き生き暮すこと”を求めた取組みが入所施設内で行われ、日中活動の活発化、各種行事の開催などを集団で大々的に行っていたが、次第に個別ニーズに応じる支援が求められ、それぞれに発展的に解消された。また、施設内行事についても同様で運動会、大遠足等集団で行う行事から個別の旅行や個人的に地域のスポーツクラブへ参加するなどの方向へと変化した。

一方で、最近では知的障害児の児童養護施設としての機能が求められ、知的障害であるがゆえの“療育”を主として考えるのではなく、養育家庭に課題があったためにもたらされる課題と知的障害ゆえの課題をあわせて“療育”を考えなければならなくなった。地域での生活を志向する時代に施設の古典的役割である“社会的養護”機能を求められたひばりは、「養護機能」と「治療機能」と「社会的自立支援機能」を必要とする施設としての役割が期待された。そこで、昔の行った知的障害児への

13 『30周年記念誌』ひばりが丘学園刊、1979年、146頁

“治療教育”を中核にしつつ、施設運営をもう一度考え直さなければならない。なぜならば、今日入所する子どもの多くが“心”の問題があるため、医学的治療を伴う支援が求められている。しかし、治療すれば治るのではなく、そこに知的障害ゆえの課題である“暮らし方”を体験的に学ぶ機会を必要としている。さらには分離した対応ではなく、治療と生活体験、教育をトータルな課題として取り組む必要がある。それらが日常の暮らしの中で一緒に取組まれなければ、知的障害児（者）の障害特性に合った支援になることが難しい。また、気になる課題がある親子に長期入所させ親子を分離するだけでは解決にならないと意識し、親子再統合を視野に入れた取組みを必要とする。そこで次に“療育”の変化を概観したい。

### 3 療育の定着と知的障害者福祉

#### (1) 施設創設当時の考え方

1949年創設当時は、誰もが“着る”“食う”“寝る場”にも困窮する時代だった。その中で地域社会の知的障害児への眼差しは冷ややかだったと推察する。しかし、菅は確固たる信念のもと、知的障害児の治療教育を考えていた。同年10月1日付けで芹香院入院から、5名の子どもがひばりに措置された時の発言は以下の通りである。

当時の菅修先生の言葉より：措置とはなにごとか、人はものではない、命令でない、面倒を見るのは知事ではないのだから、面倒を見る人の意見気持ちが大変。ケース記録には様がつけられていた。<sup>14</sup>

「措置」は社会福祉サービス受給の根幹であった。この発言は、当時では考えられないものであり、ひばり創設当初から今日の“個の尊重”を中核の考え方としていた。個別記録を大切に、その記録はその人個人の日中活動や課題への眼差しが見られ、一人一人を大切に、日常の積み重ねの中で支援を考えていたことが判る。また、ひばりの特徴として精神科病院に入所していた児童からスタートしたという事実がある。1949年10月1日のひばり開所時の菅の入所児童の受け入れ方針が以下のように伝えられている。

---

14 前掲『のびろ』169頁

ひばりが丘学園の入所は、精神病院からのスタートが、重度から入所の受け入れをするもとなり、神奈川県への受け入れの姿勢が生れた。菅先生のひばりが丘学園からまず重い人をとという考えによる。<sup>15</sup>

ひばりは、最重度児童の受入れ施設として、時代の変化に伴うニーズの変化が顕在化するまで、一貫して障害の重い子どもから受入れる伝統が培われた。

また、知的障害児への眼差しはやさしく、おだやかであると同時に、障害の程度や課題の多さではなく、一人一人の個性、良い点を支援してこそその知的障害児療育であると考えていたことが、当時の“入園のしおり”にある菅の言葉から伺える。

ひばりが丘学園入園のしおり：世人の心を和らげる。菅修園長 “知能が優れていて性格異常のあるものよりは、精神薄弱の方がはるかに良い。落語その他に出てくる人物の多くは精神薄弱的なもので、それが世人の心をどのくらい和らげているかわからない。また、精神薄弱者の人の良さと根気の良さは、簡単な機械的な仕事について正常人以上に適任であり重宝である。この意味では、いつもプラス的存在である周囲のものはそのようになるよう環境を調整すべきである。<sup>16</sup>

このような考え方を知的障害児施設に止まることなく、県下の知的障害児教育等関係者とも共有するため「教育研究会」が開催されていたことも見落とすことの出来ない足跡である。

1954年（昭和29）.1.20 ひばりが丘学園初の公開授業：育成会主催の特殊教育研究会として参加者59名。育成会28名、特殊教育11名、施設職員20名。初めて県下の知的障害者関係者が集まる。<sup>17</sup>

中野敏子によると、菅は戦前から精神遅滞者の研究に携わり、先駆的な研究をしていたことが判る。これらは、ひばりを去り国立の秩父学園創設、高崎コロニー設立等、その後の菅の礎となると同時に、ひばりの長い歴史の根幹を造った。

15 前掲『のびろ』169頁

16 前掲『のびろ』172頁

17 前掲『のびろ』174頁

菅は、戦前より「精神遅滞」者の調査研究に関わるなど、その足跡はあきらか  
なところであるが、とくに、戦後の秩父学園での「治療教育」という医療と  
教育の協働による療育活動を、精神薄弱施設の独自機能として位置づけるこ  
とに力を注いだ。その意味では、日本における知的障害者福祉の特質を歴史  
的に作り上げた一人と言える。<sup>18</sup>

また、菅が園長時代にひばり在職の職員で、秩父学園に同行した田ヶ谷雅夫は、  
当時を次のように綴っている。

あの時代には、発達遅れの人たちに基本的人権など全くと言ってよいほど一般  
には無視されていた。重度の発達遅れの女兒が年頃で生理が始まると「自分  
では処理できないから」「周りで世話してやるのが大変だから」「いたずらされて  
妊娠したら困るから」「どうせこの子は生涯結婚できないんだから」と言った  
周りの勝手な都合で、施設ではどんどん優生手術または去勢手術を（もちろ  
ん本人の同意なしで）進めていた。しかし、ひばりが丘学園ではそういう手術  
は一切、菅園長の方針として行われていなかった。菅園長は医師でありながら、  
園児に精神安定剤とか抗てんかん剤、強い薬を処方することを極端に嫌った。  
「まだ子どもなのだから、園児の心身は出来るだけ手を加えない方が良い。」と  
いう彼の医師・福祉施設としての倫理観・信念がそうさせたのである。<sup>19</sup>

菅が残した“治療教育”の考え方や信念は、ひばりの基本的考え方として継承され、  
当時から日中活動支援のための教室は、外光をある程度遮断するためすきガラスが  
全くない教室を作っていた。また、小集団で行えるような工夫があり、それぞれの  
能力に応じた課題が提供され、当時から個別化した支援や構造化した空間で集中を  
高める目的的な教室空間であった。それは今日の TEACCH プログラムの言う“構  
造化”と近似した配慮と考えることができる。

## (2) 在宅児童へのまなざし

1976年（昭和51）、日本精神薄弱者愛護協会刊行の『精神薄弱の研究』第13集  
の調査研究の部に論者の「当園における週末帰宅の諸問題」が掲載された。当時は

18 中野敏子『社会福祉学は「知的障害者」に向き合えたか』高菅出版、2009年、151頁

19 田ヶ谷雅夫『福祉のこころ』中央法規、2012年、17頁



入所一辺倒の時代であり、週末帰宅は一部の施設でしか行われなかった。そこには、入所理由を3分類し、①養護性の問題、②介護困難児の問題、③訓練の問題、があると、①については帰宅を増加させることは社会的役割に反する、②については保護者の認識を踏まえ実施し家庭復帰を考える、③については初期の段階から一貫して実施すべきとして、下記のように結論づけた。

しかし、今回のアンケートでも明らかのように、職員は、児童の社会性を養い、地域住民に理解を求めるためにも週末帰宅をと考えていても、保護者は地域社会との関連を意識しているとはいいがたい。これは、地域社会の住民になればさらに意識が薄いと考えなければならない。さらに、収容されている児童の周辺には、解決していかなければならない問題が存在している。<sup>20</sup>

当時は、施設入所こそが知的障害福祉の最大の解決と考えていた時代であり、在宅障害児へのアプローチはほとんどなかった。しかし、1979年の養護学校義務化に伴い少しずつ変化が見られ、自宅から通学する姿を見るようになって母親や家族の意識、そして地域住民の眼差しが変化した。また、ノーマライゼーションの言葉と共に北欧の障害福祉の考え方が導入され、これまでの施設内で養育するプログラムしか持たない施設では役割は果たせなくなった。このことは「やまゆり計画」に基づく施設再整備を建物構造、環境の変化に止まらず利用者支援にも多大な影響をもたらした。しかし、施設にいない障害児（者）にどのような支援が出来るかは全くの未知数だった。しかも、ひばりは横浜市内にあり、行政の所管地域の違いから施設近隣住民はサービス対象ではなかった。いわば地元がないまま新たな事業への取り組みとなった。

また、いくつかの施設でスタートしていた“在宅サービス”は、母子短期入所を筆頭にして、子どものADLのスキルアップを図るものだったので、最低でも施設内に5日間宿泊してトレーニングを受けた。中には3か月間、施設に滞在して母子共に学ぶプログラムもあった。しかし、考えてみれば家庭内を切り盛りする母親が家庭を3か月空けることが出来ることが特殊であって、一般的な家庭では出来なかった。つまり、サービスを提供しても限られた人だけが利用できるサービスであった。さらに、施設内環境でトレーニングすることがどこまで家庭内で実行できる

20 石川修「当園における週末帰宅の諸問題」（『精神薄弱の研究』第13集、財団法人日本精神薄弱者愛護協会刊、1979年、95頁）

ようになるかも未知数だった。ひばりの在宅サービスは、この課題を踏まえ、幼児を中心に受け入れた事業展開から思春期前後の子どもを対象に考えた。

その一方、昭和40年代から昭和50年代にかけては、施設中心の福祉施策を、家庭を中心として療育やその他のサービス受ける事が出来るよう在宅施策を進めた時期でもあり、ひばりが丘学園を中心として県内各地域で行われた生活訓練会、母子短期入所、緊急一時保護等、地域との関わりの中でも、当時、全国の施設の目標とされた仕事に取り組んできた。この流れが、後年の行政組織改正により、地域にお住いの方々に専門的な機能を備えた施設機能を活用した支援を積極的に進めるための「地域訓練課」の設置に結びついていく。<sup>21</sup>

このような在宅サービスは結果が出にくいことから、ひとつのサービスで終了せず次のサービスを展開する。さらに、施設内ではなく在宅で暮らし始めた時に結果が出るものと理解し、地域の関係機関とのケースカンファレンスを確実に、定期的に実施しリファーした。

たとえば、当時の母子短期入所では、思春期の課題がある子どもの“見立て”を目的とし、子どもが穏やかな時間を必要とする夜に母親とのグループ面接を重ね、帰宅後の暮らし方を考えた。それは、これまでの養育の振り返りの時間となった。その中で施設入所一辺倒だった母親から、在宅で、しかもその後の日中活動の場（地域作業所）を自ら作る親が出現した。また、親たちの要望からフォローアップ目的で夏に“母子キャンプ”を実施した。母子短期入所2泊3日、母子キャンプは1泊2日の短いプログラムだったが、家族からの希望は引きも切らなかった。感想文からは、自らの振り返りが出来た様子や、休息を得て明日へのエネルギーを蓄えるなどの様子が伺えた。

初めて参加させていただきました母子キャンプ、最初は親の方が渋りましたが、ひばりに来て、参加して良かったと思っています。プール、夜になるとキャンプファイヤー、翌日の朝、ラジオ体操、何年ぶりかの体操、体を動かすたびにボキボキになっていました。朝の空気、そよそよした風、本当に気持ちよく過ごさせていただきました。

---

21 前掲『神奈川県福祉部のあゆみ』37頁

キャンプに参加させていただきありがとうございました。食事の用意など全部やっただき本当に楽をさせてもらいました。何も考えずにポケッと過ごしてしまいましたが、何よりも他のお母さま方と話しが出来大変勉強になりました。いつもの仲間内の話とはちがったものがあり、私などはまだまだ苦勞が足りないし、自分本位で物を考えていると思いました。多くの人と接し親しみ視野を広げていかなければと感じました。～中略～キャンプファイヤーの炎に全ての煩わしさを灰にしたつもりになって、今日からまた新しい気持ちで頑張ろうと勇気が湧いてきました。今後ともどうぞよろしくお願いします。先生方、研修生のお兄さんお姉さん、お疲れ様でした。楽しい思い出をどうもありがとう。<sup>22</sup>

カツカツの暮らしから豊かな暮らしへと変化し始めたこの時代は、暮らしの豊かさを求めることが一般的になり、施設生活にも変化が見られたが、知的障害児やその家族にとっても大きな転換点であった。これには昭和54年に施行された「養護学校の義務化」が大きく影響していた。学校に通い親と暮すことは、誰にとっても当たり前だが1979年（昭和54）まで障害児親子は許されなかった。しかし、「養護学校の義務化」によって障害児の通学する姿が街中で当たり前になった。これらを経験した親たちは大人になったから…、高校を卒業したから…と親子が離れ離れの暮らしを求めなくなり、住んでいる場所から通える“場”作りが親たちの運動によって進められた。また、親がいなくなった後を心配し、“生活ホーム（現・グループホーム）”と称しアパートで世話人と暮す練習も始めた。ようやく知的障害児（者）福祉サービスが施設の殻を破り、地域社会に開かれる風穴を開けた時だった。当然のように、ひばりの在宅担当は地域に出来た小さな作業所からの要請を受けて、支援方法はもとより運営や環境改善など支援を行った。

一方、やまゆり計画のもう一つの研修・研究機能では、関係職員向けの「公開講座」、家族向けの「家族講座」を定期的開催、シリーズ化し、家庭で知的障害児とともに暮らすための知識を多角的に理解できるものとした。公開講座では一つのテーマを異なった専門分野から講義を受け、鳥瞰できる素材を提供するように取組んだ。家族講座では年間テーマを設定し、月ごとに異なった課題に取り組むようにした。在宅での暮らし向きが始まった時期であったからこそこの講座だった。

---

22 『雲雀』（昭和62年母子キャンプ感想文集）ひばりが丘学園刊、1987年

これらの積み重ねが在宅の暮らしに自信をつけ、施設入所を選択しない方法があると示す役割を果たした。これが今日の「地域サービス」への足がかりをつくり、知的障害児（者）福祉サービスの新たな展開を予感させた。

しかし、時を経るに従って新たなニーズが社会を揺るがすことになり、在宅サービスは変化せざるを得なくなっていく。そこに二極化されたテーマがあることを意識せざるを得ない。一つは、ひばりが渦の中に巻き込まれていく“子ども虐待”による入所ニーズの高まりであり、二つ目には、在宅で学校に通った親子からの地域社会の中で自分らしく生きることを望むニーズである。この時点で、知的障害児福祉サービスは、①これまでのように知的障害児の潜在能力を最大限に発揮できるように支援する課題と②地域で安心、安全に自分らしく暮すための支援が混在するようになっていく。

### (3) 地域で暮す知的障害児（者）のために

知的障害児が地域で暮す当たり前の暮らしを求めるようになってからしばらくすると、社会福祉基礎構造改革と共に知的障害児（者）のサービス体系も支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法と制度改正され、居住空間も日中活動も、さらにはレクリエーション活動等にも変化が伴った。それは、“施設に適應して暮らす…”ではなく、“地域で生き生き暮す…”に変化する実感を持てるものとなった。たとえば、入所施設にしながら、他事業所への通所を可能とした制度、多様な就労形態、休日等のレクリエーション活動支援のガイドヘルパー、居住の選択が出来るバリエーションのあるグループホームなどである。しかし、平成に入る前後からひばりへの入所依頼は新たな展開を始め、被虐待児への療育、生活支援、こころの問題に取り組むようになった。

1990年（平成2）、厚生省（現・厚生労働省）が子ども虐待の全国の児童相談所統計で取り始めた時は1101件でしかなかったが、2015年（平成27）年度の速報値では10万件を突破した。この間、身体的虐待からネグレクトの理解が深まり、2017年度は全国統計でも“面前DV”は子ども虐待の心理的虐待と理解され、心理的虐待が一番多くなった。このことは大阪府、神奈川県で顕著となり、その後全国的になったが、ネグレクトにも心理的虐待にも、軽度の知的障害児の養育の難しさが要因と考えることを否定できない。その結果、神奈川県内の知的障害児入所施設は、“知的障害のある子どもの児童養護施設”への転換を余儀なくされた。たとえば、家庭内で子ども虐待を受けた子どもが児童養護施設に入所すると、子ども間

で新たな被害を受ける可能性があり、ゆっくり、じっくり、しっかりと回復の時間を持つために、児童相談所があえて知的障害児入所施設を選択するようになったのは理解できる。その結果、神奈川県最古で県立施設であるひばりは、これまでと異なった役割を担うことになり、入所児童の70%程度が被虐待児、軽度の知的障害児を受け入れる傾向が強くなった。

2000年（平成12）3月に開設以来最大の不祥事が発覚した。施設入所児童への不適切な関わりは、社会的な批判を浴び、新たなひばりに向けて検証が繰り返された。

2001年3月：「支援の基礎知識—心豊かな生活を目指して」「私たちの権利宣言」を作成。

2002年3月：「職員倫理綱領」「えがおのやくそく」を改訂し、パンフレット「ひばりのこえ」発行。障害特性別編成検討委員会報告書に基づく寮編成を段階的に実施。<sup>23</sup>

このような中、これまでとは異なり利用者主体の考え方を具現化するための“利用者自治会”が誕生する一方、長くひばり牽引の一翼を担った“保護者会”⇒“家族会”が実質的に消滅するなどの変遷が見られた。家族会の実質的な消失は、前述したように入所理由の変化が大きく影響している。

このように多くの知的障害児（者）施設が“自分らしく、地域で生き生きと暮らす”ことを目標にした支援を求められているが、ひばりは生き生き暮らす前に安定した養育環境を提供する役割を果たすことを第一義的課題と認識すべきであることが判る。その上で“自分らしく、地域で生き生きと暮らす”ためのスキルを学ぶ時間を提供する。しかし、そのスキル以前に社会的な活動、暮らし向きを整える前段階としての課題が重くのしかかることになる。今日の児童養護施設の特徴は、その多くがPTSDなどの課題がある被虐待児である。つまり安定した暮らしの前に“心”の問題に取り組む必要がある。ひばりの移転・再整備は、情緒障害児短期治療施設と併設されたことから、両施設の協働、協力が期待されている。また、併設施設の特徴を生かした柔軟な運営も求められる。さらには相談援助部門の設置、機関との協働、協力等は欠かせない。いずれにしても、時代の変化と共に“療育”は治療

23 『ひばりが丘学園60年のあゆみ』ひばりが丘学園刊、2009年

と教育の内容を変化させ、ひばりがその役割を果たし始めている。昔の“治療教育”から始まるひばりにおける療育は「施設完結型療育」から「地域社会適応型療育」に移行させなくてはならない。それは、施設内での完成形を求めるのではなく、地域社会での生き生きした暮らしを完成形としなければならない。今日ひばりでも主流として考えられている療育技法 TEACCH プログラムの基本的な考え方の中にも、①ライフステージに沿った支援、②家族を療育のパートナーに、③地域を協力者に…とあるように、職員、治療者が自己完結出来る入所施設という特殊な環境での適応ではなく、刺激的で興味あるものが充滿する地域社会の中で自分らしく暮すこと、職員、治療者との関係ではなく親子関係をはじめとした多様な人間関係をその人にふさわしく受け入れられること、そして障害があることによる課題を地域社会の人々に理解していただきながら環境整備を行うことが求められる。

#### 4 “施設福祉” “在宅福祉” そして “地域福祉” へ

1949年（昭和24）10月に産声を上げたひばりは、時代の変化と共に知的障害児入所施設として役割を果たし67年を経過した。戦後の混乱期の役割は“浮浪児”の中にいる知的障害児であった。それは知的障害児であるがゆえの支援を必要としている子どもたちが対象であり、子どもたちの衣食住を支援することだった。次第に経済的に安定した日本社会を反映し、衣食住から“療育支援”に移行するのは昭和40年代（1965-74）に入ってからだった。しかし、この時点で、知的障害児が地域社会で暮すことは目標になかった。家庭から入所した子どもたちはほとんどが家庭に帰ることなく、成人施設に措置変更されていった。その背景には、家庭に帰れば家庭から通う場がない時代であり、社会生活が極めて出来にくい環境であったことがある。このように知的障害児にとって教育等が受けられる環境は入所施設以外になかった時代だった。それはパールバックが『母よ、嘆くなかれ』を書いた時代や、石井亮一が滝野川学園を創設した時代と変わらない社会的環境だったと言える。日本社会では滝野川学園を石井亮一が創設した時代から、いわゆる“養護学校義務化”が行われた1979年（昭和54）まで営々と「施設福祉」の時代が続いた。この時代は、結果的に施設入所していない知的障害児（者）はサービス対象ではなかった。

しかし、多様な価値観を受け入れる時代の変化は、知的障害児（者）福祉へも多様な考え方を導入する機会を作りだした。

日本の近代における障害福祉の原点は、昭和56（1981）年の「国際障害者年」である。（中略）本県では、この国の計画の趣旨を受け、昭和59（1984）年に、同年からの10年間を計画の期間とした「障害福祉長期行動計画」（略称：一次計画）を策定した。神奈川県内の障害福祉の原点である。

当時の長洲知事が、「ともに生きる」福祉社会神奈川の実現のため、県民みんなが「一燈をもちよう」と、県民に「ともしび運動」のアピールをしたのが、昭和51（1976）年10月であり、それ以来継続しているこの運動の考え方に基づいて策定されたとも言える。<sup>24</sup>

このように行政が障害福祉のかじを切り、施設内だけではない知的障害児（者）福祉を視野に入れたのが昭和40年代後半から50年代の初めであった。

県立施設再整備計画である“やまゆり計画”に基づき、全国に先駆けてひばりに“在宅福祉担当”が置かれたのが1984年（昭和59）だった。同様に再整備された県立障害福祉施設に同様の在宅担当が配置された。これは、県内の知的障害児（者）福祉だけでなく、障害福祉の方向性を大きく変える施策となった。これまで施設に入所している人々へのサービス一辺倒だった考え方から、地域社会に在るが社会的活動はまったくと言っていいほど出来なかった人たちへ窓が開いたという意味では画期的なことであった。しかしそのサービス手法は、これまでの入所施設での支援の手法を活かすことから始まったため、多くの課題を残すことにもなった。例えば、短期入所した利用者が家庭に帰ると課題が解決出来ていなかったという事実である。これらは施設適応を図る手法では解決できず、本当の課題解決は施設職員が行うのではないということを理解できていなかった。それでも、一定の役割を果たしたのは入所しなければ得られなかったサービスを受けた母親、家族たちにとってとても大きなサービスであった。養護学校が義務化され、教育等のチャンスを在宅で受けることができた親達は自分の子どもを遠い施設に入所させる選択をしなくなった。さらには自ら日中活動が出来る場を造り始めた。この結果、神奈川県内にいくつもの親たちが創った社会福祉法人、法人とならなかつた地域作業所等が点在する今日を造った。しかし、地域作業所は小さく作ることから通いやすくなるが、施設のような安定したサービスやノウハウを持ちにくい実情があり、ひばりは在宅担当が地域作業所支援に乗り出した。課題を受けとめながら母親達のエネルギーに追

い立てられるように制度が整備された時代は、施設福祉から地域福祉への助走の期間であった。在宅でもいくばくかのサービスが受けられるようになり始めたこの時期は“在宅福祉の時代”と言えよう。

平成に入って行われた社会福祉の改変は、“制度が変わるたびに僕の生活が変わってしまう”と障害当事者に言わせるほど障害者の生活を変えた。課題が残っているとしても確実に知的障害児（者）福祉の視点がそれぞれの生き方に応じた支援を基本とするようになった。しかし、ひばりでは、社会的な役割を子どもの人権擁護にシフトさせる必要があった。時代は、①多様化したサービスによってそれぞれの暮らし向きを支える地域福祉サービスと、②地域生活以前に家庭内で健全な発達を保障することが困難になった知的障害児（者）への支援とに二極化した。

論者は、障害福祉制度改革後の知的障害福祉施設を、①居住型、②地域型、③治療型に分け、以下のようにまとめている。

新たなスタートをした障害福祉は、障害福祉施設が新たな道を進むにあたって、地方自治もそれぞれの役割の中で、共に新たな道を歩まなければならない。市町村はその役割から、個別性と日常性を重視したサービス体系を創り、障害福祉圏域ではその役割から広域性と社会性を重視したサービス体系を創り、都道府県域においてはその専門性と治療性を重視したサービス体系を創る。<sup>25</sup>

今後のひばりは、被虐待児が多く入所すること、その被虐待児の心のケアをしなければ地域生活が困難になることをふまえて入所施設における“療育”を行わなければならない。時代は地域福祉の時代へと変化し、入所施設よりグループホーム定員が多くなる時代もそう遠くはないだろう。その時、高校卒業と同時にグループホームを利用することも考えられるようになり、今日の児童養護施設における最大の問題である卒業後の課題の方向性も示している。そこで移転・再整備された後のひばりは、知的障害というハンディと健全な家庭で成長することがかなわなかったハンディというダブルハンディを負った子どもたちへの支援を中核にした地域福祉が今後のテーマとならなければならない。

一方、障害者が地域で暮すためには、サービス体系の見直しだけで出来るものではなく、地域社会との協働が重要となるのは、これまでの取組みからも理解できる。

25 石川修「地域生活移行と障害福祉施設の方向性」（『社会福祉研究』99号、2007年、鉄道弘済会、95-96頁）



ひばりは地域の人々に認知され、ボランティアで来訪する人々は開設当時から多く、「ボランティア懇談会」もいち早く行い、地域の行事に招待され、施設内の行事に来訪していただくなど地域との交流があった。しかし、移転によってこれらの財産を放棄せざるを得ない。地域との信頼関係を新たに創造するためには長い時間と努力を必要とすることになるが、それをチャンスと考えて地域との積極的な交流を図り、地域との協働が出来るようにしなければ地域社会が障害者を受け入れるだけでなく、地域社会の一員として認知されることは難しいだろう。一昨年（2016年）、残忍で不幸な事件が知的障害者施設を襲った。このことによって施設側に求められているのは防犯対策だが、嚴重な防犯対策を行ったとしても完全に防犯することは出来ない。それは社会が証明している。必要なのは地域の人々との協調、共働、共生である。施設福祉の時代では施設は自己完結していた。次の在宅福祉の時代に入ると施設は外部の障害者を受け入れた。だが、更なる地域福祉の時代には地域社会との共生が求められる。そのためには、施設が施設福祉の時代のような自己完結した療育技法や地域交流から脱し、在宅時代のように自分の出来る範囲を先に決めたサービス展開をするのではなく、地域社会の求めに応じられる体質を自ら作り上げなければならない。これまでのような何かをしていただくボランティアではなく、ボランティアが住む地域への貢献も考えなければ、障害者が自分らしく生き生きと暮らす地域社会にはなりえない。それが本当の意味でのノーマライゼーションである。故に、今後の地域戦略は地域社会の中の社会資源を利用することや、地域社会資源を共に開発すること、それは地域社会との共存の関係を築くことにはかならない。さらには、このことが防犯、防災時のリスクを最小限にしていく工夫であり、土台であることを社会福祉サービスは知らなければならない。移転・再整備後のひばりが丘学園に二つの課題がある。一つは治療型施設としてのノウハウを研究し、実践する力量を蓄えること。二つ目には地域社会との本当の意味での共生を築き上げることである。

## 5 おわりに

1975年（昭和50）1月1日ひばりで勤務していた論者は「初外出」という行事を担当した。本来“初詣”と呼ぶべき行事だが、公立施設として宗教行事を排する意味から“初外出”と呼ばれ、年末年始も帰宅できない子どもたち数名を2人の職員で横浜港まで外出した。このように、ひばりの歴史を見ると宗教的な色合いを全

く見ることはできないが、当時の児童指導員6名のうちプロテスタント2名、住職1名、のちにカトリックになる論者を含めると6名のうち4名が宗教的背景を持ち、キリスト教信者は半数だった。日本の民間社会福祉事業は、宗教的背景を持つ団体、もしくは篤志家の出資によるものが圧倒的に多くみられる。神奈川県内では多くの社会福祉法人が各種事業を運営しているが、キリスト教を背景とした社会福祉法人は多様な分野で活動が認められる。とりわけ社会的養護問題の分野では明治期からの活動がある鎌倉児童ホーム、第二次世界大戦中の学童疎開の宿舎を利用した強羅暁の星園、戦後の浮浪児対策から孤児を受け入れた聖園子供の家がカトリックを母体にした施設。戦前から結核などの病虚弱児を受け入れ教育と共に療養生活を支えた白十字会林間学校（現・児童養護施設）、混血児と呼ばれた子どもたちを保護、養育したエリザベス・サンダースホーム、創設者がプロテスタント信者であった唐池学園、幸保愛児園、サーフサイドセブン茅ヶ崎ファームなど多くの施設がある。一方、知的障害児施設では、県立4施設（現在1施設）が運営されていたことなどから、宗教的背景を見ることはできにくい。

知的障害児支援では、石井亮一が滝野川学園を創設した明治30年代（1897-06）より以前に日本人として初めて知的障害児施設の職員として従事した経験を持つのが内村鑑三である。

渡米した鑑三が、最初にしたことは、アカデミックな大学の門をたたくことではなく、精神薄弱児の施設で、看護人として、日夜彼らの日常の世話をすることだった。～中略～その意味では将来宗教家として、生きていくためには、鑑三が生きた具体的な問題を、いろいろと学びとれる良いでしだったというべきであろう。<sup>26</sup>

内村鑑三は1885年（明治18）1月1日から7月27日まで知的障害児収容施設で勤務し、施設長カーリンの「神は1人も無益な人間を創り給わない」と教えられた。当時、入所している児童からも“ジャップ”と蔑まれた内村鑑三だが、次第に信頼を得ていく。

植物学者の大賀一郎が、後の大正12（1923）年にアメリカに行った際、鑑三

---

26 小原 信『内村鑑三の生涯』PHP文庫、1997年、168頁

がエルウィンを去ってから39年後に、その施設を訪ねてみたところ、たまたまそれはクリスマスの季節であったが、子どもたちが何処でも良くやる「クリスマス」の劇をしていたが、なんとその時の劇は「カンゾー」をテーマにしたものであったという。<sup>27</sup>

鑑三は1885年6月、ワシントンで「大和魂」について短い講演をする機会があり、そのとき、大統領にも会うチャンスがあった。そのときの講演では一国の力は軍事力の増強にあるのではなく、社会福祉の充実にあるのであり、異常な高度経済成長化にある日本は自己反省すべき時が来ている、と述べている。<sup>28</sup>

また、内村は「流竄録」に次のような主旨を示しているという。

教師になる者の資格として施設での実習を提言しているが、これが最近実現したことは記憶に新しい。<sup>29</sup>

その内村鑑三が、ノーマライゼーション誕生の国・デンマークを紹介した文章が『デンマルク国の話』である。極貧の小国デンマークから豊かな国家を形成するまでのダルカス親子を紹介したものである。父ダルカスは土木学者として土壤改良を行い、改良された土壤に植物学者の息子ダルカスが植林し、長い年月をかけて豊饒な土地とした。文末に以下のようにあった。

第一に敗戦必ずしも不幸にあらざることを教えます。

第二に天然の無限的生産力を示します。

第三に信仰の実力をお示します。<sup>30</sup>

明治期、西欧の文化・文明を紹介した翻訳家たちは言葉の意味や背景を日本語に直せず腐心した。『翻訳語成立事情』（柳生章著、岩波新書）によると、新しい言葉を生み出さざるを得なかった中に社会福祉の根幹を現す「社会」「個人」「権利」が

27 小原、前掲書、169頁

28 小原、前掲書、172頁

29 鈴木範久『日本福祉の夜明け』聖公会出版、2001年、30頁

30 内村鑑三『後世への最大遺物／デンマルク国の話』岩波文庫、1946年

ある。このことが社会福祉思想を身に着ける難しさを表す。

今日の社会福祉は、デンマークのバンク・ミケルセン提唱のノーマライゼーションが“哲学”とされる。社会福祉はノーマライゼーションを起点に大きく施設福祉から地域福祉へと転換した。ノーマライゼーションが、障害者の暮し向きを“あたりまえ”にすることなら、多人数で約束事という制約の多い入所施設の暮しではないと誰にも判るが、今も入所施設の安全や安心を肯定的に見る傾向を払拭出来ていない。しかし、アメリカ・パークレーでエド・ロバーツが発進した障害当事者の自活運動では、危険を冒す自由も自立生活だと訴えていることから考えれば、安全・安心は障害者自身の選択の中になければならない。故にグループホームに暮す障害者がひとりとして施設に戻りたがらないことが施設福祉の時代の終焉を示している。しかし、多くの発言は障害者の立場を斟酌しているとしながらこれに着目することが少ない。そこに多くの課題が潜んでいる。たとえば、ノーマライゼーションが表す“個の尊重”である。当たり前は、1人の人間であるならば、その人の考え方、生き方を尊重することであって、親であってもその人の人生を関係者との話し合いだけで決定出来ない。しかし、安全、安心は大事だとの社会的基準によって選択肢を狭めてしまう日本の障害福祉は、残念ながら本来の“個の尊重”を見出せているとは言い難い。それはキリスト教的文化から発信してきた社会福祉領域での根幹に及ぶ風土、文化の醸成がまだまだ不足していると考えられる。

このような課題を見るにつけ、内村鑑三が示した『デンマルク国の話』が重い。ノーマライゼーションは日本社会固有の土壌、風土から生み出されたものではない。そのため、考え方が正しいと判っても、感覚的に、情緒的に受容出来ていると考えにくいのである。弱者への庇護を求めてやまない社会で育った感情を捨てて、危険を冒す自由を受け入れられる土壌、風土を作らなければならないと気づかされる。残念ながら日本の社会福祉はまだ70年程。社会福祉の思想的バックボーンとなっているキリスト教が日本社会で教育を始めてから150年ほど。またデンマルク国の話で父親のダルカスが土壌改良を始めてから、バンク・ミケルセンがノーマライゼーションを提唱するまでおよそ260年。まだまだ土壌改良の時間を経過したとは言い難い。しかも、他文化の移植ではなく、他文化を学び、日本の風土、文化に合う食物を育ててこそ享受すると考えれば、遅々として進まない障害者の生活環境ではあるが、およそ70年間のひばりの歩みからは一歩一歩確実に前に向っていると確認出来る。未来に想いを馳せながら、今の一歩を大切に歩みたいものである。

**[参考文献]**

- 阿部志郎「日本は何をしたか、しなかったか—戦後50年とキリスト教」(『福祉から見た戦後50年』日本基督教団出版部、1996年)
- 『神奈川の社会事業』神奈川県民生部発行、1953年
- 佐竹 伸『愛に生きて—鎌倉保育園とともに』神奈川新聞社出版局、1986年
- 芹沢 勇『『神奈川県社会事業形成史』神奈川新聞厚生文化事業団、1986年
- ジョセフ・P・シャピロ『哀れみはいらない』秋山愛子訳、現代書館、1999年
- 守部喜雅『聖書を読んだサムライたち』いのちとことば社、2010年
- 柳生 章『翻訳語成立事情』岩波新書、1982年

# [調査報告] パピルス 66 番<sup>1</sup>

## ヨハネ福音書の写本

伊藤明生

(東京基督教大学大学院教授)

### 概要

パピルス 66 番は、元来ヨハネの福音書の本文全体を収録した写本であった。78 葉 (folio) で 156 頁におよぶ、パピルス素材のコデックスで、通常は紀元 200 年頃に作成されたと年代設定されている<sup>2</sup>が、異論はある。本稿では作成年代を巡る議論の詳細を取り扱うことは差し控えたい。古代の写本の作成年代は、写本の字体を根拠にして定められるので、多くの場合に議論の余地は大いにある<sup>3</sup>。ヨハネ福音

- 
- 1 本報告を書き上げるに際して参考にした一次資料は、Karl Jaros et al. eds., *Das Neue Testament nach dem Ältesten Griechischen Handschriften* (Ruhpolding: Verlag Franz Philipp Rutzen: Ruhpolding und Mainz / Wien und Würzburg: Echter Verlag, 2006); Jean Zumstein, *Évangile Selon Jean* (Paris: Presses Universitaires de France, 2008)。Editio princeps である Victor Martin, *Papyrus Bodmer II: Évangile de Jean chap. 1-14* (Cologne-Geneve: Bibliotheque Bodmer, 1956); Victor Martin, *Papyrus Bodmer II: Supplément Évangile de Jean chap. 14-21* (Cologne-Geneve: Bibliotheque Bodmer, 1958) も参照した。ボドメール・パピルスが蛭沼寿雄著『新約本文のパピルス』で一切取り扱われていないことは、残念なことである。
  - 2 Martin, *Papyrus Bodmer II: Évangile de Jean chap. 1-14*, 17; James R. Royse, *Scribal Habits in Early Greek New Testament Papyri* (Leiden: Brill, 2008), 399. その他では Philip W. Comfort and David P. Barrett は 2 世紀半ば (*The Text of the Earliest New Testament Greek Manuscripts* [A Corrected and Enlarged ed.; Wheaton, Tyndale House Press, 2001], 379)、Eric G. Turner は 200 年から 250 年 (*The Typology of the Early Codex* [University of Pennsylvania Press, 1977]), 66; P. J. Parsons (ed.) *Greek Manuscripts of the Ancient World* (2nd enlarged ed.; Bulletin Supplement 46; Institute of Classical Studies: London, 1987), 108.
  - 3 詳細は、Brent Nongbri, "The Limits of Palaeographic Dating of Literary Papyri: Some Observations on the Date and Provenance of P. Bodmer II (P66)" *Museum Helveticum* 71 (2014) 1-35; Don Barker, "The Dating of New Testament Papyri" *New Testament*

書1章1節から14章26節まで(1頁から108頁まで)は、6章11節から35節までを収録したと思われる2葉(35頁から38頁)を除いては、良好な保存状態である。保存状態は良好とはいき難いが、109頁から152頁(ヨハネ福音書14章29節から21章9節まで)も現存する<sup>4</sup>。当初は箇所を特定できない断片が39もあったが、そのうち13は、その後、箇所を特定することができた。ヨハネ福音書19章のうち2葉がケルン・パピルス(所蔵目録番号4274/4298)として所蔵され<sup>5</sup>、1葉がダブリンのチェスター・ピーティー図書館に所蔵されている(チェスター・ピーティー聖書パピルス19番)<sup>6</sup>が、パピルス66番の残り大部分はジュネーヴ郊外のコロニー(Colony)にあるボドメール図書館に所蔵され、ボドメール・パピルス2番として登録されている。ボドメール図書館は、愛書家として世界的に有名であったマルタン・ボドメールが長年収集した蔵書を取めるためにボドメール財団が故ボドメールの私邸を改築して創設された。

ボドメール聖書パピルスは、ナグ・ハマディ文書が発見された七年後に近隣のディシュナ平原で発見された。ディシュナは、ナイル川の右岸で、パノポリスとテーバイ(今のルクソール)との中間に位置する。ナグ・ハマディ文書は、1945年にナグ・ハマディ近くのチェノボスキオンの真北のジャバル・アル・タリフで見出された。文書の発見が最初に報告された町であるナグ・ハマディが文書の名称となった。ボドメール・パピルスは、1952年にディシュナ平原の真北で、ジャバル・アル・タリフの東12キロメートルに位置するジャバル・アブ・マナで発見された。これらの文書は、パコミウス修道院の図書館の蔵書の一部であったと想定されている。ジャバル・アブ・マナから数キロメートルの範囲内にあるフォー・オイブリには、パコミウス修道院のバシリカ様式の建物の遺跡が残っている<sup>7</sup>。ただし修道院の創設は

---

*Studies* 57 (2011), 571-82 を参照のこと。

- 4 153頁と154頁は、頁番号の部分だけ見つかっている。
- 5 Michael Gronewald, "Johannesevangelium Kap. 19,11-18; 13-15; 18-20; 23-24" in *Köln Papyri (P. Köln)* 5, ed. Michael Gronewald, Klaus Maresch, and Wolfgang Schäfer (Abhandlungen der Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften, Papyrologica Coloniensia, Sonderreihe 7; Opladen: Westdeutscher Verlag, 1985), 73-76. (上記に掲載の写真はプレート7)
- 6 139頁から140頁の一部で、ヨハネ福音書19章25節から28節、31節から32節。
- 7 詳細は、James M. Robinson, *The Story of Bodmer Papyri: From the First Monastery's Library to Upper Egypt to Geneva and Dublin* (Cascade Books, Eugene: 2011) を参照のこと。

紀元 4 世紀以前に遡ることはないので、別の場所で作成されたコデックスがパコミウス修道院に持ち込まれたことになる。それより前の詳細は不明のままである。

## コデックスの詳細

パピルス 66 番のコデックスの一頁分のパピルスの大きさは、縦 162mm×横 142mmで、欄外余白は内側が 12mmで外側が 25mmであるとヴィクトール・マルタンは報告している<sup>8</sup>。頁に収められた行数と一行当たりの文字数を一部抽出してみたものは、以下のとおりである。

頁	行数	行毎の平均文字数
1 頁	25 行 <sup>9</sup>	28.2 文字 <sup>10</sup>
2 頁	23 行	26.9 文字
10 頁	19 行	23.52 文字
20 頁	22 行	24.5 文字
25 頁	20 行	25.05 文字
26 頁	19 行	21.47 文字
39 頁	23 行	23.91 文字
40 頁	21 行	25.61 文字
50 頁	19 行	26.05 文字
60 頁	21 行	24.619 文字
80 頁	17 行	24.29 文字
95 頁	15 行	23.6 文字
105 頁	16 行	23.5 文字

因みに、行数を数えることができる頁の行数の平均値は、18.1 行であった。上記した抽出した結果から、写本の紙面に余裕を感じながら写字生は書写して行ったよ

8 Martin, *Papyrus Bodmer II: Évangile de Jean chap. 1-14*, 10. 原物を見て確認することはできていない。

9 Eric Turner は 26 行とするが、書名を記入した行を数えているのかもしれない (*The Typology of the Early Codex*, 86)。

10 尚、7 行目は右側に大部の余白を残してあるので、平均値算出に際して計算に入れてない。



うに見受けられる。徐々に文字を大きくして行って、頁毎の行数も行毎の文字数も徐々に減らして行くような一貫性は必ずしも認められないが、大雑把な傾向としては認めることができる。ただパピルス 66 番の写生字は、几帳面でも同じ頁では文字の大きさが大きく変わることはない。例えば、パピルス 46 番では、頁の上方の文字に比べると下方の文字の方が小さくなっていたり、同じ行でも左端よりも右端の文字の方が小さくなっていたりする。ところが、パピルス 66 番では、同一の頁では、ほぼ同じ大きさの文字が並んでいる。全体的に文字も比較的大きく、各頁のレイアウトにも余裕があって読みやすいことから個人で読書することを目的とした写本というよりも朗読に適した写本であったと思われる。

本コデックスの構造は複雑なものである。例えば、パピルス 45 番は、どこを開いても、見開きの頁の繊維の向きが同じとなるのに対して、パピルス 46 番は、繊維の向きが交互に頁毎に入れ替わることが確認できている。パピルス 45 番の場合には、二頁分の大きさのパピルス紙を一枚一枚二つ折りにしたものを重ねて綴じたのに対して、パピルス 46 番の場合には、二頁分の大きさのパピルス紙を全部重ねてから二つ折りにして作成したものである。そういう観点からは、各頁のパピルス紙の繊維の向きが縦であるか横であるかが重要となってくる。

パピルス 66 番の場合には、1 頁目の繊維の向きが縦で（つまり「裏 (verso)」）、見開きの頁の繊維の向きは、少なくとも 34 頁まで同じである。35 頁から 38 頁までは現存しないが、その後 39 頁の繊維は「横 (recto)」で表であるが、その後は見開きの頁の繊維の向きは同じである。具体的に言えば、2 頁と 3 頁は表 (recto) で、4 頁と 5 頁は裏 (verso) である。ところが、110 頁は表 (recto) で 111 頁は裏 (verso) でパピルス紙の繊維の向きが異なるが、112 頁と 113 頁のパピルス紙の繊維の向きはどちらも横で、同じく表 (recto) である。114 頁は裏 (verso) で、115 頁は表 (recto) でまた食い違っている。ところが、116 頁から 125 頁までは見開きの頁の繊維の向きが同じであるが、再び 126 頁と 127 頁では異なっている。以上のように繊維の向きが不規則であることから、コデックスの構造が複雑であったことが容易に想像できる。

ヴィクトール・マルタンは、パピルス 66 番の構造を次のように想定している<sup>11</sup>。

1 帖 5 枚 (=10 葉 =20 頁) 元来の 1 葉目は失われている 1 頁から 18 頁

11 Martin, *Papyrus Bodmer II: Évangile de Jean chap. 1-14*, 10-11.

2帖 4枚 (=8葉=16頁)	19頁から 34頁
3帖 1枚 (=2葉=4頁) 今は失われている	35頁から 38頁
4帖 5枚 (=10葉=20頁)	39頁から 58頁
5帖 5枚 (=10葉=20頁)	59頁から 78頁
6帖 8枚 (16葉=32頁)	79頁から 112頁

ところが、本コデックスの写真を注意深く見ると、帖サインが元来の各帖綴じの右上角に記載されていたが、切除されていることがわかる。17頁には頁数の表示のすぐ脇に >B< と復元することができる跡が確かに残っている。77頁では何と書いてあるか定かに判別はできないが、R・カッサーは  $\varepsilon$  (エプシロン) であったと想定して、コデックス全体の構造を以下のように復元することを提案している。

頁と頁の間の保護カバー		
1帖 4枚 (=8葉=16頁)	1頁から 16頁	8頁から 9頁
2帖 5枚 (=10葉=20頁)	17頁から 36頁	26頁から 27頁
	最後の葉 (35頁 36頁) は失われている	
3帖 7枚 (=14葉=28頁)	37頁から 60頁	48頁から 49頁
	最初の葉 (37頁 38頁) は失われている	
4帖 4枚 (=8葉=16頁)	61頁から 76頁	68頁から 69頁
5帖 9枚? (=18葉=36頁)	77頁から 112頁	94頁から 95頁
6帖 4枚 (=8葉=16頁)	113頁から 128頁	ない
7帖 4枚 (=8葉=16頁)	129頁から 144頁	ない
8帖 4枚 (=8葉=16頁)	145頁から 158頁 <sup>12</sup>	ない

16頁の右端と17頁の左端、そして60頁の右端と61頁の左端、76頁の右端と77頁の左端には、綴じ目を外側から守るために貼付された羊皮紙の端切れと思われるものを写真から認めることができる<sup>13</sup>。また、ケルン・パピルス 4274/4298 は、135頁から138頁に渡る断片であるが、表側 (recto) は左側が136頁、右側が137頁で、裏 (verso) は左側が138頁、右側が135頁の1葉である。上記の復元による

12 以上は Eric G. Turner, *The Typology of the Early Codex*, 70 で紹介されている R. Kasser の見解。

13 筆者が e メールで問い合わせたのに答えて Brent Nongbri が親切に指摘してくださった。

と、7帖の真ん中に位置していたことになるので、上記のコデックスの構造復元が正しいことが傍証される。

以上のように本コデックスが複雑な構造であるので、ヨハネ福音書の本文全部を収め切るためにはどのような大きさの文字で各頁に何行を収めることが妥当であるか写字生は、なかなか判断しかねたために各頁の行数や行毎の文字数などにバラツキが生じたことは想像に難くない。しかし、そもそも、これほどまでに複雑な構造に本コデックスが作成された理由は何であろうか。複数のコデックスが作成されていて、それをまとめて一冊のコデックスに綴じた可能性もある。全く異なる目的のために作成されたコデックスを再利用した結果かもしれないが、あるいは未熟な写字生がヨハネ福音書の本文全体を収めるに適切な大きさのコデックスを作成する際に試行錯誤を繰り返した結果かもしれない。

## 訂正<sup>14</sup>

パピルス 66 番に見出されるもっとも顕著な特徴は、訂正が多いことである。ある特定の箇所には訂正を見出すかどうかは、最終的には解読者の判断にかかっているので、訂正の厳密な数については研究者によって千差万別ではある<sup>15</sup>。概数で400前後の訂正が数えられるので、平均すると各頁に二、三の訂正がある計算になる。訂正が多いということは、そもそも写字する際に間違いが多かったと理解することもできる一方で、一旦写字した本文を注意深く確認して、その結果、正確な本文を残すことができたことも意味する<sup>16</sup>。このような理由から、単純に訂正が多いこと

14 パピルス 66 番の本文に数多く訂正した訂正者が複数いた、と想定する学者もいる (Karyn Berner, "Papyrus Bodmer II, P66: A Reevaluation of the Correctors and Corrections" Master's thesis, Wheaton College, 1993; Comfort and Barrett, *The Text of the Earliest New Testament Greek Manuscripts*, 384-87) が、当方には区別がつかないので、同一の訂正者の手に負っていると本稿では想定している。

15 Bruce Metzger and Bart Ehrman (*The Text of the New Testament* [Oxford: Oxford University Press, 2005], 57) には「およそ 440 の変更 (about 440 alterations)」、Gordon Fee (*Papyrus Bodmer II* [Salt Lake City: University of Utah Press, 1968], 57) によると「ほぼ 450 (approximately 450)」で、James Royse は 465 の訂正を数えている (*Scribal Habits*, 409)

16 実際、James Royse は、パピルス 66 番の本文は結果的に新約聖書の初期パピルス写本と比べると間違いが一番少ない写本であることを数値的にも示している。(*Scribal Habits*, 495)

だからから写字生が写字した仕事やパピルス 66 番の本文の質について一概に判断することは避けなければならない。より包括的に検討することが必要である。以下に先ず、本パピルス写本に見られる訂正の仕方を見ることにする。その上で、訂正を分類して詳細に見ていくことにする。写字生が行った訂正は、一言で言えば、書き漏らしたものを書き加えたか、余分に書いたものを削除したか、という加除である。後は、加除の分量に応じて、訂正の加除を頁のどこのスペースを利用するかが異なってくる。写字している最中に間違いに気が付いたので、写字の途中で消したり、加えたりしたことがわかる訂正もある。確かにパピルス 66 番に見出される訂正の数は膨大であるが、綴りなどの書き損じの単純ミスで訂正したものが大部分である。

訂正の分類は容易くない。以下ではジェームズ・ロイズの分類に従って<sup>17</sup>、先ず写字生自らが写字しながら (in scribendo)、気が付いて訂正したと思われる箇所を見る。そして、些細な間違いの訂正を見た上で、意味があると思われる訂正を見ていく。最後に、訂正した結果の本文が独自の読みとなっている箇所をはじめ、複数の底本を参考にして訂正した可能性について探ることにする。

## 1 写字しながら (in scribendo) 訂正したと思われる箇所

1 頁目 15 行目 (1 章 9 節) は ΤΙΖΕΙΠΑΝΤΑ ΛΑΘΡΩΠΟΝΕΡΧΟΜΕΝΟΝ と読み取ることができる。そして、ΠΑΝΤΑ と ΛΑΘΡΩΠΟΝ の間の余白に消えかかった **N** がかるうじて認めることができる。たぶん写字生は、最初 haplography (底本に二つあった *a* を一つしか書かない) の間違いをして ΠΑΝΤΑΝ(ΘΡΩΠΟΝ) と書いたところで間違いに気がついて、その後に ΛΑΘΡΩΠΟΝ と書いて、**N** を消した (消しきれなかった) ものと思われる。

2 頁 5 行目 (1 章 15 節) で写字生は、ΚΕΚΡΑΓΕΝ と書くべきところに ΚΕ を省略して ΚΡΑ 書いたようである。これは、直前の単語である接続詞 ΚΑΙ の発音が同じために<sup>18</sup>、発音上の haplography を犯したものと思われる。ρ を (不完全に) 消して、*a* を *ε* に書き直して、その後に ΚΡΑΓΕΝ と記している。

17 James Royse, *Scribal Habits*, 422-90. ロイズに負っている部分が大いだが、個々の箇所にはあたって上で、確認できたものについてのみ本稿では扱い、ロイズが数え落としているものを加えている場合もあるので、ロイズの計算とは少し異なっている。パピルス 66 番の後半部分で破損が多い箇所では、ロイズが指摘する訂正が確認できないことも多々あった。

18 ヘレニズム時代のギリシア語では、発音上二重母音が区別されなくなり、**αι** もアイではなくエと発音されることが普通になり、発音上 *e* と区別がつかなくなっていた。

11頁の一番下の20行目(3章2節)の終わりに ΟΥΤΟΣ と書いて消した痕跡が残っている。12頁1行目の冒頭に改めて ΟΥΤΟΣ と書き記してある。写字生が、一番下の行の終わりから新しい文を始めることは不適切だと判断して、一度は記した ΟΥΤΟΣ を消して、行末に余白を残して、新しい頁の1行目から文を始めるようにしたと思われる。

12頁7行目(3章3節)でヨハネ福音書に頻繁に見られる表現に影響されて、ΛΜΗΝΛΜΗΝΛΕΓΩΥΜΙΝ と書いた直後に間違いに気付いて、ΥΜΙΝ (2人称複数与格)を消して即座に ΟΙ (2人称単数与格)と正しく書いている。

13頁2行目(3章8節)で写字生は、略記のノミナ・サクラではなくフルに ΠΝΕΥΜΑ を書こうとして、ΠΝΕΥ まで書いて間違いに気がついて ΕΥ を消して横に λ を記して上に横線を引いている。その結果は、ノーメン・サクルム ΠΝ λ であるが、ε と υ の消し方が不完全なために υ と α の間にかろうじて ε と υ を読み取ることができる。

14頁5行目(3章16節)は ΟΝΟΥΤΩΣΓΑΡΗ・ΓΑΠ ΗΣΕΝΘΕΣ と読み取ることができる。ヨハネ福音書に頻出するためか、写字生は、ΗΓΑΠΑ と未完了時制を当初書いたが、α を消して、その空白を残したままで横にアオリスト時制の語尾 ΗΣΕΝ を記している。

16頁16行目(3章31節)で写字生は ΕΚΤΗΣΓΗΣΕΚΤΗΣΓΗΣΕΣΤΙΝ まで書いた後に、もう一度目が戻ってしまい、ΟΩΝ(ΕΚΤΗΣΓΗΣΕΚΤΗΣΓΗΣΕΣΤΙΝ)と同じ文を繰り返すところであったが、ΟΩΝΕΚΤ まで書いたところで間違いに気が付いて16行目の行末の ΩΝ を消して ΤΗΣ ではなく本来の ΤΟΥΟΥΡΑΝΟΥ と続けている。二つの文の間に入るべき部分(ΚΑΙΕΚΤΗΣΓΗΣΛΛΛΕΙ)に挿入の目印を付けて、下方欄外に加えている。

17頁20行目(4章5節)の行末には、写字生の目が移ったために、ΙΑΚΩΒ ではなく次の行の ΙΩΣΗΦ と書きそうになったが、ΙΩ まで書いたところで気がつき、Ω を λ に訂正して残りの ΚΩΒ を書いたものと思われる。ここでは当初書いた Ω を消しつつ、文字輪郭を活用して λ に変更した結果、太めの α になっている。

18頁18行目(4章11節)の行末に最初写字生は前節の ΕΙΠΕΝΛΥΤΗ に影響されたか、次の単語に影響されたかして ΛΕΓΕΙΑΥΤΗ と書いて、間違いに気がつき、η を塗り潰して隣に ω を書いている。ただし、この訂正は、写字しながらの訂正ではなく、写字終了後の訂正であったかもしれない。行末であるために、η を塗り潰した右に書き加えられている ω が心持ち小さい。

20 頁 10 行目 (4 章 21 節) で ΟΥΤΕΕΝ の後にヨハネ福音書で頻出する ΚΟCΜΩ と写字生は書きそうになるが、ΚΟCΜΩ の ο をそのまま利用して、ΟΡΙ と訂正して、ω の上から τ に書き換えている<sup>19</sup>。κ はまだ十分に読み取ることができる。

20 頁 20 行目 (4 章 23 節) では、同じ節の ΠΡΟCΚΥΝΗCΟΥCΙΝ の後にある与格 ΤΩΠΡΙ に影響されたためか、分詞 ΠΡΟCΚΥΝΟΥΤΑC<sup>20</sup> の目的語も ΛΥΤΩ と人称代名詞の与格を書いたところ、間違いに気がついて ΛΥΤΟΝ と対格に訂正している。この訂正も写字しながらではなく、書写終了後の訂正であったかもしれない。

21 頁 13 行目 (4 章 29 節) で写字生は最初 ΙΔΕΤΕ と書いてから、語末の ε を消して α ι とイ化した綴りに「訂正」している。

24 頁 14 行から 15 行にかけて (4 章 48 節) で、写字生は最初 ΠΡΟ で 14 行目を終えて、次の行の冒頭に語末の C を書いているが、気が変わって 15 行目冒頭の C を消して 15 行目の終わりに c を加えている。

26 頁 16 行目 (5 章 9 節) で写字生の目が 8 節の ΚΑΙΠΕΡΙΠΑΤΕΙ から 9 節の ΚΑΙΠΕΡΙΠΑΤΕΙ に移ったので、節の冒頭に ΗΝΔΕ と写字するが、間違いに気付いて ΗΝΔΕ を消して ΚΑΙΕΥΘΕΩC と横に書いて続けている。

27 頁 1 行から 2 行にかけて (5 章 10 節) 写字生は ΕΛΕΓΟΝΟΥΝ と書いた後に目が先の ΕΞΕCΤΙΝCΟΙ に移って CΟΙ と写字したが、間違いに気付いて C を消して ΙΟΥΔΑΙΟΙ と続けている。

27 頁 19 行目から 28 頁 1 行目 (5 章 16 節) で写字生は、最初 19 行目の行の終わりに ΚΑΙΔΙΑΤΟ と書くが、気が変わって ΤΟ を消して、次の 28 頁の 1 行目冒頭に ΤΟΥΤΟ と改めて書いている。

30 頁 6 行目 (5 章 28 節) で写字生は ΕΝΤΗΡΗΜΩ と書写して (1 章 23 節の ΦΩΝΗΒΩΝΤΟCΕΝΤΗΡΗΜΩ の影響か) 間違いに気がついて、先ず ΕΝ の左脇に ΟΙ を加えている。そして、ΕΝΤ を残して ΗΕΡ を ΟΙC に書き直して、η を消して μ は生かして ω を ν に書き直して ΗΜΕΙΟΙC と書いて、結果 ΕΝΤΟΙC ΜΝΗΜΕΙΟΙC を完成している。

19 ΟΡΕΙ が本来の綴りであるが、ει もヘレニズム時代にはエイと発音しないでイと発音することが普通であったので、発音通りに ΟΡΙ と綴られている。

20 正しい綴りは ΠΡΟCΚΥΝΟΥΝΤΑC で、ν が抜けているパピルス 66 番の綴りは正しくないが、そのまま用いた。

31頁13行目(5章36節)で写字生の目が $\Delta\epsilon\Delta\omega\kappa\epsilon\Nu$ から $\lambda\pi\epsilon\sigma\tau\alpha\lambda\lambda\kappa\epsilon\Nu$ まで移ったために $\kappa\lambda\iota$ と書こうとして $\kappa$ を書いた時点で間違いに気付いて $\kappa$ を消して、 $\Delta\epsilon\Delta\omega\kappa\epsilon\Nu$ の続きの $\mu\omicron\iota$ に進んでいる。

33頁19行目(6章5節)で写字生はイ化した綴りである $\epsilon\rho\chi\epsilon\tau\epsilon$ を $\epsilon\rho\chi\epsilon\tau\lambda\iota$ と訂正している。

34頁6行目(6章7節)で(たぶん $\omicron\upsilon\kappa\lambda\alpha\rho\kappa\omicron\upsilon\sigma\iota\Nu$ の影響で) $\lambda\upsilon\tau\omicron\upsilon$ と書いたようであるが、即座に $\upsilon$ を消して $\iota\sigma$ と続けて $\lambda\upsilon\tau\omicron\iota\sigma$ に訂正している。

34頁19行目(6章11節)で $\epsilon\upsilon\chi\lambda\alpha\rho\iota\theta\iota\varsigma\alpha\varsigma$ の最後の $\sigma$ を二つ書いたが、即座に後の $\sigma$ を $\epsilon$ に書き直して $\epsilon\Delta\omega\iota\kappa\epsilon\Nu$ の冒頭の $\epsilon$ に訂正している。

42頁7行目(6章60節)で写字生が当初書き記した文字を判読することは困難である。たぶん $\tau\omega\Nu\mu\alpha\theta\eta\tau\omega\Nu$ (あるいは $\omicron\iota\mu\alpha\theta\eta\tau\lambda\iota$ )と書いたところ即座に間違いに気付いて、 $\lambda\kappa\omicron\upsilon\varsigma\alpha\Nu\tau\epsilon\varsigma\epsilon\kappa$ と書き直して、次行の冒頭に $\tau\omega\Nu\mu\alpha\theta\eta\omega\Nu\epsilon\iota\pi\omicron\Nu$ と続けて書写している。

42頁16行目(6章63節)で写字生は $\pi\Nu\epsilon\upsilon\mu\alpha$ と書こうとして $\pi\Nu\epsilon\upsilon$ まで書いた時点でノーメン・サクルムであることに気付いて、 $\epsilon\upsilon$ を $\lambda$ に書き直して、上に横線を引いてノーメン・サクルムに訂正している。13頁2行目(3章8節)を参照のこと。

43頁1行目(6章64節)で写字生の目が先に移って $\gamma\mu\omega\Nu\omicron\iota\omicron\upsilon\pi\iota\varsigma\tau\epsilon\upsilon$ ではなく、 $\gamma\mu\omega\Nu\omicron\iota\mu\eta\pi\iota\varsigma\tau\epsilon\upsilon$ と写字して、次の行の冒頭 $\sigma$ で始めて $\pi\iota\varsigma\tau\epsilon\upsilon\varsigma\alpha\Nu\tau\epsilon\varsigma$ と書こうとしていたようである。しかし、間違いに気付いて写字生は、先ず $\mu\eta$ を消して $\omicron\upsilon$ と書き直して、次の行の冒頭の $\sigma$ も消して $\pi\iota\varsigma\tau\epsilon\upsilon\omicron\upsilon\varsigma\iota\Nu$ と直している。

45頁4行目(7章8節)では、 $\gamma\mu\epsilon\iota\varsigma$ を書いた後に目が次行に移ったようで、 $\lambda\Nu\alpha\beta\alpha\iota\Nu\omega$ と書こうとして $\lambda\Nu\alpha\beta\lambda$ まで書いて間違いに気付いて、 $a$ を $\eta$ に訂正している。

49頁6行目(7章33節)は複雑である。当初、写字生は前の行の最後に $\pi\rho\omicron\sigma\tau\omicron\Nu$ と書いて6行で $\mu\epsilon$ と書いて、その後 $\pi\epsilon\mu\psi\lambda\Nu\tau\lambda$ と続けようとしていた。そこで語順の間違いに気付いて、6行冒頭に書いた $\mu\epsilon$ を生かして $\pi\epsilon\mu\psi\lambda\Nu\tau\lambda$ と訂正するために $\epsilon$ を消して、 $\mu$ の左に $\pi$ を書き加えて、 $\pi$ と $\mu$ の間、上方に $\epsilon$ を書き込んでいる。その際、最初、なぜか $\psi\psi\Nu\tau\lambda$ と書いて、二つ目の $\psi$ を $\lambda$ にかきおしている。以上の結果が、 $\pi^{\epsilon}\mu\psi\lambda\Nu\tau\lambda\mu\epsilon$ であるが、冒頭の $\pi$ が左側に頭一つ飛び出していることも、前の $a$ の下に不可解な横棒がかろうじて読

み取ることができることも説明がつく。

50 頁 18 行目 (7 章 44 節) の行末に  $\epsilon\pi\epsilon\beta\alpha\lambda$  まで書いて、どこで行を終えるか気が変わって、 $\lambda$  を消して、次の行を  $\lambda$  から始めて  $\lambda\epsilon\kappa\tau$  と単語を終えている。

55 頁 1 行目 (8 章 28 節) で写字生は、 $\omicron\tau\alpha\lambda\kappa$  を書いた後に目が次の行の  $\lambda\theta\epsilon\rho\omega\pi\omicron\gamma$  に移ったために、 $\theta$  を書いたが、間違いに気付いた写字生は、 $\theta$  を消して、その横に  $\gamma\psi\omega\sigma\eta\tau\lambda\iota$  と書いている。

56 頁 3 行目 (8 章 34 節) で、写字生は前節の  $\lambda\pi\epsilon\kappa\rho\iota\epsilon\theta\eta\pi\rho\omicron\sigma\lambda\gamma\tau\omicron\kappa$  に影響されて、先ず人称代名詞の男性単数形  $\lambda\gamma\tau\omega$  を書いたところ、続ける前に間違いに気付いて  $\omega$  を  $\omicron\iota$  に書き直して  $\kappa$  を加えて複数形  $\lambda\gamma\tau\omicron\iota\kappa$  に訂正している。

57 頁 9 行目 (8 章 42 節) の訂正はノミナ・サクラを巡る混乱から生じている。写字生は、 $\theta\epsilon\sigma$  と書くべきところ  $\gamma\sigma$  と書き始めようとして、 $\gamma$  を書いた時点で間違いに気付いて、 $\gamma$  を消した後右に  $\theta\epsilon\sigma$  と続けている。

57 頁 12 行目 (8 章 42 節) で写字生は  $\epsilon\mu\lambda\gamma\tau\omicron\gamma$  と書き終えた直後に (11 行から 12 行にかけて)、目が移って後戻りしてしまい、もう一度  $\epsilon\mu\lambda\gamma\tau\omicron\gamma$  と書きそうになっている。 $\epsilon$  と  $\mu$  を書いた時点で間違いに気付いたので、 $\mu$  を消して、その脇に  $\lambda\eta\lambda\gamma\theta\alpha$  と書いて  $\epsilon\lambda\eta\lambda\gamma\theta\alpha$  と書き終えている。

63 頁 7 行目 (9 章 19 節) で、当初写字生は男性単数対格の人称代名詞  $\lambda\gamma\tau\omicron\kappa$  を書いたが、先に進む前に間違いに気付いて、 $\nu$  を消して、その横に  $\nu$  と  $\sigma$  を書いて男性複数対格の  $\lambda\gamma\tau\omicron\gamma\kappa$  を完成した。

66 頁 17 行目 (9 章 41 節) で、写字生は  $\lambda\mu\alpha\rho\tau\iota\alpha$  と格闘している。先ず、最初の文字である  $\lambda$  を二度  $\lambda\lambda$  と書いたが、すぐに間違いに気付いて、前の  $\lambda$  を消して右に  $\mu$  を書いて、 $\lambda\mu\alpha\rho\tau\iota\alpha$  を完成しようとした。そこで再び目が元に移って  $\lambda\mu\lambda\mu$  と  $\delta\iota\tau\tau\omicron\gamma\rho\lambda\pi\eta\psi$  の間違いを犯している。即座に間違いに気付いた写字生は、2 つ目の  $\mu$  を消して、その上から  $\rho$  を書いて、続きを書いて  $\lambda\mu\alpha\rho\tau\iota\alpha$  を完成している<sup>21</sup>。

69 頁 10 行目 (10 章 15 節) でも写字生の目が前の  $\tau\omega\kappa$  から後の  $\tau\omega\kappa$  に移ってしまい ( $\tau\omega\kappa$   $\pi\rho\omicron\beta\lambda\tau\omega\kappa$ )、 $\kappa\lambda\iota\alpha\lambda\lambda\alpha$  と書こうとして  $\kappa\lambda$  まで書いていたので 2 文字を消して、 $\pi\rho\omicron\beta\lambda\tau\omega\kappa$  を書いている。

73 頁 4 行目 (10 章 37 節) で、写字生は  $\pi\iota\sigma\tau\epsilon\gamma\epsilon\tau\epsilon$  を書写する前に  $\mu\omicron\iota$  を書こうとして  $\mu$  を書いた時点で間違いに気付いて  $\mu$  を消して横に  $\pi\iota\sigma\tau\epsilon\gamma\epsilon\tau\epsilon$ <sup>22</sup>

21 ロイズは、この箇所<sup>21</sup>の訂正を二つに区別して扱っている (*Scribal Habits*, 429, 866)

22 実際には  $\pi\iota\sigma\tau\epsilon\gamma\epsilon\tau\lambda\iota$  が書写されているが、発音は  $\pi\iota\sigma\tau\epsilon\gamma\epsilon\tau\epsilon$  と同じ。



MOI と書写している。

73頁8行目(10章38節)で写字生は  $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{NT}}\omega\pi\rho\overset{\dots\dots}{\text{I}}$ <sup>23</sup> を書くべきところが前の行に移ってしまい、 $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{NE}}\text{MOI}$  と書こうとして  $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{NE}}\text{M}$  まで書きかけたところで  $\epsilon$  を消して正しく  $\tau\omega\pi\rho\overset{\dots\dots}{\text{I}}$  を書き直している。

74頁3行目(11章1節)で写字生の目移って戻ったために ( $\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{R}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}\overset{\dots\dots}{\text{K}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{R}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{S}}$ ) もう一度  $\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{R}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  と書いたところで間違いに気付いて  $\iota$  を消して心持ち上方に  $\theta$  を書いて  $\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{R}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{S}}$  と訂正している。

84頁8行～9行目(12章1節)で、どうやら写字生は  $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{Z}}$  の  $\epsilon$  を数字の5と誤解して  $\overset{\dots\dots}{\text{P}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$  (実際には8行目の行末に  $\overset{\dots\dots}{\text{P}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$ 、そして次の行の冒頭に  $\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$ ) と写字しようとしたが、 $\overset{\dots\dots}{\text{Z}}$  を見て、その意味を理解して間違いに気付いた写字生は、9行目冒頭の  $\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$  に手を加えて  $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{Z}}$  と書き直して、前の行の行末の  $\overset{\dots\dots}{\text{P}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$  は消している。

89頁8行目(12章23節)で写字生は  $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{L}}\overset{\dots\dots}{\text{H}}\overset{\dots\dots}{\text{L}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  と書こうとして(類出する  $\overset{\dots\dots}{\text{H}}\overset{\dots\dots}{\text{L}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  の影響か)  $\epsilon\overset{\dots\dots}{\text{L}}\overset{\dots\dots}{\text{H}}\overset{\dots\dots}{\text{L}}$  と書いて、 $\overset{\dots\dots}{\theta}$  を書きかけの段階で消して横に  $\overset{\dots\dots}{\gamma}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  と続けた。 $\lambda$  と  $\overset{\dots\dots}{\gamma}$  の間に空白が残り、 $\overset{\dots\dots}{\theta}$  の書きかけをかりうじて認めることができる。

99頁13行目(13章19節)で写字生は  $\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}$  ではなく  $\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  と書こうとしたが、 $\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  まで書いて間違いに気付いて、 $\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  を消して続けている。あるいは、 $\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  まで書いて前の  $\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  は消して、後ろの  $\overset{\dots\dots}{\text{C}}$  は  $\epsilon$  に書き直したかもしれない。

100頁1行目(13章20節)で写字生は、たぶん直前(99頁の一番下の行である16行目)の  $\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{D}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{L}}\overset{\dots\dots}{\text{L}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{B}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  ( $\overset{\dots\dots}{\text{o}}\ \overset{\dots\dots}{\text{de}}\ \overset{\dots\dots}{\text{eme}}\ \overset{\dots\dots}{\text{lam}}\ \overset{\dots\dots}{\text{ban}}\ \overset{\dots\dots}{\text{on}}$ ) に影響されて、 $\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{P}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\psi}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$  ( $\overset{\dots\dots}{\text{ton}}\ \overset{\dots\dots}{\text{pe}}\ \overset{\dots\dots}{\text{m}}\ \overset{\dots\dots}{\psi}\ \overset{\dots\dots}{\text{an}}\ \overset{\dots\dots}{\text{ta}}\ \overset{\dots\dots}{\text{me}}$ ) の代わりに明らかに  $\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{P}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\psi}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}$  ( $\overset{\dots\dots}{\text{ton}}\ \overset{\dots\dots}{\text{me}}\ \overset{\dots\dots}{\text{pe}}\ \overset{\dots\dots}{\text{m}}\ \overset{\dots\dots}{\psi}\ \overset{\dots\dots}{\text{an}}\ \overset{\dots\dots}{\text{ta}}$ ) と書こうとしていた。ところが、 $\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\ \overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$  まで書いた時点で間違いに気付いて、 $\epsilon$  を消して、 $\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{O}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  と  $\overset{\dots\dots}{\text{M}}$  の間の上方に  $\overset{\dots\dots}{\text{pe}}$  を挿入した。そして、 $\overset{\dots\dots}{\psi}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{M}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}$  と続けた。49頁6行目(7章33節)と類似している。

101頁16行目から102頁1行目(13章32節)で、本文のどこで101頁を終えるか、写字生は気が変わったようである。一度は写字した  $\overset{\dots\dots}{\text{K}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}$  を消して、102頁の1行目から32節の冒頭を始めている。写字生は、接続詞  $\overset{\dots\dots}{\text{K}}\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}$  を二度書く dittography の間違いを犯した可能性もある。

105頁9行目(14章10節)で写字生の目移って前に戻ったために  $\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  を二度書く dittography を犯した。即座に気付いて、 $\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}\overset{\dots\dots}{\text{E}}\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  の後ろの  $\overset{\dots\dots}{\text{N}}$  を消して、横に

23  $\overset{\dots\dots}{\pi\rho\overset{\dots\dots}{\text{I}}}$  はノーメン・サクルムで  $\overset{\dots\dots}{\pi\overset{\dots\dots}{\text{A}}\overset{\dots\dots}{\text{T}}\overset{\dots\dots}{\text{R}}\overset{\dots\dots}{\text{I}}}$  の略記。

ΕΜΟΙ の残り ΜΟΙ を書写している。

105 頁 13 行目 (14 章 12 節)<sup>24</sup> で写字生が ΛΜΗΝΛΜΗΝ (αμην αμην) と書いておるときに、なぜか繰り返す必要はないと二つ目の ΛΜΗΝ の ΛΜΗ まで書いた時点で手を止めて、ΛΜΗ の三つの文字の上に点を書き込んで消した上で、ΛΕΓΩ と先を続けた。ところが、後の確認作業中に ΛΜΗΝ は 2 回繰り返す必要があることに気付いて、削除の意味で文字の上に書いた点を消して、語末の Ν を上方に書き込んで、二つめの ΛΜΗΝ を本文に戻した。

105 頁 16 行目 (14 章 12 節) で写字生の目が移って前に戻ってしまい (ΚΛΚΕΙΝΟCΠΟΙΗCΙΚΛΙ), 16 行冒頭にもう一度 ΚΛΚΕΙΝΟC と書こうとして ΚΛΚΕ まで書いたときに間違いに気付いて、ΚΛ を消して、ΚΕ の Ε を Λ に書き直して ΚΛΙ にして、次の ΜΙΖΟΝ を書いている。

112 頁 10 行目 (15 章 10 節) で写字生は、1 人称属格の人称代名詞が繰り返されたためか ΜΕΝΩ の後に ΜΟΥ を書きそうになって Μ を書いた後に間違いに気付いて Μ を消して、ΛΥΤΟΥ を書いている。

113 頁 2 行目 (15 章 13 節) で写字生は、ΠΕΡΙΤΩΝΦΙΛΩΝ (περι των φιλων) に影響されて、ΛΥΤΩ と書いたが、即座に間違いに気付いて ΛΥΤΟΥ と訂正して次に進んでいる。

119 頁<sup>25</sup> (16 章 25 節) で写字生は、<sup>.....</sup> ΠΡC (ΠΑΤΡΟC) を書いた後に目が移って書写している箇所を見失ったようで前の行の ΛΑΛΗCΩΥΜΕΙΝ (λαλησω υμιν) を再び写字した。そこで間違いに気がついて改めて ΑΠΑΓΓΕΛΩΥΜΙΝ (απαγγελω υμιν) と続けている。

以上、写字しながら訂正した痕跡を 48 箇所に見出すことができた<sup>26</sup>。興味深いことに、パピルス 66 番には書写しながらの訂正が一貫して見出されるにも拘わらず、16 章 25 節以降には、書写しながら訂正した例は見当たらない。写字生が書写し終えたいという気持ちが強すぎて訂正する手間暇を惜しんだことがひとつ理由として

24 2 回の訂正が加えられているので、1 単語を省略した間違いを犯した箇所でも訂正して付加した項でも取り挙げている。

25 119 頁は破損が大きく、該当箇所が何行目にあたるか (推測することは可能であるが) 不詳である。

26 ロイズは、9 章 41 節に二つの訂正を見出すので、49 箇所を数えている (*Scribal Habits*, 429)。

考えられる。もうひとつには、写本の状態が余りにも断片的で訂正の痕跡を見出すこと自体が困難となっていることも無関係ではないであろう。

## 2 書き損じなど些細なミスの訂正

単なる「イ化」(または「イオータ化」)現象が見出されることから、何百もの単語を非標準的に(イ化)書きつつも、写字生が正しい綴りで写字しようと綴りを訂正していることは興味深い。二つ $\lambda$ があるところに一つしか書かなかつたり、一つの $\lambda$ のところに二つ書いたりした間違いを正している。前者は、22頁17行目(4章37節)の $\lambda\lambda\lambda\text{OC}$ が該当する。後者は、53頁3行目から4行目にかけて(8章17節)の $\lambda\lambda\text{H}\Theta\text{HC}$ です。前項の書写しながらの訂正よりも多い、59の例が見出される<sup>27</sup>。

次に、意味が通じない読みが訂正されている箇所が101ある。そのうち目が移って文字を省略した間違いを訂正した箇所は、50数えることができる<sup>28</sup>。1語以上の単語を省略した間違いを訂正した箇所は、7つある<sup>29</sup>。余分な文字を加えた間違いを訂正した箇所が5つ見つかっている。行末の文字を次の行の冒頭に繰り返す間違い(dittography)が訂正されている箇所が2つある。1単語以上を繰り返す間違い(dittography)が訂正されている箇所が3つある。その他の無意味な間違いが訂正されているところは21箇所を数えることができる<sup>30</sup>。訂正前の本文が不詳であったり、どのような間違いがあったか定かでなかつたりする箇所は13数えることができる。以上、書き損じなどの訂正は、計160を数えることができる。

## 3 意味ある訂正

意味ある訂正が施されている箇所には、付加の間違いが訂正された箇所と省略の間違いが訂正された箇所の両方がある。付加の間違いが訂正された箇所は12あるが、省略の間違いが訂正された箇所は60ある。付加の間違いの場合は1単語に限

27 ロイズは61箇所を数えているが、そのうち19章39節と40節については確認できなかったので、59箇所となった(*Scribal Habits*, 437-39)

28 ロイズは52箇所を列挙しているが、そのうち17章10節と26節については確認することができなかった。

29 ロイズが指摘している17章13節(*Scribal Habits*, 440)は確認できなかった。

30 ロイズは22箇所を数えている。15章16節に訂正を認めることはできるが、ここでロイズが見出したと主張する訂正が定かでないので、数には入れなかった。

られるが、省略の間違ひの場合には 1 単語から 8 単語までの例が見出される。

付加の間違ひが訂正されたうちでもっとも多い付加された語は接続詞である。32 頁 12 行目 (5 章 43 節) と 42 頁 17 行目 (6 章 63 節) では ΔΕ、94 頁 8 行目 (12 章 45 節) と 100 頁 1 行目 (13 章 20 節) と 135 頁 14 行目 (19 章 11 節) では ΚΑΙ、の接続詞がそれぞれ付加されているので、削除するように訂正がなされている。

冠詞が間違っ<sup>て</sup>付加されている箇所は、52 頁 2 行目 (7 章 52 節) 冒頭の ΠΡΟΦΗΤΗΣ の前に付加されている冠詞と 72 頁 13 行目 (10 書 33 節) の ΘΝ (つまり ΘΕΟΝ) の前に付加された冠詞が削除されている。代名詞が付加されたが、削除の訂正がなされている箇所が 2 箇所あり (61 頁 7 行目 [9 章 8 節] で人称代名詞と 113 頁 19 行目 [15 章 19 節] で指示代名詞)、その他、前置詞 (110 頁<sup>31</sup> [15 章 3 節] で前置詞 ΕΝ) と形容詞 (120 頁 8 行目 [16 章 32 節] で ΠΑΝΤΕΣ) と副詞 (7 頁 4 行目 [1 章 49 節] で ΑΛΛΗΘΩΣ) が間違っ<sup>て</sup>付加されたが、削除の訂正が施されている。

1 単語が省略されていて訂正で付加されている箇所は 47 箇所ある。冠詞が省略されていて、訂正で付加された箇所は以下の 10 箇所ある。

- 11 頁 16 行目 (2 章 25 節)
- 14 頁 16 行目 (3 章 19 節)
- 19 頁 3 行目 (4 章 12 節)
- 30 頁 6 行目 (5 章 28 節)
- 39 頁 22 行目 (6 章 42 節)
- 47 頁 7 行目 (7 章 22 節)
- 127 頁 11 行目 (18 章 12 節)
- 133 頁 14 行目 (18 章 40 節)
- 142 頁断片 C (19 章 39 節)
- 149 頁断片 C (20 章 30 節)

接続詞が省略されていて訂正で付加された箇所は以下の 12 箇所ある。

---

31 断片であるので、行数は不明。

7頁18行目(2章2節)  
15頁2行目(3章21節)  
29頁2行目(5章22節)  
48頁7行目(7章28節)  
58頁19行目(8章50節)  
68頁1行目(10章7節)  
79頁12行目(11章34節)  
84頁12行目(12章2節)  
98頁16行目(13章15節)  
117頁14行目(16章19節)  
118頁13行目(16章22節)  
123頁15行目(17章19節)

代名詞が省略されていて、訂正で付加された箇所は13ある。

11頁1行目(2章20節)  
31頁13行目(5章36節)  
41頁6行目(6章52節)  
42頁8行目(6章60節)  
58頁8行目(8章46節)  
66頁10行目(9章39節)  
72頁1行目(10章29節)  
74頁16行目(11章5節)  
105頁16行目(14章12節)  
112頁8行目(15章10節)  
114頁13行目(15章22節)<sup>32</sup>  
115頁1行目(15章25節)  
125頁10行目(18章2節)

名詞が省略されていて、訂正で付加されている箇所は2つある。

---

32 判別は難しいが、欠損部分あたりにかろうじて認めることができる。

79 頁 12 行目 (11 章 34 節)

83 頁 10 行目 (11 章 54 節)

動詞が省略されていて、訂正で付加されている箇所は 4 つある<sup>33</sup>。

16 頁 17 行目 (3 章 31 節)

84 頁 14 行目 (12 章 2 節)

133 頁 13 行目 (18 章 40 節)

136 頁 14 行目 (19 章 15 節)

前置詞が省略されていて、訂正で加えられている箇所は 4 つある。

45 頁 8 行目 (7 章 9 節)

75 頁 1 行目 (11 章 6 節)

81 頁 10 行目 (11 章 45 節)

122 頁 15 行目 (17 章 12 節)

副詞が省略されていて、訂正で付加されている箇所は 2 つある。

105 頁 8 行目 (14 章 10 節)

105 頁 13 行目 (14 章 12 節)<sup>34</sup>

1 語よりも多くの単語が省略され、付加して訂正された箇所は 14 見出される。

2 語の場合は 2 箇所。

33 頁 10 行目 (6 章 1 節)

136 頁 12 行目 (19 章 14 節)

---

33 ロイズは、動詞 *ei* が 18 章 17 節 (128 頁) に訂正で付加されていると言うが、確認できないので、本稿では数えていない (*Scribal Habits*, 446, 874)。

34 写字しながら (*in scribendo*) の訂正の項も参照のこと。同じ語について 2 回訂正されているので 2 箇所を取り挙げている。

3語の場合も2箇所。

126頁3行目(18章5節)

136頁9行目(19章13節)<sup>35</sup>

4語の箇所は2つある。

14頁11行目(3章17節)

139頁(19章28節)<sup>36</sup>

5語の箇所は2つある。

39頁14行目(6章40節)<sup>37</sup>

122頁12行目(17章11節)<sup>38</sup>

6語の箇所は2つある<sup>39</sup>。

43頁2行目(6章64節)

137頁4行目(19章17節)

7語の箇所は2つある。

116頁(16章7節)<sup>40</sup>

123頁7行目(17章14節)<sup>41</sup>

8語の箇所は2箇所である<sup>42</sup>。

---

35 訂正のために付加する3語は上方の欄外に記載されている。

36 訂正するために付加される4語は下方の欄外に記載されている。

37 上方の欄外に記載されている訂正のために付加される単語は、欠損部分があるために明確に5語を確認することはできないが、挿入されるべき単語は5と想定できる。

38 122頁12行目(17章11節)に挿入記号を認めることができるが、訂正で付加する単語の記載は欠損箇所にあたっている。

39 ロイズは19章5節に見出せると言う(*Scribal Habits*, 448, 874)が、写本の134頁は損傷が激しくて確認できない。

40 訂正する箇所そのものは残存しないが、訂正で付加する部分を記載した上方の欄外部分は残っている。

41 なぜかロイズは17章14節には言及していないが、該当する箇所である。

42 8語であるとロイズは主張するが、どちらも破損が激しく単語数までは定かではない。

122 頁上方欄外 (17 章 8 節)

128 頁 4 行目 (18 章 15 節)

終わりの方の数章は写本が断片的にしか残存しないにも拘わらず、写字生が書写の仕事が終わりに近づくにつれて長い省略がより頻繁に起こる傾向が認められる。ところが、7 章から 15 章にかけては、1 語よりも多い単語の省略が訂正されている箇所は見当たらない。実際、6 章では写字生が 1 節と 40 節と 64 節と 3 つの長い省略を訂正し、16 章から 19 章にかけては長い省略を訂正している箇所が 9 もある。目が先に移って間の語を省略する間違いが比較的頻繁に起こったことが確認できる。

長い省略が訂正されている箇所の中には、必ずしも目が移った結果ではなく、長い省略が生じた箇所があり、興味深い。断片的にしか残っていない最後の 5 章に見出されることから、さらに長い省略が欠損した部分にあった可能性も想定することはできる。省略されても意味が不明瞭にならない句を選んで、写字生が意図的に省いて本文を縮めようとした結果であるかもしれない。あるいは、速く書写の仕事を終えたいと写字生の気が急いたために偶発的に生じた省略であったかもしれない。省略された文字数にある程度の規則性が認められることから、写字生が先を急ぐ余り、1 行や 2 行を省略した可能性も否定しきれない。

10 箇所用語順が訂正されている。2 例を除くと皆 2 語の入れ替えである。

9 頁 4 行目 (2 章 11 節) // ΑΡΧΗΝ / ΕΠΟΙΗΣΕΝ

18 頁 11 行目 (4 章 9 節) // ΛΙΤΕΙΣ / ΠΕΙΝ

26 頁 4 行から 5 行 (5 章 5 節) // ΕΤΗ / ΛΗ<sup>43</sup>

34 頁 12 行目 (6 章 9 節) // ΤΙ ΕΣΤΙΝ / ΤΑΥΤΑ

61 頁 15 行目 (9 章 10 節)

COY HNEΩXΘHCAN → HNEΩXΘHCAN COY

67 頁 10 行から 11 行 (10 章 4 節) // ΕΚΒΑΛΗ / ΠΑΝΤΑ

103 頁 13 行目 (14 章 2 節) // ΑΝ / ΕΙΠΟΝ

113 頁 10 行目 (15 章 16 節) // ΙΝΑ / ΥΜΑΣ

43 λで 30, ηで 8, 合わせて 38 のこと。ノミナ・サクラを同じように、上に横線を引くのが習慣である。



52 頁1 行目から2 行目にかけて (7 章52 節)<sup>44</sup>

“ΕΚ ΤΗΣ ΓΑΛΙΛΑΙΑΣ Ο ΠΡΟΦΗΤΗΣ

65 頁6 行目 (9 章30 節) “ΚΑΙ ΕΙΠΕΝ Ο ΛΑΝΟΣ, ΛΥΤΟΙΣ

以上のうち2 章11 節と6 章9 節と10 章4 節では、目が移って生じた間違いを当初訂正したために語順が入れ替わったのを最終的に訂正した、と考えられる。

9 頁4 行目 (2 章11 節) ΤΑΥΤΗΝ ΕΠΟΙΗΣΕΝ ΑΡΧΗΝ

34 頁12 行目 (6 章9 節) ΑΛΛΑ ΤΑΥΤΑ ΤΙ ΕΣΤΙΝ

67 頁10 行から11 行 (10 章4 節) ΙΔΙΑ ΠΑΝΤΑ ΕΚΒΑΛΗ

単語が入れ替わっていた間違いを訂正した箇所が41 ある。先ず、動詞の語形の間違いが訂正されている箇所が12 ある。

13 頁6 行目 (3 章8 節) ΓΕΝΗΜΕΝΟΣ → ΓΕΓΕΝΝΗΜΕΝΟΣ

18 頁3 行目 (4 章6 節) ΕΚΛΘΙΖΕΤΟ → ΕΚΛΘΕΖΕΤΟ

25 頁19 行目 (5 章2 節) Η ΕΣΤΙΝ ΛΕΓΟΜΕΝΗ → Η ΕΠΙ ΛΕΓΟΜΕΝΗ

55 頁4 行から5 行にかけて (8 章28 節)

ΕΔΕΙΞΕΝ ΜΟΙ → ΕΔΕΙΔΑΞΕΝ ΜΕ(Ι) (ΕΔΙΔΑΞΕΝ ΜΕ)

57 頁2 行目 (8 章40 節) ΛΕΛΛΗΚΕΝ → ΛΕΛΛΗΚΑ(Ν)

58 頁13 行目 (8 章48 節) ΕΛΕΓΟΜΕΝ → ΛΕΓΟΜΕΝ

73 頁5 行目 (10 章38 節) ΠΙΣΤΕΥΧΤΑΙ → ΠΙΣΤΕΥ ΗΤΑΙ

85 頁5 行目 (12 章3 節) ΕΠΛΗΡΟΥΤΟ → ΕΠΛΗΡΩΘΗ

90 頁6 行目 (12 章26 節) ΕΣΤΙΝ → ΕΣΤΕ (ΕΣΤΑΙ)

108 頁6 行目 (14 章23 節) ΕΙΣΕΛΕΥΣΟΜΕΘΑ → ΕΛΕΥΣΟΜΕΘΑ

111 頁14 行目 (15 章7 節) ΜΕΝΕΙ → ΜΕΙΝΗ

112 頁7 行目 (15 章10 節)

ΤΗΡΗΤΑΙ (ΤΗΡΗΤΕ) → ΤΗΡΗΣΤΑΙ (ΤΗΡΗΣΤΕ)

動詞の語形以外の単語の入れ替え間違いが訂正されている箇所は29 ある。

44 ロイズは、ここで取り挙げていない。

- 10 頁 1 行目 (2 章 15 節) ΚΑΙ → ΤΑ<sup>45</sup>  
17 頁 8 行目 (3 章 36 節) ΑΛΛΑ → ΑΛΛ Η  
18 頁 3 行目 (4 章 6 節) ΤΗ ΓΗ → ΤΗ ΠΗΓΗ  
18 頁 11 行目 (4 章 9 節) ΠΑΡΑ ΜΟΥ → ΠΑΡ ΕΜΟΥ  
23 頁 14 行目 (4 章 42 節) ΑΥΤΟΣ → ΟΥΤΟΣ  
31 頁 14 行目 (5 章 36 節) ΤΑΥΤΑ → ΑΥΤΑ  
31 頁 19 行目 (5 章 37 節) ΠΟΤΕ → ΠΩΠΟΤΕ  
39 頁 21 行目 (6 章 42 節) ΟΤΙ → ΟΥΧ  
39 頁 23 行目 (6 章 42 節) ΜΗΤΕΡΑΝ → ΜΗΤΕΡΑ  
42 頁 18 行目 (6 章 63 節) ΡΗΜΑ → ΡΗΜΑΤΑ  
46 頁 15 行目 (7 章 18 節) ΜΕ → ΑΥΤΟΝ  
49 頁 19 行目 (7 章 37 節)

ΤΗΣ ΜΕΓΑΛΗΣ ΕΟΡΤΗΣ → ΤΗ ΜΕΓΑΛΗ ΤΗΣ ΕΟΡΤΗΣ  
50 頁 7 行目 (7 章 40 節)

- ΠΟΛΛΟΙ ΕΚ ΤΟΥ ΟΧΛΟΥ ΟΙ → ΕΚ ΤΟΥ ΟΧΛΟΥ ΟΥΝ  
50 頁 19 行目 (7 章 44 節) ΑΥΤΩ → ΑΥΤΟΝ  
52 頁 10 行目 (8 章 14 節) ΓΕ → ΕΓΩ  
59 頁 17 行目 (8 章 56 節) ΑΒΡΑΜ → ΑΒΡΑΑΜ  
68 頁 1 行目 (10 章 6 節) ΤΙ → ΤΙΝΑ ΗΝ Α  
74 頁 7 行から 8 行にかけて (11 章 2 節)

- ΚΑΙ ΑΔΕΛΦΟΣ ΗΝ ΛΑΖΑΡΟΣ ΑΣΘΕΝΩΝ  
→ Ο ΑΔΕΛΦΟΣ ΛΑΖΑΡΟΣ ΗΣΘΕΝΕΙ  
74 頁 8 行目から 9 行まで (11 章 3 節)  
ΑΠΕΣΤΙΛΕΝ (ΑΠΕΣΤΕΙΛΕΝ) ΟΥΝ ΜΑΡΙΑ ΠΡΟΣ ΑΥΤΟΝ ΛΕΓΟΥΣΑ  
→ ΑΠΕΣΤΙΛΑΝ ΟΥΝ ΛΙ ΑΔΕΛΦΟΙ ΠΡΟΣ ΑΥΤΟΝ ΛΕΓΟΥΣΑΙ  
75 頁 3 行目 (11 章 7 節) ΑΥΤΟΙΣ → ΤΟΙΣ ΜΑΘΗΤΑΙΣ  
77 頁 6 行目 (11 章 21 節) ΚΝ (kurion) → ΙΝ (ΙΗΣΟΥΝ)  
87 頁 13 行目 (12 章 15 節) ΠΩΛΟΥ → ΠΩΛΟΝ  
88 頁 1 行目 (12 章 16 節) Η → ΗΝ  
92 頁 11 行目 (12 章 37 節) ΤΑΥΤΑ → ΤΟΣΑΥΤΑ

---

45 ロイズは ΚΑΙ が ΤΕ に訂正されたとする (*Scribal Habits*, 453) が、たぶん ΤΕ の前に記されていた接続詞 ΚΑΙ が ΤΑ に訂正されたものと思われる。

100頁11行目から12行目にかけて(13章24節)

?<sup>46</sup> → ΠΥΘΑΛΟΘΑΙ ΤΙΣ ΑΝ ΕΙΗ

108頁6行目(14章23節) ΠΑΡΑ → ΠΡΟΣ

122頁11行目(17章11節) ΜΟΥ → ΟΥ

122頁14行目(17章12節) ΜΟΥ → ΟΥ

145頁10行目(20章14節) ΚΣ → ΙΣ

異なる読みが複合されて生じた間違いが訂正されている箇所が4つある。

9頁13行目(2章13節)で、なぜか接続詞が  $\kappa\lambda\iota$  と  $\Delta\epsilon$  の二つあるので、 $\Delta\epsilon$  を削除して訂正している。接続詞 *kai* の方が圧倒的に多くの写本から支持されている読みではあるが、シナイ写本では  $\Delta\epsilon$  の読みが採用されている。

51頁5行から6行にかけて(7章46節)は、異なる読みが複合されて間違いが生じたので、大幅な削除の訂正がなされていると思われる。前半にも訂正の手が入っているので、事態は複雑化している。訂正される前の本文がシナイ写本の本来の読みとほぼ一致していることから、この箇所の本文を巡っては、異読が複雑に合成されて、訂正がなされた経緯を想定しなければならない。

55頁18行から56頁1行目にかけては、写字生が動詞の前  $\text{ΟΥ}\Delta\epsilon\text{ΝΙ}$  と動詞の後の  $\text{ΟΥ}\Delta\epsilon\text{ΝΙ}$  を組み合わせたとと思われる。異なる写本の異なる読みを組み合わせただけのために生じた間違いであるか、または写字生の目が移ったために生じた間違いかは判断し兼ねる。動詞の後の  $\text{ΟΥ}\Delta\epsilon\text{ΝΙ}$  の方が削除されて訂正されている。

117頁13行目(16章19節)では類義の動詞  $\text{ΗΜΕΛΛΟΝ}$  と  $\text{ΗΘΕΛΟΝ}$  の両方が見出される。パピルス66番の底本では、一方が本文に、他方は訂正として両方が見出されたものと思われる。ところが、写字生は当初、両者の動詞を含めた読みが本来の本文であると誤解して取り込むことにしたが、後で  $\text{ΗΜΕΛΛΟΝ}$  のみが本文の読みであると判断して、 $\text{ΗΘΕΛΟΝ}$  の方を削除している。

9頁13行目(2章13節)と117頁13行目(16章19節)では、大多数の読みとシナイ写本の読みとの複合が見出されている。前者では、シナイ写本の読みを退けて大多数の読みに従っている一方で、後者では大多数の読みを退けてシナイ写本の読みを採用している<sup>47</sup>。そこで、パピルス66番の本文に訂正が施された際に、別

46 訂正前の読みは判読できない。

47 あくまでも現代の視点から言い表しているだけで、パピルス66番の本文に訂正が加えられる際に、そのような判断で訂正がなされたとは断言できないことは言うまでもない。そもそも二

の底本を参考したかどうか次項で検討したい。

## 複数の底本を利用した可能性

指摘した通りに、パピルス 66 番の本文に多数の訂正が施されていることは、本コデックスの特徴である。写字生がパピルス 66 番を作成する際に、ひとつの底本が手許にあって、その底本の複製を作成しようとしたのであろうか。それとも、手許にあった複数の底本を参考しながら、より良い本文を書き直そうと努めたのであろうか。パピルス 66 番の訂正に焦点を合わせて、以上のような問いに答える試みを以下に企てることにする。

パピルス 66 番の本来の読み、あるいは訂正後の読み、場合によっては両者共に主要な本文の伝承に支持されている訂正箇所がある。まず、西方型本文の代表であるベザ写本の本文との関係を見る<sup>48</sup>。それからシナイ写本やアレクサンドリア写本やヴァティカン写本に代表されるアレクサンドリア型の本文<sup>49</sup>との関係を見ていくことにする。

### 1 ベザ写本の本文から離れる訂正

- 17 頁 10 行目 (4 章 1 節) ΟΙC (=ΙΗCΟΥC) → ΟΚC (=ΚΥΡΙΟC)  
 19 頁 14 行目から 15 行目 (4 章 15 節) ΔΙΨΗCΩ → ΔΙΨΩ  
 33 頁 18 行目から 19 行目 (6 章 5 節) ΟΧΛΟC ΠΟΛΥC → ΠΟΛΥC ΟΧΛΟC  
 34 頁 16 行目 (6 章 10 節) ΟΙ 省略 → ΟΙ 挿入  
 45 頁 15 行目 (7 章 12 節) ΕΝ → ΠΟΛΥC ΕΝ  
 46 頁 2 行目 (7 章 14 節) ΜΕCΑΖΟΥCΗC → ΜΕCΟΥCΗC  
 48 頁 6 行目 (7 章 28 節) ΕΚΡΑΖΕΝ → ΕΚΡΑΞΕΝ  
 49 頁 20 行目 (7 章 37 節) ΕΚΡΑΖΕΝ → ΕΚΡΑΞΕΝ  
 49 頁 21 行目 (7 章 37 節) ΠΡΟC ΜΕ 省略 → ΠΡΟC ΜΕ 挿入

---

通りの読みが複合されたということ自体が恣意的な解釈であるかもしれない。

- 48 フィーもロイズも「西方写本」と一括りにしているが、「西方写本」という括りが適切であるか議論があるので、本稿ではベザ写本との関係で論じることにした。
- 49 「アレクサンドリア型」とは言っても、必ずしもアレクサンドリア写本の読みが「アレクサンドリア型」本文とは限らないので、誤解を招きやすい名称である。とはいえ、ウエストコットとホルトなどの「中立型」という名称にも難があることは言うまでもない。

50 頁 8 行目 (7 章 40 節) ΛΥΤΟΥ ΤΩΝ ΛΟΓΩΝ → ΤΩΝ ΛΟΓΩΝ

51 頁 4 行目から 5 行目 (7 章 46 節)

.....  
ΟΥΤΩΣ ΑΝΟΘΕΛΛΗΘΕΝ → ΕΛΛΗΘΕΝ ΟΥΤΩΣ ΑΝΟΘ

59 頁 7 行目 (8 章 53 節) ΟΤΙ → ΟΣΤΙΣ

63 頁 5 行目 (9 章 18 節) ΕΩΣ ΟΥ → ΕΩΣ ΟΤΟΥ

65 頁 6 行目 (9 章 30 節) ΛΥΤΟΙΣ 省略 → ΛΥΤΟΙΣ 挿入

68 頁 13 行目 (10 章 10 節) ΕΧΩΣΙΝ → ΕΧΩΣΙΝ ΚΑΙ ΠΕΡΙΣΣΟΕΧΩΣΙΝ

70 頁 16 行目 (10 章 22 節) ΔΕ → ΤΟΤΕ

73 頁 2 行目 (10 章 36 節) ΥΙΟΣ (=ΥΙΟΣ) ΘΥ (=ΘΕΟΥ) → ΥΙΟΣ ΤΟΥ ΘΥ

84 頁 16 行目から 85 頁 1 行目 (12 章 3 節)

ΜΥΡΟΥ ΠΙΣΤΙΚΗΣ → ΜΥΡΟΥ ΝΑΡΔΟΥ ΠΙΣΤΙΚΗΣ

88 頁 11 行目 (12 章 19 節) ΛΥΤΟΥΣ → ΕΛΥΤΟΥΣ

91 頁 5 行目 (12 章 31 節) ΚΟΣΜΟΥ → ΚΟΣΜΟΥ ΤΟΥΤΟΥ

93 頁 8 行目 (12 章 40 節) ΜΗ ΝΟΗΣΩΣΙΝ → ΝΟΗΣΩΣΙΝ

94 頁 4 行目 (12 章 44 節) ΕΚΡΑΖΕΝ → ΕΚΡΑΞΕΝ

113 頁 14 行目 (15 章 17 節) ΙΝΑ 省略 → ΙΝΑ 挿入

123 頁 7 行目 (17 章 14 節)

ΚΑΘΩΣ ΕΓΩ ΕΚ ΤΟΥ ΚΟΣΜΟΥ ΟΥΚ ΕΙΜΙ 省略 → ΚΑΘΩΣ ΕΓΩ ΕΚ  
ΤΟΥ ΚΟΣΜΟΥ ΟΥΚ ΕΙΜΙ 挿入

## 2 ベザ写本の本文に近づく訂正

25 頁 3 行目 (4 章 51 節) Ο ΠΑΙΣ ΛΥΤΟΥ → Ο ΥΙΟΣ ΣΟΥ

79 頁 9 行目から 10 行目 (11 章 33 節)

.....  
ΕΒΡΕΙΜΗΣΑΤΟ ΤΩ ΠΝΙ ΚΑΙ ΕΤΑΡΑΞΕΝ ΕΛΥΤΟΝ

→ ΕΤΑΡΑΧΘΗ ΤΩ ΠΝΙ ΩΣ ΕΜΒΡΙΜΩΜΕΝΟΣ

80 頁 12 行目 (11 章 41 節) ΟΦΘΑΛΜΟΥΣ → ΟΦΘΑΛΜΟΥΣ ΛΥΤΟΥ

94 頁 13 行目 (12 章 47 節) ΜΗ → ΜΗ 削除

上記の 1 と 2 とを比較するとわかるとおりに、パピルス 66 番の本文では、ベザ写本の本文の方向に行くよりも、遠ざけられる方向に訂正がなされたことは一般的な傾向として認められる。

### 3 アレクサンドリア型 (「中立型」) の本文から離れる訂正

- 5 頁 18 行目 (1 章 42 節) ΗΓΑΓΕΝ → ΟΥΤΟΣ ΗΓΑΓΕΝ
- 9 頁 11 行目 (2 章 12 節 a) ΟΙ ΛΔΕΛΦΟΙ → ΟΙ ΛΔΕΛΦΟΙ ΛΥΤΟΥ
- 9 頁 12 行目 (2 章 12 節 b) ΕΜΕΙΝΑΝ → ΕΜΕΙΝΑΙΝ (=ΕΜΕΙΝΕΝ)
- 21 頁 1 行目から 2 行目 (4 章 25 節) ΟΙΔΑ → ΟΙΔΑΜΕΝ
- 39 頁 15 行目 (6 章 40 節 c) ΕΧΗ → ΕΧΕΙ
- 52 頁 1 行目から 2 行目 (7 章 52 節 a)
- ΕΚ ΤΗΣ ΓΑΛΙΛΑΙΑΣ Ο ΠΡΟΦΗΤΗΣ  
→ Ο ΠΡΟΦΗΤΗΣ ΕΚ ΤΗΣ ΓΑΛΙΛΑΙΑΣ
- 53 頁 16 行目 (8 章 21 節) ΛΥΤΟΙΣ → ΛΥΤΟΙΣ Ο ΙC (=ΙΗΣΟΥC)
- 54 頁 13 行目 (8 章 25 節 a) ΙC (=ΙΗΣΟΥC) → ΟΙC (=ΙΗΣΟΥC)
- 55 頁 1 行目 (8 章 28 節 a) ΛΥΤΟΙC 省略 → ΛΥΤΟΙC 挿入
- 66 頁 4 行目 (9 章 36 節) ΕΦΗ → ΕΦΗ 削除
- 83 頁 11 行目 (11 章 54 節 c) ΕΜΙΝΕΝ (=ΕΜΕΙΝΕΝ) → ΔΙΕΤΡΙΒΕΝ
- 87 頁 16 行目 (12 章 16 節 a) ΙC (=ΙΗΣΟΥC) → ΟΙC (=ΙΗΣΟΥC)
- 90 頁 6 行目 (12 章 26 節 c) ΕΑΝ ΤΙC → ΕΑΝ ΔΕ ΤΙC
- 94 頁 10 行目 (12 章 46 節) Ο ΠΙCΤΕΥΩΝ → ΠΑC Ο ΠΙCΤΕΥΩΝ
- 99 頁 10 行目 (13 章 18 節) ΕΜΕ → ΕΠ ΕΜΕ
- 90 頁 15 行目 (13 章 20 節 a) ΑΝ → ΕΑΝ
- 100 頁 2 行目 (13 章 21 節 a) ΙC (=ΙΗΣΟΥC) → ΟΙC (=ΙΗΣΟΥC)
- 100 頁 10 行目 (13 章 23 節 b) ΙC (=ΙΗΣΟΥC) → ΟΙC (=ΙΗΣΟΥC)
- 100 頁 12 行目 (13 章 25 節)
- ΑΝΑΠΕC Ω (=ΑΝΑΠΕCΩΝ) → ΕΠΙΠΕC Ω (=ΕΠΙΠΕCΩΝ)
- 105 頁 12 行目から 13 行目 (14 章 11 節) ΕΡΓΑ ΛΥΙΤΟΥ → ΕΡΓΑ ΛΥΙΤΑ
- 106 頁 14 行目 (14 章 17 節 b) ΓΕΙΝΩCΚΕΙ → ΓΕΙΝΩCΚΕΙ ΛΥΤΟ
- 107 頁 16 行目 (14 章 22 節) ΤΙ → Κ, (=ΚΑΙ) ΤΙ
- 134 頁 9 行目 (19 章 4 節)
- [ΚΑΙΕΞ]ΗΛΘΕΝ/[ΕΞ]ΗΛΘΕΝ → [ΕΞ]ΗΛΘΕΝ ΟΥΝ
- 146 頁 7 行目 (20 章 18 節) ΛΓ[ΓΕ]ΛΛΟΥCΑ → ΑΠΑΓ[ΓΕ]ΛΛΟΥCΑ

### 4 アレクサンドリア型の本文に近づく訂正

- 6 頁 14 行目 (1 章 46 節) ΦΙΛΙΠΠΟC → Ο ΦΙΛΙΠΠΟC

10頁3行目 (2章15節b) ΤΟ ΚΕΡΜΑ → ΤΑ ΚΕΡΜΑΤΑ  
 25頁7行目 (4章52節) ΕΙΠΟΝ → ΕΙΠΟΝ ΟΥΝ  
 41頁14行目から16行目 (6章55節) ΛΗΘΩΣ 2回 → ΛΛΗΘΗΣ 2回  
 50頁6行目 (7章39節) ΠΝΑ (=ΠΝΕΥΜΑ) ΑΓΙΟΝ → ΠΝΑ (=ΠΝΕΥΜΑ)  
 50頁11行目 (7章41節2番目の訂正)

ΑΛΛΟΙ ΕΛΕΓΟΝ → ΟΙ ΔΕ ΕΛΕΓΟΝ

51頁5行目から6行目 (7章46節b)

ΩΣ ΟΥΤΟΣ ΛΑΛΕΙ Ο ΑΝΘΡΩΠΟΣ → 削除

70頁16行目 (10章22節) ΔΕ → ΤΟΤΕ

71頁11行目から12行目 (10章26節)

ΚΑΘΩΣ ΕΙΠΟΝ ΥΜΕΙΝ ΟΤΙ → 削除

71頁15行目から16行目 (10章28節)

ΖΩ Η ΑΙΩΝΙΟΝ ΔΙΔΩΜΙ ΑΥΤΟΙΣ → ΔΙΔΩΜΙ ΑΥΤΟΙΣ ΖΩ Η ΑΙΩΝΙΟΝ

78頁8行目 (11章29節) ΕΚΕΙΝΗ → ΕΚΕΙΝΗ ΔΕ

79頁2行目 (11章32節) ΜΑΡΙΑ → ΜΑΡΙΑΜ

104頁5行目 (14章4節) ΚΑΙ ΤΗΝ ΟΔΟΝ ΟΙΔΑΤΑΙ → ΤΗΝ ΟΔΟΝ

## 5 初期の写本の証言が分かれていて、訂正後の読みが「西方」「中立」というような範疇に入らない場合がある

2頁18行目 (1章19節b) ΛΕΥΕΙΤΑΣ → ΛΕΥΕΙΤΑΣ [ΠΡΟΣ ΑΥΤΟΝ]

3頁1行目 (1章22節) ΤΙΣ ΕΙ → ΣΥ ΤΙΣ ΕΙ

3頁15行目 (1章27節) ΟΥΚ ΕΙΜΙ → ΟΥΚ ΕΙΜΙ ΕΓΩ

4頁19行目から20行目 (1章36節)

ΕΥ Ο ΑΙ[Ρ]ΩΝ ΤΗΝ ΑΜΑΡΤΙΑΝ ΤΟΥ ΚΟΣΜΟΥ → ΕΥ

17頁3行目 (3章34節) ΜΕΡΟΥΣ → ΜΕΤΡΟΥ

24頁14行目 (4章48節a) ΕΙΠΕΝ → ΕΙΠΕΝ ΟΥΝ

30頁10行目 (5章29節) ΚΑΙ ΟΙ → ΟΙ

33頁12行目 (6章2節) ΕΩΡΩΝ → ΕΘΕΩΡΟΥΝ

34頁16行目 (6章10節) ΟΙ 省略 → ΟΙ 挿入

40頁6行目 (6章44節) ΕΝ ΤΗ → ΤΗ

44頁14行目 (7章4節) ΑΥΤΟ → ΑΥΤΟΣ

59頁9行目 (8章54節) ΔΟΞΑΖΩ/ΔΟΞΑΞΩ → ΔΟΞΑΩ

- 61 頁 14 行目 (9 章 10 節) ΠΩC → ΠΩC ΟΥ  
 62 頁 8 行目 (9 章 15 節 a) ΟΙ → Κ, ΟΙ  
 62 頁 10 行目 (9 章 15 節 b) ΜΟΙ → ΜΟΥ  
 63 頁 1 行目 (9 章 17 節) ΠΕΡΙ CΕΛΥΤΟΥ → ΠΕΡΙ ΛΥΤΟΥ  
 74 頁 4 行目 (11 章 1 節) ΛΥΤΟΥ → ΛΥΤΗC  
 79 頁 13 行目 (11 章 35 節) ΙC (=ΙΗCΟΥC) → ΟΙC (=ΙΗCΟΥC)  
 81 頁 11 行目 (11 章 45 節 b)

λ ΕΠΟΙΗΣΕΝ/Ο ΕΠΟΙΗΣΕΝ → ΟCΑ ΕΠΟΙΗΣΕΝ

- 82 頁 14 行目 (11 章 51 節) ΛΛΛ → ΛΛΛΑ  
 86 頁 9 行目 (12 章 9 節 b) ΛΛΟΝ → ΛΛΖΑΡΟΝ  
 87 頁 16 行目 (12 章 16 節 b) ΤΟΤΕ 省略 → ΤΟΤΕ 挿入  
 88 頁 7 行目 (12 章 18 節) ΚΛΙ 省略 → Κ,(=ΚΛΙ) 挿入  
 94 頁 3 行目 (12 章 43 節) ΗΠΕΡ → ΥΠΕΡ  
 99 頁 3 行目 (13 章 16 節) ΜΕΙΖΩΝ 省略 → ΜΙΖΟΝ 挿入  
 103 頁 14 行目 (14 章 2 節 b) ΟΤΙ 省略 → ΟΤΙ 挿入  
 106 頁 14 行目と 15 行目 (14 章 17 節 a) ΛΥΤΟΝ 2 回 → ΛΥΤΟ 2 回  
 106 頁 16 行目 (14 章 17 節 c) ΕCΤΙ (=ΕCΤΙΝ) → ΕCΤΑΙ  
 132 頁 1 行目 (18 章 34 節) CΥ 省略 → CΥ 挿入  
 134 頁 17 行目 (19 章 6 節)  
 .....  
 [CΡΟ]N(=CΤΑΥΡΩCΟΝ)  
 → [CΡΟ]N CΡΟΝ(=CΤΑΥΡΩCΟΝ CΤΑΥΡΩCΟΝ)  
 136 頁 3 行目 (19 章 12 節) ΛΝ → ΕΛΝ  
 136 頁 14 行目 (19 章 15 節 a) [ΟΙ ΔΕ ΕΛ]ΕΓΟΝ → [ΟΙ ΔΕ ΕΚ]ΡΑΥΓΑΣΑΝ  
 141 頁? 行目 (19 章 38 節) ΛΠΟ → Ο ΛΠΟ  
 144 頁 16 行目 (20 章 11 節) ΜΑΡΙΑ → ΜΑΡΙΑΜ

## 6 訂正前の読みが余り支持されていない場合も少なくない<sup>50</sup>

50 ロイズは、以下の箇所を挙げている。1 章 49 節、2 章 2 節、3 章 19 節、4 章 9 節 c、4 章 12 節、4 章 37 節、4 章 42 節、5 章 22 節、5 章 37 節、6 章 1 節、6 章 9 節 b、7 章 9 節 b、7 章 44 節 a、7 章 44 節 b、8 章 48 節、9 章 39 節 a、10 章 7 節、10 章 38 節 a、10 章 41 節、11 章 6 節、12 章 2 節 a、12 章 15 節、12 章 26 節 b、13 章 15 節、14 章 10 節 a、14 章 23 節 a、15 章 7 節、17 章 19 節、18 章 1 節、18 章 40 節 a、18 章 40 節 b、19 章 11 節、19 章 15 節 b



多くの場合には書き損じを訂正したものと思われる。あるいは、元来の底本から写字する際に、書き写しミスを行ってしまったものと思われる。断言できないが、第二の底本を参考にして訂正したというよりも、改めて底本と照合して訂正した可能性の方が高いように思われる。複数の底本や底本の変更を想定しないで、十分に説明がつく訂正である。

## 結論

以上、訂正箇所を中心にしてパピルス 66 番を見てきた。沢山の訂正を経たにも拘わらず、まだ多くの書き損じや綴り字の間違いが残っていることも事実ではあるが、多くの訂正が本コデックスの本文に加えられていることは、写字生が細心の注意を払って、何度か見直して、少しでも正確な本文を残すように努力したことを伺うことができる。また、複数の底本を活用して、写本を作成した可能性も探ることができたと思う。



図1 パピルス 66 番 1 頁

# [新資料紹介] 賀川豊彦・ハル書簡における意義<sup>1</sup>

岩田三枝子

(東京基督教大学准教授)

## 1 序

賀川豊彦・ハル研究においては、『賀川豊彦全集』<sup>2</sup>や『賀川ハル史料集』<sup>3</sup>が発刊され、賀川豊彦（以下、豊彦）や妻・ハル（以下、ハル）自身が執筆した一次資料は比較的充実している。一方で、いまだ未公開の未整理資料も多数存在する。賀川豊彦記念松沢資料館（以下、松沢資料館）にも未整理・未公開資料は多く所蔵されており、現在も残された膨大な資料の整理が随時進められている。

そのような資料のなかで、松沢資料館に所蔵されている豊彦、ハル、および子供たち（純基、千代子、梅子）や孫（邦彦）との間に交わされた書簡（以下、豊彦・ハル書簡）のうち、すでに整理済みの豊彦・ハル書簡は160通存在する<sup>4</sup>。筆者は、直筆で執筆されたこれらの書簡のテキスト化を進めてきたが、本稿では、これらの豊彦・ハル書簡の特徴を明らかにし、その意義を検討することで、賀川豊彦・ハル研究への一貢献を目指す。

---

1 本稿は、上廣倫理財団研究助成（平成27年度）による研究成果の一部である。

豊彦・ハル書簡の閲覧にあたっては、賀川豊彦記念松沢資料館副館長・杉浦秀典氏に大変お世話になった。また書簡解説にあたっては、杉浦氏をはじめ、東京基督教大学大学院・山口陽一教授、共立基督教研究所・高橋伸幸氏、日本キリスト改革派勝田台教会・遠山佳枝氏からも多くのご助言をいただいた。この場をお借りして御礼を申し上げる。

2 賀川豊彦『賀川豊彦全集』全24巻、キリスト新聞社、1962-64年

3 三原容子編『賀川ハル史料集』全3巻、緑蔭書房、2009年

4 松沢資料館整理番号としては162通分であるが、うち2通は封筒のみであるために、本項での書簡の対象とはしない。

## 2 豊彦・ハル書簡概観

### (1) 送り主と受け取り手

豊彦・ハル書簡の送り主と受け取り手の内訳は次のとおりである<sup>5</sup>。

豊彦からハルへ	111 通
ハルから豊彦へ	23 通

豊彦から子供等へ	15 通
ハルから子供等へ	2 通

子供等から豊彦へ	4 通
子供等からハルへ	8 通

豊彦・ハル書簡の大部分は、豊彦からハルにあてられたものとなっており、夫妻の間で綿密な情報共有が図られていた様子が見られる。また、子供たちへの書簡も少なからず送られており、長期間日本を離れることの多かった豊彦にとって、書簡が子供たちとの貴重な交流の手段として用いられていた様子もみられる。

### (2) 投函地

豊彦がハルや子供たちへ送った書簡の投函地の内訳は下記のようにになっている。

国外	アメリカ	30 通
	イギリス	13 通
	オーストラリア	5 通
	カナダ	2 通
	ドイツ	4 通
	ブラジル	4 通
	その他（船上など）	9 通

5 一通の中に、例えば豊彦宛てにハルと長男がそれぞれに便箋にしたためている場合はそれぞれの表上の数に入れているため、表の総計は 160 通にはならない。

国内	45 通
不明	12 通

保存されている書簡のみとはいえ、国外の豊彦から日本にいるハルに送付された書簡が国内から投函された書簡数を上回っており、電話などの連絡方法が限定されている国外からの連絡において、特に書簡が連絡伝達手段としての役割を果たしていた様子がうかがえる。

### (3) 時期

豊彦からハルや子供たちへの書簡の投函時期の内訳は下記の通りである。

1920 年代（-昭和 4）以前	7 通
1930 年代（昭和 5-14）	37 通
1940-45 年（昭和 15-20）	12 通
1946-49 年（昭和 21-24）	2 通
1950 年代（昭和 25-34）	61 通
不明	5 通

1930 年代における豊彦の世界伝道旅行、また第二次世界大戦後の世界伝道旅行の時期に各地から投函された書簡が多数を占めていることがわかる。逆に、第二次世界大戦直後の 5 年間には、保存されている書簡は 2 通のみであり、この時期は豊彦が伝道旅行に赴く機会も少なく、それゆえ書簡も執筆されなかったことがわかる。また、豊彦が亡くなる前年の 1934 年にもハル宛に 4 通が残されており、最後まで書簡が夫妻の間の重要な連絡伝達手段としての機能を果たしていた様子がみえる。

## 3 豊彦・ハル書簡の構成

第二次世界大戦前、大戦中、そして大戦後の三時期に豊彦・ハル書簡を大別し、以下、各時期における特徴的な書簡を取り上げる。

### (1) 第二次世界大戦前（1910 年 [明治 43] -1935 年 [昭和 10] 頃）

豊彦がアメリカに留学中、ハルは共立女子神学校に在学していたが、その時代に  
 交わされた書簡がある。ハルが共立女子神学校から送った手紙(1916年[大正5])、  
 また豊彦がユタ州オグデンから送った手紙(1915年[大正4])などが残される。次は、  
 保管されている豊彦からハルへの書簡のうち、最も古い書簡である。

1915年(大正4)5月27日 豊彦からハルへ [a350-00002]<sup>6</sup>

横浜市山手共立女子神学校  
 賀川春子様

『貧民心理之研究』が手元に一冊もないので一寸と小冊子を作る必要があるか  
 ら至急御送り、◇<sup>7</sup>下さい。

トヨヒコ

『賀川豊彦全集』によると、『貧民心理之研究』が警醒社書店より出版されたのは  
 1915年(大正4)11月15日とされているが、この書簡で記す「小冊子」が、警醒  
 社書店出版の『貧民心理之研究』を指すのであろうか。またこの手紙は、コピーに  
 よって残されている資料であるが、現物ははがきのようにも見える。しかし、豊彦  
 が1915年5月27日はアメリカ滞在中であることから、どのような時期にどのよ  
 うな経緯でこのはがきがハルに送付されたのか、不明な点は多い。

1930年代(昭和5-14)は、豊彦が精力的に世界各地への伝道旅行に赴いた時期  
 でもある。1934年(昭和9)には7通、1935年(昭和10)には8通、1936年(昭  
 和11)には11通の書簡が残されている。豊彦は、アメリカ、フィリピン、香港、中国、  
 オーストラリア、カナダ、シンガポールといった世界の各地から、手紙を送付して  
 いる。手紙には、ホテルの便せんが使用され、会の様子や予定、誰にいくら金銭を  
 送るようといった、事業の指示などが記載され、また時には短歌も記されるなど  
 して、豊彦の思いが示される。次の書簡は、豊彦の第二次世界大戦前の世界伝道旅  
 行最盛期である1935年(昭和10)、オーストラリアの伝道旅行からの投函である。

6 [ ]内番号は、松沢資料館ファイル番号。

7 書簡中における解読不可の文字は、◇として記す。

1935年（昭和10）5月13日 豊彦からハルへ [35]

愛する春子様

五月十一日 豊彦

約二週間のメルボルンに於ける宣伝を了へて今日之から私ハ最後の三日間の伝道をすませるために豪州の首府キャンベラに向つて出発するところです。キャンベラハ僅かに人口八千人しか無いところですが、小さい大学があります。メルボルンの伝道ハみな好感を持つてくれまして、好都合でした。多くの友人を作りました。経済的にも半額だけの負担でなく、全額負担したいと努力してゐました。そして多分さうなるでせう。私ハ毎日三回以上各種の集会に出ました。そして、大に努力しました。

暇を見てハ図書館に行き、博物館に這入り、標本を集め、書物を貰ひ、また大本を買ひ集め大に「自然教案」の作成に努力してゐます。メルボルンでハ、地質学の驚く可き立派な博物館を発見しました。雨もヴェクトリア州（メルボルンのある州）だけで、生命の始めから、オ四紀層までの標本が得られるのだから驚く外ハありません。日本にもこんな博物館が欲しいと思ひました。豪州でも日曜学校の生徒が減りつゝあるさうですが、之ハ大問題だと思ひました。之ハ自然教案を採用するれば◇されるでせうが、豪州人ハまだ之に気がついてゐないようです。

豪州から日本に直接各種の品物一特に書物を送りました。それで何卒受取つておいて下さい。メルボルンから山下汽船の船で書籍一箱送ります。此後も送りますから受取つておいて下さい。横浜まで取りに行かぬバならぬかも知れまぬがよろしく。その中には京大駒井卓博士に進呈する書籍も這入つています。凡てハ祝福の中に進んでゐます。五月十八日また四日間海上にゐて、ニュージーランドに行きます。ニュージーランドハ人口百七十万位ですが、文化が進んでゐますから大に研究する積りでゐます

主にあれ

賀川豊彦

坊やの英語ハ発音の善い人に頼んで今の中に発音をよく教へておいて下さい。

千代子、梅によろしく

このような書簡には、精力的に伝道集会にて講演を行い、またその合間を縫うようにして豊彦の関心事である博物館等を巡り歩く姿が記される。またハルには、日本に送った「書籍」を横浜まで出向いて受け取るようにと指示を出し、日本国外と国内と夫婦が地理的に離れた状況にあつて、ハルとの信頼関係に結ばれた事業活動の連携の様子もみられる。さらには、離れて過ごす期間も長くなりがちな子供たちの教育の様子にも心を配る言葉もしばしば登場する。

次の書簡は、長男・純基に向けられた書簡の一つである。

**1931年(昭和6)8月3日 豊彦から子・純基へ [19]**

坊やは毎日時間をきめて勉強してゐるでせう  
さうしないとだめですよ  
このハガキはニューヨークの一番高い家にのぼつた時に買ったものです。  
千二百五十尺あります  
神様に坊やが善い子になるやうに祈つてゐます

トヨヒコ

このように、子供たちに向けては、「良く勉強するように」といった内容の手紙や、絵葉書などもしばしば書き送っている。一方、時には子供が描いた絵が豊彦に送られることもあつた。次は、東京に滞在する長女・千代子が10歳の頃に、豊島に滞在する豊彦に向けて送った書簡である。

**1935年(昭和10)9月10日 長女・千代子から豊彦へ [A300-00284-3]**

お父様

御元気でいらつしゃいますか。御安じ申し上げます。お母さんがおもちかへりになりました柿、わぎ〜お父様が取ってくださいまして、きょうしゆくし

ております。

私はまだ島には行つたことがありません。けれどもお母さんにうかゞひますと、大変静かな景色のよい所とうかゞひます。私も是非この冬休みにまいりたいと思ひますがいかゞでせう。梅ちやんは、夜る電燈がなくて、他の光をつかうのにきょう味をもつてゐます。私は浜にそだつたことがないので網でお魚をとるのがみたいと思ひます。

お母さんが、浜でかつてゐらつしやつた網をつくる竹のよーじみないたものはじめて見ました。

今年は海に行きませんでした。九月の十日頃でもさむくなく、およげるときゝますと、およぎたくなります。こちらはすゞしくて水に入ると風邪をひいてしまひます。

十月十七日の信徒大会には学校から行きます。明日は遠足です。四五年は金沢文庫、一、二、三年は登戸へ行きます。恵泉デは十一月三日ですが日曜なので二日にします。

今度のバザーでの純益は愛生園に河井療<sup>(ママ)</sup>といふのをつくるためです。

皆仲よく勉強してゐますから御安心下さいませようにおねがひ致します。

だん―寒くなつてまゐりますから御体を大切にして下さい。

賀川千代子

九月十日

御父様へ

書簡が、多忙な豊彦と子供との貴重な交流の手段であつた様子もみえる。

## (2) 第二次世界大戦中 (1936年 [昭和11] 頃-1945年 [昭和20])

1930年代(～昭和9)半ばごろから、手紙には、戦争への言及も増える。1936年(昭和11)7月27日のドイツからの手紙では、「この文明でなぜ戦争せねばならぬかと思ふと悲しくなります」と書き送っている。

1940年(昭和15)、憲兵に捉えられた後、豊彦は香川県・豊島で過ごす、東京に残つたハルに手紙を送っている。



1940年(昭和15)9月19日 豊彦からハルへ [58]

香川県豊島  
賀川豊彦

冠省

この間中ハほんとに御心配また御心尽しの程感謝いたします 強いあなただから安心いたして居りました

私ハ昨日 豊島に来ましたが汽車の弁当が悪つた見え 到着と共に下痢をやり 昨夜より十数回下痢し昨夜より今日にかけ絶食して居ります。

島<sup>(ママ)</sup>に凡てにつけ不便にて困つて居ります

然し天气が善いので寝てゐても愉快です。一生懸命に勉強するつもりです。

祈つています。昨夜ハ微熱がありました今日ハありませぬ。然し下痢ハまだ止つてゐませぬ。

純基によく勉強するようにすゝめて下さい。

八重子様にもまた親切に蒲団まで借してくれました。

島で綿が四五貫取れましたから大蒲団の「ガワ」を二枚分縫つて大至急御送り下さい。客が来てもきせる蒲団がありませぬ

主にあれ  
豊彦

主にある  
春子様  
九月十九日

「この旨中ハほんとに御心配また御心甚しの程感謝いたします 強いあなただから安心いたして居りました」とは、憲兵に捉えられ、渋谷拘留所で過ごした出来事を指しているのだろうか。書簡では戦中の時世を思わせる粗悪な封筒と和紙を用い、薄い墨で筆書きであり、乱れた大きな字が印象的である。また「此際、事業を縮小ハ已むを得ないでせう」(1940年(昭和15)10月10日豊彦からハルへ [60])と、戦争の影響により、豊彦の事業内容の変更も迫られる苦渋の様子が記されている手

紙もある。次は、同じ時期に送付された東京のハルから兵庫県・瓦木に滞在する豊彦への書簡である。

1940年（昭和15）10月17日 ハルから豊彦へ [A300-00284-4]

豊彦様

今日ハ東京を御出発になつた日で子供達と取り分け父様の為めに祈りました  
御機嫌よく愈々御健かで嬉しいことで御座ります

火の柱の原稿を読ませて頂きました

二六〇〇年奉祝信徒大会ハ誠に盛大で御座りました 正確な参加者の人数ハ解りませぬが 希望致して居りました三万人位集まつたかと存じます いづれ人数ハ判明致しませう

クロバーの柿御送り致します 松沢教会のハもう芽が出ました

種を蒔かれる時 蒔いた種が飛ばぬ様に軽くて土を押すと宜敷ときゝました

山羊の家が出来て仔が生まれますれば結構と存じます 十二月に寄せて頂く時にハ見せて頂けますことゝ楽しんで居ります

序文届きましたので、四日前豊島にお送り申しました 先ハ右まで

十月十七日

春子

平井様がランプを御届けいたしました 金田様に御願ひして大阪迄お持ちを願ひ藤崎様に願つて豊島に持来て願ひます

書簡では、心身の苦勞が重なる豊彦のために、「子供達と取り分け父様の為めに祈りました」と心を配りつつも、「柿」や「山羊」等の日常的な話題があげられる。あえてこのような日常的な話題で豊彦の心に平常心を与えようとしたのだろうか。そうだとすれば、そのような心遣いからも、先の豊彦からの手紙にあったように、危機的状况の中でも豊彦を「安心」させる「強い」ハルの姿勢がみえるようである。

(3) 第二次世界大戦後 (1946年 [昭和21] -1960年 [昭和35])

戦後は、1950年(昭和25)イギリス伝道開始以降の書簡が主である。次は、戦争の爪痕が残るイギリスからの書簡である。

1950年(昭和25)1月31日 豊彦からハルへ [78]

戦争が如何に恐ろしいか、大勝利を得た英国が未だに復興出来ないことを見てもよくわかります。ドイツも数十年以上復興にかゝるでせう。西洋ハ日本の工業的復興をさへおそれてゐます。キリスト教的精神を以つて互に助け合ふ精神が無ければ結局世界ハ滅亡します。朝早く、その為めに祈つてゐます。

第二次世界大戦が終結し5年近くが経過してもなお種々の戦後の不自由さの中にいる人々の様子を見、「キリスト教的精神を以つて互に助け合ふ精神」の必要性を訴える。

特に1950(昭和25)年は、資料館所蔵書簡の中では最多の31通/年となっている。次は、アメリカ伝道旅行最中の書簡である。

1950年(昭和25)10月26日 豊彦からハルへ [96]

T. Kagawa  
252, Fulton st.  
Brooklyn 1  
New York  
主にある春子様  
一九五〇、十、廿七  
賀川豊彦

無休の旅行に、見物する元氣ハ勿論のこと好きな博物館を見る元氣さえ出さず、辛じて、少しづつ、「本」を読んでゐます。

一ヶ月十五日以上、飛行機でとび、一日三回位平均話をするので、創作欲の多い私にハ、日本のことが氣にかゝり全く弱つてゐます。然し、もうあと二ヶ月になりました。日本の教会のことを思つて、努力してゐるのです。

私の書物などでも、翻訳を<sup>〇</sup>直すのでまだ出ませぬ。で、横山春一氏の著作も翻訳料が原稿料以上かゝり出版は不可能です。翻訳の文章が拙い<sup>〇</sup>と出ないのです。で、自然的に翻訳したい人があれば、すれば善いので、おいそれと出るものではありません。

疲れて、ピアノや、オルガンをくれと、他人に頼む元気が出ないのです。(カルフォルニアで頼んでみます。)私の気分として、『くれ・くれ』と云ふのは大嫌ひです。それと、みな私に寄付を依頼してくるので弱つてゐるのです。

送金がおくれてすみませぬ。千住新橋を渡つた、貧民街に鈴木武男氏が「五百平」の土地付の保育園を見付けて、買ひたいと云ふて来ました。町長を通して、百万円なら買ふと云ふてやりました。「貧民伝道」の爲め努力します。百万円も三四回に分納します。

キリストにあつて善戦します

主にありて

トヨヒコ

1930年代(昭和5-14)と同様、伝道集會を精力的にこなす一方、肉体的、精神的に苦しむ様子も見られる。また、「ピアノや、オルガンをくれと、他人に頼む」とあるが、例えば、本所賀川記念館の東駒形教会には、戦後豊彦がアメリカから持ち帰つたという足踏みオルガンが設置されている。また、豊彦の長女・千代子の娘である富澤康子氏も、実家にはアメリカからのグランドピアノが置かれていた記憶があると語っている<sup>8</sup>。これらのオルガンやピアノもまた、書簡に記されたような機会にアメリカ在住の豊彦の事業を支援する人々から贈られたものだったのだろうか。

この頃になると、戦時中に記された書簡とは異なり、便箋の質も良くなる。また内容は、伝道旅行の報告にとどまらず、成長した子供たちの進路に心を配る様子が見られる。次の手紙は、関西学院大学神学部<sup>9</sup>に在籍する次女・梅子の進路に向けた一文である。

---

8 2016年9月10日賀川豊彦学会にて聴取。

1950年(昭和25)10月25日 豊彦からハルへ [94]

「梅子」にハ、あまりアメリカに来ることをいそがず、関西学院大学で充分英語の論文が書けるやうに勉強するよう云ふて下さい。みな英語で困つてゐます。少くとも二年間ハ神戸でミツチリ勉強する必要があります

やがて子供たちが結婚し、孫が生まれると、孫に宛てた書簡も登場する。次の手紙は、長男・純基の長男・邦彦に向けた書簡である。

1953年(昭和28)4月19日 豊彦から孫・邦彦へ [107]

賀川邦彦様

邦彦さんも三年生になつて一生懸命に勉強してゐるでせうね。私ハ毎日ブラジルの奥地で廻つてイエスさまのお話しをしてゐます。ここには四十八メートルもある大蛇があるところです。それを兵隊が十九時間も戦つて丸を五百発もうつて退治したさうです。六月廿日頃また、お目にかゝります  
パパによるしく。パパを大事してあげて下さい。

ブラジル

一九五三、四、一九、カガワ トヨヒコ

また、日本に残るハルからも近況を知らせる書簡が頻繁に送付された。次は、ロンドンに滞在する豊彦に向けてハルが送った書簡である。

1950年(昭和25)4月19日<sup>9</sup> ハルから豊彦へ [A300-00044]

Dr.T. Kagawa

c/o Dr. Thomas Cochrane

---

9 松沢資料館整理情報では、1951年(昭和26)書簡となっているが、豊彦が1950年のイギリス滞在中の同時期に他の多くの書簡が投函されていること、また教会で総会があったという「4月16日」は1950年には日曜日に当たることから、1950年の書簡であると推測できる。

The Movement for World Evang.  
Founder's Lodge, Mildmay Centre  
London N.I. England

豊彦様

四月十七日 今日ハ好天気で御座りました 教会の八重桜が只今盛りで御座ります もう独乙の講演を御済ませになり英国で御座りませうか 随分御苦労で御座りませうと御察し致して居ります まだ―外国伝道が続くこと、思ひ

ますと中々長い時間を存じます

一生懸命祈つて居ります 『ひとり旅』ハ皆様に読まれてなぐさめの言葉を送られて居ります

毎日新聞の通信をよくも御続きになると存じます

どうぞ御眼御大切に願ひます

前便で私ハ間違つて認めたかと思ひますが毎日新聞社から御送金したものが私方へ送り返されたお金の額ハ二百ドルでありまして七万弍千円であります

四月十三日ハ平和学園の理事会が村島帰之氏宅で開かれ私も出席いたしました

村島氏ハ元気で居られます 執筆もされて居ります

四月十六日にハ松沢教会総会を開き参拾五万円の前算を組みました 教勢ハ御留守の為めいささか落ちましたが是から大いに努力いたし度いと存じます

四月廿八九日にハ東京で全国信徒大会が開かれますので地方の方々に御目に懸れること、思ひます 純基ハ相変わらず仕事をして居ります 千代子ハ中々忙がしく毎夜十時頃迄働いて居ります 栄養を注意して倒れぬやう心懸けて居ります 梅子ハ勉強も努め働きも精を出し 新川の子供も番町の生徒も心から愛して導いて居ります シゲ子も将来の準備を忙がしくして居ります 本月も米国から送金ありました由 明後日メーヤー氏より受取ること、なつて居ります 徳島ハ新居とよ様に弍千円づゝ送金致すことに致しました

所々からお金の要求が多いので困ります 皆ハ悩んで居りますから出来るだけ応じ度いとハ願つて居ります

多くの方々が欧州伝道の為め祈つて居ります

どうぞ御大切に願ひます

四月十九日

上北沢 春子

ここには、事業の進捗状況をテンポよく報告するとともに、子供たちやまた同居する姪であるしげを含む家族の様子も知らせ、豊彦とハルの活動とまた家庭生活の両方におけるパートナーとしての視点もみえる。

また1955年（昭和30）にはハルがアメリカのイエスの友会から招待され、4か月のアメリカ伝道旅行に出かけた。その折には、それまでとは逆に、日本から豊彦や家族がアメリカ滞在中のハルに向けて、近況報告の書簡を送っている。次の書簡でも、豊彦自身の国内での活動の様子を綴っている。

1955年（昭和30）6月28日 豊彦からハルへ [125]

c/o Rev. Y. Ogawa  
1400 W. Chicago ave.  
Chicago, Ill,  
U.S.A

---

主にある春子様

みな様への手紙を総合して、さぞお困りのことと推測申上ます。しかし、シカゴにて梅子とお会いなされ久し振りにうれしかつたでせう。

私ハ生命共済組合の全国組織の序にキリスト運動をつづけております。七月十二（岐阜）七月十三日（名古屋）七月十四日（三重）を巡回します。八月ハ山形に行きます。ラクーン伝道団33名が来られ感謝しております。兵庫県、奈良県、福島県等に分散して伝道してくれます。有難いことです。

ハワイよりまた一週間滞在してオアフ島以外の島を巡回してくれと云つて来た由、金銭を離れて伝道の応援をしてあげて下さい。一週間位日本に帰ることが遅れても善いです。だが、之も健康（と）（紙破れ）御相談の上のことです。例年の如く七月四—七日まで毎晩四時間の連続講演を明治学院大学でいたします。イエスの友修養会ハ箱根強羅（七月廿二—四日）比叡山（七月廿五—七月廿七日）の二ヶ所にて開きます。デンバアの中杉姉が松沢を訪問されました。

デンバアにてあなたに会うために帰ると云つて、汽船に乗られました。デンバアにてお会いの節 献金の感謝をして下さい。M.T.L の為めの献金運動の中心人物です。

「明治学院大学」での「毎晩四時間」の「連続講演」、箱根強羅と比叡山でのイエスの友修養会、岐阜、名古屋、三重への「生命共済組合の全国組織」のための「巡回」等、ここにも精力的に活動する豊彦の姿がある。阿部志郎氏が、明治学院大学での講演会で姪のしげが付き添っているのを見かけた、と語っているが<sup>10</sup>、この頃のことかもしれない。

豊彦は1958年（昭和33）に晩年の大著『宇宙の目的』を出版するが、国外での活動が続く中、執筆時間が思うように確保できない焦燥感も吐露される。下記は、シカゴから投函された書簡である。

#### 1954年（昭和29）9月27日 豊彦からハルへ [191052]

私ハ来る十月二十一日ハワイに飛び十月廿二日の夜か、十月廿三日の朝 日本向の飛行機にのります。

『宇宙目的論』の瞑想を毎日相変らず続けてゐます。自分ながら面白いので書きたくて困つてゐます。時間が無いのが悲しいです。

（中略）

「宇宙目的論」も四ヶ月位暇があると完了出来るのですが、惜しいものです。祈つてゐます。時間ができて書けるように。

豊彦の『宇宙の目的』執筆への執着ともいえる情熱がしのばれる。

1957年（昭和32）を境に、残されている書簡は激減する。豊彦自身の体調もすぐれず、それまでのように幾日も家を空けての旅行が減り、手紙が送られる機会そのものが少なくなっていたのかもしれない。亡くなる前年の1959年（昭和34）の書簡が4通残されているが、いずれも、最盛期の豊彦の達筆な筆跡に比べると、文字は弱々しく、乱れがちである。次の手紙は、四国へむかう途中に倒れ、そのまま入院となった地からの投函である。

---

10 2016年3月31日インタビュー聴取。於：横須賀基督教社会館



## 1959年(昭和34)3月7日 豊彦からハルへ [133]

春なれば 若芽 萌え出て  
野を飾れ 淋しき山に 小鳥 誘(いざな)え

ふたつきも 春と 別れて 床につけば  
月はいづこを 照らし つるらん

内科病院 トヨヒコ

一句目にも二句目にも「春」の語が登場する。「ふたつきも 春と 別れて 床につけば」とは、妻であるハルと別れて過ごしながらも、同じ一つの月のもとにいる自分たちの姿を重ね合わせているのだろうか。伝道旅行最盛期には、「ふたつき」どころか1年近くも「別れて」過ごしていた期間もしばしばであったが、体力の衰えを覚える中、「別れて」過ごす期間がなおのことハルの存在を思わせるのかもしれない。

#### 4 豊彦・ハル書簡の意義

これらの書簡は、次の点において、意義があると考ええる。

第一に、一次資料としての意義である。『賀川ハル史料集』や、『雲の柱』等で活字化されて紹介されている数通を除き<sup>11</sup>、ほぼ未公開のものとなっている。また、『雲の柱』等に紹介されているものであっても、個人名等の原文の文章が省略されている書簡もあり、一次資料として意義の高いものだろう。

第二に、豊彦の世界各地の旅行日程、および、日本における事業展開の裏付けの一つとなるという点である。豊彦からハルへの手紙は、伝道旅行の報告書さながらの内容であり、詳細な日程、いつ、誰と、どこで会ったのか、どのような集会が開かれ、どの程度の聴衆が集まったのか、といった詳細が記されている。また、その時々豊彦自身の感想も挿入されており、それらの多忙な活動の中で、豊彦がどのように感じていたのかを知る手立てにもなる。次は、北海道の伝道旅行中に書き送

11 例えば、ハルから豊彦への書簡(1917年[大正6]3月2日付)など(三原容子編『賀川ハル史料集』第1巻、2009年、221-222頁)。

った書簡である。

1930年(昭和3)10月30日 豊彦からハルへ [10]

釧路市富士屋旅館  
賀川豊彦  
春子様

お手紙有難う。旭川を経て十時間余 汽車に揺られ、釧路に参りました。此東まで来ますと 北海道の気が致します。

冬服ハメルトンが弱いのでランヤ服を送つていただきましたかつたのでした。ズボンが一寸と惨になると破れるのです。とても寒いので綿でハ駄目です。

各地とも、謝礼を出しませんのです。

それで、少しも金が送れませぬ。どうか共益社で融通して貰つておいて下さい。金沢、富山、福井へも廻ります。之も自費で行くのですから、その積りで祈つていて下さい。神は餓させ給ひませぬ

トヨヒコ・カガワ  
釧路にて

ここには、「各地とも、謝礼を出」すことのできず、さらには北海道だけではなく、「金沢、富山、福井」へも「自費」で出かけていく状況の中で、「神は餓させ給ひませぬ」という豊彦の覚悟が語られている。

豊彦・ハル書簡の第三の意義は、ハルの活動の一端が明らかになるという点である。従来から、妻・ハルの豊彦の同労者としての功績は高く評価されてきたが<sup>12</sup>、

12 ハルについては、例えば国内の評価においては、「ハルにも考えや主張があった」(賀川純基)「家庭人としての賀川豊彦」(2006年)(三原容子編『賀川ハル史料集』第3巻、緑蔭書房、2009年、117頁)や、ハルの見識は「固有の視点を感じさせもする」(倉橋克人「女性史における賀川豊彦7 賀川を支える女性 二 芝、ハルとの出会い」)『福音と世界』新教出版社、1992年1月、71頁)、「生涯にわたり、最大の理解者・協力者となったのは芝ハルという女性、後の賀川ハル婦人」(加山久夫、阿部志郎・他『賀川豊彦を知っていますか一人と信仰と思想』教文館、2009年、20頁)、「ハル自身の独自性」(三原容子「資料で見ることができるハルの人となり、そして活動」(三原容子編『賀川ハル史料集』第3巻、緑蔭書房、2009年、434頁)、さらに「ハルは豊彦の

その具体的な働きの内容にまで触れられているものは少なかった。書簡の中では、豊彦が、誰々に幾らを送金するように、また、活動について調査するように、等々、細かな指示を矢継ぎ早に送っている。ハルの返事からは、豊彦の指示をこなしていく様子がよくわかる。次の書簡でも、そのような指示を記している。

1936年（昭和11）4月17日 豊彦からハルへ [41]

口上

ボストンでハ嘗てなき大集会を開き一回に一万二千人も来ました その献金で、大阪の金田牧師の生野セツトルメントの敷地を買求めたいと思ひます。その約束をしました。で、今迄の所でハ自動車が入らないので、自動車の這入る所を五、六千円の程度、で求めて下さい。金ハすぐ送ります。就てハあなたが直接西下して、関西の事業を一々視察し、報告して下さい。お願いいたします。

ボストンにて トヨヒコ

豊彦はアメリカ滞在中で、1929年（昭和4）に生まれた末子もまた7歳頃と幼い中であって、「大阪」に「敷地を買求め」るために、必要な金額を用意するだけでなく、さらには、東京から大阪に赴き、「関西の事業を一々視察し、報告」するように、との指示をこなすことは、金銭的な側面だけではなく、子供たちのその間の世話等、背後の段取りや気苦労ものばれる。ハルから豊彦に向けて送られた書簡にも、豊彦の活動をともに担うハルの様子が見られる。

1950年（昭和25）10月15日 ハルから豊彦へ [93]

Dr. Toyohiko Kagawa

---

影響を深く受けたが、それに甘んじることなく、彼女自身の思想を、より積極的に女性解放運動へ、また貧しい人々の救済へと活動の幅を広げていった」（鍋谷由美子「賀川（芝）ハルをスラム街へと動かした原動力とは」（『雲の柱』28号、松沢資料館、2014年、73頁）等、豊彦の理解者であったと同時に独自の思想を持つ女性としての指摘がある。

c/o Rev. J. Henry Carpenter  
Cadman Plaza 252 Fulton st.  
Brooklyn 1. New York  
U.S.A.

拾月十五日  
豊彦様  
春子

十月七日出の御手紙頂き有難く存じました  
御帰国が十二月三十日と確定されましたことを承知致しました 祈りをきき上げ神ハ特に力強く働かせ下さいました今度の世界伝道を誠に有難いこと、感謝を致します

米国の御送金に対して御心配かけ相済みませぬ

カーペンター氏のは八月十四日 三〇〇ドル受け取つた以外のものハ未だ到着して居りませぬ 十月十日の氏の通信にも今日も送金したとあります 私宛に送つたとあります 十月八日にバークレーアルバニー教会連盟からホイットモア牧師を通じ鋸山伝道の為め八六、七三五円(約二四〇ドル)を送金され日本の放送局に居るケリー博士から現金で受取ました 其他明日メーヤ氏より受け取る分ハ二口あり

△ユタ州 ウサミ 四〇〇ドル

△ソートレーキ集会 日本人献金 一一九ドル廿八仙であります この二口は恒吉氏からメーヤ先生を通じてあります

恒吉氏からハ毎月羅府からの六〇〇ドルハ必ず来て居ります

○本所の土地を購入に就てハ御指示のやうに進めて居ります ○堀切も工事を進めるやう手配して居ります ○新倉の登記に就て急がし度と交渉に参り白水氏にも頼み、又北川兄をも遣はして居りますが また済みませぬ ○大阪水害地にハ 二階建を許可して宜敷のでありませうか 之に就て御返事を頂き度存じます

○御殿場高根保育所修繕に就てハ 五万か六万円か必要ですが御許し下さい

○猶崎牧師(鋸山伝道)として五千円宛送金致してゐます

○廣瀬廉太郎氏へ協同組合の油(輸入)の仕事に就て木立氏との相談の上参千

円を毎月渡すことに致します

○十川秀一牧師へ建設資金壹万円ハ仰の通送金済

今日ハ東駒形教会記念日で古い本所松倉町時代を思ふことで私も礼拝後それに出席致しました 二十二日夜ハ三宿の(三軒茶屋)教会に頼まれて参ります 壹万九十人の追放解除があり杉山三輪其他に祝電を致しました 内地ハ栗と柿の季節です 伝道の時でありました 純基もラクーア伝道に(東京)聖歌隊として参加致します 老母より宜敷申上げました

豊彦からの数々の指示に対応しつつ、ハル自らも各地の教会等を訪問し、ハル自身の活動も進めていく姿がある。

このようなハルの働きは、豊彦が長期間日本不在中であっても、事業を滞りなく進めることのできた要因の一つだっただろう。本書簡によって、豊彦・ハルの公私におけるパートナーシップの一端を見ることができる。また、時には、公私におけるパートナーである妻に向けての愛情の言葉も書簡に記される。

1934年(昭和9)2月4日 豊彦からハルへ [00025]

台北市本町三丁目三番地  
旅館 朝陽号方  
賀川豊彦  
愛する春子様  
台北にて

恵まれた集会をつづけてゐます

台北教会 で三回に二百名以上救はれました。その内一回の学生集会に百六十二名決心しました。

感謝してゐます。

やはり航海ハつらひけれども出てくるとうれしいです。

ヒモチヤンも来てくれました。帰りたいと云ふてゐます 迎へてやつて下さい。

眼も手拭を巻くやうになれました。感謝です

ここの中に新聞も凸鏡使用して読めるでせう。

約かだつたが春子と二人で座ることの出来たことをうれしく思つてゐます。年をとると、「性」を離れて二人で座るよろこびをつくづく思ひます。恵まれて下さい。

主にあれ トヨヒコ

台北で記されたこの書簡では、共に46歳となった豊彦がハルに向けて、「約かだつたが春子と二人で座ることの出来たことをうれしく思つてゐます。年をとると、『性』を離れて二人で座るよろこびをつくづく思ひます」と語りかける。かつて、1922年（大正11）に豊彦とハルが夫妻で台湾を訪れた際に、結婚9年目にして長男・純基を授かった状況をも髣髴とさせる一文である。結婚後約20年が経過し、夫妻を結びつける絆は「性」にとどまらず、静かな愛情へと深化していったのだろうか。

第四に、本書簡は、賀川家の歴史でもある。1942年（昭和17）から1948年（昭和23）の間の書簡は一通の短いハガキを除いては、現在松沢資料館で整理済みの書簡にはない。第二次世界大戦前、戦中、戦後の書簡はほぼ残されていないという事実そのものが、戦争の緊迫した時代を感じさせる。次は、憲兵に捕えられたのち、豊島で過ごしている豊彦からハルへ送られた書簡である。

#### 1940年（昭和15）10月22日 豊彦からハルへ [61]

来年三月末でも学校の関係上家族ハ東京に居て善いと思ひます。

ここでは、家族がどこで過ごすべきかという問題にも触れられており、第二次世界大戦の不穏な空気を感じさせる。

やがて戦争が終了し、1950年（昭和25）以降は豊彦の世界伝道が再開し、ハルへの書簡も再び増加する。この頃には、賀川家の子供たちはそれぞれに、長男・純基は結婚して家庭を持ち、長女・千代子は医師になり、次女・梅子もまた成長し大学生として書簡に登場する。

## 1950年(昭和25)1月26日 豊彦からハルへ [75]

千代子様が英語の御勉強も結構だが、貧しい人達の為めに医術を生かせば、その方が神様によるこばれます。で、本所の「賛育会」へ午前中でも実習に行くやうすゝめて下さい。河田茂先生は私の友人だからあなたがつれて行けば善いです。あそこは小児科産科内科が、実によいです。

ここには、成長した長女の進路を気づかい、最善の道を用意しようとする豊彦の親心がみえる。

この豊彦・ハル書簡は、明治、大正、そして昭和の戦前、戦中、戦後の激動の時代を生きた、一つの家族の物語としても、読む者の心に深い印象を残すものとなっている。

## 5 結び

本稿では、松沢資料館で整理済みの豊彦・ハル書簡のうち、特に未公開の書簡を取り上げてその意義を検討した。最も信頼のおける間柄である夫妻の間で交わされた書簡からは、活動に邁進する姿と共に、時には豊彦自身の苦悩と嘆息も交錯する。また、書簡を通して、豊彦の活動の背後にあった妻・ハルの役割や、子供たちや孫たちへの親としての心遣いの一端も明らかになった。

今回テキスト化を行った豊彦・ハル書簡は全体で75,000字程度の分量であるが、その中で未解読の文字が300字ほど残されている。特に、地名や人名等の固有名詞の解読は困難な面も多い。また、未整理・未公開の書簡は今後もさらに発見される可能性は大いにあり、随時書簡リストに追加しつつ、その意義の検討を継続していきたい。

# [研究ノート] 介護職員の離職とその要因 環境因子および個人因子からの考察

中澤秀一

(東京基督教大学教授)

## 1 はじめに

周知のとおり、わが国の65歳以上人口は3000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年には3900万人でピークを迎え、その後も人口割合は増加し続けることが予想されている。このような状況の中、団塊の世代(現在約800万人)が75歳となる2025年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加するとみられている<sup>1</sup>。

そのため、現役世代が仕事と介護を両立させることはいっそう困難となり、心身の健康状態が悪化したり介護離職、そして経済的負担の増加は避けることが難しいと言えよう。

一方、介護職員は年々増え続けているものの2025年には約38万人が不足すると推計されている。このような理由に生産年齢人口の減少があるが、介護職員自体の定着率が低いということも大きな要因として挙げられている<sup>2</sup>。そこで本研究では、どうしたら介護職員の定着率を上げることができるのかについて検討していく。

## 2 JILPT調査、介護労働実態調査、ビジネスマンの転職意識による調査から見える課題

さて、離職についての研究は数多いがその反対側を扱った研究、すなわち、会社に「留まる」ための研究も少なからず存在する。それは、労働政策研究・研修機構(JILPT)が従業員数100人以上の企業1万社を対象(7828人から回答)とする「労

1 厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」2005年3月

2 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成24年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書(平成24年度厚生労働省委託調査)概要版」2013年、22-29頁



働者の働く意欲と雇用管理のあり方に関する調査<sup>3</sup>をもとに、会社に「留まる」意向のある人の特徴を分析し、さらに「留まる」人の中の相違を分析した小椋<sup>4</sup>の研究である。これによると、会社に「留まる」意向が高い人の特徴を以下のように示している（表1）。

表1 会社に「留まる」意向が高い人の特徴

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①会社に長く在籍している。</li> <li>②長期雇用が望ましいと思う。</li> <li>③会社の業績が悪くなく失業不安がない。</li> <li>④処遇等への納得感が高い。</li> <li>⑤職場の人間関係に満足している。</li> <li>⑥相対的に高収入である。</li> <li>⑦労働時間が短い。</li> <li>⑧今の会社を選んだ時の労働需給状況がよい。</li> <li>⑨やりたい仕事ができそうな会社である。</li> <li>⑩会社への満足度が高い。</li> </ul> |
|--|

「会社を辞めない人はどんな人か？」より筆者作成、2017年

そこでまずは、これらの特徴をもとに、「平成27年度介護労働実態調査」<sup>5</sup>及び「2013年ビジネスマンの転職意識に関する調査」<sup>6</sup>等の結果を比較考察し、介護職員に留まるための方策を検討する。

3 労働政策研究・研修機構情報解析部情報管理課編「労働者の働く意欲と雇用管理のあり方に関する調査（JILPT調査シリーズ、No.1）」労働政策研究・研修機構編、2004年

4 小倉一哉「会社を辞めないのはどんな人か？」（『日本労働研究雑誌』No.603、労働政策研究・研修機構、2010年、27-43頁）

5 介護労働安定センター「平成27年度介護労働実態調査」2016年

6 これは、gooリサーチと日本経済新聞社による共同企画調査であり、平成25年6月26日（水）—29日（土）にかけて、20代から50代の男女、一般企業勤務の正職員以上（公務員・非営利団体、自営業、経営者・役員を除く）1,085名からインターネット・アンケート画面で回答されたものである。詳しくは、男女NTTコムリサーチ「ビジネスマンの転職意識に関する調査」（2014年、<http://research.nttcoms.com/database/data/001911/>）を参照のこと。

### 特徴①会社に長く在籍している／②長期雇用が望ましいと思う

まず表2をみると、介護職員の勤続年数はホームヘルパー5.6年、福祉施設介護職員5.5年であり、産業計の11.9年と比較して短い傾向にある<sup>7</sup>。このことから、長期雇用を望んでも全体的に会社に長く在籍している介護職員が少ないことは明らかである。ただし、介護業界そのものさえ介護保険制度施行時（2000年）が初年度といえ、仮にこの年に入職した者であっても勤続年数は2017年末で17年を経過したに過ぎないのだ。

表2 介護労働者の男女比、平均年齢、勤続年数及び平均賃金

	男女計				男性				女性			
	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金 給与額 (千円)	構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金 給与額 (千円)	構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金 給与額 (千円)	構成比 (%)
産業別	産業計	42.0	11.9	324.0	67.6	42.8	13.3	359.8	32.4	40.4	9.1	249.4
	医療・福祉	40.2	8.0	294.4	26.9	39.9	8.3	375.5	73.1	40.3	7.8	264.5
職種別	社会保険・社会福祉・介護事業	40.7	7.1	238.4	27.3	39.3	7.2	270.6	72.7	41.2	7.1	226.3
	サービス業	44.0	8.8	273.6	70.2	45.0	9.6	297.7	29.8	41.6	6.9	216.8
	医師	41.0	5.5	833.2	70.6	42.4	5.8	896.8	29.4	37.6	4.7	680.4
	看護師	38.0	7.4	328.4	8.4	35.2	6.1	326.9	91.6	38.3	7.5	328.6
	准看護師	46.7	10.2	278.7	10.1	40.4	8.3	283.3	89.9	47.4	10.4	278.2
	理学療法士・作業療法士	30.7	4.8	277.3	49.3	31.5	4.8	286.8	50.7	30.0	4.9	268.1
	保育士	34.7	7.6	213.2	4.1	30.2	4.8	225.4	95.9	34.9	7.7	212.6
	ケアマネジャー	47.5	8.3	258.9	21.8	43.0	8.1	281.1	78.2	48.7	8.4	252.7
	ホームヘルパー	44.7	5.6	218.2	23.3	40.0	3.7	235.0	76.7	46.2	6.2	213.0
	福祉施設介護員	38.7	5.5	218.9	33.5	35.1	5.4	235.4	66.5	40.5	5.5	210.6

厚生労働省「介護人材の確保について」（第4回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会、平成27年）より作成

したがって、会社に「留まる」意向が高い人の特徴「①会社に長く在籍している。②長期雇用が望ましいと思う」に対する評価は、もう少し年数が経過してみないと明確にはならないといえよう。

### 特徴③会社の業績が悪くなく失業不安がない

厚生労働省、平成26年介護サービス施設・事業所調査において、全国の事業者総数は、介護予防サービス事業所（介護予防訪問介護33,060、介護予防通所介護39,383）、介護サービス事業所（訪問介護33,911、通所介護41,660）であり、介護保険施設は、介護老人福祉施設（7,249）、介護老人保健施設（4,096）介護療養型医療施設（1,520）と訪問系事業所は72,000を超え、施設は13,000に迫る数とな

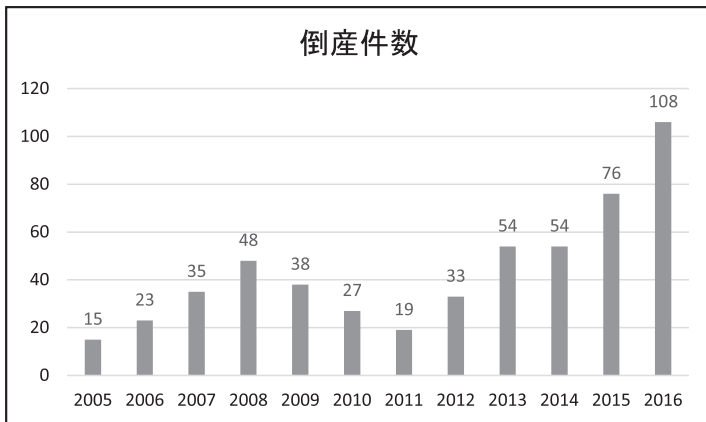
7 厚生労働省 第4回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会「介護人材の確保について」2015年、7頁

っている<sup>8</sup>。

これに対して、表3の「老人福祉・介護事業の倒産状況」では、2016年の老人福祉・介護事業の倒産件数は108件であり、特に小規模事業者倒産が多発している。その詳細は、業種別では「訪問介護事業」が最多の48件、施設系のデイサービスを含む「通所・短期入所介護事業」が38件、「有料老人ホーム」が11件と続く。

このような倒産の増加要因は、①同業他社との競争激化から経営力の劣る業者の淘汰、②介護報酬の実質的マイナス改定による収益への影響、③介護職員不足の中で離職を防ぐための人件費の上昇、などが挙げられている<sup>9</sup>。

表3 老人福祉・介護事業の倒産状況



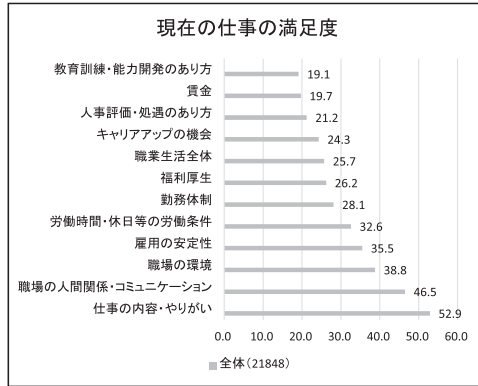
東京商工リサーチ「2016年（1-12月）『老人福祉・介護事業』の倒産状況」より筆者作成

しかし、平成27年度介護労働実態調査（表4）では、「介護職員の仕事満足度」に全体の35.5%が「雇用の安定性」を挙げている。したがって、業績が悪くなく失業不安のない事業所で働こうとするなら、施設系サービス、それも介護老人施設、介護老人保健施設などは雇用が安定し、居宅系サービスに不安要素があるということを念頭に職場を選択することが必要といえる。

8 厚生労働省「平成26年介護サービス施設・事業所調査の概況」2016年

9 東京商工リサーチ「2016年（1-12月）『老人福祉・介護事業』の倒産状況」2017年（[http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20170111\\_01.html](http://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20170111_01.html)）

表 4 介護職員の仕事満足度

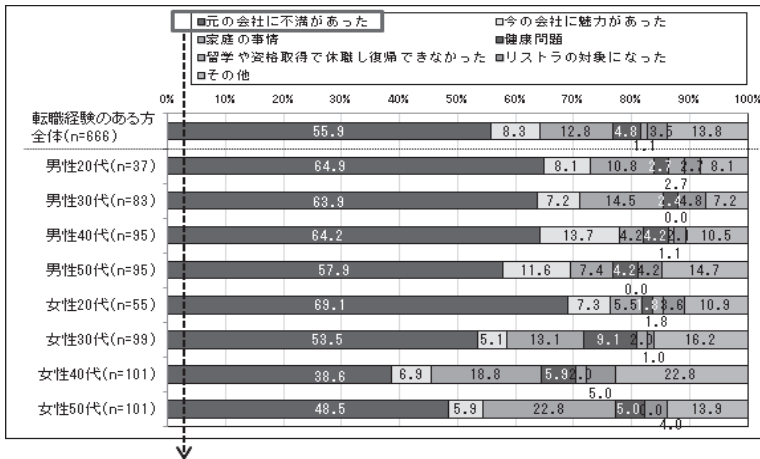


「平成 27 年度介護労働実態調査」より筆者作成

特徴④処遇等への納得感が高い

何をもって処遇というかは不明確ではあるが、表 5 ではビジネスマンの転職理由に最も当てはまるものとして「元の会社には不満があった」が全体の 55.9%となっている。

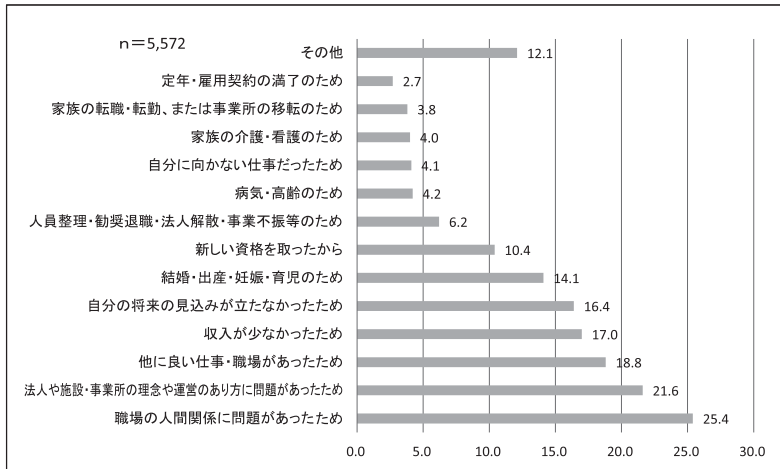
表 5 性別年代別転職理由として最もあてはまるもの



「ビジネスマンの転職意識に関する調査」2013年

一方、表6は、介護職員が介護関係の仕事をやめた理由だが、法人や施設の運営へのあり方への不満は21.6%と一般企業に比較して低いことがわかる。

表6 介護関係の仕事をやめた理由



平成27年度介護労働安定実態調査より筆者作成

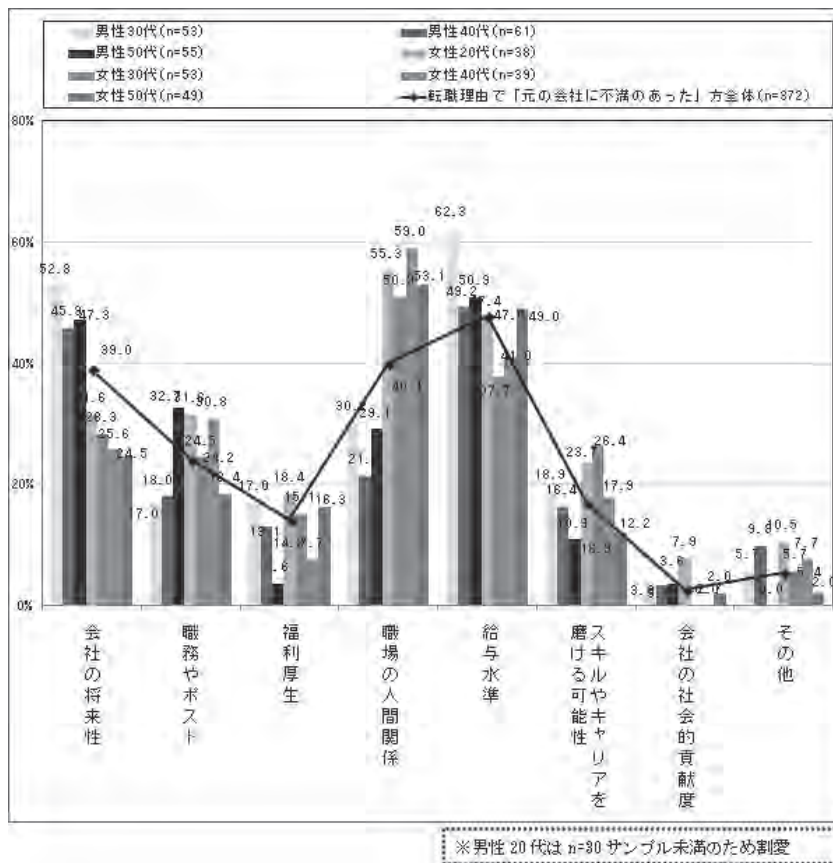
このようなことから、事業所への不満、換言するなら処遇への不満が一般企業と比較して強いということはなさそうである。

### 特徴⑤職場の人間関係に満足している

表7では、ビジネスマンが「転職により満足している理由」のうち一番多いのが、男性は「給与水準」、女性は「職場の人間関係」となっている。これに対して、介護職員の場合（表4の介護職員の仕事満足度）、満足因子は正規、非正規とも47.1%が人間関係を選んでいるように、介護現場は一般企業と比較して軋轢の少ない職場ともいえる。

ただし、先の表6で介護関係の仕事を辞めた理由のうち、人間関係が25.4%と一番高いことから事業所で差が激しいとも考えられる。

表7 転職して満足している理由\_性別年代別(複数回答)



出典：「ビジネスマンの転職意識に関する調査」2013年

### 特徴⑥相対的に高収入

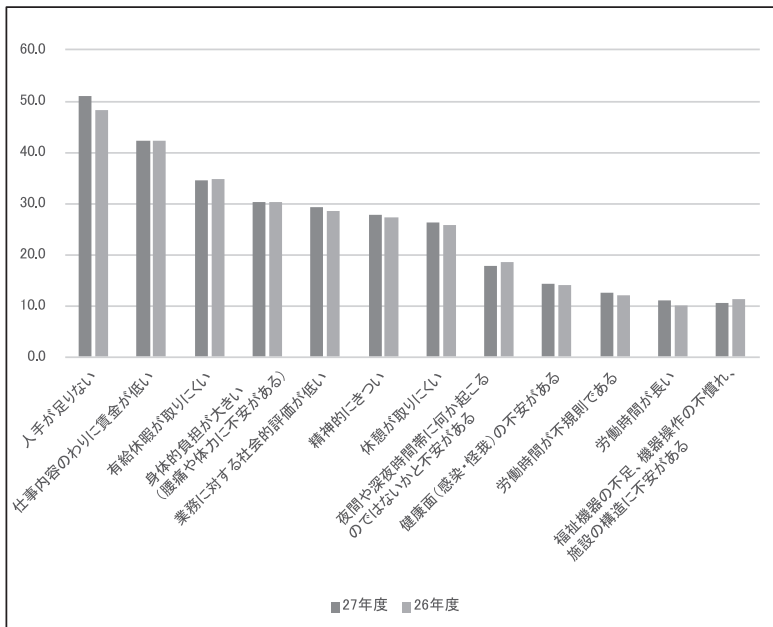
処遇にも関連するが、前表4(介護職員の仕事満足度)から、介護職員は「賃金」に関して19.7%しか満足しておらず、一番満足度が高いのは仕事の内容ややりがいである。また、前表2(介護労働者の男女比、平均年齢、勤続年数及び平均賃金)では、平均年齢・勤続年数に違いがあるので単純な比較はできないとしながらも、介護職員の平均賃金は産業計と比較して年間124万円も低い傾向にある。ただし、産業計に比べて介護職員というくくりには、介護福祉士という専門資格以外に無資

格者も含まれていることを見逃してはならない。一方、一般ビジネスマンは転職により満足している理由は前表7（転職して満足している理由）のように「給与水準」が一番多い。このことから、介護職員は一般企業で働く者と異なり金銭などの外発的動機によって仕事を選択しているわけではなく、仕事の内容ややりがいという内発的動機から選択している者が多いといえる。ただ、介護福祉士に限定した収入は不明であり、また給与が低くても良いわけではないので、現在の介護人材が「まんじゅう型から富士山型」<sup>10</sup>への構造転換がなされた時点で再評価すべきだといえる。

### 特徴⑦労働時間が短い

表8から、介護職員の労働条件の不満として「労働時間が長い」を選んだ者は11.0%であり、勤務時間自体に不満を持っている者は少ないことがわかる。

表8 労働条件等の不満



〔平成27年度介護労働安定実態調査〕より筆者作成

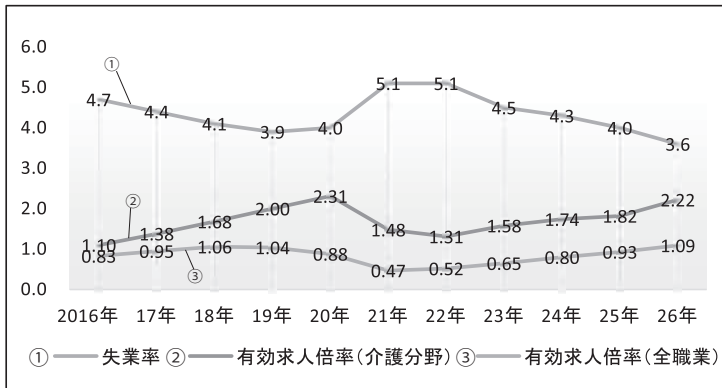
10 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会「2025年に向けた介護人材の確保一量と質の好循環の確立に向けて(案)」2015年

ただし、関連するものとして「労働時間が不規則」を12.5%の者が選んでいる。また「有給休暇が取りにくい」としている者が34.6%と多くみられる。換言すれば、介護現場は、細かな勤務体系であるから世間でいう長時間残業という問題は起こりにくい体制だが、チームで進めていく仕事であるから、土日祝日が休みにくいことや有休休暇が取りにくいことは、勤務を続けるうえでのマイナス要因となっているのかもしれない。

### 特徴⑧今の会社を選んだ時の労働需給状況がよい

介護分野の有効求人倍率は表9のように、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移していることから労働需給条件は良いといえる。換言すれば、介護職に就こうとするものは多くの介護事業所（選択肢）から気に入ったところを選択できるということである。したがって、就職に関しては、できるだけ多くの情報を集めてじっくりと検討してから勤め先を選ぶことが重要であるといえる。

表9 有効求人倍率と失業率



厚生労働省「職業安定業務統計」より筆者作成

### 特徴⑨やりたい仕事ができそうな会社である

表10では「介護の職業を選んだ理由」の10.0%が「他によい仕事がないため」ということだが、小倉<sup>11</sup>によると、「他に働くことができる会社がなかったため」

11 小倉、前掲論文、32頁

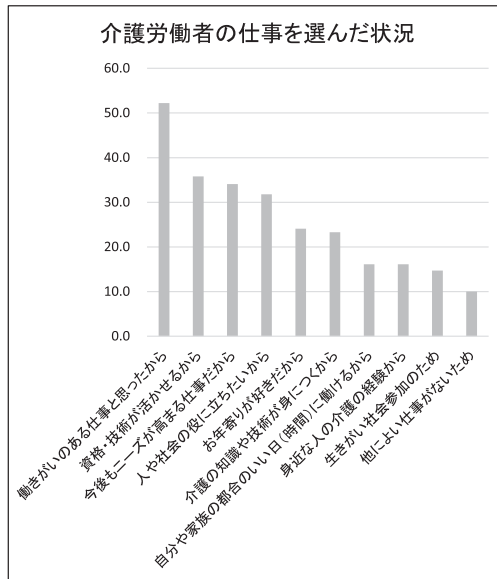


という理由で就職した者はどんな会社であろうと長く留まろうとはしないと述べている。

したがって、現在働いている介護職員全体の10%はどうしても長続きせずに辞めていく存在であると考えてよいだろう。これに対して、内発的な動機から介護の職業を選んだ者は、「働きがい」や「資格を活かす」「社会の役に立ちたい」など、ほとんどが目的をもっているため基本的に長く続く人材が多いということである。

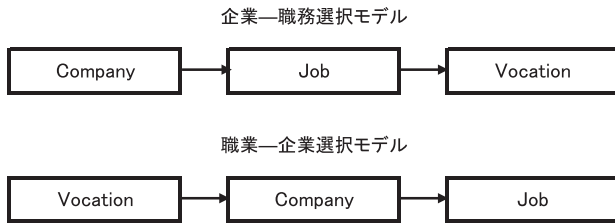
たとえば、平田ら<sup>12</sup>によると、日本の多くの就職事情は、欧米のように「職業」を決定した上で企業に就職する「職業－企業（V-C）」選択モデルではなく、先に企業を選択し就職した後に具体的な職務に関わっていく「企業－職務（C-V）」選択モデルが一般的であるという。この場合、キャリアを自分の問題として具体的なレベルで意識するまでには時間がかかることを意味している。一方、介護職に就く者のほとんどは、表10をみると「職業－企業（C-V）」選択モデルといえる。

表10 介護の職業を選んだ理由



平成27年度介護労働実態調査より筆者作成

12 平田謙次・中西晶「キャリア形成に関する人的資源開発の動向と課題」(『産業教育学研究』29(2)、日本産業教育学会、1999年、1-10頁)



平田・中西「職業—企業（V-C）」・「企業—職務（V-C）」選択モデルより作成

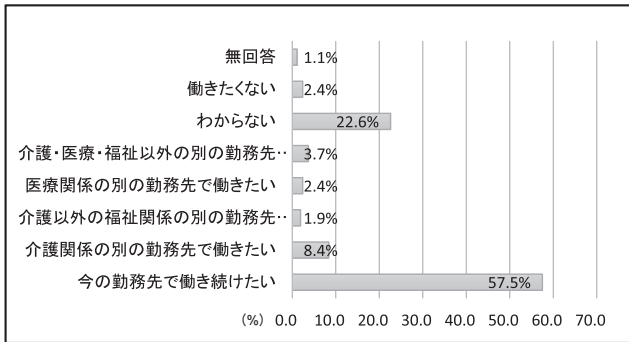
図1 「企業—職業選択モデル」と「職業—企業選択モデル」

日本で一般的な「企業—職務（V-C）」選択モデルの弊害は、自分にとっての仕事とは何かについて問わなくなることである。なぜなら、就職してからは組織内での人事制度が年功的賃金や横並びによるので、関心は業績や成果などよりも人間関係重視に向かいがちになるからである。つまり、自分が昇進できるかどうかは業績よりも派閥になじめるかという対人的・社会関係的な関心が延々と続くということである。その結果、職業的アイデンティティが形成されるのかというと、ほとんど形成はされないという。一方、「職業—企業（V-C）」選択モデルといえる介護職員の傾向は、会社に留まる意向を高くする「⑨やりたい仕事ができそうな会社である」に該当するだけでなく、専門家としての資質をその中に備えている者が多いといえるのである。

#### 特徴⑩会社への満足度が高い

表11では、「今の勤務先で働き続けたい」と回答している介護職員は、57.5%であるように一番高い値を示し、また、「介護関係の別の勤務先で働きたい」と回答しているものは8.4%というように、65.9%は介護の仕事に対する満足度は低いことがわかる。

表 11 勤務先に関する希望



平成 27 年度介護労働実態調査より

以上、特徴①-⑩と各調査結果との比較から検討したが、これらからいえることは、第 1 に、在籍年数や長期雇用は今後の状況から判断してみないとわからないが、業績や失業不安を気にするなら施設系サービス、それも介護老人施設、介護老人保健施設などは安定しており、逆に居宅系サービス、特に小さな事業所には不安要素があるということを理解した上で選択すればよいということになる。また第 2 に、賃金に関しての不満はどうしても避けられないが、厚生労働省が 2025 年までに実施するという介護職員の待遇が「まんじゅう型」から「富士山型」に変わることや勤続 10 年の介護福祉士の給与が 8 万円アップすることが確実であるなど、少しは期待したい。第 3 に、介護業務において人間関係は比較的満足できるようであり、労働時間では夜勤や休日に休みが取れないことがマイナス要因だが、時間そのものが特に長いといった業務ではないということがわかる。このようなことから、内発的動機から介護職に就いた者は働きがいや会社への満足度が高くなり、労働需給状況の良さに関しても長く続くと思われる。したがって、介護事業所側は職員の不満が何処にあるのかをよく検討し、介護職員側は事業所の情報をよく収集、吟味して選択することが重要である。

### 3 キャリアデザインにおける個人の要求

仕事がうまくいくためには、個人の要求と組織の要望が互いに釣り合っていることが重要である。前節の会社に「留まる」意向が高い人の特徴と各調査内容を考察

表 12 キャリア・アンカーの 8 つのカテゴリ－

	一般特性	仕事のタイプ	給与と福利厚生	昇進制度	承認の仕方
<p>① 専門・職能的コンピタンス (Technical/Functional Competence)</p>	<p>キャリアの開花につれ、特定の仕事に対する才能と高い意欲を持つキャリア。得意な専門分野や職能分野にてアイデアを身に着ける。専門分野の道を志す。事業部長や総責任者に向い、事業部長や総責任者になることに価値をおいている。</p>	<p>才能をいかに関心するかに自尊心が左右され、最大限の自律性を望む。人にもよるが、ゼネラリストとしての昇進は好ましく思われない。</p>	<p>技術水準に見合った報酬や教育程度、仕事経験による処遇を望む者が多い。他会社等の同レベルの人と収入を比較するはつきり決める方向を指向している。ただし、報酬と引き換えに自分らしさを自由なことを嫌う。</p>	<p>管理職と専門職の昇進という複雑な昇進を望む。ただし、必ずしも昇進ではなく給料面で外郎としての公平性が保たれていなければならない。活動範囲の拡大、大きな経営資源の活用、高度な責任領域や多くの部下、高度な相談を受けられる地位を望む。</p>	<p>見識のない上司の承認より、口頭の同僚からの高い評価が大切。教育、専門・職守に関する知識の習得、書籍や設備購入などの出費、書籍や設備購入の承認など、価値を見出す。公平感があれば、給料は功績の足るに価値を置く。社内の昇進システムはどのようでもよい。</p>
<p>② 全般管理コンピタンス (General Managerial Competence)</p>	<p>責任ある地位で組織の方針を決定し、成果を左右することを願う。事業や業界に精通することを求める。責任者の立場だから、組織の成功に貢献したい。トップ職に成功し、高い収入を得ることが得意で、トップ職に求められる才能や動機、価値観ははつきり理解している。</p>	<p>重い責任、挑戦的で変化に富んだ仕事を求めている。成功に貢献できる機会を求めたい。高度な立場で、組織の成功に貢献できる。自分の仕事は重要なものだと評価している。自分の仕事は組織の成功に貢献できる。組織の成功は自分自身で測る。</p>	<p>所得水準によって自分を測る。社内の公平性が満たされてい限り、同レベルの人が他社で高収入を上げられる能力が最も重要で、非善悪と考える。成果がでない他の要素には意味がないと考える。</p>	<p>実力や業績・成果に基づいた昇進を強く希望する。昇進は、成果を上げる能力が最も重要で、非善悪と考える。成果がでない他の要素には意味がないと考える。</p>	<p>自分の立場を、序列、肩書、給与、部下の敬愛、予算の大きさなどで総合的に判断する。より責任の重い地位への昇進は最も重要な承認。金銭的な移動にも非善悪と承認。肩書や地位を求むよりも、チーム、社用車を求むよりも大事にする。最も大事な刺激誘因である、高いレベルへの承認を左右する上位者からの承認を特に価値がある。</p>
<p>③ 自律・独立 (Autonomy/Independence)</p>	<p>入社間もなく、規則や手順、服装規定等諸々の規範が我々自身の基準で進めたい。組織は非合理的でアルバイトに合うキャリアを指向する。大組織の場合、研究開発、データ処理、市場調査、財務分析、地理的に遠い部署の管理など、比較的自律したところに着こうとしている。</p>	<p>自分の専門とそれ以外に線を引き、時間を切って仕事をしたい。自分自身で目標を設定し、目標は自分で任せてほしいというのが本音。</p>	<p>「金の手錠」で縛られたくない。成果に見合う業績給、ボーナスを希望。副収入も、自分の希望に添った選択の組み合わせを望む。</p>	<p>過去の業績と昇進の反映に敏感。より自由度の高い仕事を望む。幅の広がっても、それが自律性を奪うなら善悪と感じる。営業の場合、管理職への昇進は自由度を失うことになるので断る場合もある。</p>	<p>他の組織では通用しない昇進、肩書、金銭的ボーナスより、記念品、賞状、賞品、賞金などを好む。組織の官僚制の手順に不満を抱え、組織を去ることも。組織の中核人物がこのタイプの場合、自分が快進になる工夫を加えることも。</p>
<p>④ 保障・安定 (Security/Stability)</p>	<p>安全で確実、ゆとりたっぷりとした仕事が確保。終身雇用で退職時の諸制度が安定した行政・公共機関に魅力を感じている。昇進させずとも、組織と一体感があれば満足。「金手錠」も告げにしない。才能がある、高い職位にも上るが着実に出来栄の認められる仕事も好む。才能に恵まれない場合、ステップとしての水準を維持しようとするが、無理だと打ち込まなく。</p>	<p>職務の充実、職務上の挑戦的かつ内省的な動機づけの施望、福利厚生などの改善といったことに関心がある。</p>	<p>勤続年数の長さにより、確実な給与が確保される昇進制度の好む。また、保険や退職時の諸制度がはつきりしていることに関心がある。</p>	<p>年功昇進制度や等級、序列がある。年功の等級でどのくらい年功の仕事なら昇進できているかがはつきりしていることを好む。</p>	<p>忠誠心や確実で手堅い成果を認められる。より安定かつ継続的な雇用保障を望む。忠誠心こそ組織の業績へ真に貢献すると信じている。</p>



した結果、介護職員は世間でいわれるようなマイナス面ばかりの中で働いているというよりも、やりがいや満足度が高いことがうかがえる。ただし、介護職員の離職率が高く長続きしないということはアンケートに表れない要因を探る必要がある。そこで、ここではキャリアデザインにおける心の拠り所として誰もが持つといわれるキャリア・アンカーと介護の仕事内容とを比較検討する。

キャリア・アンカーとは、どうしても犠牲にしたくない本当の自己を象徴するコンピタンスや動機、価値観が複合的に合わさったものである。船の錨（アンカー：Anchor）のように職業人生の舵取りの拠り所であり、一度形成されると変化しにくく生涯にわたって個人の重要な意思決定に影響を与え続けるとされている<sup>13</sup>。

キャリア・アンカーには表12のように8つのカテゴリーがあるが、そのうち①専門・職能的コンピタンス（Technical/Functional Competence）、③自律・独立（Autonomy/Independence）、⑤起業家的創造性（Entrepreneurial Creativity）、⑦純粋な挑戦（Pure/Challenge）は挑戦的、改革的な価値観といわれ、②全般管理コンピタンス（General Managerial Competence）、④保障・安定（Security/Stability）、⑥奉仕・社会貢献（Service/Dedication to a Cause）、⑧生活様式（Lifestyle）、は管理的、保守的な価値観といわれている<sup>14</sup>。

そこで、それぞれのキャリア・アンカーを持つ者が介護関連職種のキャリアを歩んだ場合、個人（本人）の要求と組織の要望が互いに釣り合うための留意点を検討したい。

#### ①専門・職能的コンピタンス（Technical/Functional Competence）

才能を発揮することに自尊心が左右されるので最大限の自律性や技能水準に見合う報酬、教育程度や仕事経験による処遇を望む者が多い。また、プロの同僚からの高い評価にも価値を見出すことから、介護職員というよりも介護支援専門員、それも地域包括支援センターなどで他事業所の介護支援専門員からの相談に応じるような地位を確立したがるタイプといえよう。

#### ②全般管理コンピタンス（General Managerial Competence）

---

13 エドガー・H・シャイン『キャリア・アンカー ―自分のほんとうの価値を発見しよう』（金井壽宏訳、白桃書房、2003年）1頁

14 大野邦夫・渡辺美紀子・西口美津子・末永早夏「異文化交流スキルを有する女性起業家に関する研究」（『情報処理学会報告』情報処理学会、2015年、3頁）

このタイプは、責任ある地位で組織の方針の決定や成果を左右する立場を求める傾向がある。社内の公平性が満たされていれば同じレベルの人が他社で高収入を得ていても不満はない。彼らは、実力や業績・成果を上げる能力が最も重要と考え、自分の立場を、序列、肩書、給与、部下の数、予算の大きさなどで総合的に判断する。したがって、施設長や事業所長になることを目指していくタイプといえる。

### ③自律・独立 (Autonomy/Independence)

組織というものは非合理的でプライベートを侵害すると感じ、規則や規範が我慢ならないタイプである。したがって、組織の目的や目標に一応は同意するものの、自由度の高い仕事が続けたいと思う。また、成果に見合う業績給やボーナスなどを好み、業績と昇進の反映にも敏感である。彼らの昇進とは自律性の幅の広がりを意味するので、組織の決まり事に我慢ならず不満を抱えて組織を去ることもある。仮に、組織の中核人物がこのタイプになるものなら、自分が快適になるような工夫を加え続けることになる。したがって、このタイプが介護職員ならチームワークを乱すか気に入らずに職を転々とし、比較的自由にさせてくれる組織を求め続けるだろう。

### ④保障・安定 (Security/Stability)

安全で確実、ゆったりした仕事を最優先し、終身雇用や退職時の諸制度が安定した行政・公共機関に魅力を感じる。したがって、このタイプは会社に「留まる」意向が高い人の特徴の「会社に長く在籍している」「長期雇用が望ましいと思う」「会社の業績が悪くなく失業不安がない」ことを望む多数派といえよう。換言するなら、昇進せずとも組織と一体感があれば満足するが、給与や作業の条件、福利厚生改善などにはこだわるタイプである。また、勤続年数の長さにより、確実に先が読める昇給制度、保険や退職時の諸制度、年功昇進制度や等級、序列がはっきりしている制度も好む。したがって、彼らが介護職員なら、「利用者の生活を良くしたい」とか「よりよい介護を目指そう」というよりも、ゆったり働いて専門資格がなくても安定した収入があればそれでよいと思うので、介護事業所にとって人数合わせとしてなら働いてもらってもよい人材といえる。

### ⑤起業家的創造性 (Entrepreneurial Creativity)

起業する欲求を人生の早い時期から強く意識しており、自分の生み出したものが

存続し経済的成功が重要と考えるタイプ。財を成すことで成功の度合いを測るので、古い体質を持つ組織で働いたとしても長くは留まらず、たとえ居続けても仕事は片手間ですませてエネルギーは事業を起こすためにつぎ込む。したがって、最も重要なのはオーナーになり自分の欲求を充たす権力と自由を手にすることである。換言すれば、このタイプは介護事業所に就職してもノウハウさえ得れば自分の会社を起業しようとするので、介護職員として長期間働くことは難しいだろう。

#### ⑥奉仕・社会貢献 (Service/Dedication to a Cause)

世の中をよくしたいという欲求に基づきキャリアを選択するので、医療、看護、社会福祉事業、教育、聖職など、人を助ける専門家に多いタイプである。したがって、介護業界からは最も必要とされる人材だともいえる。彼らは、組織や社会に対して自分の価値観が影響を及ぼす仕事を望む。ただし、所属する組織に忠誠心があるわけではなく、報酬も金銭的なものより貢献度によって自律した部署への昇進を望む。したがって、経営管理層は彼らの価値観を理解する姿勢が大切である。そうでなければ、コンサルティングのように自律的な専門職業に移っていくこともあるだろう。

#### ⑦純粋な挑戦 (Pure/Challenge)

不可能と思える障害の克服や解決不能とされる問題の解決、きわめて手ごわい相手に勝つことを「成功」と考えるタイプである。つまり、彼らは問題の起こる専門分野において挑戦することが唯一の大きなテーマである。したがって、給与、昇進制度、承認の仕組みは二の次であり自己を試す機会を与えてくれる組織には忠誠を尽くすだろう。他方、マネジメント職に惹かれる人もいるので、競合が激しい介護事業の管理職などは適任だといえる。ただし、彼らのものの見方はきわめて一途なところがあり、野心をもたないと感じる人たちとはうまくやれないので、人材を多く確保したい事業所にとっては頭の痛くなるタイプである。

#### ⑧生活様式 (Lifestyle)

なによりも柔軟であることを望むが、組織のために働くことにも前向きである。したがって、自分の都合に合わせた働き方を求め、組織が個人や家族を尊重してくれる体制を期待する。たとえば、多くの組織は転勤を命じれば従うと考えるが、彼らは個人や家族の都合を優先する。したがって、全国展開をしている事業所よりも



地域展開している事業所の方が彼らには好都合といえるだろう。さらに、福利厚生が充実しているとなおさら良いだろう。

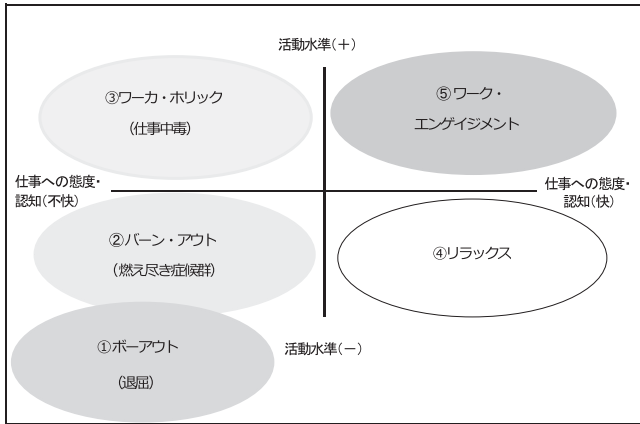
以上、キャリア・アンカーのタイプと介護事業所の要望が釣り合うための注意点を検討したが、介護事業所側にとって一番期待したいのが、⑥奉仕・社会貢献 (Service/Dedication to a Cause) タイプだろう。次に、期待する人材は、⑧生活様式 (Lifestyle) タイプ、事業所の期待どおりとはいかないかもしれないが人員として長く続けてもらえそうなのが、④保障・安定 (Security/Stability) タイプといえる。一方、介護職員というよりも将来の幹部候補として育てたいのが、②全般管理コンピタンス (General Managerial Competence) や、⑦純粋な挑戦 (Pure/Challenge) タイプである。さらに、自分で事業所を立ち上げ介護サービスを広げることに期待できるのが、⑤起業家的創造性 (Entrepreneurial Creativity) タイプ、介護支援専門員や介護教員などにステップアップしていくのが、①専門・職能的コンピタンス (Technical/Functional Competence) タイプといえる。ただし、介護業界というよりも多くの組織に馴染めず、長く留まらない可能性が高いのが③自律・独立 (Autonomy/Independence) タイプということになる。

したがって、慢性的な人材不足の中ではあるが、介護事業所側もこれらのアンカーをよく見極めたくうえで対応していかないと双方が発展していくことは容易なことではないだろう。

#### 4 介護職員が生き生きと働くために必要な組織 / 仕事の資源と個人の資源

介護の仕事に就いたとしても職場は様々であり、本人の意思のあり方によっても充実した仕事になるかそうでないかが分かれてくる。そこで、生き生きと働くために個人として組織としてのあり方を検討する。

個人の仕事への関わり方は様々であるが、そのタイプは図2のように、①ボーアウト、②バーンアウト、③ワーカ・ホリック、④リラックス、⑤ワーク・エンゲイジメントに大別される。



高津明人「ワーク・エンゲイジメントと関連する概念」2016年を筆者改変

図 2

図2の縦軸は活動水準であり、上に行くほど活動水準が高いことを表している。また、横軸は仕事への態度であり右へ行くほど仕事が快適だということを示している。したがって、右上に位置するワーク・エンゲイジメントは活動水準が高く、また仕事への態度・認知も肯定的な状態、すなわち、生き生きと働く状態ということがわかる。これに対して、左下に位置するバーンアウト（燃え尽き症候群）やボーアアウト（退屈）は活動水準が低く仕事への態度・認知も否定的といえる。また、左上に位置するワーカ・ホリックは、活動水準が高いが仕事への態度が不快ということでワーク・エンゲイジメントとは異なる概念である。ここでは、これらの諸概念の内容及び生き生き働くための対策について検討していく。

### ①ボーアアウト

ボーアアウトとは、英語からの造語で仕事に退屈しきっている状態を指す。職に就いていながら、いわば「ニート」のような状況に在ることであり、「社内ニート症候群」ともいわれている。例えば、ドイツでは会社に帰属意識を持たない人が87%にも上り、その原因の70%が自分に向いた仕事に就いていないことだという。また、1万人以上のサラリーマンを対象にしたアメリカの調査では、3分の1の人がやるべ

き仕事が少ないと答えている。そして、これらの原因が、①能力以下の仕事しかさせてもらえない（自分をもっと有能だという不満）、②無関心（仕事と一体感の欠如）、③退屈（やる気のなさや無力感）、ということである<sup>15</sup>。ボーアウトは、進行するとモチベーションが失われ、「仕事をやっているふり」「忙しそうに見せかける」「周囲の自分に対する評価を操作する」「本来必要な時間よりはるかに長い期間を設定し、作業を細かく分ける」「まわりの人の仕事も進まないようにする」「アピールのため仕事を家に持ち帰る」「私はバーンアウトしたと触れ回る」「仕事をしているアピール」などの行動に表われ、次第に会社への不満が強くなり、いつまでも断ち切れない状況に陥ってしまう<sup>16</sup>。

それだけではなく、自分自身も「倦怠感」「イライラする」「やる気が出ない」「内にこもる」などの様々な症状が表れてくる。しかし、ボーアウトに一旦陥ると、そこから抜け出そう、抜け出したいという気持ちも次第に失われるので、顧客に対しても全く興味がなくなりサービスの悪さという形に現れることになる<sup>17</sup>。

では、介護現場はボーアウトに陥りやすい職場なのだろうか。たとえば医師の場合、手術をしながらサボるわけにはいかず、宅配業者なら配達をサボると仕事は進まないだろう。つまり、個々に責任の所在がある仕事だとボーアウトにはなりにくいということである。これに対して介護業務、特に施設系はチームで行うサービスであるから、責任の所在も個々というよりもチームにおかれるだろう。したがって、能力以下の仕事しか要求されない者はボーアウトに陥りながらも残り続けるという具合に、介護業界にとって本当に必要な人材が他業種へ流出していることがあるかもしれないのである。

では、どうすればボーアウトの予防や改善ができるのだろうか。それは第1に、その人個人が、意義ややりがいのある仕事を求めること、第2に、仕事に対して十分な報酬を求めること、第3に、よい雰囲気の中で楽しく働ける環境を求めること、などである<sup>18</sup>。換言すれば、職場の仲間と活発に話し合い仕事にやりがいを見出すことが重要になる。ただし、仕事に対してあまりの無意味さに耐えられなくなったら潔く退職を願い出て新たな道を進むことが本人や組織にとって幸いとなるだ

15 フィリップ・ロートリン、ペーター・R・ヴェルダール『ボーアウト—社内ニート症候群』（平野 椰子訳、講談社、2009年）2-4頁

16 ロートリン、ヴェルダール『前掲書』39-46頁

17 ロートリン、ヴェルダール『前掲書』88-93頁

18 ロートリン、ヴェルダール『前掲書』172頁

ろう。

## ②バーンアウト

バーンアウトとは、燃え尽きるという意味で、心身のエネルギーが尽き果てた状態を指す表現である。このバーンアウトの症状を、MBI<sup>19</sup> (Maslach Burnout Inventory) は、「情緒的消耗感 (emotional exhaustion) : 仕事を通じて、情緒的に力を出し尽くし、消耗してしまった状態」「脱人格化 (depersonalization) : クライアントに対する無情で、非人間的な対応」「個人的達成感 (personal accomplishment) の低下 : ヒューマンサービスに関わる有能感、達成感の急激な落ち込み」の3つの状態に定義している。

バーンアウトの要因は、個人要因と環境要因の2つに大別される。個人要因としては、勤勉さ(深い、浅い、に関連)や性格特性(神経症傾向的と情緒的消耗感に関連)、年齢(年齢の若さと年齢の高さ、勤務年数の長短に関連)などがある。一方、バーンアウトしないタイプも存在する。その第1は、定型的なサービスの発給を常とし、何か問題が起きても「マニュアル的な対応」で処理する人である。ただし、バーンアウトはしないが、利用者からの信頼や感謝されるサービスは期待できないだろう。そして第2は、ハーディネスが高い人である。ハーディネスとは、Kobasa が提唱したストレスに対する抵抗資源要因であり、「コミットメント (commitment)」「コントロール (control)」「チャレンジ (challenge)」から構成されている。コミットメントはさまざまな状況に対して自分が十分に関わっていると感じる性質、コントロールは、何かの出来事に対して一定の範囲内で影響を及ぼすことができると信じて行動する性質、チャレンジは、予期しなかった変化や脅威を自分の成長に有益だと考えてストレスに積極的に対処しようとする性質である<sup>20</sup>。

これに対して、環境要因には勤務時間(長時間勤務)や作業量(重い身体的負担を伴う作業、サービスを提供する相手が適正数でない場合)という量的な意味での過重負担、さらに、これらの負担が上司から強制されたり役割を曖昧にされるとよりリスクが高まるのである。このようなバーンアウトの一要因に、近年取り沙汰さ

---

19 Christina Maslach and Susan E. Jackson, "The measurement of Experienced Burnout," *Journal of Occupational Behavior* 2, 1981, 99-113.

20 海蔵寺陽子、寺嶋繁典、岡田弘司「日本版ハーディネスのストレス反応抑制効果に関する研究」(シンポジウム「ヘルスプロモーションの心身医学」第44回日本心身医学会総会/沖縄、2003年)(『心身医学』44(9)、2004年、649頁)

れている感情労働という労働形態がある<sup>21</sup>。感情労働の定義は、①対面あるいは声による顧客との接触が不可欠であること、②従事者は相手の中に何らかの感情変化（感謝の念や安心など）を起こさせなければならないこと、③雇用者は研修・指導や管理体制を通じて従事者の感情活動のある程度支配すること、である。したがって、この概念からすると、介護福祉士や看護師やソーシャルワーカー、それ以外にも牧師や宣教師、伝道師、接客業なども感情労働職に該当するといえる。

感情労働職がバーンアウトに陥りやすい要因の一つが、利用者を適切な精神状態にするため、自分の感情を意識的に適切な状態や表現（感情管理）しなければならないことである<sup>22</sup>。たとえば、通常の日常生活でも感情管理は行われているが、感情労働では利用者がどんな状態であったとしても職務に期待された感情管理を行い続けることが求められる。したがって、かかわりの中で違和感を持って、心の中で常にそれを修正（感情操作）し続けなければならないからである。

感情操作には表層演技と深層演技が存在する。表層演技は、本当の感情を隠して表向きの顔をつくろう作業で、相手との関係を波風立たずスムーズにするためには必要となる。しかし、そのリスクとして、短期的なかかわりでは通用するが、長期的なかかわりでは相手に見破られる可能性があることである。また、たとえ自分の示している感情が適切だとしても、うそをついているという気持ちが残ることもリスクといえる。したがって、このようなリスクを避けるには演じているという意識をなくすことが必要となる。換言すれば、表向きの顔を作るだけでなく心も相手に合わず状態になるということである。これが深層演技であり、利用者（クライアント）と長期的な関係性を成立させるにはこの演技を続けなければならないのである<sup>23</sup>。その結果、感じるべき役割と自己を切り離せず自己の内部まで統制してしまうことになり、本当の自分を見失うリスクが伴うのである<sup>24</sup>。

では、バーンアウトした人が職場や組織にいると周りの人に対する影響はあるのだろうか。井奈波らの調査では、バーンアウトした人はバーンアウトしない人たち

21 久保真人「バーンアウト（燃え尽き症候群）—ヒューマンサービス職のストレス」（『日本労働研究雑誌』49(1)、労働政策研究・研修機構、2007年、55-56頁）

22 A・R・ホックシールド、石川准・室伏亜希 訳『勧請される心—感情が商品になるとき』（世界思想社、2000年）7頁

23 武井麻子『感情と看護一人とのかかわりを職業とすることの意味』（医学書院、2008年）7頁

24 天田城介『みらいを拓く社会学—感情を社会学する—看護・福祉の現場における感情労働』（ミネルヴァ書房、2004年）119-139頁

に比べて、他者を巻き込んで情動を発散する確率が高いという。また仕事の満足度が低くなり、それに対するコーピングとして「治療希求」を取りにくく、「援助希求」や「八つ当たり」を取る傾向にあるとしている<sup>25</sup>。

そこでバーンアウトからの回復方法だが、久保はバーンアウトした人が職場復帰あるいは社会復帰するための実証的研究はほとんどないと前置きしたうえで、唯一Bernier（1998）の研究を取り上げている。ただし、その対象者20人のうち19人までが今までのキャリアを断ち切り、新しい環境で、人世を再設計していくことを選択したとしている<sup>26</sup>。したがって、バーンアウトの対策は予防に重点を置くことが重要になる。この点について、武井は個人（個人因子）、またはグループ（環境因子）にて「違和感の対自化」「グループ・デブリーフィング」などによって自分の感情を吟味することによって自分らしい感性や感情を取り戻していくための助けになるものとしている<sup>27</sup>。

### ③ワーカホリック

ワーカホリックは、「働き中毒」といわれ、「仕事に耽溺してしまった状態」を表す言葉である<sup>28</sup>。長所と短所の両方があるといわれるが、一般に否定的な意味でとらえられることが多い。この言葉を初めて使ったWayne Oatesは、アルコール中毒者がその依存の高さから、肉体的健康、友人関係、円滑な社会・経済生活に著しい混乱を示すことに例えて、ワーカホリックを「極端な働き者で仕事を必要とする度合いが甚だしく過度になっている。その結果、自分の肉体的健康、個人的幸福、友人関係、それから円滑な社会生活の遂行にいたるまで、明らかな動揺や混乱が見受

25 井奈波良一・井上真人「1日目研修医のバーンアウトと職業ストレスおよび対処特性の関係」（『JJOMT』Vol.58-No.3、日本職業災害医学会、2010年、107頁）

26 久保真人「バーンアウト（燃え尽き症候群）—ヒューマンサービス職のストレス」（『日本労働研究雑誌』2007年1月号（No.558）、独立行政法人労働政策研究・研修機構、61-62頁）

27 「違和感の対自化」とは、対人関係において相手の言動が自分の予測と期待に反していたことからくる「違和感」に注目することによって自己や相手についての理解を深め、関係性を図るための技法。「グループ・デブリーフィング」は、元来軍隊用語で「状況報告、事実確認」を意味し、前線から帰還した兵に任務や戦況を質問し報告させることで振り返りをさせ、つらい経験をしたあとでそれについて詳しく話し、つらさを克服する手法。詳細は武井麻子『ひと相手の仕事はなぜ疲れるのか—感情労働の時代』（大和書房、2008年）235-236頁を参照のこと。

28 耽溺とは習慣的に志願する、あるきまったやり方に自分をゆだねる、自分を差し出すかあるいは自分を何ものかに対して慣らす、そういった状態を示す。ウェイン・オーツ『ワーカホリック—働き中毒患者の告白』（小堀用一朗訳、日本生産性本部、1971年）2頁。

けられる」状態としている<sup>29</sup>。また、ワーカホリックは自発的に長時間労働している人であり、それを苦痛に感じない人であると定義されることも多い。ただし、自発性には「『本心から』多少の残業も気にしない健康な精神状態」と「何かのプレッシャーによって『そう思われている』ちょっと危ない精神状態」の両面がある。したがって、前節における奉仕・社会貢献のキャリア・アンカーを持つ人たちは、ひたむきに仕事をする傾向があるので、一途な想いが「自発性」から「プレッシャー」に替わった時に危険な状態に陥ることが危惧される。

ワーカホリックの初期段階は、「自分と他者の仕事量や結果を比較し相手が劣ることを良しとする」「上司に対してノーがいえぬ」「他の人とかかわりあう時間が自分で制限できない」などの症状がある。ただし、この段階ではかすかな自己満足も心の中に動いているが、これが危険な状態になると結婚生活や家庭生活に重大なトラブルが起こるような人間関係の失敗や肉体的な健康を損ねるようになる。ただし、そのようなことが起こっても生活を変えられないところにワーカホリックの危険性が潜んでいる<sup>30</sup>。

では、具体的にはどのような症状が現れるのだろうか。黒田らは、挫折反応として抑うつなどの精神症状、偏頭痛などの心身症、持病の増悪、ホメオスターシスの破綻による感染症などの発病を認めている。また、「働くこと」への強迫心性が浮き彫りになっていることも示している<sup>31</sup>。また藤本によると、ワーカホリックの変数を「週60時間以上の労働時間」とし、通常の労働者と比較し、①仕事に高い関与をし、②仕事への内的な衝動をもち、③仕事を楽しめない、と定義した。また、「働き過ぎ」と「脅迫的な働き方」の2つの尺度を用い、「働き過ぎ」には肯定的なワーカホリックと否定的なワーカホリックの両方の特徴があり、「脅迫的な働き方」が否定的なワーカホリックの典型であると述べている<sup>32</sup>。

さらに、ワーカホリックは本人のみならず家族も巻き込まれる危険性がある。たとえば、ワーカホリックに陥った夫に対して妻は対応が困難となり、孤独感やアルコール中毒に陥ったり、また、共にワーカホリックに陥ってしまう場合もある。そ

29 オーツ『前掲書』10頁

30 オーツ『前掲書』21頁

31 黒田邦彦・下山敦士・大倉由美子「『仕事中毒』をめぐってその構造と挫折の研究(第3報)」(『産業医学』25(4)、日本産業衛生学会、1983年、285-286頁)

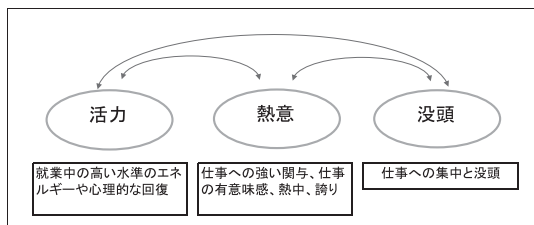
32 藤本隆史「ワーカホリックと心身の健康」(『日本労働研究雑誌』No.635、労働政策研究・研修機構、2013年、48-49頁)

して、最後には子供にまで悪影響があらわれるという。すなわち、ある人がワーカホリックに陥れば周りの人たちにも負の連鎖が広がるということである<sup>33</sup>。

では、ワーカホリックから立ち戻るにはどうすればよいのだろうか。Wayne Oates は恩寵を受けることだという。すなわち、よい企業には働く人々が賢明でかつ健全な仕事ができるような是認制度があるが、これは恩寵という心がけがあってこそ生まれるものだという。また、一般的には上司が本人をほめることや受け入れること、職場で働く者同士が好意や愛を与え受けることである。このようなことにより、自分の中に作り上げてしまった乗り越えられない自己の限界を現実に戻し、将来の成功や失敗に関する通俗的な評価も意に介しないようになるのである<sup>34</sup>。

#### ④ワーク・エンゲイジメント

ワーク・エンゲイジメントとは、「仕事に関連するポジティブで充実した心理状態である。また、ワーク・エンゲイジメントは特定の対象、出来事、個人行動などに向けられた一時的な状態ではなく、仕事へ向けられた持続的かつ全般的な感情と認知<sup>35</sup>であり、従業員の仕事への関与に対して心の健康度を示す概念のひとつとなっている。



ワーク・エンゲイジメントの諸要素『ワーク・エンゲイジメント入門』星和書店より作成

図 3

ワーク・エンゲイジメントの諸要素は、図3のように「活力」「熱意」「没頭」に表される。「活力」とは仕事中の高い水準のエネルギーや心理的な回復力、仕事に

33 オーツ『前掲書』74-84頁

34 オーツ『前掲書』243-245頁

35 島津明人「健康でいきいきと働くために—ワーク・エンゲイジメントに注目した組織と個人の活性化」(『心身健康科学』13(1)、日本心身健康科学会、2017年、20頁)



費やす努力をいとわない気持ち、困難な状況に直面した時の粘り強さなどがある状態、「熱意」とは仕事に意味を見出し誇りややりがいを感じ挑戦しようという意欲を感じている状態、「没頭」とは仕事に夢中になっている時の幸福感、時間が早く経つ感覚などである。そして、これら三つが揃って充実している心理状態をワーク・エンゲイジメントが高いと表現し、仕事に誇りややりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得て生き生きとしている状態にあるといえる<sup>36</sup>。

では、ワーク・エンゲイジメントが高まればどのような良いことがあるのだろうか。まずは、心身が健康になることである。具体的には、心理的苦痛や身体愁訴（つまり「頭が重い」「イライラする」「疲労感が取れない」「よく眠れない」など、体調が悪いという自覚症状はあるが、検査をしても原因となる病気が見つからない状態など）が低減したり、職務満足感や組織へのかかわりが高くなること、離職や転職の意思が低くなることなどが挙げられている。

またパフォーマンス、つまり仕事の能力が向上する。具体的には、自己啓発学習への動機づけや創造性を高めたり、自分のやるべき仕事ややそうでない仕事をも積極的に行ったり、適切なリーダーシップ行動がとれるようになったりもする。さらに、エンゲイジメントが高い従業員が多い職場は、それを利用する顧客の満足度を高め、再びそこを利用してみたいという気持ちにさせる効果もある。

ワーク・エンゲイジメントは、本人だけに限る現象ではなく、ワーク・エンゲイジメントの高い人が組織の中にいるだけで、周りにいる人もワーク・エンゲイジメントが促進されるので多くの仕事を獲得することにつながる。つまり、職場を良い方向へ導く存在にもなるということである。これは、夫婦間、上司・部下間、同僚間でも同様であり、さらに、ワーク・エンゲイジメントが高まると、バーンアウトの要因である神経症傾向が低くなり、外向性が高くなることも明らかにされている<sup>37</sup>。

このような、ワーク・エンゲイジメントを高める要因が、図4の仕事の資源と個人資源である。仕事の資源とは、ストレスやそれに起因する身体的・心理的コストを低減し、目標の達成を促進し、個人の成長や発達を促進するための機能を有する物理的・社会的・組織的要因である。たとえば上司からの的確なアドバイスや仕事が上達するための導き、また、自分を認めてくれる組織や高い報酬、組織

36 島津明人「職場のポジティブ心理学—ワーク・エンゲイジメントの視点から」（『産業ストレス研究 (Job Stress Res.)』第16巻第3号、日本産業ストレス学会、2009年、133頁）

37 島津、前掲論文（2009年）、133-134頁

と個人との価値観が一致することなどである。そして、どんなにストレスの多い職場でも、仕事の資源が十分存在すればワーク・エンゲイジメントの水準は高まるのだ。また個人資源とは、自分を取りまく環境を上手にコントロールできる能力やレジリエンスと関連した肯定的な自己評価である。これは積極的にストレスに対処しようという想いや、モチベーション、楽観性、耐久性といえる。また、モチベーションとワーク・エンゲイジメントも双方向の関係があり、モチベーションが高くなるとワーク・エンゲイジメントも高まり、ワーク・エンゲイジメントが高まるとさらにモチベーションを高めるという相乗効果があるといわれている<sup>38</sup>。

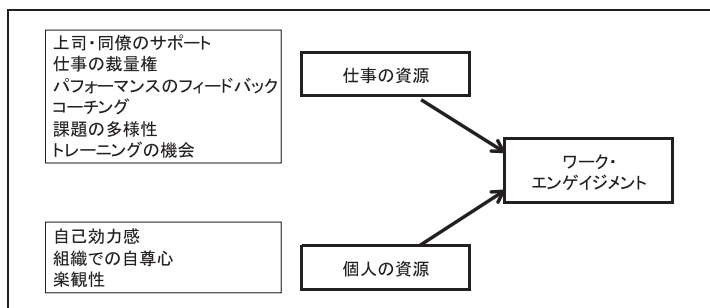


図4 ワーク・エンゲイジメントの促進要素

## 5 考察・結論

以上、各調査や個人の価値観、仕事への関わり方等を考察してきたが、介護職員の定着率を上げるには、第1に、安定という面から長期雇用を望むなら、施設系サービスが安定しており、居宅系サービスの小事業所には不安要素があること、第2に、賃金は厚生労働省の目指す「富士山型」によるキャリアパスへの構造改革がなされないと状況は変わらないこと、第3に、介護事業所全体の傾向として人間関係が比較的満足できる職場が多いこと、第4に、労働時間は、夜勤があり土日祝日に休みが取りにくい、労働時間そのものが長いという印象がないこと、等を念頭に置いて介護の職業を選択することが重要である。

38 オーツ『前掲書』21頁

次に、介護業界側が介護専門職として有望な人材を望むなら、キャリア・アンカー別でいうと、第1は⑥奉仕・社会貢献 (Service/Dedication to a Cause) タイプが適任いえる。特に、このタイプは組織や社会において自分の価値観が影響を及ぼす仕事を望むので、高い理念に基づいた介護事業所ならば管理責任者として期待できる人材といえる。また、彼らのワーク・エンゲイジメントも高まるだろう。第2に、定着率の高い人材は⑧生活様式 (Lifestyle) タイプや④保障・安定 (Security/Stability) タイプといえる。ただし、これらは仕事への関心や熱意などワーク・エンゲイジメントを目指すのかといえば疑問符がつく。したがって、長く勤務さえてくれればいいという思惑で採用するのなら別だが、このようなタイプの人がばかり多くなると事業所の発展にも影響があるだろう。したがって、採用後は事業所の育て方や教育のあり方が問われるだろう。

第3に、適性にもよるが介護職員というよりも幹部候補なのが②全般管理コンピタンス (General Managerial Competence) や⑦純粋な挑戦 (Pure/Challenge) タイプである。さらに、会社や事業所を立ち上げるなど何らかの形で介護業界の発展に期待できるのが⑤起業家的創造性 (Entrepreneurial Creativity) タイプ、介護支援専門員や介護教員などにステップアップしていくのが①専門・職能的コンピタンス (Technical/Functional Competence) タイプといえる。

一方、介護業界に馴染めず定着しない確率の高いのが③自律・独立 (Autonomy/Independence) タイプである。特に、彼らが間違っただけで介護職に就くと事業所・本人とも不幸な結果になることは目に見えている。したがって、介護職に就く者はこれらの調査結果や自分のアンカーをよく見極めたうえで選択していくことが重要となろう。

次に、介護人材が就職してからワーク・エンゲイジメントを高く保ち続けるにはどうすればよいのだろうか。一般に、どんな組織やどんな仕事でも、それを好むと好まざると行わなければならないことがある。それらが表13に示した「ストレスをもたらず可能性がある仕事の要求度」である。これらは、ポジティブな気分の一因となり個人の成長を促すこともあるが、仕事の要求度があまりにも大きい場合にはストレスを導くこともある<sup>39</sup>。その結果、仕事のストレスから満足に回復できなくなってしまう、そこからポアアウトやバーンアウト、ワーカホリックなどへと陥

39 ウィルマー・B・シャウフェリ、ピーターナル・ダイクストラ『ワーク・エンゲイジメント入門』(高津明人・佐藤美奈子訳、星和書店、2012年) 40頁

ってしまうことになる。

表 13 仕事の要求度と資源の概観

ストレスをもたらす可能性がある仕事の要求度	ワーク・エンゲイジメントを育む資源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間のプレッシャーが大きい</li> <li>・時間外労働</li> <li>・仕事の負荷やプレッシャーが大きい</li> <li>・感情的な負担。口やかましいクライアント、扱いづらい学生、不在の上司、など</li> <li>・身体的につらい仕事</li> <li>・精神的な負担。困難な決断を下す、多くのことを覚える必要がある、など</li> <li>・仕事と私生活との間の葛藤</li> <li>・雇用が不安定</li> <li>・職場での対人葛藤</li> <li>・役割間の葛藤：矛盾する任務や曖昧な情報、両立しない複数の活動に対応しなければならない</li> <li>・役割の曖昧さ：期待が明確でない</li> <li>・型にはまった仕事</li> </ul>	仕事の資源
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつ、どのように働くかを決定する自由（仕事の自律性）</li> <li>・同僚からの社会的支援</li> <li>・建設的なフィードバック</li> <li>・上司との良好な関係</li> <li>・仕事で成長できる機会がある</li> <li>・職場の良い雰囲気</li> <li>・正当な評価</li> <li>・チーム精神</li> <li>・明確な仕事の役割</li> <li>・意思決定への参加</li> <li>・キャリア開発の機会</li> <li>・責任ある仕事</li> </ul>
	個人の資源
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽観主義</li> <li>・レジリエンス</li> <li>・積極的なコーピング</li> <li>・自己効力感</li> <li>・外向性</li> <li>・情緒安定</li> <li>・自尊心</li> <li>・前向きな姿勢（自らイニシアチブを発揮する）</li> <li>・柔軟性と適応性</li> <li>・自分の意見を擁護できる（アサーティブネス）</li> <li>・自分の運命は自分でコントロールできるという信念（内的なコントロール所在）</li> </ul>

シャウフェリ、ダイクストラ『ワーク・エンゲイジメント入門』より作成

そのような時、どんな組織でも仕事でも利用できるものがある。それが、「ワーク・エンゲイジメントを育む資源」である（表 13）。換言すれば、「ストレスをもたらす可能性がある仕事の要求度」がエネルギーを消費する場合には、「ワーク・エンゲイジメントを育む資源」がエネルギーを供給するのである。

仕事の資源とは、仕事のコントロールや上司・同僚からの支援のように、労働者の動機づけや仕事のパフォーマンスを促進し、ストレス反応の提言につながる組織内の有形・無形の要因である。また、個人の資源は、内的資源あるいは心理的資源ともいわれ、自己効力感（ある行動をうまく実行できるという自信）、自尊心、楽観性、レジリエンス（粘り強さ）などである。そして、これらの資源が充実しているほど

ワーク・エンゲイジメントが高まるという<sup>40</sup>。したがって、負の概念から正の概念(ワーク・エンゲイジメント)へと向かうには「ワーク・エンゲイジメントを育む資源」をどのように利用するかが非常に重要となるのである。

この点に関して、島津は、従来のメンタルヘルス対策は仕事の要求度によって生じたストレス反応を低減させ健康障害を防ぐことに専念していたという。しかし、健康的な職場づくりでは2つのプロセスの出発点である仕事の要求度の低減と仕事の資源に注目することが重要であると述べている<sup>41</sup>。

したがって、ボーアウトやバーンアウト、ワーカホリックなど負の概念への対応で述べたが、介護職員のワーク・エンゲイジメントを高く、そして定着率を高めるためには、事業所側はこれまで以上に内部体制の見直し、特に個人を尊重した体制を新たに作り直すことが重要である。さもないと、良い事業所には良い人材が多く集まるが、介護職員を尊重せず軽視する事業所は解体や倒産へと向かっていくだろう。

以上、本研究では介護職員の定着率を上げるための検討を行ってきたが、「個人の資源」をどのように開発するかについては至っていない。この点については今後の課題としたい。

---

40 島津、前掲論文(2017年)、20頁

41 島津、前掲論文(2017年)、20頁

## [2016 年度 博士学位論文要旨]

### 賀川ハル研究—信仰、女性、市民社会

A Study of Haru Kagawa – Faith, Women, and Civil Society

岩田三枝子

本論文は、明治・大正・昭和期に、市民社会における活動を展開したキリスト者である夫・賀川豊彦（以下、豊彦。1888 [明治 21] -1960 [昭和 35] 年）との公私において生涯にわたるパートナーシップを可能にした賀川ハル（以下、ハル。1888 [明治 21] -1982 [昭和 57] 年）の活動と思想を、ハル執筆による一次資料の分析を中心として、実証的に考察するものである。特に、キリスト教信仰に関連する思想、女性観及び家族観に関連する思想、そして市民社会に関連する思想の三つの側面に着目する。その上で、今日における男女のパートナーシップのあり方、またキリスト者の市民社会活動への参与のあり方への示唆を導き出すことをめざす。

ハルは、キリスト者市民社会活動家である豊彦の妻として、豊彦の市民社会的活動からキリスト教的活動に至る、広範囲の活動を長きにわたって共に担ったが、ハルは単に豊彦の妻という枠組みにとどまらない女性でもあった。豊彦の働きを支えただけではなく、彼女自身が中心発起人の1人となり覚醒婦人協会という労働者女性のための運動を展開し、また、豊彦の死後は、20年以上にわたって幼稚園や出版社の理事長職を担い、亡くなる前年の1981（昭和56）年には、93歳で名誉都民賞も受賞している。また三人の子の母親でもあった。さらに24歳でキリスト教信仰を持った後、スラム活動時代には路傍伝道を行い、晩年にも頻繁に家庭訪問や説教、講演を行った。このようなハルの活動は、単に豊彦の妻という枠組みを超えて、ハル個人としても、市民社会活動家としての評価に値する。

豊彦については近年、神学、社会学、哲学等の多方面からも注目されてきたが、一方、ハルについてはまだ本格的なまとまった十分な研究は多くない。多方面での業績を残した豊彦の妻として、その陰に隠れていたためかもしれない。また現実的理由として、多くの執筆を残した豊彦に比べて、2009年に『賀川ハル史料集』全

3巻が発刊される以前は、ハル自身が執筆したものは一般的には極めて手に入りにくく、彼女がどのような思想を持っていたのかを把握する材料が揃っていなかったこともあるだろう。

ハルについては、例えば「ハルにも考えや主張があった」（賀川純基）や、ハルの見識は「固有の視点を感じさせもする」（倉橋克人）、「生涯にわたり、最大の理解者・協力者となったのは芝ハルという女性、後の賀川ハル婦人」（加山久夫）、「ハル自身の独自性」（三原容子）、さらに「ハルは豊彦の影響を深く受けたが、それに甘んじることなく、彼女自身の思想を、より積極的に女性解放運動へ、また貧しい人々の救済へと活動の幅を広げていった」（鍋谷由美子）等、豊彦の理解者であったと同時に独自の思想を持つ女性としての指摘があるものの、どのような点に独自性があるのか、その思想とは具体的にどのようなものであるのか、また豊彦との協力を可能とした思想は何か、さらにハルが活動の中心を担った覚醒婦人協会とハルの思想との関連等は、先行研究の中では十分には明らかにされていない。

このような研究の現状において、ハルに関する研究そのものに独自性があると考える。

以上をふまえ、本研究は次の三点において、意義を持つと考える。第一に、キリスト教信仰者・女性・市民社会活動家としてのハルを、神学的側面・女性学の側面・公共哲学等の側面から学際的に考察することで、ハルを多角的視野から理解することに努める点である。第二に、賀川豊彦・ハル夫妻において、従来夫・豊彦に比重が置かれていた研究にハル研究が加わることにより、賀川夫妻をより総合的視点から理解する点である。第三に、歴史におけるハルの意義のみならず、今日の市民社会におけるハルの思想の意義を追求することである。

本論文は、次のように構成される。第1章では、後の信仰生活や市民社会活動の基盤となる倫理観や思想が、ハルの幼少期から青年期にかけてどのように形成されたのかを、家族との関わりを中心に分析する。また、第2章ではハルのキリスト教信仰、第3章ではハルの女性観、第4章ではハルの市民社会における活動と思想をそれぞれに考察する。この三つの側面は各々が独立した側面ではなく、ハルという一人の人間の中で統一されたものであるゆえに、個別に検討するが三つは常に関連し合う。第5章は、ハルの具体的活動として、ハルが発起人の一人となった婦人運動である覚醒婦人協会に焦点を当て、その特徴を分析することにより、ハルの思想との関連を考察する。最後に総括として、結論と今後の課題を述べ、本論文を閉じる。

## [2016 年度 博士学位論文要旨]

### 宗教教育におけるナラティブ・ペダゴジーの理論と実践 学修者における text と context の調和を求めて

Theory and Praxis of Narrative Pedagogy in Religious Education:  
Toward a Harmonization of Text and Context in Learners

徐 有珍

本研究は、連続性と変化、また伝統と改革といった宗教教育における複数の教育目的の間に調和をもたらし、そこにある「text と context の断片化」という課題を解決することが期待される、ナラティブ・ペダゴジーという宗教教育方法論の理論背景と、その実践の有用性を検証するものである。

ナラティブ・ペダゴジーは、欧米、特に北米において 20 世紀後半から強調されるようになった能動的教育方法のアプローチのひとつである。背景にあって、それを力強く推進する役割を果たしたのは、封建的な従来の教育方法のありかたに疑問を呈した教育界や宗教界、さらには心理学界からの圧力であった。米国の哲学者で教育学者のジョン・デューイや、南米出身の教育学者パウロ・フレイレは、教師主体で繰り返される教育の形を、それぞれ非実用的、そして抑圧的として批判し、学修者の能動性に焦点を当てた教育の形を提唱した。プロセス神学の父とされるアルフレッド・ノース・ホワイトヘッドや、ナラティブの神学を提唱したハンス・フライ、スタンリー・ハワーヌスらも、旧態依然とした一方向的な世界観や、そのような神学教育的アプローチとの決別を説いた。旧ソヴィエト連邦の心理学者レフ・ヴィゴツキーは「足場かけ」の概念を用いつつ、教師の重要な役割を、学修者が自分の興味と能力の中で熱意と共感を発揮できるように動機を与えることであると語り、また心理発達理論を展開したエリック・エリクソンやジェームス・ファウラーは、教える立場にある者の役割を、「発達の段階」を登る助け手として定義した。

本研究では、伝統的な教育に対する上記のような批判を背景にしつつ、現代を代表する以下の 4 名の宗教教育学者による、物語を用いる教育方法、すなわちなラティブ・ペダゴジーに代表される能動的な宗教教育論の展開が紹介されている。トー



マス・グループは自由を宗教教育の中心に据え、教育者と学修者の双方向的な関わり  
の必要性を強調した。マリア・ハリスは、自発的学びを励ます教育者の必要性を  
語り、さらには宗教教育の根幹に、想像性と芸術性という要素を取り入れつつ、ナ  
ラティブ・ペダゴジーの役割を明確化した。メリー・エリザベス・モアーは、プロ  
セス神学が強調する有機体の神学をベースに、宗教教育における多角的な対話の機  
会に注目しつつ、ナラティブ・ペダゴジーの有用性を説いた。フランク・ロジャース  
は、それまでのナラティブ・ペダゴジーの理論的展開を念頭に、その実践的意義  
と注重点に注目し、現場の教育者に対して意義深い取り組み方を語った。

以上の理論的背景を踏まえ、本研究では、ハイディ・ジェイコブスの教育課程デ  
ザイン、およびトニー・ブザンの提唱したマインドマップを採用し、ナラティブ・  
ペダゴジーの有用性を検証すべく、その方法論を用いた宗教教育クラスが企画され  
た。検証のためのデータ収集の場所として選択されたのは、研究者の所属する東京  
基督教大学（千葉県印西市）のクラス学習の現場である。研究者は、クラスを担当  
する教員と履修する生徒の双方からの協力を得、2013年から2015年の3年間に  
渡ってナラティブ・ペダゴジーを用いた教育を実施し、学修者の観察や、アンケー  
ト調査を通して質的なデータを収集した。データの収集に用いられたのは、質的研  
究における代表的な方法論のひとつであるグラウンデッド・セオリーである。また  
対象となったのは、主に高校を卒業したばかりの大学1年生で、選択されたのは、  
新入生を対象にし、キリスト教の基本的な教えや価値観を取り扱う「キリスト教世  
界観」というクラスであった。

収集されたデータは、やはりグラウンデッド・セオリーを用い、研究対象者の内  
面に起こった「発見」や「変化」という観点から分析された。宗教教育学の観点から、  
そこに以下のような教育効果が確認された。それらは、「主題に対する態度の変化  
や認識の拡張」、「主題に対する理解の深まり」、「学びにおける自主性の向上」、「意  
見や価値観の多様性への目覚めとその興味深さの発見」、「他者とコミュニケーション  
をとる場合の心構えやスキルに関する発見」、「他者理解・受容・協働に関する発  
見」、「共感性の醸成」、「共同体意識の向上」、そして「知識と経験の連結」であ  
った。またマインドマップの使用に関しても、個々の学修者の中に、宗教的概念に対する  
新たな気付きをもたらしたことが見出された。

データ分析の中には、重複する点も存在するが、ナラティブ・ペダゴジーを用い  
た宗教教育の実践の結果から明らかにされたのは、学修者がナラティブ・ペダゴ  
ジーを通して自らの世界を広げ、そしてなによりも示された text と自らの context

の間に調和を見出すことができたという現実である。彼らの多くは、授業において提示された主題と向き合い、さらには選ばれた text と格闘することを通して、それまで自分の中にあった狭い考え方や偏った価値観に気付かされていった。また意識することの無かったクラスメートの価値観の多様性に対してもそれをポジティブなものとして受け入れ、さらには他者との共同のために必要なスキルに対しても、想いが及ぶようになっていったのである。

本研究は、グラウンデッド・セオリーという研究方法論の制約を受けており、したがって検証対象の幅が狭く設定されている。しかしそこから明らかにされた結果は、科学的根拠の薄いものとして安易に否定されるべき内容では決して無いであろうと研究者は感じている。今後ナラティブ・ペダゴジーの実践的検証が積み重ねられ、多くの宗教教育機関において活用されることを願ってやまない。

## 小林高德教授 教育・研究業績

東京基督教大学 教授会

2017年10月24日、本学学長、小林高德・大学院神学研究科教授が米国出張途上に召天いたしました。ここにその神学教育と研究の業績を掲載し、小林教授の業績を顕彰いたします。

### 学歴

1976年4月	東京外国語大学インド・パーキスタン語学科入学
1980年3月	同 卒業 学士(外国語)
1984年4月	東京基督神学校入学
1987年3月	同校卒業
1987年9月	Calvin Theological Seminary, Th.M. Course in New Testament Studies (カルヴァン神学校大学院修士課程) 入学
1989年6月	同課程修了 Th.M. (New Testament Studies) (新約学) 論文タイトル: "The Use of Psalm 68 in Ephesians 4:7-16"
1989年10月	The University of St. Andrews, St. Mary's College, Ph.D. Course (セント・アンドリューズ大学セント・メアリーズ・カレッジ神学部博士課程、英国) 入学
1999年4月	同課程修了 Ph.D. in New Testament Studies (新約学) 論文タイトル: "The Apocalyptic-Eschatological Drama of Jesus in the Fourth Gospel: An Investigation into the Johannine Christology and Eschatology with Special Reference to John 12:20-36"

### 職歴

1980年4月	東京都立永山高等学校 英語科教諭 (1984年3月まで)
1991年1月	University of St. Andrews, St. Mary's College にて新約聖書ギリシア語チューター (1992年3月まで)
1995年4月	東京基督神学校講師 (1996年3月まで) 主要担当科目: 古典ギリシア語入門、聖書ギリシア語講読、新約各書研究、聖書解釈学、新約聖書釈義、聖書学ゼミ

1996年4月	東京基督教大学講師（2000年3月まで） 主要担当科目：基礎演習、新約聖書緒論、聖書解釈学、コンテクチャリゼーションの神学、新約聖書釈義、女性と社会、平和学
1996年4月	東京基督神学校非常勤教員（2012年3月まで） 主要担当科目：新約釈義、聖書解釈学
1999年4月	東京基督教大学共立研修センター長（2006年3月まで）
2000年4月	同大学助教授（2006年3月まで）
2001年4月	同教務課長（2008年3月まで）
2001年6月9-24日 2002年12月9-10日	カザフスタン福音神学校集中講義 「Pauline Epistles and Theology」
2006年4月	同大学教授・神学部長（2014年3月まで） 主要担当科目：基礎演習、聖書神学、コンテクチャリゼーションの神学、平和学、新約聖書研究Ⅰ、聖書神学、卒業研究 [アジア神学コース科目] Gospels, Epistles, Theology II (Christology) (Team Teaching), Theology of Contextualization, Graduation Thesis
2012年4月	同大学大学院神学研究科教授（兼任） 主要担当科目：[学部] キリスト教世界観Ⅰ、平和学、新約聖書研究Ⅰ、ギリシア語講読 / 釈義Ⅰ、礼拝学、卒業研究 [アジア神学コース科目] The Pauline Epistles, Graduation Thesis [大学院] 聖書学特殊研究Ⅶ（新約聖書とその世界）、聖書学特殊研究Ⅷ（福音書研究）、聖書学特殊研究Ⅹ（新約聖書神学）、神学総合演習、研究指導
2014年4月	同大学学長

### 所属学会等

1995年10月	Society of Biblical Literature
1996年6月	日本福音主義神学会
1997年9月	日本新約学会
2003年4月	福音主義神学校協議会議長（2004年3月まで）
2004年9月	アジア神学協議会 日本地区会計（2008年9月まで）
2007年6月	日本宣教学会
2010年7月	アジア神学協議会 日本代表理事
2010年7月	アジア神学協議会 認証審査・教育発展委員会委員
2010年9月	日本基督教学会

## 教会関係

1999年12月	日本長老教会 神学教師任職（按手礼）
2000年4月	日本長老教会 柏シャローム教会協力牧師（2008年2月まで）
2008年2月	日本長老教会 柏シャローム教会牧師（2014年3月まで）

## 研究業績

### [著書]

鍋谷堯爾・藤本満・小林高德・飛鷹美奈子監修『聖書神学事典』いのちのことは社、2010年

リチャード・ボウカム、マーク・エリオット、小林高德、ほか著『人生を聖書と共に』山口秀生・山口希生訳、新教出版社、2016年

### [学術論文]

「キリストと共なる死と復活 ローマ6：1-14における救済史的枠組みについて」東京基督神学校修了論文、1986年

“The Apocalyptic-Eschatological Drama of Jesus in the Fourth Gospel: An Investigation into the Johannine Christology and Eschatology with Special Reference to John 12.20-36.” Ph.D. Thesis, The University of St. Andrews, 1999. (<https://research-repository.st-andrews.ac.uk/handle/10023/9572>)

「Rudolf Bultmann on the Christology of the Fourth Gospel」『基督神学』第6号、東京基督神学校、1992年、49-66頁

「第四福音書における『人の子』解釈の最近の動向」『キリストと世界』第8号、東京基督教大学、1998年、101-108頁

「新約聖書とギリシア・ローマ古典」『共立研究』V巻1号、共立基督教研究所、1999年、1-7頁

「ザアカイのエピソード（ルカ 19:1-10）における福音と社会」『キリストと世界』第 10 号、東京基督教大学、2000 年、1-23 頁

「解釈学の地平と新約聖書からの説教」『基督神学』第 13 号、東京基督神学校、2001 年、1-25 頁

「キリストにあるポリス形成のために—初代教会における公共性に関する試論」『共立研究』Ⅸ巻 1・2 号（合併号）、共立基督教研究所、2004 年、3-5 頁

“The Anguish (ταραχή) of Jesus the Righteous Sufferer (John 12. 27).” In *Kiss the Son: Essays in Honor of Dr. Young Tark Yune in the Memory of His Retirement*, 307-22. Suwon: Woncheon-dong, Yeongtong-gu, 2005.

「ローマ 8 章 26、27 節における祈り—パウロの宇宙論的終末論と苦難の中の友情」『福音主義神学』第 36 号、日本福音主義神学会、2005 年、91-110 頁

「ヨハネ福音書における ΑΝΑΓΝΩΡΙΣΙΣ（認知）と ΘΕΟΕΝΙΑ のテーマ」『キリストと世界』第 16 号、東京基督教大学、2006 年、64-80 頁

「ヨハネ 12 章 27 節におけるイエスの苦悶 (ταραχή) —『義人の苦難』の終末的・メシア的解釈を中心に」『EXEGETICA』第 19 号、聖書釈義研究会、2008 年、51-69 頁

「新鮮な水か、いのちの水か？—ヨハネ 4 章 10-14 節における ὕδωρ ζῶν の表象機能とその解釈」『キリストと世界』21 号、2011 年、60-81 頁

“Amicitia and Imitatio Christi in the Gospel of John: The Friend-Leadership Model of the Johannine Jesus,” *Proceedings of ATA Theological Consultation on Christology*, Asia Theological Association, 2014, 61-68.

#### 【翻訳】

B・デマレスト「一般啓示」（共訳）『神の啓示と日本人の宗教意識—現代における

宣教上の“接触点”を探る（共立モノグラフ No.3）』宇田進編、共立基督教研究所、1989年

アリストター・E・マクグラス『科学と宗教』（共訳）教文館、2003年

アリストター・E・マクグラス『ポスト・モダン世界のキリスト教継—21世紀における福音の役割』（共訳）教文館、2004年

R・V・G・タスカー『ヨハネの福音書』（ティンデル聖書注解）いのちのことば社、2006年

R・アラン・コール『ガラテヤ人への手紙』（ティンデル聖書注解）いのちのことば社、2011年

クリストファー・J・H・ライト『神の宣教』（共訳）東京ミッション研究所、2012年

#### 【発表】

“Is the Fourth Gospel Apocalyptic?” Tyndale Fellowship Study Group, Cambridge, June 1, 1992.

“The Concentric Literary Structure of John 12.20-36,” British New Testament Conference, Sheffield University, September 1, 1993.

「第四福音書における認知（ΑΝΑΓΝΩΡΙΣΙΣ）と帰還（ΝΟΣΤΟΣ）のテーマ—アリストテレス『詩学』とホメロス『オデュッセイア』を手掛かりとして」日本福音主義神学会東部部会、お茶の水クリスチャンセンター、1996年1月8日

「解釈学の地平と新約聖書からの説教」日本福音主義神学会東部部会、お茶の水クリスチャンセンター、1998年5月1日

「第四福音書の教会論」共立基督教研究所・共立研修センター宗教改革教会論特別

講座・公開シンポジウム、お茶の水クリスチャンセンター、1998年7月6日

“A Renewed Understanding of Justification by Faith and Building-Up the Church,” The Fourth ATA/J&K Joint Conference, Seoul, November 6, 2000.

「ヨハネ福音書における認知と ΘΕΟΞΕΝΙΑ」日本新約学会、立教大学、2004年9月1日

「ナグ・ハマディ文書におけるヨハネ福音書の解釈—新約正典とグノーシス主義」日本福音主義神学会東部部会、お茶の水クリスチャンセンター、2006年11月27日

上記の業績に加え、NTJ 新約聖書注解シリーズ（日本基督教団出版局、2017年10月より刊行中）のフィリピ書簡の執筆、及び John J. Collins, *The Apocalyptic Imagination: An Introduction to Jewish Apocalyptic Literature* の翻訳（山口希生氏との共訳で新教出版社より刊行予定）を進めていました。

また、東京基督教大学・共立基督教研究所・東京基督神学校の刊行物に掲載の論文等は、本学機関リポジトリ (<https://tcu.repo.nii.ac.jp/>) で閲覧いただけます。



# 要 約

## [日本語要約]

### 東京基督教大学における「異文化理解」の学びに関する教育効果の検証 日韓関係のケース・スタディーを通して

徐 有珍

本研究は、東京基督教大学の「異文化理解」教育の現状を理解し、その教育効果を検証するために計画された。具体的には隣国である韓国との関係性をケース・スタディーとして用い、TCUの現役の学生が、その関係性をどのように受け止め、また関係改善のために果たすことのできる役割等についてどのように考えているか、また彼らが受けている教育や、置かれている教育環境が、彼らの異文化理解に対する態度にどのような変化をもたらしているかといった問いかけに対する答えを、量的、および質的な調査を通して調査、分析しつつ、その結果に基づいて「異文化理解」教育のための具体的な提言を行ったものである。研究の結果からは、東京基督教大学の学生の多くが、提供されているクラスや、置かれている環境から教育的影響を受けていることがわかった。また、東京基督教大学が今後、より多くの学生の異文化交流の機会を増やし、それを「異文化理解」教育に結びつけるべきであるという提言がなされた。

キーワード：異文化理解、日韓関係、グラウンデッドセオリー、宗教教育、キリスト教教育

## ハイデルベルク信仰問答の実践的方向性

齋藤五十三

ハイデルベルク信仰問答（以下 HC）は、宗教改革期の信仰告白文書の中では、ウェストミンスター信仰基準と並んで、世界で最も広く用いられて来た文書の一つである。こうした HC の広範な貢献の理由はいったいどこにあるのか。本稿はこれを主要な問題提起として、歴史的、神学的に HC を考察することにより、HC が時代や教派を超えて、教会の現場において大きな貢献を果たすことが出来た一つの理由を明らかにすることを目的としている。

本稿は第 1 章において、HC の先駆となった信仰告白文書を歴史的に概観することから始める。それらはいずれも歴史的に影響のある文書であったが、時代や地域による様々な制約を受け、広くプロテスタント陣営をまとめる文書とはなりえなかった。続く第 2 章は、HC 執筆の背景に注目していく。プファルツ領内の多様な神学的立場を一致させるという内的要因と、1555 年のアウグスブルク和議による外的要因という二つの制約が、（先駆の文書とは違って）逆に神学内容における一定の普遍性（Catholicity）と実践的性格を教理教育文書としての HC に要求することとなった。

第 3 章においては「キリストへの結合」を枠組みとした HC の神学的特徴、第 4 章においては HC の実践的性格を考察しつつ、本稿は、教会の現場における HC の強みが、律法から祈りへと向かう実践的方向性にあることを明らかにしていく。HC は、福音に心動かされたキリスト者が、神と人を愛する新たな生き方に踏み出すようにとの明確な指針を示しており、それが教会の現場における広範な貢献の理由の一つであったと、本稿は最後に結論づけていく。

キーワード：ハイデルベルク信仰問答（HC）、キリストへの結合、実践的方向性、律法から祈り

## 知的障害者福祉における地域福祉への道

### 神奈川県立ひばりが丘学園 70 年の足跡とノーマライゼーション

石川 修

明治期、横浜の開港に伴いヘボン等の宣教活動が行われた。同時期にキリスト者により児童福祉施設が設立されている。その頃スタートした女子教育の中には福祉的活動が原点だったものもある。神奈川県内にはこのようなキリスト教を背景とした文化、風土が培われてきた。

昭和 24 年に創設された神奈川県立ひばりが丘学園の 67 年の足跡をたどると、入所施設からの時代から在宅障害児への支援、続いて地域で暮す障害児（者）へのサービスへと発展し、ニーズの変化に応じ新たなサービス展開が図られていった。それはノーマライゼーションへの道でもあった。知的障害児（者）福祉がこのような展開をする時、母親たちの活動は欠くことの出来ない役割を果たした。代表的事業が地域作業所である。このような母親の活動の背景にはキリスト教教育による風土作りがあった。

時代は障害児（者）が地域で暮す方向に向かっているが、まだまだ発展途上である。文化、制度を移入した社会福祉ではなく、日本の風土、文化にあった社会福祉とするため、今の一步を大切に進まなければならない。

キーワード：ノーマライゼーション、キリスト教教育、施設から在宅、地域へ、

## 賀川豊彦・ハル書簡における意義

岩田三枝子

賀川豊彦・ハル研究においては、『賀川豊彦全集』や『賀川ハル史料集』が発刊され、賀川豊彦（以下、豊彦）や妻・ハル（以下、ハル）自身が執筆した一次資料は比較的充実している。一方で、いまだ未公開の未整理資料も多数存在する。賀川豊彦記念松沢資料館にも未整理・未公開資料は多く所蔵されており、現在も残された膨大な資料の整理が随時進められている。そのような所蔵資料のなかで、豊彦、ハル、および子供たちや孫との間に交わされた書簡のうち、すでに整理済みの書簡は160通存在する。

本稿では、これらの書簡の特徴を明らかにし、その意義を検討した。豊彦・ハル夫妻の間で交わされた書簡からは、活動に邁進する夫妻の姿と共に、時には豊彦自身の苦悩と嘆息も交錯する。また書簡を通して、豊彦の活動の背後にあった妻・ハルの役割や、子供たちや孫たちへの親としての心遣いの一端も明らかになった。さらにこれらの書簡は、明治、大正、そして昭和の戦前、戦中、戦後の激動の時代を生きた一つの家族の物語としても、読む者の心に深い印象を残すものとなっている。

キーワード：賀川ハル、賀川豊彦

# 介護職員の離職とその要因

## 環境因子および個人因子からの考察

中澤秀一

今後も国民の医療や介護の需要がさらに増加するとみられているなか、2025年には介護職員が約38万人も不足すると推計されている。なかでも、大きな要因として介護職員自体の定着率が低いということが挙げられている。そこで、本研究ノートでは、介護職員の定着率を上げるための方策について検討する。方法としては、先行研究および各種調査の比較や個人の仕事へのかかわり方等について考察する。その結果、介護事業所はこれまで以上に内部体制を見直すこと、特に個人を尊重した体制を新たに作りだすことが重要だということが明らかになった。すなわち、今後、職員を思いやる良い事業所には良い人材が多く集まるが、職員を尊重しない事業所は解体や倒産へと向かっていくという流れは顕在化してくるといえよう。

キーワード：キャリアアンカー、ボーアウト、バーンアウト、ワーカ・ホリック、ワーク・エンゲイジメント

[Abstract in English]

An Examination of the Effectiveness of  
Cross-Cultural Education Programs  
at Tokyo Christian University: Utilizing a Japan-  
South Korea Relationship Case Study

Yujin Seo

This study was devised in an attempt to reveal the value and the effectiveness of cross-cultural education programs at Tokyo Christian University (TCU). In utilizing a Japan-South Korea relationship case study, a student awareness survey and personal interviews were conducted to learn how TCU students view the relationship between Japan and South Korea, and how their classes as well as their educational environments impacted their views. It was uncovered that a considerable number of students feel that the classes taught at TCU have greatly impacted how they view the international relationship. It was also learned that their educational environment including multi-cultural and ethnic make-up of the student body and interactions with them on campus have significant impacts on their cross-cultural understanding. In order to extend their learning outcomes, the study proposes that the school should make more conscious effort to give students a variety of opportunities for international interactions on and off campus.

Key Words : Cross-Cultural Understanding, The Relationship between Japan and Korea, Grounded Theory, Religious Education, Christian Education

# The Practical Direction in the Heidelberg Catechism

Isomi Saito

Among the confessional documents during the Reformation Era, the Heidelberg Catechism (hereafter HC) is recognized as one of the most popular documents used by the church, as widely used as the Westminster Standards throughout church history until today. Why has the HC been valued and used by the church so widely? With this as the main research question, the present study aims to clarify a significant reason for its wide use in the church context by exploring the HC historically and theologically.

In Section 1, the present study historically surveys the confessional documents written prior to the HC. Although they were historically influential, it was very difficult for them, due to their regional or historical factors, to become a catholic document under which all the Protestant churches could be united. In Section 2, this study pays specific attention to the historical background in which the HC was composed. It is noted that there were two historical factors which required the HC, contrary to the documents written prior to it, to have catholicity and practical features as a catechetical document: 1) the internal factor in the Palatinate requiring unification of different theological disciplines and 2) the external factor due to the Peace of Augsburg (1555), requiring accordance with the Augsburg Confession. Section 3 clarifies the theological characteristics of the HC using the concept of union with Christ (*unio cum Christo*) as its organizing principle, and Section 4 explores the HC's practical orientation characterized by the direction from the Law to the Lord's Prayer. The present study argues that one of the strengths of the HC lies in this practical direction from the Law to the Lord's Prayer, leading Christians in a clear manner to respond to God's saving grace by loving him and neighbors.

In conclusion, the present study recognizes this practical direction in the HC as a significant reason why it has been valued and used by the church widely throughout church history.

Key Words: the Heidelberg Catechism (HC), Union with Christ, The Practical Direction from the Law to Prayer



# Path toward Community Welfare for Intellectually Handicapped Children/People

Osamu Ishikawa

In the Meiji period, people including Hepburn engaged in missionary work in association with the opening of Yokohama Port. Around the same time, Christian believers established child welfare facilities. Some of the female educational institutions launched then originated in welfare activities. In such manner, cultures and climates have been developed in the context of Christianity within Kanagawa Prefecture.

Following the track of a 67-year-old history of Kanagawa Prefecture, Hibarigaoka Gakuen was established in 1949 (Showa 24). It started only with a function of residential care and then added a support service for home-care handicapped children, and this later developed into a service for handicapped children/people living in their respective communities, pursuing the provision of new services according to the change in its users' needs. In other words, this has been a path for normalization. Their mothers' engagement has played an indispensable role in such development of a welfare system for intellectually handicapped children/people. This engagement is represented by the establishment and operation of community workshops. The creation of a climate based on Christian education contributed to such engagement by the mothers of intellectually handicapped children/people.

We are entering a period where handicapped children/people live in their own community, which, however, is still at a developmental stage. It is necessary for us to take a next step with care for building a social welfare system compatible with Japanese climates and cultures, instead of that which is just a copy of culture and systems of other countries.

Key Words: Normalization, Christian Education, From the Facility to the Home and to the Region

# The Significance of the Letters of Toyohiko and Haru Kagawa

Mieko Iwata

In the study of Toyohiko and Haru Kagawa, the “Complete Collection of Toyohiko Kagawa” and the “Collection of Historical Material on Haru Kagawa” were published, and the primary materials, written by Toyohiko Kagawa and his wife, Haru, are comparatively substantial. On the other hand, there are a great deal of unorganized materials that have remained unpublished. With the great amount of unorganized and unpublished materials being held by the Toyohiko Kagawa Memorial Matsuzawa Archives and Resource Center as well, the organization of a huge volume of materials that have continued to be kept to this day is being advanced from time to time. Among such collections of materials, there are 160 letters which were exchanged by Toyohiko, Haru, their children and grandchildren that have already been organized.

In this paper, we shed light on the characteristics of these letters and examine their significance. While revealing how the couple was forging ahead with their activities, the letters exchanged between Toyohiko and Haru also showed at times Toyohiko’s personal sufferings and frustrations. Moreover, through these letters, readers can see the role played by Haru behind Toyohiko’s activities, as well as the couple’s concern for their children and grandchildren. Furthermore, as the account of one family living during the Meiji, Taisho and Showa Eras, experiencing the turbulence of the prewar, war and postwar periods, these letters leave a deep impression in the hearts of the readers.

Key Words: Haru Kagawa, Toyohiko Kagawa

# On Quitting Health Care Workers and their Reasons: Thinking about Their Social and Personal Factors

Hidekazu Nakazawa

This research is on how to raise the job retention staying rate for health care workers. The methods used are comparing previous studies and studying the engagement of individuals. Through the results, we have found that it is crucial to reevaluate the structure of the inner system in companies, especially in a way that honors individuals. In other words, good workers are attracted to good companies, but companies which do not honor their workers disintegrate and eventually go bankrupt.

Key Words: Career Anker, Bore out, Burn out, Workaholic, Work Engagement

2016 年度 大学院神学研究科神学専攻博士前期課程 修了論文一覧

氏 名	タイトル
武田将幸	「心の病」に対する牧師の理解と対応
毛利佐保	極限状態におけるユーモアや笑いの重要性-三位一体の神と人間との関係からの考察
栗崎 路	無牧の教会に対するサポートシステムの構築 <a href="http://www.muboku.org/">http://www.muboku.org/</a>
鄭ヒムチャン	乗松雅休と日韓キリスト同信会の交流百年史
山守 謙	ルカ福音書の ἡ πίστις σου σέσωκέν σε' に見られる全人格的救い
朴 充滿	伝道者の書3章11節における 'olam についての考察
小山 望	「信」の概念と律法との関係性
近藤真史	愛弟子による執筆はなぜ最後まで明かされなかったのか-ヨハネ福音書に対する物語批評の観点から
入江 告	エゼキエル 37 章 1-14 節における「イスラエルの回復」

## 『キリストと世界』第29号 寄稿募集要項

発行予定年月	2019年3月
募集論文など	①学術論文、②調査報告、③研究ノート、④外国語学術文献の翻訳、⑤学術書籍の書評（福音主義神学の発展に貢献する建設的で批判的な内容で、原則、掲載号発行前5年以内に出版された学術書が対象。4000字以内）、⑥その他、いずれも未発表のものに限ります。尚、学術論文、研究ノートは以下のものを指すものとします。 学術論文：先行研究を踏まえて、当該分野において独創性・信頼性・有用性があり、論証がなされているもの。 研究ノート： a. 論証はなされていないが、研究課題や論文に発展する可能性のある独自性をもつ発想、問題提起等 b. 当該分野において速報性が重要である報告等 c. 新資料・重要資料等の紹介・解説 d. 学術動向等の紹介・論評
論文等の分量	図表・写真・注・文献を含み、前項①-③は24000字（英文10000 words）以内、⑤-⑥は4000字（英文800-1600 words）程度。
紀要の体裁等	横書き、脚注とし、日本語を基本としますが、英語の執筆も可能です。 縦書きや逆横書きを必要とする場合には、改行して記述し、図表の形式で記載するなどの工夫をしてください（縦書きに横書きを掲載する場合と同様）。英文原稿の場合は著者の責任においてネイティブチェックを行った原稿を提出してください。執筆の際の要項は、寄稿受諾後にお送りする「キリストと世界執筆要項」をご参照ください。
執筆者の範囲	①本学専任教員、②本学非常勤教員、③本委員会が執筆を依頼した者
寄稿申込期限	寄稿希望者は2018年5月7日（月）までに寄稿申込書を提出してください（期限厳守）。

	①あて先:東京基督教大学紀要編集委員会事務局 (担当: 高橋)
	②記載事項 執筆者の氏名・ふりがな・所属・職名、論文等の種類、題名(仮題)、内容(200字程度で)、字数、使用言語
原稿提出期限	寄稿申込者には、委員会で審査のうえ、5月末日までに寄稿受否の通知をします。寄稿受け入れの通知は掲載を保障するものではありません。 執筆者は2018年8月末日までに執筆要項に沿って完全原稿を提出してください(期限厳守)。
提出	eメール(ntaka@tci.ac.jp)、CD-ROMなどによる電子送稿とします。
査読	古代語等、特殊な書体、数式、図表等を使用する場合は、執筆されたコンピュータ等の環境でプリントアウトし、文字化け等ないことを確認したハードコピーを添付してください(PDFは文字化けする場合があります)。 提出された論文等はすべて委員会が委嘱した査読者により審査し、その結果に基づいて①掲載、②不掲載、③修正後に掲載のいずれかを委員会で決定します。
紀要の編集権	紀要の編集権は委員会にあります。編集著作物の著作権も委員会に属します。せっかく提出された論文等であっても、編集の都合上、掲載できない場合があります。
著作権等	個々の論文等の著作権は執筆者に属しますが、紀要の著作権は委員会に属します。本紀要は、刊行後、大学ウェブサイトに公開いたします。 個々の論文の内容に関する責任は執筆者にあります。 原稿料・印税等はお支払いできませんが、執筆者には、原則として1件につき紀要5冊、別刷50部、抜刷のPDFデータを贈呈します。左記の部数より多く希望される場合は実費を徴収します。

東京基督教大学紀要編集委員会

Tel 0476-46-1137 / Fax 0476-46-1292 E-mail : ntaka@tci.ac.jp

## 編集後記

東京基督教大学紀要『キリストと世界』第28号を発行する運びとなりました。本号には、論文が三本掲載されています。最初の論文は、今年度から本学教員となった徐有珍によるものです。本学で行われる異文化理解の学びに焦点をあて、その効果を量的・質的な研究方法をもって分析しています。つづく齋藤論文は、ハイデルベルク信仰問答がなぜ世界で広く用いられてきたのかという問いに歴史的・神学的な分析をもって答えています。信条研究の新たな局面を開く力作と言えるでしょう。最後の石川論文は、障害者福祉とキリスト教の関係について、神奈川県立ひばりが丘学園の歴史から読み解いていく興味深い試みです。これらの論文に加えて、調査報告一本、新資料紹介一本、研究ノート一本、また巻末には2016年度の大学院博士課程前期修了論文の一覧を掲載しております。

ところで、2017年の10月には、現職の学長小林高德を出張中の米国で失うという出来事がありました。このことは、何よりも残されたご家族、また大学にとって言葉にできないほどの悲しみとなっています。そのような悲しみとともに生きていくには、記憶が欠かせません。本号では、そのような追憶の行為へのささやかな貢献として、小林学長の業績を掲載しております。

本紀要の目的は、神学・歴史学・国際関係学・福祉学・教育学といった分野における東京基督教大学の学術研究を、広く世界そして日本に発信していくことです。また、今後もこれまで以上に学術・学際的な交流を深めていき、キリスト教神学はもちろんのこと、諸分野での議論の活性化に貢献できることを期待しております。

2014年から四年に渡って編集委員長を努めてまいりました。不慣れながらも、他の委員や職員に助けられ、紀要を毎年無事に刊行できたのは望外の喜びです。次年度からは新しい編集委員長のもと、本紀要はますます充実していくことでしょう。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

紀要編集委員会 加藤喜之

## 執筆者紹介

徐有珍 (ソ・ユジン)

東京基督教大学神学部卒業 (B.A. 神学)、同大学院神学研究科博士後期課程修了。神学博士。現在、東京基督教大学助教。日本キリスト教教育学会、日本カトリック教育学会、日本仏教教育学会、宗教心理学研究会。

齋藤五十三 (サイトウ・イツミ)

法政大学卒業。東京基督神学校、カルヴァン神学校 (Th.M. 組織神学)、アムステルダム自由大学博士課程 (組織神学) 修了。神学博士。現在、日本同盟基督教団国外宣教師 (台湾)、東京基督教大学非常勤教員。

石川 修 (イシカワ・オサム)

立正大学文学部卒業、日本社会福祉事業大学社会福祉士養成通信課程卒業。神奈川県庁福祉職として児童相談所長、障害福祉課長、参事 (福祉施策担当)、鎌倉女子大学短期大学部教授を経て、現在、社会福祉法人藤沢育成会理事長。東京基督教大学非常勤教員。日本キリスト教社会福祉学会、社会福祉士会。

伊藤明生 (イトウ・アキオ)

東京大学文学部西洋古典学科卒業、東京基督神学校修了。マタイの律法理解の論文で The Council for National Academic Awards (英国学位授与機構) Ph.D. (新約聖書学)。東京基督教大学大学院教授。著書に『ガラテヤ人への手紙講解』(いのちのことば社) 他がある。

岩田三枝子 (イワタ・ミエコ)

東京基督教大学神学部卒業 (B.A. 神学)、東京基督神学校、カルヴァン神学校 (Th.M.)、キリスト教高等研究所 (M.W.S.)、東京基督教大学大学院神学研究科博士後期課程修了。神学博士。現在、東京基督教大学准教授。日本基督教学会、キリスト教史学会、賀川豊彦学会。

中澤秀一 (ナカザワ・ヒデカズ)

佛教大学社会学部卒業、兵庫教育大学大学院修士課程修了。湊川短期大学准教授を経て、現在、東京基督教大学国際キリスト教学科キリスト教福祉学専攻教授。日本介護福祉学会、日本介護福祉教育学会、日本キリスト教社会福祉学会。



2017年度 紀要編集委員会

編集長 加藤喜之  
編集委員 岩田三枝子  
菊池 実  
ショート ランドル  
中澤秀一  
(五十音順)  
編集事務 高橋伸幸

本誌のPDFデータは東京基督教大学機関リポジトリ  
([https://tcu.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_snippet&index\\_id=4&pn=1&count=20&order=7&lang=japanese&page\\_id=13&block\\_id=17](https://tcu.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=4&pn=1&count=20&order=7&lang=japanese&page_id=13&block_id=17))に掲載しています。

---

キリストと世界 東京基督教大学紀要 第28号

2018年3月1日発行

発行 東京基督教大学教授会  
東京基督教大学  
〒270-1347 千葉県印西市内野3-301-5-1  
TEL:0476-46-1137 FAX:0476-46-1292  
www.tci.ac.jp E-mail:ntaka@tci.ac.jp

印刷所 プリントバンク  
〒116-0002 東京都荒川区荒川5-1-1-1003  
TEL:03-5850-5337 FAX:03-5850-5338

発行部数 550部

---

(発行者の許可なくして無断転載を禁ず)



Tokyo Christian University  
2018

XXVIII

March 2018